

2 施策体系別事業

(1) 総括表

(事業費 単位:千円)

年度 章 (基本目標)	計画事業数 ()は 枝事業含む	20年度		21年度		22年度		23年度		合計		
		事業費 〔一般財源〕	構成比 (%)	事業費 〔一般財源〕	構成比 (%)	事業費 〔一般財源〕	構成比 (%)	事業費 〔一般財源〕	構成比 (%)	事業費 〔一般財源〕	構成比 (%)	
まちづくり編	<第 章> 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	6 (14)	668,402 132,115	4.0% 1.1%	1,217,391 191,497	6.9% 1.8%	171,099 167,099	0.8% 1.4%	189,478 185,478	1.0% 1.7%	2,246,370 676,189	3.1% 1.5%
	<第 章> だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	23 (41)	3,523,394 2,681,666	21.3% 22.5%	4,029,379 2,771,494	22.9% 26.4%	6,643,985 3,819,243	31.8% 32.4%	3,131,553 2,747,647	16.9% 25.4%	17,328,311 12,020,050	23.5% 26.7%
	<第 章> 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち	20 (37)	3,092,244 1,833,819	18.7% 15.4%	5,390,288 2,206,910	30.6% 21.0%	3,518,054 1,624,299	16.8% 13.8%	2,470,358 1,136,007	13.3% 10.5%	14,470,944 6,801,035	19.7% 15.1%
	<第 章> 持続可能な都市と環境を創造するまち	22 (36)	4,132,681 2,325,603	25.0% 19.5%	3,081,845 2,170,686	17.5% 20.7%	4,760,213 2,672,879	22.8% 22.7%	8,175,127 2,248,893	44.1% 20.8%	20,149,866 9,418,061	27.4% 20.9%
	<第 章> まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	4 (10)	68,784 64,984	0.4% 0.5%	57,527 57,527	0.3% 0.5%	125,763 125,763	0.6% 1.1%	56,511 56,511	0.3% 0.5%	308,585 304,785	0.4% 0.7%
	<第 章> 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	11 (28)	464,309 362,273	2.8% 3.0%	372,351 240,915	2.1% 2.3%	326,767 245,331	1.6% 2.1%	319,851 238,515	1.7% 2.2%	1,483,278 1,087,034	2.0% 2.4%
	まちづくり編 小計	86 (166)	11,949,814 7,400,460	72.2% 62.0%	14,148,781 7,639,029	80.3% 72.7%	15,545,881 8,654,614	74.4% 73.4%	14,342,878 6,613,051	77.4% 61.2%	55,987,354 30,307,154	76.1% 67.3%
区政運営編	<第 章> 好感度一番の区役所の実現	11 (12)	365,118 365,118	2.2% 3.1%	285,578 285,578	1.6% 2.7%	244,226 244,226	1.2% 2.1%	244,522 244,522	1.3% 2.3%	1,139,444 1,139,444	1.5% 2.5%
	<第 章> 公共サービスのあり方の見直し	32 (38)	4,238,885 4,174,304	25.6% 35.0%	3,186,248 2,579,645	18.1% 24.6%	5,096,085 2,897,171	24.4% 24.6%	3,940,189 3,940,189	21.3% 36.5%	16,461,407 13,591,309	22.4% 30.2%
	区政運営編 小計	43 (50)	4,604,003 4,539,422	27.8% 38.0%	3,471,826 2,865,223	19.7% 27.3%	5,340,311 3,141,397	25.6% 26.6%	4,184,711 4,184,711	22.6% 38.8%	17,600,851 14,730,753	23.9% 32.7%
合計	129 (216)	16,553,817 11,939,882	100% 100%	17,620,607 10,504,252	100% 100%	20,886,192 11,796,011	100% 100%	18,527,589 10,797,762	100% 100%	73,588,205 45,037,907	100% 100%	

事業費とは、事業の実施に必要な経費の総額のことです。
 一般財源とは、事業費から、国や都から補助金などを差し引いたものです。
 再掲分の事業は、事業数、事業費とも計上していません。

(2) 施策体系表(計画事業)

まちづくり編

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	枝事業	所管	ページ		
区民が自治の主役として、考え、行動していきけるまち	自治のまち	自治の基本理念、基本原則の確立	1 (仮称)自治基本条例の制定		総合政策部	11		
			2 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充		総合政策部	11		
		1 参画と協働により自治を切り拓くまち	協働の推進に向けた支援の充実	3 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進		協働事業提案制度の拡充	地域文化部	12
						協働支援会議の運営	地域文化部	12
						協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	地域文化部	13
						NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充	地域文化部	13
	2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	地域自治のしくみと支援策の拡充	4 町会・自治会及び地区協議会活動への支援		町会・自治会活性化への支援	地域文化部	15	
					地区協議会の位置づけの明確化と運営の充実	地域文化部	15	
					地区協議会活動への助成	地域文化部	16	
		5 地域を担う人材の育成と活用		地域活動を支える担い手の発掘と人材の育成	地域文化部	16		
				生涯現役塾	福祉部	17		
				生涯学習指導者・支援者バンクの充実	地域文化部	17		
		6 地域センターの整備(戸塚地区)		地域文化部	18			
	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していきけるまち	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	人権の尊重	7 成年後見制度の利用促進		福祉部	19	
			男女共同参画の推進	8 男女共同参画の推進		男女共同参画への意識啓発	子ども家庭部	19
						女性問題に関する相談体制の充実	子ども家庭部	20
			9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進		区政における女性の参画の促進	総務部 子ども家庭部	20	
		2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	地域において子どもが育つ場の整備・充実	10 保護者が選択できる多様な保育環境の整備		私立認可保育所の整備	子ども家庭部	22
					認証保育所への支援	子ども家庭部	23	
					幼稚園と保育園の連携・一元化	教育委員会	23	
					私立幼稚園保護者の負担軽減	教育委員会	24	
11 子どもの居場所づくりの充実				放課後子どもひろばの拡充	子ども家庭部	25		
				学童クラブの充実	子ども家庭部	25		
12 地域における子育て支援サービスの充実				子ども家庭支援センターの拡充	子ども家庭部	26		
				一時保育の充実	子ども家庭部 教育委員会	27		
				ひろば型一時保育の充実	子ども家庭部	27		
				絵本でふれあう子育て支援事業	教育委員会	28		
13 子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充					福祉部	29		
子どもの安全と子どもを守る環境づくり				(経常)学校安全対策、学童交通安全対策など		29		
3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち		子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実	14 確かな学力の育成			教育委員会	30	
			15 特色ある教育活動の推進			教育委員会	30	
			16 特別な支援を必要とする児童生徒への支援		巡回指導・相談体制の構築	教育委員会	31	
					情緒障害等通級指導学級の設置	教育委員会	31	
		日本語サポート指導	教育委員会	32				

(2) 施策体系表(計画事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	枝事業	所管	ページ	
だれもが人として尊重され、自分らしく成長しているまち	一人ひとりを大切にするまち	学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり	17 学校適正配置の推進	学校適正配置の推進(牛込地区)	教育委員会	33	
				学校施設の計画的整備(西戸山地区中学校)	教育委員会	33	
				区立幼稚園の適正配置の推進	教育委員会	33	
		家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり	19 地域との協働連携による学校の運営	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	教育委員会	35	
				学校評価の充実	教育委員会	35	
				20 家庭の教育力向上支援	教育委員会	36	
		4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	21 総合運動場及びスポーツ環境の整備	総合運動場の整備	地域文化部	37
					スポーツ施設の整備	地域文化部	37
					総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・活動支援	地域文化部	37
	22 新しい中央図書館のあり方の検討		教育委員会	38			
	図書館機能の充実		23 図書館サービスの充実	図書館IT化の推進	教育委員会	39	
				区民に役立つ情報センター	教育委員会	39	
				24 子ども読書活動の推進	教育委員会	40	
	5 心身ともに健やかにくらするまち	一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進	25 歯から始める子育て支援	歯から始める子育て支援体制の構築	健康部	41	
				もくもくごっくん支援事業	健康部	41	
			26 食育の推進	健康部教育委員会	42		
		27 元気館事業の推進	健康部	42			
		多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進	28 新型インフルエンザ対策の推進	健康部	43		
			29 エイズ対策の推進	健康部	43		
	安全・安心な共生のまち	1 だれもが互いに支え合い、安心してくらするまち	高齢者とその家族を支えるサービスの充実	30 高齢者を地域で支えるしくみづくり	高齢者の孤独死防止に向けた取組みの推進	福祉部	44
					認知症高齢者を地域で支えるしくみづくり	福祉部	44
					地域見守り活動の推進	福祉部	45
				31 介護保険サービスの基盤整備	地域密着型サービスの整備	福祉部	45
					特別養護老人ホーム等の整備	福祉部	46
				32 介護保険制度改正に伴う支援	福祉部	46	
			33 後期高齢者医療制度の実施に伴う支援	健康部	47		
			34 障害者の福祉サービス基盤整備	障害者入所支援施設(知的)等の設置促進	福祉部	48	
				グループホーム(知的)等の設置促進	福祉部	48	
				グループホーム(精神)等の設置促進	健康部	49	
障害者通所施設(精神)等の整備促進				健康部	49		
35 ホームレス及び支援を要する人の自立促進			拠点相談事業	福祉部	50		
			自立支援ホーム	福祉部	50		
			宿泊所等入所者相談援助事業	福祉部	51		
			生活サポート	福祉部	51		
	被保護者自立促進事業(新宿らいふさぼーとぶらん)	福祉部	51				
	(再掲)NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	(一部再掲)協働事業提案制度の拡充	地域文化部	52			
	(再掲)成年後見制度の利用促進		福祉部	52			

(2) 施策体系表(計画事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	枝事業	所管	ページ
安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	安全・安心な共生のまち 新宿	セーフティネットの整備・充実	(再掲)男女共同参画の推進	(再掲)女性問題に関する相談体制の充実	子ども家庭部	52
			(再掲)高齢者を地域で支えるしくみづくり	(再掲)高齢者の孤独死防止に向けた取組みの推進	福祉部	52
				(再掲)認知症高齢者を地域で支えるしくみづくり	福祉部	52
			(再掲)地域見守り活動の推進	福祉部	52	
			(再掲)介護保険制度改正に伴う支援	福祉部	52	
			(一部再掲)後期高齢者医療制度の実施に伴う支援	健康部	52	
			(再掲)障害のある人への就労支援の充実	(再掲)障害者就労支援の充実	福祉部 健康部	52
			(再掲)(仮称)新宿仕事センターによる就労支援		地域文化部	52
(再掲)特別な支援を必要とする人への居住支援	(再掲)災害時居住支援	都市計画部	52			
(再掲)高齢者等入居支援	都市計画部	52				
安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	安全 2 だれもがいいきいきと暮らし、活躍できるまち	高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供	36 高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備		福祉部	53
		障害のある人の社会参加・就労支援	37 障害のある人への就労支援の充実	障害者就労支援の充実	福祉部 健康部	54
				高田馬場福祉作業所の建替えと新体系サービスへの移行	福祉部	54
		新たな就労支援のしくみづくり	38 (仮称)新宿仕事センターによる就労支援		地域文化部	55
	安全 だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり	39 特別な支援を必要とする人への居住支援	災害時居住支援	都市計画部	56	
			高齢者等入居支援	都市計画部	56	
			分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	都市計画部	57	
	安全 41 区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)	42 建築物の耐震性強化	建築物等耐震化支援事業	都市計画部	58	
			安全・安心な建築物づくり	都市計画部	58	
	安全 3 災害に備えるまち	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	43 道路・公園の防災性の向上	(仮称)富久公園の整備	みどり土木部	59
				百人町三・四丁目地区の道路・公園整備	みどり土木部	59
			44 道路の無電柱化整備	新宿中央公園の設備改修	みどり土木部	59
				45 木造住宅密集地区整備促進		みどり土木部
	安全 46 再開発による市街地の整備	47 地域防災拠点と避難施設の充実	市街地再開発事業助成	都市計画部	61	
			市街地再開発の事業化支援	都市計画部	61	
	安全 4 日常生活の安全・安心を高めるまち	犯罪の不安のないまちづくり	48 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	災害情報システムの整備	区長室	62
災害時地域本部の非常電源設備の整備				地域文化部	62	
49 民有灯の改修支援				区長室	63	
			消費者が安心して豊かに暮らせるまちづくり	(経常)消費生活相談、消費者講座など		64
持続可能な都市と環境を創造するまち 新宿	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	資源循環型社会の構築	50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	資源回収の推進	環境清掃部	65
			51 地球温暖化対策の推進	プラスチックの資源回収の推進	環境清掃部	65
				ごみの発生抑制の推進	環境清掃部	65
	50	事業者の省エネルギーへの取組みの促進・支援	環境清掃部	66		
			区民の省エネルギーへの取組みの促進・支援	環境清掃部	66	
			区が率先して取り組む地球温暖化対策	環境清掃部	67	

(2) 施策体系表(計画事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	枝事業	所管	ページ	
持続可能な都市と環境を創造するまち	人と環境にやさしい潤いのあまるまち	1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	良好な生活環境づくりの推進	52 清潔できれいなトイレづくり		みどり土木部	68
				53 路上喫煙対策の推進		環境清掃部	68
		環境問題への意識啓発	54 環境学習・環境教育の推進		環境清掃部 教育委員会	69	
	2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	水とみどりの環の形成		55 区民ふれあいの森の整備		みどり土木部	70
				56 玉川上水を偲ぶ流れの創出		みどり土木部	70
		みどりを残し、まちへ広げる		57 新宿りっぱな街路樹運動		みどり土木部	71
			58 新宿らしい都市緑化の推進	みんなでみどり公共施設緑化プラン	みどり土木部	71	
				空中緑花都市づくり	みどり土木部	72	
				新宿花いっぱい運動	みどり土木部	72	
			59 樹木、樹林等の保護		みどり土木部	72	
			60 アユやトンボ等の生息できる環境づくり	アユが喜ぶ川づくり	みどり土木部	73	
		生き物の生息できる環境づくり		みどり土木部	73		
		3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち	だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり	61 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進			都市計画部
						都市計画部	74
	62 交通バリアフリーの整備推進			鉄道駅のバリアフリー化	都市計画部	74	
				道路のバリアフリー化	みどり土木部	75	
	63 新宿駅周辺地区の整備推進			新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	都市計画部	75	
				東西自由通路の整備	都市計画部	75	
	64 高田馬場駅周辺の整備推進			都市計画部 みどり土木部	76		
	65 中井駅周辺の整備推進			都市計画部	76		
	交通環境の整備		66 自転車等の適正利用の推進	区内各駅の駐輪場整備	みどり土木部	77	
				放置自転車の撤去及び啓発	みどり土木部	77	
				自動二輪車の駐車対策	みどり土木部	77	
	67 地域活性化バスの整備促進			みどり土木部	78		
	道路環境の整備		68 都市計画道路の整備(補助第72号線)			みどり土木部	78
				69 人にやさしい道路の整備	環境に配慮した道づくり	みどり土木部	79
		人とくらしの道づくり			みどり土木部	79	
70 細街路の整備		道路の改良	みどり土木部	79			
		細街路の拡幅整備	都市計画部	80			
71 まちをつなぐ橋の整備	指定道路図等の整備	都市計画部	80				
		みどり土木部	81				
まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	1 歴史と自然を継承した美しいまち	地域特性に応じた景観の創出・誘導	72 景観に配慮したまちづくりの推進	景観計画の策定	都市計画部	82	
				(仮称)景観形成推進地区の指定	都市計画部	82	
	2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち	地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり	73 地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進	神楽坂地区	都市計画部	83	
				新宿六丁目西北地区	都市計画部	83	
				地区計画の策定	都市計画部	83	
	3 ぶらりと道草したくなるまち	楽しく歩けるネットワークづくり	74 歩きたくなる道づくり	水辺とまちの散歩道整備	みどり土木部	84	
				いきいきウオーク新宿	健康部	84	
				道路の通称名板の整備	みどり土木部	85	

(2) 施策体系表(計画事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	枝事業	所管	ページ	
まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	3 ぶらりと道草したくなるまち	魅力ある身近な公園づくりの推進	75 魅力ある身近な公園づくりの推進	魅力ある身近な公園づくり基本計画の策定	みどり土木部	86	
				みんなで考える身近な公園の整備	みどり土木部	86	
		まちの「広場の利用」の推進による新たな交流の場の創出	(再掲)歌舞伎町地区のまちづくり推進	(再掲)歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(シネシティ広場の活用)	地域文化部	86	
				(再掲)大久保公園のイベント広場としての活用	みどり土木部	86	
多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信	76 文化・歴史資源の整備・活用	漱石山房の復元に向けた取り組み	地域文化部	87	
				落合の文化・歴史資源の整備・活用	地域文化部	87	
				(仮称)文化芸術基本条例の制定	地域文化部	88	
		区民による新しい文化の創造	77 地域のお宝発掘		地域文化部	89	
				78 文化体験プログラムの展開	地域文化部	89	
		文化芸術創造の基盤の充実			(経常)新宿文化センターの管理運営・新宿文化・国際交流財団運営助成ほか		89
		2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	文化芸術創造産業の育成	79 文化創造産業の誘致	文化創造産業育成委員会の設置	地域文化部	90
					(再掲)ものづくり産業支援	地域文化部	90
					(再掲)ビジネスアシスト新宿	地域文化部	90
	(再掲)新宿ものづくりマイスター認定制度				地域文化部	90	
	80 新宿文化ロードの創出					地域文化部	91
					産業振興フォーラムの実施	地域文化部	91
					ものづくり産業支援	地域文化部	92
					ビジネスアシスト新宿	地域文化部	92
	81 文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援			新宿ものづくりマイスター認定制度	地域文化部	92	
	3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信	82 新宿の魅力の発信	(仮称)新宿文化観光ビューローの設置	地域文化部	93	
観光情報の発信				地域文化部	93		
観光案内制度の整備				地域文化部	94		
83 歌舞伎町地区のまちづくり推進				歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの設立)	区長室	94	
				繁華街の防犯・防災活動の推進	区長室	95	
				歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(シネシティ広場の活用)	地域文化部	95	
				道路の整備	みどり土木部	95	
				放置自転車対策	みどり土木部	96	
				路上の清掃・不法看板の撤去等	環境清掃部 みどり土木部	96	
				大久保公園のイベント広場としての活用	みどり土木部	96	
まちづくり誘導方針の推進	都市計画部	97					
84 商店街活性化支援	誰もが訪れたい活気と魅力あふれる商店街づくり		商店会サポート事業	地域文化部	98		
			魅力ある商店街づくり支援	地域文化部	98		
			商店街にぎわい創出支援	地域文化部	99		
			空き店舗活用支援	地域文化部	99		
平和都市の推進	85 平和啓発事業の推進		総務部 教育委員会	100			
多文化共生のまちづくりの推進	86 地域と育む外国人参加の促進		地域文化部	100			

(2) 施策体系表(計画事業)

区政運営編

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	枝事業	所管	ページ		
好感度一番の区役所の実現	窓口サービスの利便性の向上	窓口サービスの充実	87 コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供		区長室	101		
			88 コンビニ収納の活用		総務部 福祉部 健康部 総合政策部	101		
		IT利活用による利便性の向上	89 区政情報提供サービスの充実	ホームページの再構築	区長室	102		
				多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信	区長室	102		
			90 証明書自動交付機の導入	地域文化部	103			
			91 図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入	教育委員会	103			
	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	区民意見を区政に反映するしくみの確立	92 行政評価制度の確立	総合政策部	104			
			93 区民意見の分析と施策への有効活用	区長室	104			
		透明性の確保の充実		105				
	IT利活用による効率性の向上	94 区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進	総合政策部	105				
	分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	職員の能力開発、意識改革の推進	95 (仮称)人材育成センターの開設による分権時代にふさわしい職員の育成	総務部	106			
			96 新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上	総合政策部	106			
		人事制度等の見直し	97 目標管理型人事考課制度の推進	総務部	107			
	公共サービスのあり方の見直し	公共サービスの提供体制の見直し	多様な主体による公共サービスの提供	指定管理者制度の活用	98 あゆみの家における指定管理者制度の活用	福祉部	108	
					99 児童館における指定管理者制度の活用	子ども家庭部	109	
					100 (仮称)シニア活動館における指定管理者制度の活用	福祉部	109	
					101 (仮称)地域交流館における指定管理者制度の活用	福祉部	109	
102 図書館における指定管理者制度の活用					教育委員会	110		
民間委託等の推進				103 情報処理業務の外注化による専門性の活用	総合政策部	111		
				104 児童館・ことぶき館用務業務の見直し	子ども家庭部 福祉部	111		
				105 保育園用務業務の見直し	子ども家庭部	112		
				106 学校給食調理業務の民間委託	教育委員会	112		
(再掲)子どもの居場所づくりの充実				(再掲)学童クラブの充実	子ども家庭部	112		
民間の柔軟性・多様性の活用推進				(再掲)保護者が選択できる多様な保育環境の整備	(再掲)私立認可保育所の整備	子ども家庭部	113	
				(再掲)保護者が選択できる多様な保育環境の整備	(再掲)認証保育所への支援	子ども家庭部	113	
				(再掲)保護者が選択できる多様な保育環境の整備	(再掲)私立幼稚園保護者の負担軽減	教育委員会	113	
				(再掲)子どもの居場所づくりの充実	(再掲)学童クラブの充実	子ども家庭部	113	
				(再掲)介護保険サービスの基盤整備	(再掲)地域密着型サービスの整備	福祉部	113	
				(再掲)介護保険サービスの基盤整備	(再掲)特別養護老人ホーム等の整備	福祉部	113	
				(再掲)障害者の福祉サービス基盤整備	(再掲)障害者の福祉サービス基盤整備	(再掲)障害者入所支援施設(知的)等の設置促進	福祉部	113
					(再掲)障害者の福祉サービス基盤整備	(再掲)グループホーム(知的)等の設置促進	福祉部	113
					(再掲)障害者の福祉サービス基盤整備	(再掲)グループホーム(精神)等の設置促進	健康部	113
					(再掲)障害者の福祉サービス基盤整備	(再掲)障害者通所施設(精神)等の整備促進	健康部	113
費用負担のあり方の見直し				(再掲)保護者が選択できる多様な保育環境の整備	(再掲)私立幼稚園保護者の負担軽減	教育委員会	114	

(2) 施策体系表(計画事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	枝事業	所管	ページ	
公共サービスのあり方の見直し	2 施設のあり方の見直し	施設の機能転換	107 施設の機能転換	児童館と子ども家庭支援センターの機能転換	子ども家庭部	115	
				ことぶき館等の機能転換	福祉部	116	
				生涯学習館への機能転換	地域文化部	116	
		各地区の施設活用	四谷地区	108 信濃町児童館等の整備と機能転換		子ども家庭部 福祉部	117
				109 旧四谷第三小学校の活用		都市計画部 総合政策部	117
				110 三栄町生涯学習館の集会室機能の統合		地域文化部	118
			榎町地区	(再掲)区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)		都市計画部	119
			若松・大久保地区	111 旧東戸山中学校の活用		地域文化部 子ども家庭部 福祉部 総務部	119
				112 戸山児童館等のあり方検討		子ども家庭部 福祉部	120
			大久保地区	113 旧新宿第一保育園の活用		子ども家庭部	121
				114 旧戸山中学校の活用		教育委員会	121
				115 大久保児童館等のあり方検討		子ども家庭部 福祉部	122
			戸塚地区	116 戸塚小売市場廃止後の活用		環境清掃部 区長室 子ども家庭部	123
				117 高田馬場三丁目地区の施設活用	(仮称)高田馬場シニア活動館の整備	福祉部 子ども家庭部	123
					(再掲)私立認可保育所の整備(高田馬場第一保育園)	子ども家庭部	124
					高田馬場第一児童館の整備	子ども家庭部	124
					戸塚第三幼稚園(休園中)の活用	子ども家庭部 教育委員会	124
					西戸山社会教育会館分館廃止後の活用	子ども家庭部	125
					小滝橋いきがい館の活用	福祉部	125
				118 戸塚特別出張所移転後の活用		福祉部	125
				119 シルバー人材センター移転後の活用		地域文化部	126
				120 消費生活センターの機能充実		地域文化部	126
				121 リサイクル活動センターの機能充実		環境清掃部	126
				122 高田馬場福祉作業所の整備		福祉部	127
			123 高田馬場福祉作業所移転後の活用		健康部 福祉部	127	
			124 西戸山第二中学校統合後の活用		教育委員会	128	
			落合第二地区	125 西落合児童館等の整備と西落合ことぶき館廃止後の活用		子ども家庭部	129
		(再掲)保護者が選択できる多様な保育環境の整備		(再掲)私立認可保育所の整備(中落合第一保育園)	子ども家庭部	129	
		126 落合社会教育会館廃止後の活用			子ども家庭部	129	
角筈地区	子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備		福祉部	130			
	(再掲)保護者が選択できる多様な保育環境の整備	(再掲)幼稚園と保育園の連携・一元化((仮称)西新宿子ども園)	教育委員会	131			
128 西新宿保育園移転後の活用		子ども家庭部 福祉部	131				
資産(建物等)の長寿命化	129 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全		総務部 地域文化部 福祉部 子ども家庭部 健康部 環境清掃部 教育委員会	132			
有効活用					133		

事業の内容

まちづくり編

区政運営編

まちづくり編

まちづくりの個別目標を単位に、計画事業の内容をボックスに記載しています。

まちづくり編の見方

第一次実行計画事業の内容を、施策体系別に記載しています。

- 第 章 区民が自治の主体として、考え、行動していけるまち
- 第 章 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
- 第 章 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち
- 第 章 持続可能な都市と環境を創造するまち
- 第 章 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
- 第 章 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

基本目標名 → **だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち**

個別目標名 → **2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち**

基本施策名

計画事業番号 → **地域で安心して子育てができるしくみづくり**

うち枝事業番号

コード番号(前4桁は、編・基本目標・個別目標・基本施策)

計画事業名

・事業が再掲されている場合は、(再掲)と表記してあります。

・計画事業がさらにいくつかの事業で構成されている場合は、それぞれの事業を「枝事業」として、項目ごとの事業内容を示しています。

平成19年度末の現況(予定)

・19年度末の現況(予定を含む)を示しています。新規事業のため、現況のない場合は、「-」で示しています。また、19年度末時点以外の数値を用いた場合は、その旨表記してあります。

当該実行計画期間中(20~23年度)
第一次実行期間内の目標です。

()書きで計が入っているものは、19年度末の現況と当該実行計画期間中の目標の合計で、23年度末の予定数を示しています。

備考欄

・再掲先、関連事業の事業番号、ページ等や用語解説を記載しています。

総事業費
・4年間の事業費の合計です。単位は千円です

・各年度ごとの事業費を最後に示しています。経費が積算されていない場合は「-」で示しています。
年度別計画
・年度ごとの事業内容を記載しています。
・「-」となっている場合は、同規模で事業を継続するという意味です。

総事業費
・枝事業がある場合、構成する枝事業の合計の事業費を示しています。

20年度時点の所管部

12	122210	計画事業名	地域における子育て支援サービスの充実	総事業費	699,209	
事業概要		地域の中で安心して、子育てができ、子どもたちが健やかに育つように、子育てに関する相談体制や子育て支援サービスの充実を図ります。				
12	122211	枝事業名	子ども家庭支援センターの拡充	所管部	子ども家庭部	
内容		乳幼児や中高生等の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、要保護児童支援のしくみを充実させるため、子ども家庭支援センター機能と児童館機能の両方を併せ持つ「子ども家庭支援センター」として、整備します。 (拡充内容) 子ども家庭支援センターを3所開設 (21年度 信濃町、榎町、23年度 旧東戸山中)				
19年度末の現況(予定)		当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度
・子ども家庭支援センター1所(中落合)		・子ども家庭支援センター3所(計4所)	・子ども家庭支援センターの開設準備 ・派遣研修(東京都児童相談センター)	・子ども家庭支援センター2所開設(信濃町、榎町) ・相談支援システムの導入		・子ども家庭支援センター1所開設(旧東戸山中)
事業費(千円)		総事業費 314,719	16,556	95,623	87,115	115,425
(関連事業)		107 児童館と子ども家庭支援センターの機能転換(P115) 108 信濃町児童館等の整備と機能転換(P117) 111 旧東戸山中学校の活用(P119) 112 戸山児童館等のあり方の検討(P120) 115 大久保児童館等のあり方の検討(P122)				

年号については、特に記載のないものは、「平成」で表示しています。
(例:「20年度」は平成20年度(2008年度)のことです。)

区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

1 参画と協働により自治を切り拓くまち

自治の基本理念、基本原則の確立

1	111110	計画事業名 (仮称)自治基本条例の制定	所管部	総合政策部		
事業概要		新宿区における自治の基本理念や基本原則、方向性を明らかにするために、区民、議会、行政が一体となり、(仮称)自治基本条例の制定に向けて取組みます。				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
未制定	区民、議会、執行機関の三者が一体となり取組み、21年度末を目途に条例を制定	検討	22年第1回定例会へ条例案を上程・審議・制定	・条例施行 ・条例周知 ・施行記念フォーラムの開催	施行1周年フォーラムの開催	
事業費(千円)		総事業費 15,193	5,781	5,602	3,248	562
(関連事業) 4 地区協議会の位置づけの明確化と運営の充実(P15)						

2	111120	計画事業名 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	所管部	総合政策部		
事業概要		住民に最も身近な基礎自治体としての特別区のあり方を見直し、自治権の拡充を図ることで、“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう都と協議し、検討していきます。				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
・都区のあり方検討委員会への意見反映 ・全国市長会での地方分権改革に関する検討	・都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現 ・新たな特別区制度のあり方の検討	都区のあり方検討委員会が、これからの都区の役割分担について「基本的方向」をとりまとめる。	「基本的方向」をもとに、都区の役割分担について具体的な検討作業が行われる。		→	
事業費(千円)		総事業費 -	-	-	-	-

協働の推進に向けた支援の充実

3	111210	計画事業名	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進		総事業費	316,827
事業概要		地域を支えるNPOや地域活動団体などの多様な主体との協働を促進するため、地域活動団体等の連携協力・情報交換の場を提供するとともに、協働推進基金による財政支援を行います。また、協働事業提案制度を拡充することで、地域活動団体等と区の協働を推進していきます。				
3	111211	枝事業名	協働事業提案制度の拡充		所管部	地域文化部
内容		<p>ボランティア団体・NPOなどの地域活動団体から、その専門性や柔軟性等を活かした事業の提案を公募し、審査の結果、選定された事業を、地域活動団体と区が協働して実施する協働事業提案制度を拡充します。</p> <p>(拡充内容) 22年度から、毎年の採択事業数を、10事業に拡大します。なお、協働で行う事業期間は2年間まで延長可能とします。</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
・採択事業(20年度新規実施)数 2事業	・採択事業数を22年度に年10事業程度に拡大	・19年度採択事業 2事業 ・18年度採択で継続事業 4事業 計 6事業	・20年度採択事業 6事業 ・19年度採択で継続事業 2事業 計 8事業	・21年度採択事業 10事業 ・20年度採択で継続事業 6事業 計 16事業	・22年度採択事業 10事業 ・21年度採択で継続事業 10事業 計 20事業	
事業費(千円)	総事業費 254,231	27,505	40,088	83,319	103,319	
<p>20年度実施事業</p> <p>(新規)・経済的自立を目指す女性のための就労支援 (再掲先) P52 (セーフティネットの整備・充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍児童の教育支援等 <p>(継続)・外国人の子どもの学習支援 (再掲先) P52 (セーフティネットの整備・充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業後からの青年支援対策 ・子育て支援者養成事業 ・地域に根ざした高齢者の居場所づくり 						
3	111212	枝事業名	協働支援会議の運営		所管部	地域文化部
内容		<p>NPO活動資金助成や協働事業提案制度事業の審査、区が実施する協働事業の評価、協働参画を推進するためのしくみなどの検討を、協働支援会議で行っていきます。</p> <p>(拡充内容) 学識経験者1名、非営利活動団体構成員2名、公募区民1名、区内事業者1名、新宿区社会福祉協議会職員1名の委員のうち、区民公募委員を2名拡充し、3名とします。</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
・NPO活動資金助成、協働事業提案事業の審査 ・協働を推進するためのしくみづくり ・公募区民委員 1名	・協働事業の評価等を通じた、新宿区にふさわしい協働のあり方の検討	・NPO活動資金助成、協働事業提案事業の審査 ・協働を推進するためのしくみづくり ・公募区民委員 1名 3名				
事業費(千円)	総事業費 6,356	1,589	1,589	1,589	1,589	

3	111213	枝事業名	協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	所管部	地域文化部
内容		<p>区にNPO活動団体登録をしたNPOが行う、区民を対象とした社会貢献事業に対して、区民や事業者からの寄付金と区費を積み立てた協働推進基金を活用した助成を行います。</p> <p>(拡充内容) 幅広い団体への育成を目的に、団体登録要件の緩和を検討します。22年度から、年間の助成総額を300万円から400万円に拡充します。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> 協働推進基金によるNPO活動資金助成 助成総額 300万円 年間助成申請件数 16件 	<ul style="list-style-type: none"> 年間助成申請件数 年30件 協働推進基金への区民等の寄付金額 計800万円 	<ul style="list-style-type: none"> 協働推進基金によるNPO活動資金助成 助成総額 300万円 	<ul style="list-style-type: none"> 助成総額 300万円 	<ul style="list-style-type: none"> 助成総額 400万円 	<ul style="list-style-type: none"> 助成総額 400万円
事業費(千円)	総事業費 22,092	5,023	5,023	6,023	6,023
3	111214	枝事業名	NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充	所管部	地域文化部
内容		<p>新宿区NPOネットワーク協議会と連携して、新宿区内に本拠地がある社会貢献活動団体のネットワーク作り、地域活動情報の発信、団体の相互支援、地域課題の解決、人材育成の支援を行っていきます。</p> <p>また、その活動拠点として(仮称)NPOふれあいひろばを設置し、その運営を支援します。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> 新宿区NPOネットワーク協議会の運営 NPOフォーラムの開催 新宿区NPOネットワーク協議会加盟数 23団体(19年12月) NPOフォーラム参加者数 50名(18年度) 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)NPOふれあいひろばの設置 新宿区NPOネットワーク協議会加盟数 50団体 NPOフォーラム参加者数 120名 	<ul style="list-style-type: none"> 新宿区NPOネットワーク協議会の運営 NPOフォーラムの開催 (仮称)NPOふれあいひろばの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営 	<ul style="list-style-type: none"> → → →
事業費(千円)	総事業費 18,140	410	7,910	4,910	4,910
<p>新宿区NPOネットワーク協議会とは、新宿区内に本拠地がある社会貢献活動団体、または区内で活動しているNPO、およびそれに類する地域団体が、情報共有・連携・協力して団体活動の充実と安定、発展を図るために設立した団体です。</p>					

3	111215	枝事業名	地域活動推進のための情報提供	所管部	地域文化部
内容	地域活動に対する区民の意識啓発の促進を図り、区民やNPOやボランティア団体等の地域活動団体及び区が、双方向から情報収集・発信可能なネットワークを形成するための情報拠点として新宿区民活動支援サイトを新宿区NPOネットワーク協議会と協働して運営していきます。				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・新宿区民活動支援 サイトの構築 ・運営委員会の設置 ・サイト加入団体 55団体(19年12 月)	・サイト加入団体数 100団体	・新宿区民活動 支援サイトの運 営			→
事業費(千円)	総事業費 16,008	4,002	4,002	4,002	4,002

2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち

地域自治のしくみと支援策の拡充

4	112110	計画事業名	町会・自治会及び地区協議会活動への支援	総事業費	235,640
事業概要		<p>新宿区町会連合会と連携して、町会・自治会の活性化策の検討に取り組むとともに、活性化策の実施を支援します。</p> <p>また、各地区における区政参画の場、地区の課題解決の場として設置された地区協議会の活動を支援していきます。地区協議会に対しては、地区協議会まちづくり活動を支援するために補助を行うとともに、新たな財政的支援制度の検討を行います。併せて、地区協議会と地域センター管理運営委員会とが連携するしくみについても検討します。</p>			
4	112111	枝事業名	町会・自治会活性化への支援	所管部	地域文化部
内容		<p>新宿区町会連合会と連携し、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ります。</p> <p>新宿区では、マンションが多いため、マンション居住者に町会・自治会活動への理解や参加を促す周知活動を行うとともに、開発業者、マンション管理組合への働きかけを行っていきます。また、今後の町会・自治会活動を担っていく、シニア世代や若年層への周知策についても検討し、実施していきます。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> ・新宿区町会連合会と連携した区町連活性化プロジェクトチームによる活性化策の検討 ・町会・自治会加入世帯数率 46.18% (18年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会の加入世帯数率 55% 	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿区町会連合会と連携した区町連活性化プロジェクトチームによる活性化策の検討 ・支援策の実施 	→		→
事業費(千円)	総事業費 5,945	1,445	1,500	1,500	1,500
4	112112	枝事業名	地区協議会の位置づけの明確化と運営の充実	所管部	地域文化部
内容		<p>区民の区政参画及び地域課題の解決の場として設置した地区協議会の運営及び活動を支援することで、区民との協働をさらに進め、住民自治の充実を図ります。</p> <p>併せて、地区協議会が、地域住民による住民自治の実践の場としてより効果的に活動できるよう、地域センター管理運営委員会との合同役員会の設置等を通じ、連携の強化を検討していきます。</p> <p>また、21年度に策定される予定の(仮称)自治基本条例の中で、地区協議会を位置づけていきます。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> ・地区協議会の位置づけの検討 ・協議会の運営及び連絡会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区協議会と地域センターの合同役員会の全地区(10地区)での設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の運営及び活動支援 ・合同役員会立ち上げへの働きかけ ・地区協議会の位置づけの検討 	→		→
事業費(千円)	総事業費 145,695	37,758	35,384	35,979	36,574
(関連事業) 1 (仮称)自治基本条例の制定(P11)					

4	112113	枝事業名	地区協議会活動への助成	所管部	地域文化部
内容	<p>地区協議会の地域課題への取り組みを支援するため、地区協議会まちづくり活動支援補助金を、地区協議会の活動状況に合わせて交付します。</p> <p>なお、地区協議会の位置づけの明確化が21年度に行われることに合わせ、地区協議会の自主的な活動がより効果的に行えるよう、新たな財政的支援制度の検討を行っていきます。</p> <p>(拡充内容) 22年度から「新たな財政的支援制度」に移行します。</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・まちづくり活動支援補助金制度の導入	・新たな財政的支援制度の構築	・まちづくり活動支援補助金の交付	→	・新たな財政的支援制度の運営	→
事業費(千円)	総事業費 84,000	21,000	21,000	21,000	21,000

コミュニティ活動の充実と担い手の育成

5	112210	計画事業名	地域を担う人材の育成と活用	総事業費	38,556
事業概要	<p>地域における様々な地域活動や社会貢献活動を活性化するためには、そうした活動を支える人材の育成が重要です。このため、幅広い人たちが地域社会を担っていけるしくみづくりを進めます。</p>				
5	112211	枝事業名	地域活動を支える担い手の発掘と人材の育成	所管部	地域文化部
内容	<p>町会・自治会や地区協議会・NPO等の地域活動団体を支える人材育成を目指し、協働カレッジを年2回開催します。</p> <p>講座受講者が、町会・自治会やNPO等の活動に実際に参加する機会をカリキュラムに組み込むことで、実践的な地域活動に結び付けていきます。</p> <p>(拡充内容) 講座に新たに地域参加型のカリキュラムを取り入れます。</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・協働カレッジの受講修了者 88名(18年度までの累積数)	・協働カレッジの受講修了者 期間内累計 160名	・協働カレッジの実施	→		→
事業費(千円)	総事業費 7,740	1,710	2,010	2,010	2,010

5	112212	枝事業名	生涯現役塾	所管部	福祉部
内容		<p>地域活動に参加したいと考えている団塊の世代等のシニアを対象（おおむね50歳以上）に、NPOやボランティア等の地域活動に関する講座をワークショップ形式で実施し、多様な地域活動への円滑な参加やこれまでの知識や経験を生かして活躍するためのきっかけをつくれます。</p>			
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動参加割合18名（受講者数30名の60%） ・地域活動担い手割合 6名（受講者数30名の20%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動参加割合320名（講座定員400名の80%） ・地域活動担い手割合 120名（講座定員400名の30%） 	・講座定員100名	・講座定員100名（計200名）	・講座定員100名（計300名）	・講座定員100名（計400名）
事業費（千円）	総事業費 26,040	6,510	6,510	6,510	6,510
5	112213	枝事業名	生涯学習指導者・支援者バンクの充実	所管部	地域文化部
内容		<p>文化や学習、スポーツなど、生涯学習活動を指導・支援できる地域人材の登録により、区民の生涯学習活動の成果が地域に還元されるしくみであるバンク制度を充実します。現在二つある「文化等学習支援者バンク制度」と「スポーツ指導者バンク制度」を20年度に統合し、登録者の活用が促進されるしくみに再構築するとともに、新たな生涯学習活動の促進につなげます。</p> <p>（拡充内容）20年度に、「文化等学習支援者バンク制度」と「スポーツ指導者バンク制度」を統合します。</p>			
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> ・文化等学習支援者バンク制度とスポーツ指導者バンク制度の統合準備 ・新宿区内で活動する個人・団体の登録数 432 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化等学習支援者バンク制度とスポーツ指導者バンク制度の統合 ・新宿区内で活動する個人・団体の登録数 550 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化等学習支援者バンク制度とスポーツ指導者バンク制度の統合 ・レベルアップ研修の充実 ・コーディネートの充実 			
事業費（千円）	総事業費 4,776	1,329	959	1,009	1,479

6	112220	計画事業名	地域センターの整備（戸塚地区）	所管部	地域文化部
事業概要	地域における協働を進め、地域の連帯意識と自治意識を醸成するため、コミュニティ活動の拠点としての地域センターと行政事務所としての特別出張所を22年2月に戸塚地区に整備します。				
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・9所整備	・1所整備（計 10所）	・（仮称）戸塚 地域センターの 建設	・（仮称）戸塚 地域センターの 建設及び開設		
事業費（千円）	総事業費 1,640,154	554,340	1,085,814	-	-
（関連事業） 60 アユが喜ぶ川づくり（P73）					

だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち

人権の尊重

7	121110	計画事業名	成年後見制度の利用促進	所管部	福祉部
事業概要		<p>成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人の権利を守る制度です。具体的には、成年後見人などがこうした人の意思を尊重し、その人らしい生活を守るため、法律面や生活面で支援するしくみです。高齢社会においては今後、その必要性が増していくものと考えられます。19年度に開設した「新宿区成年後見センター」を中心に、成年後見制度の普及啓発や、相談機能の強化等を行い、制度の利用促進を図っていきます。</p> <p>(拡充内容) 22年度から、相談等の体制強化を図ります。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・成年後見・権利擁護専門相談件数 年間140件 ・後見人養成講習修了者等の受入人数 年間3人	・成年後見・権利擁護専門相談件数 年間170件 ・後見人養成講習修了者等の受入人数 年間3人(計12人)	・成年後見相談の実施、普及啓発 ・成年後見人の支援 ・推進機関運営委員会の運営		・相談等の体制強化	→ → → →
事業費(千円)	総事業費 156,824	33,600	33,600	43,812	45,812
<p>(再掲先) P52(セーフティネットの整備・充実) (関連事業) 118 戸塚特別出張所移転後の活用(P125)</p>					

男女共同参画の推進

8	121210	計画事業名	男女共同参画の推進	総事業費	75,452
事業概要		<p>男女が性別に関わりなく、あらゆる分野に共に参画することのできる男女共同参画社会を実現していくため、意識啓発や相談体制の充実、配偶者等暴力防止に向けた取り組みなど様々な施策を積極的に行っていきます。</p>			
8	121211	枝事業名	男女共同参画への意識啓発	所管部	子ども家庭部
内容		<p>男女共同参画への意識を啓発するため、男女共同参画セミナーを開催します。また、区民との協働で区民の問題意識を取り入れた情報啓発誌を発行します。さらに、男女平等や男女共同参画についての意識調査を行い、その結果を今後の事業に反映させていきます。</p> <p>(拡充内容) 22年度に、「男女平等・男女共同参画に対する区民意識調査」を実施し、実態を把握します。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合37.1% ・啓発事業参加者数608人(18年度)	・家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合50% ・啓発事業参加者数690人/年 ・インターネットで公開する情報誌へのアクセス件数2,000件/年	・男女共同参画セミナーの実施 ・講師派遣事業の実施 ・情報誌の発行		・男女平等・男女共同参画の意識調査の実施	→ → →
事業費(千円)	総事業費 32,944	6,880	6,880	12,304	6,880

8	121212	枝事業名	女性問題に関する相談体制の充実	所管部	子ども家庭部
内容		ライフスタイルの変化や核家族化により多様化する悩みに対して、気軽に相談できるよう面接や電話による相談を行います。また、女性問題に関する相談機関連携会議を通じて、配偶者等暴力（DV）防止のための関係機関との連携を強化するとともに、事例研究を通して相談員相互の資質の向上と情報の共有化を図っていきます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・1年間の女性総合 相談新規の受付件数 905件(18年度)	・1年間の総合相談 新規の受付件数 950件	・総合相談の実 施 ・女性問題に関 する相談機関連 携会議の開催 ・DV防止啓発 パンフレットの 作成			→ → ・DV防止啓発 パンフレットの 作成
事業費(千円)	総事業費 42,508	10,690	10,564	10,564	10,690
(再掲先) P52(セーフティネットの整備・充実)					
8	121213	枝事業名	区政における女性の参画の促進	所管部	総務部・子ども家庭部
内容		区政に女性の意見を反映させるために、政策決定過程への女性の参画を促進します。そのため、「審議会等において、一方の性が40%を割らないこと」を目標に、全審議会を対象に登用計画を策定し、比率調査を実施します。さらに、職員に対する区の特定事業主行動計画(職員のための仕事と子育ての両立支援プラン)の周知や利用促進を図っていきます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・審議会等における 女性委員の比率 35.7% ・全審議会における 女性委員のいる審議 会の比率 83.8%	・審議会等における 女性委員の比率 40% ・全審議会における 女性委員のいる審議 会の比率 100%	・審議会の女性 委員の比率調査 ・男女共同参画 行政推進連絡会 議の開催 ・職員に対する 講演会の開催			→ → →
事業費(千円)	総事業費 -	-	-	-	-

個人の生活を尊重した働き方の見直し

9	121310	計画事業名	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	所管部	子ども家庭部
事業概要		<p>個人の生活を尊重した働き方の見直しが社会の関心を集めています。仕事と生活の調和を図る、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、推進企業認定制度の実施をはじめ、企業への支援、働きかけを関係部署と連携して推進していきます。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスや男女雇用機会均等、次世代育成支援などについて積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定します。また、ワーク・ライフ・バランスを推進するために専門的な側面からの助言や指導が必要な企業に対して、コンサルタントを派遣するなど、働きやすい職場環境づくりに向けた取り組みを推進します。</p> <p>（拡充内容）22年度に、「事業者に対するワーク・ライフ・バランスに関する意識・実態調査」を実施し、実態を把握します。</p>			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・働きやすい環境・職場づくりに向けた取り組みについて事業者アンケートを実施	・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数40社 ・コンサルタントを派遣する企業数120社	・推進企業認定数10社 ・コンサルタント派遣企業数30社	・推進企業認定数10社（計20社） ・コンサルタント派遣企業数30社（計60社）	・推進企業認定数10社（計30社） ・コンサルタント派遣企業数30社（計90社） ・事業者に対するワーク・ライフ・バランスに関する意識・実態調査	・推進企業認定数10社（計40社） ・コンサルタント派遣企業数30社（計120社）
事業費（千円）	総事業費 24,594	4,642	4,642	10,668	4,642

2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

地域において子どもが育つ場の整備・充実

10	122110	計画事業名	保護者が選択できる多様な保育環境の整備	総事業費	5,278,828
事業概要		<p>就労機会の増大、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、保護者が選択できる保育環境を整備していきます。</p> <p>私立認可保育所の整備や認証保育所への支援、また幼稚園と保育園の連携・一元化などを進めることにより、多様で多角的な保育環境の整備を図り、保育園入所待機児童の解消や保護者のニーズに即した保育サービスの提供を目指します。また、公立幼稚園と私立幼稚園の入園料及び保育料に格差があるため、私立幼稚園の保護者負担軽減補助金を充実し、保護者の選択肢の幅を広げます。</p>			
10	122111	枝事業名	私立認可保育所の整備	所管部	子ども家庭部
内容		<p>老朽化した区立保育所2園（高田馬場第一保育園、中落合第一保育園）を私立の認可保育園に建替えることにより、定員の拡大と地域の保育需要（長時間保育、病後児保育、専用室型一時保育等）に機動的に対応していきます。</p> <p>（拡充内容）私立認可保育園を2園開設</p>			
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・私立認可保育園 11園	・私立認可保育園2 園（計13園）	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者説明 （2園） ・高田馬場第一 保育園 （解体・建設 等） ・中落合第一保 育園 （仮園舎移転） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者説明 （2園） ・高田馬場第一 保育園 （建設・開設準 備） ・中落合第一保 育園 （解体・建設 等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者説明 （1園） ・高田馬場第一 保育園 （開設・定員拡 大） ・中落合第一保 育園 （建設・開設準 備） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中落合第一保 育園（開設・定 員拡大）
事業費（千円）	総事業費 1,514,370	266,322	473,953	393,274	380,821
<p>（再掲先） P113（民間の柔軟性・多様性の活用推進） P124（高田馬場第一保育園） P129（中落合第一保育園） （関連事業） 12 一時保育の充実（P27）</p>					

10	122112	枝事業名	認証保育所への支援	所管部	子ども家庭部
内容	<p>民間事業者等が区内の駅前に認証保育所を設置する場合、開設準備経費を補助するとともに、区民が認証保育所を利用した場合、運営費を補助します。 また、認証保育所を利用する区民の保育料負担を軽減するため、保育料の一部を助成します。</p> <p>認証保育所を増設することで、既存の認可保育園では対応が難しい、様々な就労形態やライフスタイルにあった保育需要に応えていきます。</p> <p>(拡充内容) ・A型(対象児童0歳~小学校就学前、定員20名~120名)を4所開設(20年度、21年度) ・B型(対象児童0歳~2歳、定員6名~29名)を3所開設(21年度)</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・認証保育所 A型6所	・認証保育所 A型4所(計10所) ・B型3所	・開設(A型3所) ・運営費助成 ・保育料の助成	・開設(A型1所、B型3所)		
事業費(千円)	総事業費 2,116,433	490,437	547,180	539,408	539,408
(再掲先) P113(民間の柔軟性・多様性の活用推進)					
10	122113	枝事業名	幼稚園と保育園の連携・一元化	所管部	教育委員会事務局
内容	<p>0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達を見据えた一貫した保育と幼児教育を実施するとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図ることを目的として、幼稚園と保育園を一元化した子ども園を計画的に整備していきます。</p> <p>計画期間で、西新宿幼稚園の建物を増築、改修し、西新宿幼稚園と西新宿保育園の機能を統合した(仮称)西新宿子ども園を23年4月に開設します。</p> <p>また、現在、愛日幼稚園と中町保育園で実施している幼保連携による合同保育のしくみを検証しつつ、子ども園化を進めます。</p> <p>(拡充内容)子ども園を1園開設(23年度)、愛日幼稚園・中町保育園の子ども園化</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・四谷子ども園1園	・(仮称)西新宿子ども園の開設1園(計2園) ・愛日幼稚園・中町保育園の子ども園化の推進	・設計 ・愛日・中町の合同保育の検証と子ども園化の推進	・増築工事	・増築、改修工事	・(仮称)西新宿子ども園の開設
事業費(千円)	総事業費 514,829	43,201	215,864	255,764	-
(再掲先) P131((仮称)西新宿子ども園) (関連事業) 12 一時保育の充実(P27)					

10	122114	枝事業名	私立幼稚園保護者の負担軽減	所管部	教育委員会事務局
内容	<p>私立幼稚園は、地域の貴重な社会資源として、それぞれの教育理念に基づき、建学の精神に則った幼児教育を展開しており、現在、幼稚園児の半数以上が私立幼稚園に通っています。</p> <p>公立・私立幼稚園は、それぞれの機能を活かしながら、ともに切磋琢磨し、共存共栄していくパートナーとして、就学前教育を充実させていく必要があります。</p> <p>しかし、公立・私立幼稚園の入園料及び保育料には大きな差があるため、私立幼稚園の保護者負担軽減補助金を充実させることにより、公私格差を縮め、保護者の選択肢の幅を広げます。</p> <p>(拡充内容) 保護者負担軽減補助金の保育料補助の所得制限を緩和し、支給対象者を拡大するとともに、入園料と保育料補助の支給額を増額します。</p>				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・保護者負担軽減補助金受給者数 1,100人/年	・保育料補助の支給対象者と支給額の拡大による保護者負担軽減補助金受給者数の増 1,239人/年	・入園料の補助			→
		・保育料の補助			→
事業費(千円)	総事業費 1,133,196	283,299	283,299	283,299	283,299
(再掲先)	P113(民間の柔軟性・多様性の活用推進) P114(費用負担のあり方の見直し)				

11	122120	計画事業名	子どもの居場所づくりの充実	総事業費	3,457,221
事業概要		子どもがさまざまな体験や遊びをできる「子どもの居場所づくり」を充実し、遊びや自主的な活動を通じて、子どもの成長する力を伸ばしていきます。			
11	122121	枝事業名	放課後子どもひろばの拡充	所管部	子ども家庭部
内容		<p>学校施設を活用して、放課後に子どもたちが自由に集い、遊び、考え、子ども同士が交流できる遊びと学びの場として、「放課後子どもひろば」を小学校で実施します。</p> <p>(拡充内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度6校(津久戸小、市谷小、四谷小、大久保小、戸塚第一小、落合第六小) ・21、22年度に各6校、23年度に5校を実施 			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・放課後子どもひろばの実施6小学校(鶴巻小、富久小、戸山小、戸塚第二小、落合第四小、柏木小)	・放課後子どもひろばの実施23校(小学校全校で実施計29小学校)	・放課後子どもひろばの実施6校(計12小学校)	・放課後子どもひろばの実施6校(計18小学校)	・放課後子どもひろばの実施6校(計24小学校)	・放課後子どもひろばの実施5校(計29小学校)
事業費(千円)	総事業費 1,431,909	238,795	352,056	384,715	456,343
11	122122	枝事業名	学童クラブの充実	所管部	子ども家庭部
内容		<p>学童クラブ利用の需要の増加に対応するため、学校施設等の活用により、新たな学童クラブを開設します。また、区の直営による他、通常時の平日午後6時以降や小学校の長期休業中の午前9時以前の保育需要に応えるため、児童指導業務委託による運営や、民間学童クラブへの運営費補助という形態により、延長利用ができる学童クラブを増やしていきます。</p> <p>(拡充内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ2所開設(21年度 四谷第六小学校内、23年度 旧東戸山中学校) ・児童指導業務委託8所増(21年度 信濃町、四谷第六小学校内 22年度 高田馬場第一、2所未定 23年度 富久町、東戸山小学校内、大久保小学校内) 			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・学童クラブ24所(うち児童指導業務委託7所)	・学童クラブ2所開設(計26所)(うち児童指導業務委託8所増〔計15所〕)	・学童クラブ(計24所)(うち児童指導業務委託〔計7所〕)	・学童クラブ1所開設(計25所)(うち児童指導業務委託2所増〔計9所〕)	・学童クラブ(計25所)(うち児童指導業務委託3所増〔計12所〕)	・学童クラブ1所開設(計26所)(うち児童指導業務委託3所増〔計15所〕)
・民間学童クラブ運営費助成3所	・民間学童クラブ運営費助成(計3所)	・民間学童クラブ運営費助成(計3所)	→		
事業費(千円)	総事業費 2,025,312	400,543	432,849	591,487	600,433
<p>(再掲先) P112(民間委託等の推進)、P113(民間の柔軟性・多様性の活用推進)</p> <p>(関連事業) 108 信濃町児童館等の整備と機能転換(P117)</p> <p>111 旧東戸山中学校の活用(P119)</p> <p>112 戸山児童館等のあり方検討(P120)</p> <p>115 大久保児童館等のあり方検討(P122)</p> <p>117 高田馬場第一児童館の整備(P124)</p>					

地域で安心して子育てができるしくみづくり

12	122210	計画事業名	地域における子育て支援サービスの充実	総事業費	699,209
事業概要		地域の中で安心して、子育てができ、子どもたちが健やかに育つように、子育てに関する相談体制や子育て支援サービスの充実を図ります。			
12	122211	枝事業名	子ども家庭支援センターの拡充	所管部	子ども家庭部
内容		乳幼児や中高生等の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、要保護児童支援のしくみを充実させるため、子ども家庭支援センター機能と児童館機能の両方を併せ持つ「子ども家庭支援センター」として、整備します。 (拡充内容) 子ども家庭支援センターを3所開設 (21年度 信濃町、榎町、23年度 旧東戸山中)			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・子ども家庭支援センター1所(中落合)	・子ども家庭支援センター3所(計4所)	・子ども家庭支援センターの開設準備 ・派遣研修(東京都児童相談センター)	・子ども家庭支援センター2所開設(信濃町、榎町) ・相談支援システムの導入		・子ども家庭支援センター1所開設(旧東戸山中)
事業費(千円)	総事業費 314,719	16,556	95,623	87,115	115,425
(関連事業) 107 児童館と子ども家庭支援センターの機能転換(P115) 108 信濃町児童館等の整備と機能転換(P117) 111 旧東戸山中学校の活用(P119) 112 戸山児童館等のあり方の検討(P120) 115 大久保児童館等のあり方の検討(P122)					

12	122212	枝事業名	一時保育の充実	所管部	子ども家庭部 教育委員会事務局
内容		<p>緊急の事情（出産・病気等）や育児疲れの解消等の理由で、一時的に子どもの保育が必要になった時に、保育施設・子ども園では生後6か月から就学前の子どもを対象に一時保育を実施し、在宅で子育てしている家庭を支援します。</p> <p>一時保育には、空き利用型と専用室型の2通りがあります。空き利用型は、クラス定員に余裕がある場合、1名の利用を限度とします。専用室型は、一時保育専用室と専任職員を常備し、原則、1日10名の利用を限度とします。</p> <p>なお、認可保育所等においては、改築等の際に専用室の整備を図るとともに、今後、開設を計画している子ども園では専用室型一時保育を実施していきます。</p> <p>（拡充内容）専用室型を3所開設（22年度 私立認可保育園〔高田馬場第一保育園〕、23年度 私立認可保育園〔中落合第一保育園〕（仮称）西新宿子ども園）</p>			
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・空き利用型33所 （公立保育園24所、私立保育園9所） ・専用室型4所（原町みゆき保育園、富久町保育園、新宿せいが保育園、四谷子ども園）	・専用室型3所（計7所）	・一時保育の実施 （空き利用型・専用室型）	・一時保育の実施 （空き利用型・専用室型）	・一時保育の実施 （空き利用型・専用室型） ・専用室型1所開設（私立認可保育園〔高田馬場第一保育園〕）	・一時保育の実施 （空き利用型・専用室型） ・専用室型2所開設（私立認可保育園〔中落合第一保育園〕、（仮称）西新宿子ども園）
事業費（千円）	総事業費 312,967	63,579	63,955	81,346	104,087
（関連事業）10 10	私立認可保育所の整備（P22） 幼稚園と保育園の連携・一元化（P23）				
12	122213	枝事業名	ひろば型一時保育の充実	所管部	子ども家庭部
内容		<p>身近なところで短時間、乳幼児を預かることにより、在宅で子育てしている家庭を支援していきます。</p> <p>対象は、生後6か月から小学校就学前まで、一回の利用は、4時間以内とします。</p> <p>（拡充内容）ひろば型を2所開設（21年度 子ども家庭支援センター〔榎町〕、23年度 子ども家庭支援センター〔旧東戸山中〕）</p>			
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・ひろば型1所（地域子育て支援センター二葉）	・ひろば型2所（計3所）	・ひろば型一時保育の実施（1所）	・ひろば型一時保育の実施（2所） ・開設1所 子ども家庭支援センター（榎町）	→	・ひろば型一時保育の実施（3所） ・開設1所 子ども家庭支援センター（旧東戸山中）
事業費（千円）	総事業費 43,824	5,266	11,006	10,906	16,646
（関連事業）107 111	児童館と子ども家庭センターの機能転換（P115） 旧東戸山中学校の活用（P119）				

12	122214	枝事業名	絵本でふれあう子育て支援事業	所管部	教育委員会事務局
内容	<p>乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診（3～4か月児健診と3歳児健診）の際に読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。</p> <p>（拡充内容）21年度から、3歳児健診時に読み聞かせを実施し、図書館で絵本を配付します。</p>				
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・3～4か月児健診時の読み聞かせ参加者の割合 63%	・3～4か月児健診時の読み聞かせ参加者の割合 65%	・3～4か月児健診での読み聞かせと絵本配付			
			・3歳児健診での読み聞かせと絵本配付		
事業費（千円）	総事業費 27,699	4,680	7,673	7,673	7,673

特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進

13	122310	計画事業名	子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充	所管部	福祉部
事業概要		<p>心身に障害のある子どもや発達に遅れのある子どもの発達支援と、家族への支援を一層推進するために、「子ども発達センター」を現在併設されている「あゆみの家」から分離し、旧東戸山中学校の施設へ移転します。</p> <p>新施設においては、子育てに関わる誰もがより気軽に相談できる環境を提供していきます。また、現在、学齢前の子どもを対象としている児童デイサービスを小学校低学年まで拡大し、軽度発達障害児を中心とした発達支援を行っていきます。</p> <p>(拡充内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども発達センターを旧東戸山中学校の施設へ移転 ・児童デイサービスの対象を学齢前の子どもから小学校低学年まで拡大 			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・新規相談件数 年間191件	・新規相談件数 年間280件	・現行事業実施	→		<ul style="list-style-type: none"> ・児童デイサービス拡大 ・「あゆみの家」からの分離、移転
事業費(千円)	総事業費 136,023	25,891	23,642	23,642	62,848
(関連事業) 111 旧東戸山中学校の活用(P119) 127 子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備(P130)					

子どもの安全と子どもを守る環境づくり

本基本施策に係る計画事業はないため、ここでは主な経常事業を示します。

主な経常事業

- 学校安全対策 子どもが犯罪に巻き込まれないよう安全確保や学校等の安全管理を図ります。また、啓発用冊子の作成や、非常通報装置(学校110番)の保守、PTA一斉パトロール支援等を行います。
- 学童交通安全対策 区立小学校1年生を対象に交通安全意識啓発用のランドセルカバー・黄色い帽子等を配布します。また、毎年、通学路点検調査を実施し、通学路の安全を確保します。

3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実

14	123110	計画事業名	確かな学力の育成		所管部	教育委員会事務局
事業概要		<p>子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、教員の多忙感など多くの課題が社会の関心を集めている中で、区立学校の子どもたちが一人ひとりの個性や可能性を伸ばしていけるよう、基礎・基本の確実な定着と「確かな学力」を育むための個に応じたきめ細かな指導が必要です。</p> <p>各学校では、少人数学習指導の充実に加え、「小1プロブレム」など学校運営の様々な課題への対応が増す中で、確かな学力推進員（区費講師）を全校に配置することにより、教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、各学校の実情に応じたきめ細かな指導の徹底を図ります。</p> <p>また、国や都で実施する学力調査の結果から子どもたちの学力を的確に把握し、その検証に基いて学校は授業改善推進プランを作成し、子どもにとってわかりやすい授業を提供できるよう、授業改善を推進します。さらに、授業改善推進員を派遣し、新規採用教員等若手教員への基本的な指導や学級経営等の具体的な指導を行い教員の授業力の向上を図ります。</p> <p>（拡充内容）国及び東京都の学力に関する調査等の結果の分析を専門家に委託し、基礎的・基本的な知識・理解度、定着状況を的確に把握し、各学校における授業改善推進プランの作成支援を行います。</p>				
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
授業が分かりやす くなったと感じる児 童・生徒の割合 60.6%	授業が分かりやす くなったと感じる 児童・生徒の割合 70%	確かな学力推進 員の配置 51名 授業改善推進 プランの作成支援 授業改善推進員 の派遣 6人 実践的研修の実 施 年4回	授業改善推進プ ラン作成支援の 検証 授業改善推進員 の派遣 7人	授業改善推進プ ラン作成支援の 改善 実践的研修の改 善		
事業費（千円）	総事業費 701,694	173,088	176,202	176,202	176,202	
<p>「小1プロブレム」とは、小学校入学段階で基本的な生活習慣や集団生活への適応能力が不足しているため授業に支障が出る問題をいいます。</p>						

15	123120	計画事業名	特色ある教育活動の推進		所管部	教育委員会事務局
事業概要		<p>各学校（園）の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動の展開を具現化するため、「特色ある学校づくり教育活動計画」や各校の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。</p>				
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
各学校の教育方針等 の保護者への周知度 72.2%	各学校の教育方針等 の保護者への周知度 75%	・学習、研究活 動の実施				
事業費（千円）	総事業費 168,000	42,000	42,000	42,000	42,000	

16	123130	計画事業名	特別な支援を必要とする児童生徒への支援	総事業費	478,864
事業概要		<p>これまで、障害のある幼児・児童・生徒の教育は、障害の種類や程度に応じて特別の場で指導を行う「特殊教育」（東京都では心身障害教育）として行われてきました。一方、今後進める「特別支援教育」では、障害のある幼児・児童・生徒一人ひとりの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、適切な指導や必要な支援を行います。また、これまでの心身障害教育の対象に加え、通常の学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症等の発達障害のある幼児・児童・生徒に対しても、その能力を最大限に伸ばし、成長・発達するよう、学校内の指導体制への支援及び就学相談の充実、教育環境の整備を図ります。</p> <p>さらに、編入してきた外国籍児童・生徒などのために、学校において、日本語及び学校生活に関する適応指導を行います。</p>			
16	123131	枝事業名	巡回指導・相談体制の構築	所管部	教育委員会事務局
内容		<p>教育センター内に設置した特別支援教育センターを拠点に、医師・学識経験者や心理職などで構成する、専門家による支援チームの巡回相談・助言を行い、発達障害のある幼児・児童・生徒に対する適切な指導や必要な支援を行います。また、区費講師を学校に派遣し、発達障害のある幼児・児童・生徒への適切な教育的指導を行うなど、学校内指導体制を支援します。</p>			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> 独立幼稚園3園 小学校29校 中学校11校 に派遣	<ul style="list-style-type: none"> 小、中学校全校及び独立幼稚園全4園への派遣 	教育研究調査員（3名） 特別支援教育推進員（20名） 専門家支援チーム（大学教授・心理士等）			
<ul style="list-style-type: none"> 設定目標回数に対する支援チームの派遣率 93.8%	<ul style="list-style-type: none"> 設定目標回数に対する支援チームの派遣率 100%				
事業費（千円）	総事業費 303,084	75,771	75,771	75,771	75,771
16	123132	枝事業名	情緒障害等通級指導学級の設置	所管部	教育委員会事務局
内容		<p>通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、区立小・中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。</p> <p>（拡充内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校1学級増設 中学校1校2学級新設 			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> 小学校2校6学級（天神小、戸塚第二小） 中学校1校2学級（落合第二中） 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校1学級増設（計2校7学級） 中学校1校2学級新設（計2校4学級） 	<ul style="list-style-type: none"> 通級指導学級（天神小学校）1学級増設 中学校設置の調査、検討 	<ul style="list-style-type: none"> 通級指導学級（中学校）1校新設工事 	<ul style="list-style-type: none"> 通級指導学級（中学校）1校開設 	<ul style="list-style-type: none"> 通級指導学級（小学校）設置の調査、検討
事業費（千円）	総事業費 33,960	3,221	27,063	2,063	1,613

16	123133	枝事業名	日本語サポート指導	所管部	教育委員会事務局
内容	区立学校に編入した外国籍等の幼児・児童・生徒などが日本語の授業を理解できるように、学校へ日本語適応指導員を派遣し、日本語及び学校生活に関する適応指導を行います。				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・日本語を母語としない子どもの適応指導 ・日本語適応指導員の派遣 小学校50時間 中学校60時間 幼稚園40時間	・日常の授業が受けられる程度の日本語の習得度の向上	・日本語適応指導員の派遣	→		
事業費(千円)	総事業費 141,820	35,455	35,455	35,455	35,455

学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり

17	123210	計画事業名	学校適正配置の推進	総事業費	4,366,419
事業概要		よりよい教育環境をつくるため、学校及び幼稚園の規模や配置について検討を行うとともに、学校施設の計画的な整備を行い、幼児・児童・生徒の学びや生活の場としてふさわしい学校・幼稚園づくりを進めます。また、学校適正配置計画に基づき統合新校を整備する際には、地域コミュニティの拠点として、地域に開かれた学校施設として整備します。			
17	123211	枝事業名	学校適正配置の推進（牛込地区）	所管部	教育委員会事務局
内容		19年度に設置した牛込地区学校適正配置に関する懇談会からの意見を参考にし、牛込地区における学校適正配置に取り組みます。			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・学校適正配置に関する懇談会を設置（牛込地区）	・牛込地区における学校適正配置の推進	・PTA代表、学校評議員代表、地域代表等との協議			→
事業費（千円）	総事業費 4,368	1,092	1,092	1,092	1,092
17	123212	枝事業名	学校施設の計画的整備（西戸山地区中学校）	所管部	教育委員会事務局
内容		第七次・学校適正配置計画に基づき、23年4月に西戸山中学校と西戸山第二中学校を統合し、「新宿西戸山中学校」として開校します。統合新校は、西戸山中学校が、20年3月に移転した後の校地に建設します。なお、西戸山中学校の移転先は、旧戸山中学校です。			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・設計委託等	・23年4月統合新校開校	・解体工事	・建設工事	・建設工事	・新宿西戸山中学校開校
事業費（千円）	総事業費 4,362,051	663,055	599,854	3,096,642	2,500
（関連事業） 114 旧戸山中学校の活用（P121） 124 西戸山第二中学校統合後の活用（P128）					
17	123213	枝事業名	区立幼稚園の適正配置の推進	所管部	教育委員会事務局
内容		地域の中における幼児教育施設としての区立幼稚園の役割を踏まえ、よりよい教育環境をつくるため、集団保育の効果を高める規模の確保、地域事情を踏まえた配置を検討するとともに、小学校の適正配置計画、子ども園化の推進、区立幼稚園単独での適正配置等、地域の状況にあわせた適切な手法と、学級編制基準の適切な運用により、区立幼稚園の適正規模・適正配置に取り組みます。			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
-	適正配置の推進	・対象地域の検討 ・適正化手法の検討			→ →
事業費（千円）	総事業費 -	-	-	-	-

18	123220	計画事業名	学校施設の改善	所管部	教育委員会事務局
事業概要	<p>学校施設の良好な教育環境を確保するための環境整備を行います。</p> <p>小・中学校の普通教室、図書室及び特別教室のうち音楽室とコンピュータ室については、既に空調整備を完了しています。本計画では残りの特別教室のうち、学習指導要領に定められている教科指導を行う教室、少人数学習で使用する教室及びPTAや地域の活動に使用する会議室の空調整備を行います。</p> <p>(拡充内容)本計画期間による整備をもって、学校施設における空調化整備は完了します。</p>				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・整備が既に完了している学校 4校(四谷小、天神小、西早稲田中、新宿中)	小・中学校全校完了 (23年4月開校の 新宿西戸山中学校は 別途整備予定)	・小学校 空調整備工事 15校 (82室)	・小学校 空調整備工事 12校 (72室)	・中学校 空調整備工事 7校(64室) レンタル2校 (14室)	
事業費(千円)	総事業費 965,621	319,121	330,000	316,500	

家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり

19	123310	計画事業名	地域との協働連携による学校の運営	総事業費	22,932
事業概要		<p>今後目指す学校は、地域に信頼され地域に支えられる学校です。 このため、地域の住民や保護者などが学校運営や学校評価に参画する新たなしくみを作り、地域と協働連携した学校運営を行っていきます。</p>			
19	123311	枝事業名	地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進	所管部	教育委員会事務局
内容		<p>18、19年度に四谷中学校で実施したコミュニティ・スクール研究調査の成果を踏まえ、20年度に同校を地域協働学校（コミュニティ・スクール）推進モデル校に指定します。指定した四谷中学校の取組みの検証を踏まえ、順次、地域協働学校の指定を増やしていきます。</p> <p>（拡充内容）地域協働学校（コミュニティ・スクール）の実施</p>			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・研究調査校（四谷中）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働学校（コミュニティ・スクール）の指定（3校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働学校推進モデル校指定校1校（四谷中） ・四谷中の取組み検証 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働学校指定校2校（四谷中、他1校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働学校指定校1校（計3校）
事業費（千円）	総事業費 1,772	446	446	352	528
<p>地域協働学校（コミュニティ・スクール）とは、地域住民・保護者・教職員等で組織した委員会（地域協働学校運営協議会）が授業や学校行事などの評価を行うとともに、改善点を協議するなど学校運営に参画するシステムが構築された学校です。</p>					
19	123312	枝事業名	学校評価の充実	所管部	教育委員会事務局
内容		<p>学校評価はこれまで、教職員による評価と保護者・地域による外部評価により行ってきました。今後は、文部科学省が示した「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」等に基づいた、新たな学校評価へ移行します。</p> <p>新たな学校評価では、教職員による内部評価、子どもや保護者、学校評議員による学校関係者評価、地域住民・学識経験者等による第三者評価、を位置づけており、の学校関係者評価、の第三者評価が新しいしくみとして考えられています。</p> <p>新宿区では、19年度に行っている新たな学校評価のしくみにかかる検討結果を踏まえ、20、21年度は四谷中学校で調査研究を実施し、その調査研究結果を検証したうえで、22年度から新たな学校評価を全校に導入します。なお、学識経験者等による第三者評価については、全校を2か年に分けて実施していきます。</p> <p>また、18年度に実施した、児童・生徒、保護者、学校評議員、教職員を対象とした確かな学力の育成に関する意識調査については、今後毎年実施します。</p> <p>（拡充内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな学校評価の導入 ・意識調査の毎年実施 			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・新たな学校評価の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな学校評価の全校実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな学校評価の調査研究 ・意識調査実施 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな学校評価の実施 	→
事業費（千円）	総事業費 21,160	3,580	3,580	7,000	7,000

20	123320	計画事業名	家庭の教育力向上支援	所管部	教育委員会事務局
事業概要		<p>入学前の保護者が集まる健康診断または保護者会の機会を活用し、学校との連携による子どもの仲間づくりプログラムや、入学を機に保護者としての意識を再認識するためのワークショップ、親子のコミュニケーションをテーマとしたプログラム等を実施し、家庭の教育力向上を支援するとともに、子どもと親と学校の良い関係をつくります。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> ・19年度から全校実施 ・保護者対象のワークショップ等への参加率92.1% 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象のワークショップ等への参加率100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの仲間づくりプログラム ・保護者対象のワークショップ(全小学校で実施) 			
事業費(千円)	総事業費 23,100	5,775	5,775	5,775	5,775

4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち

生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

21	124110	計画事業名	総合運動場及びスポーツ環境の整備	総事業費	340,469
事業概要		スポーツ・文化活動の場を整備し、子どもから高齢者までが個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる環境を充実していきます。			
21	124111	枝事業名	総合運動場の整備	所管部	地域文化部
内容		<p>区民のスポーツの場を拡充するため、都立戸山公園内に総合運動場の整備を検討します。そのため、都へ都立戸山公園の整備を強く働きかけていきます。</p> <p>(拡充内容) 20年度に、総合運動場整備検討委員会を設置し、23年度に整備計画を策定します。</p>			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・総合運動場早期建設の整備促進	・総合運動場整備計画策定	・総合運動場整備検討委員会設置	・検討	→	・総合運動場整備計画策定
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-
21	124112	枝事業名	スポーツ施設の整備	所管部	地域文化部
内容		<p>老朽化したスポーツ施設を整備するとともに、新たに求められる機能や利用種目の変化に対応するために多目的化を図るなど、レベルアップ工事も併せて実施します。</p> <p>(拡充内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落合中央公園野球場の人工芝張替え ・落合中央公園庭球場のハードコートを砂入り人工芝化し、多目的化 ・甘泉園公園庭球場のハードコートを砂入り人工芝化し、多目的化と温水シャワーの設備化 			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・随時整備	・スポーツ施設の整備 3所	・落合中央公園野球場の人工芝改修 ・落合中央公園庭球場の改修	・甘泉園公園庭球場の改修		
事業費(千円)	総事業費	200,481	180,481	20,000	
21	124113	枝事業名	総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・活動支援	所管部	地域文化部
内容		<p>子どもから高齢者までが個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる「総合型地域スポーツ・文化クラブ」の設立を推進します。このため、区民主体の自立したクラブ運営を支援することにより、地域スポーツ・文化事業協議会と学校施設開放委員会との組織融合や、地域関係組織との連携強化を図り、地域の総合力を結集した「総合型地域スポーツ・文化クラブ」をめざします。</p>			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・地域スポーツ・文化事業 48回/各校(小・中学校)	・地域スポーツ・文化事業 60回/各校(小・中学校)	・地域スポーツ・文化事業 (年60回×全校)	→		
事業費(千円)	総事業費	139,988	34,997	34,997	34,997

中央図書館の再構築

22	124210	計画事業名	新しい中央図書館のあり方の検討	所管部	教育委員会事務局
事業概要		<p>中央図書館の役割や機能を抜本的に見直し、IT社会に対応した情報センターとしての機能を強化した新中央図書館の整備を検討します。 新中央図書館は、旧戸山中学校跡地を移転先とします。新中央図書館のあり方の具体的な内容については、21年度に専門家と区民による検討組織を設置し、22年度に一定の方向性をまとめます。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・現中央図書館は、 築37年を経過 ・図書館基本方針策 定	・検討組織設置 ・あり方の方向性の まとめ	・新中央図書館 の整備に向けて の調査、検討	・検討組織設置	→ ・あり方の方向 性のまとめ	
事業費(千円)	総事業費 2,480	-	1,140	1,340	
(関連事業) 114 旧戸山中学校の活用(P121)					

図書館機能の充実

23	124310	計画事業名	図書館サービスの充実	総事業費	58,568
事業概要		IT等を活用し、利用者のニーズやインターネット社会に対応した図書館サービスの充実を図り、地域におけるコミュニティや知の拠点をめざします。			
23	124311	枝事業名	図書館IT化の推進	所管部	教育委員会事務局
内容		<p>全図書館に図書館利用者がインターネットを利用できるパソコンを設置します。また、中央図書館では、CD-ROMや有料データベースを活用したIT化を進め、利用者がパソコンを持ち込み利用できるように閲覧スペースを設置するなど、多様な情報収集手段を提供することで、利便性の向上を図ります。</p> <p>(拡充内容) インターネットが利用できる利用者向けパソコンを20年度全館に設置します。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・インターネットが利用できる利用者向けパソコンの設置 未設置	・インターネットが利用できる利用者向けパソコンの設置 全館導入 中央図書館4台 その他地域館計8台 ・閲覧スペースの設置 (中央図書館)	・インターネットが利用できる利用者向けパソコンの設置 ・閲覧スペースの設置 (中央図書館)	・保守管理	→	
事業費(千円)	総事業費 21,605	14,608	2,169	2,414	2,414
23	124312	枝事業名	区民に役立つ情報センター	所管部	教育委員会事務局
内容		<p>全図書館にIT機能を装備したレファレンス専用カウンターを設置し、利用者の研究調査や資料検索に対して、ワンストップサービスを行います。</p> <p>また、地域資料等のデータベース化により、資料や情報の体系化を図り、必要な地域情報を迅速に提供できる環境を整えます。併せて、職員のレファレンス能力向上を図り、質の高いサービスを行います。</p> <p>(拡充内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> レファレンス専用カウンターの設置 地域資料等のデータベース化 			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・中央図書館でのレファレンス件数 30件/1日 (中央図書館のみ集計)	・中央図書館と地域館の合計 レファレンス件数 60件/1日	・レファレンス専用カウンターの設置 ・地域資料等データベース化		→	→
事業費(千円)	総事業費 36,963	10,695	9,268	8,500	8,500
レファレンスとは、必要な資料や情報を必要な人に的確に案内するサービスです。					

24	124320	計画事業名	子ども読書活動の推進	所管部	教育委員会事務局
事業概要	「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」(20~23年度)に基づき、子どもが、自主的に読書活動を行うことができるように、読書に関する親力の向上講座や読書塾の開設、学校図書館への司書派遣など読書環境を整備します。				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・図書館を利用した 子ども 97,414人 (18年度)	・図書館を利用した 子ども 115,000人 (対18年度比 18%UP)	・児童図書の充 実 ・病院配本サー ビスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・読書に関する親力の向上講座 ・読書塾の開設 ・学校図書館への図書館司書派遣 		
事業費(千円)	総事業費 36,582	9,052	9,230	9,190	9,110

5 心身ともに健やかにくらするまち

一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進

25	125110	計画事業名	歯から始める子育て支援	総事業費	170,330
事業概要		子どもの歯科保健の課題は、むし歯予防から歯並びや口腔機能に関するものに変化してきています。そのため、従来のむし歯予防事業を充実させることに加え、健全な口腔機能の発達を目指す事業を展開していきます。			
25	125111	枝事業名	歯から始める子育て支援体制の構築	所管部	健康部
内容		子どもと子育て中の保護者の歯科保健を支えるため、区内歯科医療機関従事者や保育士等の子育て支援専門職をデンタルサポーターとして養成します。また、21年度から、2歳児から5歳児までを対象に、身近な歯科医療機関での歯と口の健康チェックと保健指導、無料のフッ化物歯面塗布事業を行います。 (拡充内容) 2歳児から5歳児までを対象に、無料のフッ化物歯面塗布事業を開始します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
-	・デンタルサポーターの数 90人 (区内歯科医療機関数の20%以上) ・フッ化物を利用している子どもの率 80%以上	・デンタルサポーターの養成	・フッ化物歯面塗布事業	→	→
事業費(千円)	総事業費 166,586	182	55,468	55,468	55,468
25	125112	枝事業名	もぐもぐごっくん支援事業	所管部	健康部
内容		乳幼児の保護者からの口腔機能全般に関する相談に応じることで不安を取り除くとともに、適切な指導により健全な母子関係と乳幼児の健やかな発達を促すため、各保健センターにおいて「お口の機能(飲み込み・噛み方・歯並び等)」講習会の開催や個別相談を実施します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
-	・講習会参加者数 480人	・講習会の開催 4回 ・個別相談の実施 24回	→	→	→
事業費(千円)	総事業費 3,744	936	936	936	936

26	125120	計画事業名	食育の推進	所管部	健康部 教育委員会事務局	
事業概要	<p>新宿区の目指す「食育」の概念や目標について、必要性や区民参加の重要性を普及啓発するための講演会を開催するとともに、食育ボランティアを育成し、児童館や子ども料理教室等における「食育」活動の支援を行います。</p> <p>また、学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食の教育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備します。</p>					
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・食育の内容を知っている人の割合 32.7% ・食事バランスガイドの内容を知っている人の割合 17.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育ボランティアの登録者数 80人 ・食育の内容を知っている人の割合 50%以上 ・食事バランスガイドの内容を知っている人の割合 50%以上 ・食の教育推進リーダーを中心とした食に関する指導 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の開催 5回 ・食育ボランティアの育成・活動支援 20人 ・食育フォーラムの開催 1回 ・食の教育推進リーダーの育成 ・事例集の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の開催 7回 ・食育ボランティアの育成・活動支援 20人 (計 40人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育ボランティアの育成・活動支援 20人 (計 60人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育ボランティアの育成・活動支援 20人 (計 80人) ・食育ボランティア活動報告会 1回 	
事業費(千円)	総事業費	6,258	1,298	1,506	1,670	1,784

27	125130	計画事業名	元気館事業の推進	所管部	健康部	
事業概要	<p>これまでの元気館事業に加えて、生活習慣病予防(メタボリックシンドローム対策)を実現するため、メタボ講座の開催、シェイプアップ教室における栄養指導講座、運動の重要性に関する普及啓発事業等を実施することで、内容の一層の充実を図ります。また、おおむね65歳以上の介護予防教室修了者等の高齢者を対象に、バランスボール等を使用した運動機能の向上に資するトレーニング(高齢者筋力向上事業)も行います。</p> <p>(拡充内容)メタボ講座等の開催によるメタボリックシンドローム対策を行います。</p>					
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進プログラムの利用率 58.9% 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進プログラムの利用率 65% 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進プログラムの充実 ・高齢者筋力向上事業 				
事業費(千円)	総事業費	95,116	23,779	23,779	23,779	23,779

多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進

28	125210	計画事業名	新型インフルエンザ対策の推進	所管部	健康部
事業概要		<p>区は18年度に「新型インフルエンザ対策行動計画」を策定しましたが、今後、発生状況にあわせた具体的な対策を講じるための体制整備、関係機関との連携強化により、健康危機管理体制を充実させるための訓練や発生時に備えた備蓄用品、装備品等の整備を行います。</p> <p>(拡充内容) 20年度に、訓練及び発生時に備えた防護服や予防薬等を整備します。</p>			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> 防護服の整備数量75セット 研修・訓練の実施(訓練1回以上) 	<ul style="list-style-type: none"> 防護服の整備数量3,000セット 研修・訓練の実施(研修4回以上、訓練8回以上) 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄用品、装備品の整備 研修、訓練の実施 連絡会の運営 普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄用品、装備品の補充 	→	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄用品、装備品の補充・更新
事業費(千円)	総事業費 23,120	19,660	900	900	1,660

29	125220	計画事業名	エイズ対策の推進	所管部	健康部
事業概要		<p>エイズや性感染症の感染予防及び社会的偏見の解消のために、成人式での啓発、講演会、パンフレットの作成配布により、正しい知識の普及啓発を図ります。相談・検査にあたっては、匿名で行うとともに、4か国語で受けられるなど、外国人を含めて、相談受診しやすい体制をとっています。あわせて検査前後のカウンセリング体制の継続・充実や早期発見・早期治療を進め、まん延防止を図ります。</p> <p>(拡充内容) 20年度に、アルタビジョン新宿の映像原稿を更新します。</p>			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> HIV抗体・性感染症検査844人/年 	<ul style="list-style-type: none"> HIV抗体・性感染症検査900人/年 	<ul style="list-style-type: none"> エイズ、性感染症の検査及び相談 正しい知識の普及啓発 		→	→
事業費(千円)	総事業費 40,607	10,721	9,962	9,962	9,962

安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち

1 だれもが互いに支え合い、安心してくらするまち

高齢者とその家族を支えるサービスの充実

30	131110	計画事業名	高齢者を地域で支えるしくみづくり	総事業費	173,176
事業概要		高齢者が地域の一員として尊重され、安心して在宅生活を続けられるよう、広く区民との連携を行うことで地域コミュニティによる日常的な支えあいのしくみをつくります。			
30	131111	枝事業名	高齢者の孤独死防止に向けた取組みの推進	所管部	福祉部
内容		75歳以上の一人暮らし高齢者世帯を対象とする情報紙配布による月2回の定期訪問事業を実施しています。また、区民とともに地域での支えあいのしくみづくりを検討していくことで、高齢者の孤独死ゼロを目指します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・情報紙配布 19年度14回 ・シンポジウム 1回(390人)	・意見交換会等への 区民参加 のべ 1,000人	・情報紙配布 (年24回) ・意見交換会等 (町会・自治 会、民生委員 等) 250人 ・孤独死防止対 策連絡会議の開 催			
事業費(千円)	総事業費 82,000	20,500	20,500	20,500	20,500
(再掲先) P52(セーフティネットの整備・充実)					
30	131112	枝事業名	認知症高齢者を地域で支えるしくみづくり	所管部	福祉部
内容		高齢者が認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、地域の様々な構成員による認知症サポーターを育成し、気付きと支援の輪を広げます。また、高齢者相談・窓口職場等の区職員に対し、認知症高齢者の早期発見や対応方法等に関する研修や学習会を行います。 (拡充内容)認知症サポーターを毎年450人ずつ育成します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・体制の検討	・認知症サポーター の育成 1,800人 ・職員の研修 400人	・認知症サポーター の育成 450人 ・職員研修 100人	・認知症サポーター の育成 450人(計900 人) ・職員研修 100人(計200 人)	・認知症サポーター の育成 450人(計 1,350人) ・職員研修 100人(計300 人)	・認知症サポーター の育成 450人(計 1,800人) ・職員研修 100人(計400 人)
事業費(千円)	総事業費 7,156	1,789	1,789	1,789	1,789
(再掲先) P52(セーフティネットの整備・充実)					

30	131113	枝事業名	地域見守り活動の推進	所管部	福祉部
内容	<p>65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で希望する方に、地域のボランティアからなる「見守り協力員」が月2回程度訪問し、声かけや安否の確認を行います。</p> <p>(拡充内容)見守り協力員を毎年30人程度増やしていきます。</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・見守り協力員 277人 ・見守り対象者 484人	・見守り協力員 400人 ・見守り対象者 680人	・見守り協力員 300人 ・見守り対象者 510人	・見守り協力員 340人 ・見守り対象者 580人	・見守り協力員 370人 ・見守り対象者 630人	・見守り協力員 400人 ・見守り対象者 680人
事業費(千円)	総事業費 84,020	21,005	21,005	21,005	21,005
(再掲先) P52(セーフティネットの整備・充実)					

31	131120	計画事業名	介護保険サービスの基盤整備	総事業費	975,434
事業概要	<p>第3期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス及び特別養護老人ホーム等を整備します。</p> <p>なお、20年度に策定する第4期介護保険事業計画を踏まえ、21年度からの整備計画を見直し、実行していきます。</p>				
31	131121	枝事業名	地域密着型サービスの整備	所管部	福祉部
内容	<p>22年度までに、地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、小規模特別養護老人ホーム)の区内整備を民設民営方式により進めます。矢来町都府地及び旧東戸山中学校を活用します。</p> <p>(拡充内容)小規模多機能型居宅介護施設を3所、認知症高齢者グループホームを2所、小規模特別養護老人ホームを1所開設します。</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・小規模多機能型居宅介護 6所 149人 ・認知症高齢者グループホーム 5所 75人 ・小規模特別養護老人ホーム 未整備	・小規模多機能型居宅介護 3所 75人(計9所 224人) ・認知症高齢者グループホーム 2所 36人(計7所 111人) ・小規模特別養護老人ホーム 1所 29人(計1所 29人)	・小規模多機能型居宅介護 工事(東戸山)1所、公募2所 50人 ・認知症高齢者グループホーム 工事(東戸山・矢来町)2所 ・小規模特別養護老人ホーム 工事(東戸山)1所 ・第4期介護保険事業計画の策定	・小規模多機能型居宅介護 開設(東戸山)1所 25人 ・認知症高齢者グループホーム 開設(東戸山)1所 18人、工事1所(矢来町) ・小規模特別養護老人ホーム 開設(東戸山)1所 29人 ・第4期介護保険事業計画による整備推進	・認知症高齢者グループホーム 開設(矢来町)1所 18人	
事業費(千円)	総事業費 535,434	153,464	381,970	-	-
(再掲先) P113(民間の柔軟性・多様性の活用推進) (関連事業) 111 旧東戸山中学校の活用(P119)					

31	131122	枝事業名	特別養護老人ホーム等の整備	所管部	福祉部
内容		<p>20年度に百人町四丁目国有地を活用した特別養護老人ホーム（定員100人、ショートステイ10人併設）を開設するとともに、22年度までに、矢来町都有地を活用した特別養護老人ホーム（定員80人程度、ショートステイ10人程度）の整備を民設民営方式により進めます。</p> <p>（拡充内容）特別養護老人ホーム等を2所開設します。</p>			
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・区内4所 270人	・2所整備 （区内計6所 450人）	<ul style="list-style-type: none"> ・開設（百人町四丁目）1所 100人、ショートステイ10人併設 ・工事（矢来町） ・第4期介護保険事業計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事（矢来町） ・第4期介護保険事業計画による整備推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・開設（矢来町）1所 80人程度、ショートステイ10人程度 	→
事業費（千円）	総事業費 440,000	143,000	297,000	-	-
（再掲先） P113（民間の柔軟性・多様性の活用推進）					

32	131320	計画事業名	介護保険制度改正に伴う支援	所管部	福祉部
事業概要		<p>介護保険制度改正に伴う救済策として、17年10月1日改正の食事体制加算廃止に伴い、通所サービスを利用した住民税非課税者を対象に食費にかかる費用の一部を軽減します。また、18年4月1日改正により、特殊寝台等貸与者で経過措置になった方のうち一定の条件に該当する方に対して、特殊寝台等を貸与し利用料の9割を区が負担します。</p> <p>（拡充内容）通所介護等食費助成について、区内全ての事業者を対象を拡大して通所サービスの利用促進を図ります。</p>			
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護等食費助成 27事業者 利用者数541人 ・特殊寝台利用者 72名、マットレス利用者数14人 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護等食費助成利用者数4,810人 ・特殊寝台利用者 72人以下、マットレス利用者数14人以下 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護等食費助成（見込み利用者数 1,037人） ・自立支援特殊寝台貸与 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護等食費助成（見込み利用者数 1,140人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護等食費助成（見込み利用者数 1,254人） 	→
事業費（千円）	総事業費 85,178	18,646	20,299	22,117	24,116
（再掲先） P52（セーフティネットの整備・充実）					

33	131330	計画事業名	後期高齢者医療制度の実施に伴う支援	所管部	健康部
事業概要		<p>20年4月からの後期高齢者医療制度の開始に伴う区独自の事業として、新宿区に1年以上住所を有する後期高齢者医療制度の被保険者（75歳以上及び一定の障害のある場合は65歳以上）のうち、医療保険適用の病院等に入院中または入院していた方（生活保護を受給している方は除きます）に対して、入院時負担軽減支援金を支給します。また、後期高齢者医療制度の被保険者が亡くなった場合、葬儀を行ったものに対して一件につき7万円を支給します。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・入院時負担軽減支援金の普及 ・葬祭費事業の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院時負担軽減支援金の支給 (見込み件数 6,281件) ・葬祭費の支給 (1,800件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院時負担軽減支援金の支給 (見込み件数 7,150件) ・葬祭費の支給 (1,890件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院時負担軽減支援金の支給 (見込み件数 8,030件) ・葬祭費の支給 (1,985件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院時負担軽減支援金の支給 (見込み件数 9,020件) ・葬祭費の支給 (2,084件)
事業費(千円)	総事業費 1,068,640	246,198	251,461	273,680	297,301
入院時負担軽減支援金は、P52(セーフティネットの整備・充実)に再掲					

障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実

34	131210	計画事業名	障害者の福祉サービス基盤整備	総事業費	128,355
事業概要		障害者自立支援法に基づく新体系に即した施設・グループホーム等の設置、整備を促進し、障害者の地域生活を支援します。			
34	131211	枝事業名	障害者入所支援施設（知的）等の設置促進	所管部	福祉部
内容		入所待機者の解消と、地域で在宅生活を送る障害者やその介護者への支援体制の充実を図るため、障害者入所支援施設（知的障害者対象）及び日中活動サービス等の実施を計画する社会福祉法人に対し、建設費補助等を行います。また、設置促進のため、区有地の活用も検討していきます。			
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・障害者入所支援施設（知的障害者対象）0所	・障害者入所支援施設（知的障害者対象） 24年度以降に開設予定	-	・社会福祉法人の選定	・法人による国庫補助申請	・法人による建設 ・建設費補助の実施
事業費（千円）	総事業費 100,980	-	1,980	-	99,000
（再掲先） P113（民間の柔軟性・多様性の活用推進）					
34	131212	枝事業名	グループホーム（知的）等の設置促進	所管部	福祉部
内容		知的障害者を主たる対象とした障害者グループホームまたはケアホームを設置する社会福祉法人等に対し、施設整備費の補助を行うことにより、障害者の居住の場の整備の促進と地域生活支援体制の充実を図り、入所施設等から地域生活へ移行する障害者の支援を行います。 （拡充内容）知的障害者グループホームまたはケアホーム 3所設置			
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・知的障害者グループホーム等3所（高田馬場よつば寮、ぼけっと、西落合ホーム）16人	・障害者グループホームまたはケアホーム（知的障害者対象者）3所（計6所）	・設置の促進1所 ・建設費補助	・設置の促進1所 ・建設費補助	・設置の促進1所 ・建設費補助	
事業費（千円）	総事業費 9,375	3,125	3,125	3,125	
（再掲先） P113（民間の柔軟性・多様性の活用推進）					

34	131213	枝事業名	グループホーム（精神）等の設置促進	所管部	健康部
内容	<p>地域において「受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者」の支援体制を構築するため、高田馬場福祉作業所移転後の跡地を活用し、グループホーム（精神）等の複合施設の設置を検討します。</p> <p>（拡充内容）グループホーム（精神）等を実施する複合施設1所の設置促進</p>				
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・2所（グループホーム） ・2所（就労を支援する通所施設） ・3所（地域活動支援センター・相談支援）	高田馬場福祉作業所移転後の跡地活用を検討します。	・施設整備検討			
事業費（千円）	総事業費	-	-	-	-
<p>（再掲先）P113（民間の柔軟性・多様性の活用推進） （関連事業）37 高田馬場福祉作業所の建替えと新体系サービスへの移行（P54） 123 高田馬場福祉作業所移転後の活用（P127）</p>					
34	131214	枝事業名	障害者通所施設（精神）等の整備促進	所管部	健康部
内容	<p>障害者自立支援法の施行に伴う新たな事業体系への移行を予定している区内の精神障害者施設に対して、施設整備に必要な経費の一部を助成し整備を促進します。</p> <p>（拡充内容）精神障害者施設（日中活動系）として、4所の整備を促進します。</p>				
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・精神障害者施設（日中活動系）3所（予定）	・精神障害者施設（日中活動系）4所（計7所）	・精神障害者施設（日中活動系）2所	・精神障害者施設（日中活動系）2所		
事業費（千円）	総事業費	18,000	8,000	10,000	
<p>（再掲先）P113（民間の柔軟性・多様性の活用推進）</p>					

セーフティネットの整備・充実

35	131310	計画事業名	ホームレス及び支援を要する人の自立促進	総事業費	356,164
事業概要		路上生活に至った原因が様々なホームレスの自立支援には、ホームレス一人ひとりに合った、きめ細かな対応が必要です。まず法外による相談や就労指導等、自立への支援を行い、生活保護法以外の他法や自助努力による自立を促します。また、生活保護に至った者に対しては、社会資源の活用や生活習慣確立のための支援を行います。さらに、居宅生活をしている被保護世帯には、経済的支援だけではなく、地域社会への参加や就労への再挑戦ができるように援助して、自立に向けたきめ細かな支援をしていきます。			
35	131311	枝事業名	拠点相談事業	所管部	福祉部
内容		就労や健康または借金などの問題を抱えるホームレスに対し、拠点相談所（とまりぎ）で、柔軟性、専門性を持った相談員による相談や適切な情報提供など自立のための助言を行います。その他にも、法律、住宅、借金、健康、アルコールの専門相談員が、月1～2回程度、曜日を決めて相談に応じ、自立促進に取り組めます。			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・拠点相談所が福祉事務所と連携することで、日常生活や就労の支援をしている。 ・ホームレス数451人（19年8月現在）	・ホームレスの自立支援の推進 ・ホームレス数20%減少（19年8月対比）	・相談業務（社会福祉士3人、精神保健福祉士1人） ・ハローワーク等関係機関への同行による支援			
事業費（千円）	総事業費 102,696	25,674	25,674	25,674	25,674
35	131312	枝事業名	自立支援ホーム	所管部	福祉部
内容		路上生活が短く、就労意欲の高いホームレスに対し、NPOが借り上げた施設を「自立支援ホーム」とし、そこで一定期間、計画的、集中的に就労支援、生活指導を行います。こうした法外支援により、安定した就労の確保とアパートへの転宅を実現し、再び路上生活に戻らず安定した生活を営めるよう支援するとともに、就労自立した者には、アフターケアを行います。			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・アパート2戸を利用し、1戸に2人の環境（同時に4人まで） ・1人原則3か月として、年間15人程度 ・自立した入所者の割合50%（19年12月現在）	・ホームレスの自立支援の推進 ・自立した入所者の割合80%	・就労支援（相談員2人） ・日常生活訓練（NPOが借り上げた施設を利用）			
事業費（千円）	総事業費 39,644	9,911	9,911	9,911	9,911

35	131313	枝事業名	宿泊所等入所者相談援助事業	所管部	福祉部
内容		<p>宿泊所に生活相談員を配置し、入所者への生活相談や健康管理の支援を行います。一般の宿泊所での生活が困難な元ホームレスの入所者に対し、介護施設等への入所の促進を図ります。また、土曜、日曜、夜間にも、区民や関係機関からの通報に対して、緊急時の保護相談等に対応していきます。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・入所者への生活相談や健康管理の支援 (年365日、夜間を含めて対応)	・安定した生活への支援 ・他法を活用し施設等への入所を促進	・入所者への生活相談 (主任生活相談員1名、生活援助相談員2名) ・健康管理の支援 ・緊急時の保護相談等(年365日、夜間を含めて対応)			
事業費(千円)	総事業費 49,088	12,272	12,272	12,272	12,272
35	131314	枝事業名	生活サポート	所管部	福祉部
内容		<p>すでにアパート等で生活しているものの未だ基本的な生活習慣が十分に回復しておらず、地域社会での生活が安定していない元ホームレスの被保護世帯に対し、柔軟性と専門性を持った団体と連携し、きめ細かい訪問、相談等を行い、安定した自立生活の維持を支援していきます。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・被保護者の社会参加、日常生活の自立の支援 ・対象世帯数1,600世帯	・地域社会での安定した自立生活の促進 ・延べ300世帯へ支援(年間)	・地域生活安定促進事業 相談員3人 (・安否確認 ・日常生活における健康管理 ・金銭管理の指導 ・家賃の支払い確認と指導等)			
事業費(千円)	総事業費 49,760	12,440	12,440	12,440	12,440
35	131315	枝事業名	被保護者自立促進事業(新宿らいふさぼーとぶらん)	所管部	福祉部
内容		<p>被保護世帯の自立促進のために、居宅生活をしている被保護世帯 義務教育就学中の子と親の被保護世帯 を対象に、被保護者の潜在している能力や意欲等を引き出し、勤労意欲の向上や地域社会への参加、高等学校への進学など、生活する力を育めるように支援していきます。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・日常生活習慣確立のための支援 ・講座へ参加した延べ人数1,444人(19年9月現在)	・就労、自立生活の促進 ・講座へ参加した延べ人数20%増(19年9月対比)	・被保護者自立促進事業 (・生命の大切さ、健康保持、安全管理に関する支援 ・規則正しい生活に関する支援 ・礼儀作法、社会生活に関する支援 ・義務教育就学中の子の世帯に対する個別訪問活動支援)			
事業費(千円)	総事業費 114,976	28,744	28,744	28,744	28,744

セーフティネットの整備・充実（再掲）

まちづくり編

- 1 -	計画事業名 (枝事業名)	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進 (協働事業提案制度の拡充) うち「経済的自立を目指す女性のための就労支援」 「中学校卒業後からの青年支援対策」	3 (P12)
- 1 -	計画事業名	成年後見制度の利用促進	7 (P19)
- 1 -	計画事業名 (枝事業名)	男女共同参画の推進 (女性問題に関する相談体制の充実)	8 (P20)
- 1 -	計画事業名 (枝事業名)	高齢者を地域で支えるしくみづくり (高齢者の孤独死防止に向けた取組みの推進)	30 (P44)
- 1 -	計画事業名 (枝事業名)	高齢者を地域で支えるしくみづくり (認知症高齢者を地域で支えるしくみづくり)	30 (P44)
- 1 -	計画事業名 (枝事業名)	高齢者を地域で支えるしくみづくり (地域見守り活動の推進)	30 (P45)
- 1 -	計画事業名	介護保険制度改正に伴う支援	32 (P46)
- 1 -	計画事業名	後期高齢者医療制度の実施に伴う支援 うち「入院時負担軽減支援金の支給」	33 (P47)
- 2 -	計画事業名 (枝事業名)	障害のある人への就労支援の充実 (障害者就労支援の充実)	37 (P54)
- 2 -	計画事業名	(仮称)新宿仕事センターによる就労支援	38 (P55)
- 2 -	計画事業名 (枝事業名)	特別な支援を必要とする人への居住支援 (災害時居住支援)	39 (P56)
- 2 -	計画事業名 (枝事業名)	特別な支援を必要とする人への居住支援 (高齢者等入居支援)	39 (P56)

本基本施策（セーフティネットの整備・充実）のうち、計画事業以外に区が実施する事業（法令等で定める事業を除く）を以下に示します。

- | | |
|---|---|
| <p>(障害者・一人暮らし高齢者等への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者居宅住宅への火災警報器の設置 一人暮らし高齢者等の助成（緊急通報システム） 回復支援家事援助サービス 徘徊高齢者等緊急一時保護 高齢者緊急ショートステイ事業 住み替え居住継続支援 在宅重度心身障害者への助成
(緊急通報システム) 災害時要援護者対策の充実 <p>(子育て家庭等への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する相談・支援体制の充実
(妊婦健康診査等) 子ども家庭サポートネットワーク ひとり親家庭への支援 子ども医療費助成 女性及び母子緊急一時保護 子どもショートステイ 新宿子どもほっとラインの運営 | <p>(ホームレス、被保護者への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被保護者の生活支援事業 ホームレス対策（宿泊所の確保等） 法外援護（健全育成費等） 感染症予防関係法令に基づくまん延防止
対策及び健康診断等（ホームレス結核検診） <p>(中小企業者への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業向け制度融資 (小規模企業特例資金利子補給、
小規模企業資金利子補給、
商工業緊急資金利子補給) <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間住診事業助成 多重債務特別相談 |
|---|---|

制度改正、税制改正等に伴う影響緩和のための事業や取組みを以下に示します。（20年度事業等）

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防の推進（がん検診） 社会福祉法人等利用者負担軽減措置 区営住宅の管理運営（住宅使用料） 後期高齢者医療制度
(健診の自己負担額の無料化) 紙おむつ購入費助成 心身障害者への自立支援給付等
(介護給付等、訓練等給付等、補装具費等) | <ul style="list-style-type: none"> 精神障害者への自立支援給付等
(介護給付等、訓練等給付等) 心身障害者地域生活支援事業
(生活サポート、日常生活用具給付費等、
移動支援、日中一時支援) 精神障害者地域生活支援事業
(生活サポート、移動支援) 区立障害者福祉施設給食費負担軽減 |
|--|--|

2 だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち

高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供

36	132110	計画事業名	高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備			所管部	福祉部
事業概要		<p>元気な高齢者や団塊の世代の経験や能力を活用し、身近な地域での人のつながりや地域交流の活性化を図っていくことが求められています。高齢者やシニア世代にも幅広く利用される施設が必要とされるため、一部のことぶき館を、従来のことぶき館機能にボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた、(仮称)シニア活動館として整備運営していきます。</p> <p>(拡充内容)一部のことぶき館に社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加え、(仮称)シニア活動館として整備運営します。</p>					
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
・ことぶき館 21館(うち、19年度末をもって1館廃止し、1館を機能転換)	・(仮称)シニア活動館 2館 開設	・(仮称)シニア活動館 1館 高田馬場(1階部分活用)	・(仮称)シニア活動館 1館 信濃町	・(仮称)シニア活動館 高田馬場(本格活用)	→		
事業費(千円)	総事業費	54,080	13,520	13,520	13,520	13,520	
(関連事業) 107	ことぶき館等の機能転換(P116)						
108	信濃町児童館等の整備と機能転換(P117)						
112	戸山児童館等のあり方検討(P120)						
117	(仮称)高田馬場シニア活動館の整備(P123)						
128	西新宿保育園移転後の活用(P131)						

障害のある人の社会参加・就労支援

37	132210	計画事業名	障害のある人への就労支援の充実	総事業費	-
事業概要		障害者自立支援法の5つの柱の一つである「障害者がもっと働ける社会の構築」のため、就労支援体制の一環として、障害者の就労支援事業の充実と、就労支援の場の充実に図ります。			
37	132211	枝事業名	障害者就労支援の充実	所管部	福祉部・健康部
内容		<p>障害者自身の就労意欲向上のための支援として、一定期間の訓練が実施できるような適切な支援システムの構築を図っていきます。新たに設立する（仮称）新宿仕事センターにおいて、就労支援コーディネーター等による就労体験の機会の提供等を行うとともに、インターンシップなど多様な職種を体験できる環境を整え、就労を希望する障害者の支援を行います。</p> <p>（拡充内容）（仮称）新宿仕事センターを核として、専門的で適切な支援を行っていきます。</p>			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<p>・就労する障害者数は着実に増加している。</p> <p>・区役所内障害者インターンシップ事業においても、着実に成果を上げている。</p> <p>・福祉施設から一般就労への移行者数17人（18年度）</p>	<p>・福祉施設から一般就労への移行者数を26人以上とする。</p>	<p>・障害者就労支援事業（・区役所内インターンシップの充実）</p> <p>・受入れ企業の開拓と企業の支援</p> <p>・就労継続のための支援等）</p>	→		
事業費（千円）	総事業費 - （再掲）147,188	- （再掲）37,829	- （再掲）37,829	- （再掲）37,829	- （再掲）33,701
<p>は、38（仮称）新宿仕事センターによる就労支援（P55）の事業費のうち、本事業にかかる事業費の再掲（再掲先）P52（セーフティネットの整備・充実）（関連事業）111 旧東戸山中学校の活用（P119）</p>					
37	132212	枝事業名	高田馬場福祉作業所の建替えと新体系サービスへの移行	所管部	福祉部
内容		<p>障害者自立支援法に基づく新体系のサービス提供を行い、利用者や地域の障害者の就労支援の場を提供できる施設として充実に図るため、移転します。</p> <p>移転先は、リサイクル活動センター・消費生活センターの場所で、現在の建物を解体して、高田馬場福祉作業所とリサイクル活動センターを、一体的に整備します。</p> <p>（拡充内容）</p> <p>・障害者自立支援法に基づく新体系のサービス提供を行うことができる施設への移行</p> <p>・施設の移転・建替え</p>			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
昭和46年に建設された建物が老朽化し、大規模な耐震補強と改修が必要である。	障害者自立支援法に基づく新体系のサービスを提供する施設へ移行	施設整備検討	→	<p>・障害者自立支援法に基づく新体系サービスへの移行</p> <p>・設計</p>	施設整備
事業費（千円）	総事業費 -	-	-	-	-
<p>事業費は、「121 リサイクル活動センターの機能充実（P126）」と「122 高田馬場福祉作業所の整備（P127）」の総事業費として、「121 リサイクル活動センターの機能充実」に掲載</p> <p>（関連事業） 34 グループホーム（精神）等の設置促進（P49） 121 リサイクル活動センターの機能充実（P126） 122 高田馬場福祉作業所の整備（P127） 123 高田馬場福祉作業所移転後の活用（P127）</p>					

新たな就労支援のしくみづくり

38	132310	計画事業名	(仮称)新宿仕事センターによる就労支援	所管部	地域文化部
事業概要		<p>新たに(仮称)新宿仕事センターを21年度に設立し、就労意欲はあっても現実的に就労に結びついていない障害者、高齢者、若年非就業者に対して、多様な就労機会の提供やコーディネートを行うなどの就労支援を行っていきます。また、現在新宿区社会福祉協議会で行っている高齢者就業支援事業(新宿わくワーク)については、(仮称)新宿仕事センターの事務所等を23年度に旧東戸山中学校に移転整備する段階で、(仮称)新宿仕事センターの事業に統合します。</p> <p>なお、(仮称)新宿仕事センターは、新宿区障害者就労福祉センターを核として設立しますが、さらに新宿区勤労者福祉サービスセンターとの統合についても検討を進めます。</p> <p>(拡充内容) (仮称)新宿仕事センターの設立</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)新宿仕事センターの設立準備 ・就労支援推進事業の実施 ・コミュニティショップ及びサテライトオフィスの設置4所 ・ジョブサポーターの登録数 20人 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)新宿仕事センターの設立 ・コミュニティショップ及びサテライトオフィスの設置4所増(計8所) ・ジョブサポーターの登録数 40人増(計60人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)新宿仕事センターの体制整備 ・就労支援の展開 <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労支援推進事業の実施 障害者就労福祉センター運営 障害のある人への就労支援 高齢者就業支援事業 コミュニティショップ 1所増 サテライトオフィス 1所増 ジョブサポーター 10人増 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)新宿仕事センターの法人設立及び運営開始 (活動内容) 障害者就労移行事業等 障害のある人への就労支援 若年者就労支援事業 コミュニティ就労支援事業 高齢者就業支援事業 コミュニティショップ及びサテライトオフィスの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)新宿仕事センターの事務所等の旧東戸山中学校への移転 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)新宿仕事センターへ統合)
		21年度から23年度までに計2所整備			
事業費(千円)	総事業費 946,041	223,125	249,516	250,614	222,786
<p>(再掲先) P52(セーフティネットの整備・充実)</p> <p>(関連事業) 37 障害者就労支援の充実(P54)</p> <p>111 旧東戸山中学校の活用(P119)</p>					

だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり

39	132410	計画事業名	特別な支援を必要とする人への居住支援	総事業費	22,613
事業概要		民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯の居住の安定を図るとともに、災害により住宅を失った区民の被災後の居住の安定を図ります。			
39	132411	枝事業名	災害時居住支援	所管部	都市計画部
内容		火災等の災害により住宅を失ったり、居住できなくなった世帯が、一時的な居住場所として民間賃貸住宅等に入居した場合、住宅確保に要する経費の一部を一定期間助成します。 (拡充内容) 新たな助成制度の創設			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
-	・助成件数 単身世帯64世帯 複数世帯64世帯	・助成実施 単身世帯16世帯 複数世帯16世帯			
事業費(千円)	総事業費	19,380	4,845	4,845	4,845
(再掲先) P52(セーフティネットの整備・充実)					
39	132412	枝事業名	高齢者等入居支援	所管部	都市計画部
内容		保証人が見つからず、民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し、協定保証会社へのあっ旋により円滑に入居が可能となるようにするとともに、一定の要件を満たす世帯には保証委託料の一部を助成します。 (拡充内容) 保証委託料の一部を助成する対象に、高齢者に加え、20年度から、障害者とひとり親世帯を追加します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・協定保証会社への あっ旋 ・保証委託料助成 20件	・協定保証会社への あっ旋 ・保証委託料助成 100件	・協定保証会社 へのあっ旋 ・保証委託料助 成 25件			
事業費(千円)	総事業費	3,233	774	842	756
(再掲先) P52(セーフティネットの整備・充実)					

40	132420	計画事業名	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援			所管部	都市計画部
事業概要		<p>分譲マンションの良好な維持・管理を促進するため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、相談及び情報提供を行います。</p> <p>(拡充内容) 分譲マンションの建替え、改修に関する各種アドバイザー制度を利用した管理組合等に対し、アドバイザー派遣料の一部を助成します。</p>					
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
<ul style="list-style-type: none"> ・相談22回 ・実務研修講座1回 ・セミナー1回 ・管理組合交流会2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談88回 ・相談員の資質向上に向けた事業の実施4回 ・セミナー4回 ・管理組合交流会8回 ・アドバイザー利用助成72件 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談22回 ・相談員の資質向上に向けた事業の実施1回 ・セミナー1回 ・管理組合交流会2回 ・アドバイザー利用助成18件 					
事業費(千円)	総事業費	3,905	875	1,010	1,010	1,010	

41	132430	計画事業名	区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)			所管部	都市計画部
事業概要		<p>老朽化が進んでいる早稲田南町地区の区営住宅は、規模が狭小でエレベーターが設置されていません。また早稲田南町第2アパートは容積率に対して有効利用が図られていません。そのため早稲田南町第2アパートを建替えにより更新し有効利用を図るとともに、居住水準の向上を図ります。</p> <p>(拡充内容) 早稲田南町第2アパートの建替え更新</p>					
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
<ul style="list-style-type: none"> ・早稲田南町第2アパートの建替えに関する入居者説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・早稲田南町第2アパート ・基本・実施設計等 ・居住者仮移転 	<ul style="list-style-type: none"> ・早稲田南町第2アパートの建替えに関する入居者説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・早稲田南町第2アパートの建替えに関する入居者説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・早稲田南町第2アパートの建替え同意 	<ul style="list-style-type: none"> ・早稲田南町第2アパートの建替え ・基本・実施設計等 ・居住者仮移転 		
事業費(千円)	総事業費	76,522	200	500	1,000	74,822	
(再掲先) P119 (榎町地区の施設活用)							

3 災害に備えるまち

災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

42	133110	計画事業名	建築物の耐震性強化	総事業費	776,406
事業概要		建築物の耐震化を促進することにより、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを目指します。建築基準法に基づき、既存建築物は定期報告の報告率を向上させます。また、新築建築物は、中間・完了検査率の向上を図ることにより安全・安心な建築物づくりを促進します。			
42	133111	枝事業名	建築物等耐震化支援事業	所管部	都市計画部
内容		<p>建築物の耐震化を促進するため次の各種助成を行い、27年度までに区内住宅の耐震化率90%達成を目標に事業推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅及び非木造住宅の耐震診断等に要する経費への助成 ・木造住宅の耐震補強工事、木造住宅簡易耐震補強工事、耐震シェルター設置及び耐震ベッド設置に要する経費を助成 ・ブロック塀除去に要する経費への助成 ・がけの現況調査のための技術者派遣 <p>(拡充内容) 木造住宅簡易耐震補強工事、耐震シェルター設置及び耐震ベッド設置に対する助成</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> ・予備耐震診断(木造・非木造・がけ) 235件 ・木造:耐震調査・計画費助成 50件 ・木造:耐震補強工事費助成 40件 ・非木造:診断費助成 40件 ・ブロック塀除去費助成 10件 	<ul style="list-style-type: none"> ・予備耐震診断(木造・非木造・がけ) 940件 ・木造:耐震調査・計画費助成 200件 ・木造:耐震補強工事費助成等 232件 ・非木造:診断費助成 140件 ・ブロック塀除去費助成 40件 	<ul style="list-style-type: none"> ・予備耐震診断(木造・非木造・がけ) 235件 ・木造:耐震調査・計画費助成等 50件 ・木造:耐震補強工事費助成等 58件 ・非木造:診断費助成 35件 ・ブロック塀除去費助成 10件 			
事業費(千円)	総事業費 776,026	193,999	194,009	194,009	194,009
42	133112	枝事業名	安全・安心な建築物づくり	所管部	都市計画部
内容		建築基準法で定められている安全性を確保するために、既存建築物の定期報告率及び新築建築物の中間・完了検査率の向上を図り、災害に強い都市づくりを推進していきます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
建築物の特定工程終了時の検査率(中間検査率) 90%(18年度)	建築物の特定工程終了時の検査率(中間検査率) 100%	・啓発・指導・相談			
事業費(千円)	総事業費 380	95	95	95	95

43	133120	計画事業名	道路・公園の防災性の向上	総事業費	640,451
事業概要		防災機能の強化を図るべき地区の道路・公園を整備し、災害に強い安全なまちづくりを進めていきます。			
43	133121	枝事業名	(仮称)富久公園の整備	所管部	みどり土木部
内容		19年度に取得した公務員宿舍跡地を富久地域の防災活動に資する公園として整備し、地域の防災性と居住環境の向上を図ります。また、周辺道路のカラー舗装化や案内板の設置により災害時の公園への誘導を進めます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・公園用地取得、建物解体 ・設計(地域住民との協働によるプラン作成)	・公園の新設 (4,551㎡)	・公園整備、開設	・周辺道路のカラー舗装、案内板設置		
事業費(千円)	総事業費 219,551	173,501	46,050		
43	133122	枝事業名	百人町三・四丁目地区の道路・公園整備	所管部	みどり土木部
内容		百人町三・四丁目地区内における良好な住環境整備と広域避難場所としての防災機能の強化を図るため、地区計画で定めた道路(区画街路5号線、区画街路2号線)や公園路の整備を進めます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・整備未完了区画街路4路線 ・地区計画道路整備率64% ・公園整備ほぼ完了(一部暫定整備)	・整備完了(5号線) ・地区計画道路整備率75%	・測量等調査(5号線)	・設計(5号線、2号線) ・用地取得(5号線)	・整備(2号線、公園路)	・整備(5号線)
事業費(千円)	総事業費 287,160	2,030	99,030	141,050	45,050
43	133123	枝事業名	新宿中央公園の設備改修	所管部	みどり土木部
内容		災害時の広域避難民に対する安全性の確保と迅速な情報提供を行うため、新宿中央公園の放送設備、照明設備、自家発電設備の改修・整備を行います。平常時のイベント実施など公園の活性化にも役立れます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・現況調査、設計	・放送設備(18基)、照明設備(120基)、自家発電設備(2基)の改修・整備	・放送設備(18基)の改修	・照明設備(120基)の改修	・自家発電設備(2基)の整備	・事業評価調査
事業費(千円)	総事業費 133,740	40,740	70,000	20,000	3,000

44	133130	計画事業名	道路の無電柱化整備	所管部	みどり土木部
事業概要		<p>主要な区道において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、再開発等の機会をとらえ、事業者等に無電柱化の整備を要請していきます。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> ・三栄通り予備設計、補助第72号線(期)設計 ・区道における無電柱化率 9.7% (早大通り、大日本印刷通り等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地中化工事 三栄通り(期) 560m (24年度完了)、補助第72号線(期) 217m ・区道における無電柱化率 10.3% 	<ul style="list-style-type: none"> ・三栄通り設計 ・再開発等による整備促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・三栄通り(期)地中化工事 ・補助第72号線(期)地中化工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・三栄通り(期)道路整備、(期)地中化工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・三栄通り(期)道路整備、(期)地中化工事 ・補助第72号線(期)設計
事業費(千円)	総事業費 941,773	24,863	371,500	267,500	277,910
(関連事業) 68 都市計画道路の整備(補助第72号線)(P78)					

45	133140	計画事業名	木造住宅密集地区整備促進	所管部	都市計画部
事業概要		<p>若葉・須賀町地区において、住宅の建替えや共同化を促進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、防災性と住環境の向上を図ります。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> ・若葉・須賀町地区道路用地等買収 1,179㎡ ・若葉・須賀町地区建替え促進助成共同建替え 2件 121戸 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地等買収 143㎡ (計 1,322㎡) ・建替え促進助成共同建替え 1件 40戸 ・個別建替え 1件 6戸 (計 167戸) 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地等買収 26㎡ ・建替え促進助成共同建替え 1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地等買収 27㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地等買収 61㎡ 完了40戸 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地等買収 29㎡ ・建替え促進助成個別建替え 1件 6戸
事業費(千円)	総事業費 438,171	64,255	211,144	124,918	37,854

46	133150	計画事業名	再開発による市街地の整備	総事業費	5,639,563	
事業概要		防災・安全・住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。				
46	133151	枝事業名	市街地再開発事業助成	所管部	都市計画部	
内容		次の地区を対象に、都市再開発法に基づく手続き、再開発組合運営の支援及び補助金交付を行います。 ・西新宿六丁目西第6地区 ・西新宿八丁目成子地区 ・西新宿五丁目中央北地区 ・西富久地区				
19年度末の現況(予定)		当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度
1事業地区 西新宿六丁目西第6地区 西新宿八丁目成子地区		1事業地区 完了 西新宿六丁目西第6地区 西新宿八丁目成子地区	・事業促進			
2準備地区 西新宿五丁目中央北地区 西富久地区		2準備地区 事業化 西新宿五丁目中央北地区 西富久地区				
事業費(千円)		総事業費 5,636,616	1,448,012	2,503,144	1,159,880	525,580
46	133152	枝事業名	市街地再開発の事業化支援	所管部	都市計画部	
内容		次の地区を対象に、市街地再開発準備組合の活動支援を行います。 ・西富久地区 ・西新宿五丁目中央南地区 ・西新宿三丁目西地区 ・西新宿五丁目北地区 なお、西富久地区については、市街地再開発事業の国庫補助の新規採択に当たって必要となる税収効果分析調査を行います。				
19年度末の現況(予定)		当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度
5地区 西富久地区 西新宿五丁目中央北地区 西新宿五丁目中央南地区 西新宿三丁目西地区 西新宿五丁目北地区		4地区 西富久地区 西新宿五丁目中央南地区 西新宿三丁目西地区 西新宿五丁目北地区	・支援			
事業費(千円)		総事業費 2,947	1,378	523	523	523

災害に強い体制づくり

47	133210	計画事業名	地域防災拠点と避難施設の充実	総事業費	1,808,395
事業概要		区民の生命、身体、及び財産を災害等から守るため、災害情報システムや地域住民の救援拠点となる地域本部（特別出張所）機能の充実を図っていきます。			
47	133211	枝事業名	災害情報システムの整備	所管部	区長室
内容		昭和56年度から整備した同報系防災無線の老朽化に対応するとともに、区内の建物環境の変化によって生じた音声の届かない地域を解消するため、設備機器の更新を行います。なお、防災区民組織には防災ラジオに代わる一斉情報配信システム用戸別受信機を配備します。 (拡充内容)同報系防災無線機器のデジタル化を実施します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・屋外拡声子局98局中、約19局で音声伝達が困難	・屋外拡声子局を2局増設し、100局全ての局で音声伝達が可能な体制を整備	・調査・検討	・調査・設計	・第一次整備工事 屋外拡声子局70局 戸別受信機350台(うち、一斉情報配信システム200台)	・第二次整備工事 屋外拡声子局30局
事業費(千円)	総事業費 752,394	2,772	4,946	533,788	210,888
同報系防災無線とは、区本部からの避難勧告等災害情報を区民及び防災区民組織等に伝達するために設置・配備している、屋外拡声子局(屋外スピーカー)及び戸別受信機(防災ラジオ)のことです。					
47	133212	枝事業名	災害時地域本部の非常電源設備の整備	所管部	地域文化部
内容		災害発生時に地域本部となる各特別出張所が円滑な活動が行えるよう、機能強化を行います。 (拡充内容)非常用電源設備の運転可能時間を2日間程度に整備していきます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・2所(榎町 落合第二)整備済み	・7所整備	・7所設計	・牛込笹笥 落合第一 柏木 各地域本部(特別出張所)整備	・四谷 角筈 各地域本部(特別出張所)整備	・若松 大久保 各地域本部(特別出張所)整備
事業費(千円)	総事業費 1,056,001	18,916	444,465	296,310	296,310
戸塚特別出張所については、21年度の地域センターの整備にあわせて行います。 (関連事業) 6 地域センターの整備(戸塚地区)(P18)					

4 日常生活の安全・安心を高めるまち

犯罪の不安のないまちづくり

48	134110	計画事業名	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	所管部	区長室	
事業概要		<p>「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、地域における具体的かつ継続した防犯活動を推進していくことを前提とした重点地区を区内全域に広めていきます。また、警察等と連携を図りながら区民の活動を側面から支援していきます。</p> <p>(拡充内容) 毎年10地区を重点地区に指定します。</p>				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
<ul style="list-style-type: none"> 重点地区を述べ数で45地区指定 防犯パトロールの強化等安全で安心して暮らせるまちづくりを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 各年度ごとに重点地区を新たに10地区指定し、延べ数で85地区を指定 	<ul style="list-style-type: none"> 重点地区指定10地区(計55地区) 重点地区指定地域、パトロール協力団体への支援 防災・防犯意識啓発活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 重点地区指定10地区(計65地区) 	<ul style="list-style-type: none"> 重点地区指定10地区(計75地区) 	<ul style="list-style-type: none"> 重点地区指定10地区(計85地区) 	
事業費(千円)	総事業費	33,997	8,368	8,543	8,543	8,543

49	134120	計画事業名	民有灯の改修支援	所管部	みどり土木部	
事業概要		<p>安全・安心のまちづくりを推進し、まちの防犯性を強化するため、区が民有灯(町会等が管理する私道に設置する街灯)の一斉照度調査を実施し、調査結果を踏まえて、町会等からの申請に基づく改修工事(新設及び改良)を集中的に実施し、照度アップを図ります。</p> <p>(拡充内容) 20年度から、町会等の負担(工事費の2割)なく民有灯の改修が行えるよう区が支援します。</p>				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
<ul style="list-style-type: none"> 民有灯 4,138基、181団体(町会等)による管理(19年12月現在) 区が工事費の8割を助成 	<ul style="list-style-type: none"> 民有灯の一斉照度調査 民有灯の改修支援工事(新設・改良)(約4,300基) 	<ul style="list-style-type: none"> 民有灯の一斉照度調査 民有灯の改修支援工事(新設・改良)(約2,300基) 	<ul style="list-style-type: none"> (約1,000基) 	<ul style="list-style-type: none"> (約1,000基) 		
事業費(千円)	総事業費	302,080	165,208	68,436	68,436	

消費者が安心して豊かにくらすまちづくり

本基本施策に係る計画事業はないため、ここでは主な経常事業を示します。

主な経常事業

- | | |
|-------------|---|
| 消費生活相談 | <ul style="list-style-type: none">・消費生活相談員が、消費生活に関わる苦情や要望、問い合わせに応えるとともに、様々なトラブルについて「あっせん解決」を図ります。・悪質商法の被害防止に向けた普及啓発活動として、消費生活相談員が地域への出張相談や戸別訪問相談を行います。 |
| 消費者情報の提供 | <ul style="list-style-type: none">・消費生活の安定向上を図るため、「くらしの情報」の発行や各種パンフレット等の配布を通じて、正しい知識の普及に努めます。また、区内の中学校・高等学校と協力して若い世代への消費者教育の充実を図ります。 |
| 消費者講座 | <ul style="list-style-type: none">・消費者教育の一環として、学習の機会・場を提供し、消費者の自立を目指した消費者講座を実施します。また、地域や団体に専門相談員を派遣する出前講座を実施します。 |
| 消費生活展 | <ul style="list-style-type: none">・消費生活に関する正しい知識の普及と消費者団体の自主活動発表の場として、楽しみながら学べる「総合的な生活展」を開催します。 |
| 消費者活動の事業助成等 | <ul style="list-style-type: none">・消費者団体の健全かつ自主的な活動を助成することで、団体活動の促進を図り、消費者活動を行なう区民の拡大を図ります。 |

持続可能な都市と環境を創造するまち

1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

資源循環型社会の構築

50	141110	計画事業名	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	総事業費	4,520,455	
事業概要		持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図ります。				
50	141111	枝事業名	資源回収の推進	所管部	環境清掃部	
内容		資源循環型社会の構築を目指し、 集団回収、 古紙回収、 びん・缶回収、 ペットボトル回収、 乾電池回収、 白色トレイ回収など資源回収を推進し、資源化率の向上に努めます。特に、現在回収拠点の少ない歌舞伎町等繁華街の資源回収拠点を拡充します。また、地域住民が自主的に行う集団回収の推進のため、リサイクル活動団体への支援を強化します。				
19年度末の現況 (予定)		当該実行計画期間中 (20~23年度)の目標	年度別計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度
・資源化率 18.3% (18年度末)		・資源化率 25%	・資源回収の実施			→
事業費 (千円)		総事業費 2,781,430	691,333	695,365	696,795	697,937
50	141112	枝事業名	プラスチックの資源回収の推進	所管部	環境清掃部	
内容		20年度から23区で実施する廃プラスチックのサーマルリサイクル にあわせて、新宿区では容器包装プラスチックの資源回収を区内全域で実施し、資源のさらなる有効活用を図っていきます。				
19年度末の現況 (予定)		当該実行計画期間中 (20~23年度)の目標	年度別計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度
・モデル地区 (区内世帯の13.4%)での実施 (予測量302t)		・区内全域で実施 ・プラスチックの回収年間 3,000 t (区民一人あたり年間10kg)	・プラスチックの回収 (区内全域)の開始、実施			→
事業費 (千円)		総事業費 1,728,609	409,767	439,614	439,614	439,614
「サーマルリサイクル」とは、リサイクルに適さないプラスチックやゴム、皮革製品を可燃ごみとして焼却し、熱エネルギーや電力として活用することをいいます。						
50	141113	枝事業名	ごみの発生抑制の推進	所管部	環境清掃部	
内容		ごみの発生抑制を基本としたごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者及び区による意見交換の場として (仮称) 3 R推進協議会を設置し、相互に理解を深めながら、レジ袋削減対策等ごみ発生抑制に関する取り組みを推進していきます。				
19年度末の現況 (予定)		当該実行計画期間中 (20~23年度)の目標	年度別計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度
・3 R推進協議会設立準備		・レジ袋削減等に取り組む事業者の増加	・容器包装実態調査 ・3 R推進協議会の設立、運営 ・シンポジウム等啓発事業			→
事業費 (千円)		総事業費 10,416	4,416	2,000	2,000	2,000

地球温暖化対策の推進

51	141210	計画事業名	地球温暖化対策の推進	総事業費	137,616
事業概要		20年度から京都議定書の約束期間に入り、CO ₂ （二酸化炭素）など温室効果ガスの削減が一層求められています。区は、温室効果ガスの削減を目指し、率先して地球温暖化対策に取り組むとともに、区民、事業者等に向けた様々な取組みを進めていきます。			
51	141211	枝事業名	事業者の省エネルギーへの取組みの促進・支援	所管部	環境清掃部
内容		中小事業所が多数を占める新宿区において、事業者の省エネ行動を促進するため、省エネルギー診断や環境マネジメントシステム認証取得助成等、中小事業者向けの各種事業を実施し、業務部門における温室効果ガスの削減を図ります。			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・区の助成により環境マネジメントシステムを認証取得した事業者1社（19年12月現在）	・区の助成により環境マネジメントシステムを認証取得した事業者 40社	・省エネルギー診断 ・環境マネジメント認証助成10社 ・省エネ技術研修セミナーほか	→		
事業費（千円）	総事業費 28,276	7,069	7,069	7,069	7,069
51	141212	枝事業名	区民の省エネルギーへの取組みの促進・支援	所管部	環境清掃部
内容		区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図り、身近な省エネ行動を始めるきっかけとなるよう、環境家計簿、「家庭・環境にやさしい暮らしコンテスト」、みどりのカーテンの普及などの事業を実施し、家庭部門における温室効果ガス削減を図ります。			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・環境家計簿事業参加者 年間190人	・環境家計簿事業参加者 年間230人	・環境家計簿 ・「家庭・環境にやさしい暮らしコンテスト」 ・省エネ普及啓発連続講座 ・省エネナビモニター ・みどりのカーテン普及事業ほか	→		
事業費（千円）	総事業費 51,552	19,878	10,558	10,558	10,558
「みどりのカーテン」とは、窓辺にゴーヤ等のつる性植物をカーテン状に並べて植えるもので、それにより日差しを和らげるとともに、蒸散効果で気温の上昇を抑え、エアコン使用の抑制といった省エネ効果が期待されます。					

51	141213	枝事業名	区が率先して取り組む地球温暖化対策	所管部	環境清掃部
内容	温室効果ガスの削減に向けて、区が率先して、区有施設に太陽光発電・風力発電設備、雨水利用設備、みどりのカーテン等を設置し、普及啓発を図ることにより、区民や事業者の取組みを促進します。また、伊那市での植林活動や森林保全を支援し、カーボンオフセットによる区内のCO ₂ 削減の仕組みづくりを検討・推進します。				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年 度 別 計 画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・雨水利用設備設置 区有施設17か所	・雨水利用設備設置 区有施設40か所 (計57か所)	・区有施設での 雨水利用設備の 設置(10か 所)、みどりの カーテン、太陽 光発電等の設置 と普及啓発 ・伊那市での植 林活動等による CO ₂ 削減の仕組 みの検討	・伊那市での植 林活動等の支援 によるCO ₂ 削減 の推進		
事業費(千円)	総事業費 57,788	13,799	15,263	14,363	14,363
カーボンオフセットとは、経済活動や生活を通して「ある場所」で排出されたCO ₂ を、植林・森林保護、クリーンエネルギー事業等により「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称をいいます。					

良好な生活環境づくりの推進

52	141310	計画事業名	清潔できれいなトイレづくり	所管部	みどり土木部
事業概要		<p>老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔で誰もが利用しやすく、バリアフリーに配慮したトイレに改修します。 整備にあたっては、利用状況等の現況調査を行い、整備計画（配置方針、整備の優先度等）を作成し、計画的に整備を進めます。</p>			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・平成以前に設置された未改修の公園・公衆トイレ 21か所	・改修済みの公園・公衆トイレ 6か所	・現況調査及び整備計画作成	・トイレ改修工事 2か所	・トイレ改修工事 2か所	・トイレ改修工事 2か所
事業費（千円）	総事業費 181,763	10,403	57,120	57,120	57,120

53	141320	計画事業名	路上喫煙対策の推進	所管部	環境清掃部
事業概要		<p>受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、区内主要駅周辺において継続的なキャンペーンやパトロールによる指導を実施するとともに、区民、事業者、来街者等に対する路上喫煙禁止の普及啓発を行い、きれいなまちづくりを進めていきます。</p> <p>（拡充内容）来街者向け対策として、土日・祝日の指導強化等を進めます。</p>			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・駅周辺での路上喫煙率 0.89%（19年12月現在）	・駅周辺での路上喫煙率 0.5%	・路上喫煙禁止のパトロール、キャンペーン、地域の協力員による啓発 ・路上喫煙率調査 ・普及啓発（路面標示、標識の設置等）	}	→	
事業費（千円）	総事業費 749,874	203,379			

環境問題への意識啓発

54	141410	計画事業名	環境学習・環境教育の推進	所管部	環境清掃部 教育委員会事務局	
事業概要		<p>区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、具体的な実践行動に結びつけられるよう、環境学習情報センターを核として、イベントの実施や様々な情報提供を通じて普及啓発を行います。</p> <p>また、学校での環境学習の取組みを広く発信するため環境学習発表会を実施するなど、学校における環境教育の着実な推進を図ります。</p> <p>さらに、体系化した「環境教育ガイドライン」を20年度に策定し、学校教育、生涯学習など様々な場における環境学習・環境教育を推進します。</p> <p>これらの取組みにより、区民の環境学習の機会を充実させるとともに、区民の環境活動の取組みを支援し、さらなる人材の育成を図ります。</p>				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
<ul style="list-style-type: none"> 総合的学習の時間等における環境教育 学校向け環境教育教材の作成 環境学習、普及啓発事業の実施 講座を終了したエコリーダー100人 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育ガイドラインの推進 講座を終了したエコリーダー40人(年10人) 環境学習発表会の参加者数350人/年 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育ガイドラインの策定・推進、リーフレットの発行 環境学習、普及啓発事業(エコリーダー養成講座、環境絵画・環境日記展、夏休み親子体験教室等) 環境学習発表会(児童・生徒) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境教育ガイドラインの推進、リーフレット改訂 	<ul style="list-style-type: none"> 学校向け環境教育教材改訂 	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	
事業費(千円)	総事業費	31,045	7,108	7,108	9,721	7,108

2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち

水とみどりの環の形成

55	142110	計画事業名	区民ふれあいの森の整備			所管部	みどり土木部
事業概要		おとめ山公園に隣接する公務員宿舎の用途廃止後の跡地を取得して、おとめ山公園とあわせた「区民ふれあいの森」として整備し、みどりの拡充を図るとともに、区民がみどりとふれあう機会を創出していきます。					
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
・おとめ山公園 約 1.5ha、取得予定地 約1ha	・区民ふれあいの森 の一部開園(約 0.2ha)	・用地買収折衝 ・現況調査	・基本計画作成 ・都市計画公園 の計画変更手続き	・一部区画(約 0.2ha)取得、 建物解体 ・調査及び設計	・一部区画整備 開園 (約0.2ha) ・残り区画(約 0.8ha)取得、 建物解体		
事業費(千円)	総事業費 6,365,862	3,362	10,250	1,245,625	5,106,625		

56	142120	計画事業名	玉川上水を偲ぶ流れの創出			所管部	みどり土木部
事業概要		新宿御苑の散策路に、「玉川上水を偲ぶ流れ」として水の流れと遊歩道を整備し、江戸東京の水の歴史的シンボルとして、また区民憩いの場として活用し、自然環境の再生を図ります。なお、整備は540m区間(インフォメーションセンター前~大木戸門前)を3区に分けて段階的に実施していきます。(西側区間:180m、中央区間:240m、東側区間:120m)					
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
・基本計画作成	・全区間(540 m)の整備完了 (23年度)	・中央区間 設 計	・中央区間 整 備工事 ・東側区間 設 計	・中央区間 維 持管理 ・東側区間 整 備工事 ・西側区間 設 計	→ ・東側区間 維 持管理 ・西側区間 整 備工事		
事業費(千円)	総事業費 643,117	8,782	248,945	183,945	201,445		

みどりを残し、まちへ広げる

57	142210	計画事業名	新宿りっぱな街路樹運動	所管部	みどり土木部
事業概要		新宿のシンボルになる「りっぱな街路樹」のある道路空間（新宿グリーンシンボルロード）を目指し、道路整備事業等にあわせて緑量のある街路樹を整備します。維持管理は、道のサポーターや沿道利用者と調整のうえ行います。なお、新宿通りについては、モール化の検討とあわせて適切な街路樹整備のあり方を検討していきます。			
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・シンボルロード整備完了 2路線 （津の守坂通り、大日本印刷通り）	・シンボルロード整備 3路線（計5路線）	・街路樹整備 （早大理工学部横） ・新宿通りの整備検討		・街路樹整備 （三栄通り一部、補助第72号線期）	・街路樹整備 （三栄通り一部）
事業費（千円）	総事業費	1,488	288	400	400
早大理工学部横は 69 「道路の改良」（P79）、三栄通りは 44 「道路の無電柱化」（P60）、補助第72号線は 68 「都市計画道路の整備」（P78）の各事業により整備します。 （関連事業） 63 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備（P75）					

58	142220	計画事業名	新宿らしい都市緑化の推進	総事業費	126,816
事業概要		都市化が進む新宿区において、可能な限り多くの場所で様々な手法により花やみどりを創出する取り組みを行い、公共施設や民間施設の緑化を推進します。			
58	142221	枝事業名	みんなでみどり公共施設緑化プラン	所管部	みどり土木部
内容		全ての区有公共施設において様々な手法により多様なみどりを創出します。また、河川の護岸や道路の植樹帯等の特色ある緑化を進め、みどりに親しめる潤いのある都市空間を形成・誘導していきます。			
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・学校緑化44か所 ・護岸緑化5区間 ・道路緑化4か所 ・芝生緑化5か所 ・バス停緑化2か所 （19年12月現在）	・区有施設の緑化 20か所 ・護岸緑化4区間 ・道路緑化4か所 ・芝生緑化4か所 ・バス停緑化4か所	・区有施設の緑化 5か所 ・護岸緑化1区間 ・道路緑化1か所 ・芝生緑化1か所 ・バス停緑化1か所			
事業費（千円）	総事業費	89,426	21,926	22,250	22,750

58	142222	枝事業名	空中緑花都市づくり	所管部	みどり土木部
内容	<p>都市化の進展が著しく、地上部に緑化の余地が少ない新宿区において、新たにみどりを増やす有効な手段である屋上や壁面などの建築物の緑化を「空中緑花」と位置づけ、緑化に向けて助成や普及啓発を図っていきます。</p> <p>(拡充内容) 20年度からは、屋上緑化・壁面緑化に対する助成を行います。 助成額 ・屋上緑化 工事費の1/2(上限30万円) ・壁面緑化 工事費の1/2(上限10万円)</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・区役所本庁舎の屋上緑化見本園の運営等による普及啓発	・区の助成により屋上緑化等を実施した建築物 80件	・屋上緑化助成 10件 壁面緑化助成 10件 ・屋上緑化等の普及啓発			
事業費(千円)	総事業費 18,400	4,600	4,600	4,600	4,600
58	142223	枝事業名	新宿花いっぱい運動	所管部	みどり土木部
内容	<p>新宿のまちが花やみどりであふれる美しく潤いのある都市空間になることを目指し、商店街等の道路空間や公共施設をハンギングバスケット やプランターにより緑化を進めます。花の維持管理については地域や道のサポーターとともに進めるよう調整します。</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・商店街等や公共施設での設置 ハンギングバスケット、プランター 55基	・商店街等や公共施設での新設 ハンギングバスケット、プランター 80基(計135基)	・商店街等や公共施設での新設 (ハンギングバスケット、プランター20基) ・維持管理(花苗の交換等)			
事業費(千円)	総事業費 18,990	4,415	5,381	4,387	4,807
「ハンギングバスケット」とは、かご状の容器に花を植え込んだ花飾りのことです。街灯や壁などの高い場所に飾ります。					

59	142230	計画事業名	樹木、樹林等の保護	所管部	みどり土木部
事業概要	<p>民有地の大きな樹木、まとまった樹林、りっぱな生垣を、保護樹木、保護樹林、保護生垣に指定し、維持管理費の一部を助成することにより、都市部における貴重なみどりを保護していきます。また、災害による枝折れなど緊急時の維持管理助成を行います。</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・保護樹木の指定本数 1,014本	・保護樹木の指定本数 1,054本	・保護樹木、保護樹林、保護生垣の指定及び助成(保護樹木10本増) ・緊急時の維持管理助成			
事業費(千円)	総事業費 35,832	8,958	8,958	8,958	8,958

60	142240	計画事業名	アユやトンボ等の生息できる環境づくり	総事業費	37,681
事業概要		区民が水辺や生き物などの自然にふれあえる環境づくりを進めるため、親水施設やビオトープなどの整備を進めていきます。			
60	142241	枝事業名	アユが喜ぶ川づくり	所管部	みどり土木部
内容		<p>神田川や妙正寺川をアユ等の水生生物が生息し、区民が水辺に親しめることができるよう整備します。そのため、神田川河川公園や神田川ふれあいセンターの整備・運営や、東京都の河川改修事業にあわせたアプローチ等の親水施設の整備を行うとともに、「神田川ファンクラブ」の運営を継続して行い、子どもたちの水辺に親しむ機会を増やしていきます。</p> <p>(拡充内容) 神田川ふれあいセンター(戸塚地域センター内)の開設・運営 神田川河川公園(戸塚地域センター前)の整備</p>			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・親水施設整備(9か所)	・親水施設整備5か所(ふれあいセンター含む)(計14か所)	・神田川ファンクラブの運営	・河川事業による親水施設整備(神高橋付近、西落合公園付近に4か所) ・神田川河川公園整備	・神田川ふれあいセンター運営	→
事業費(千円)	総事業費 9,897	697	6,300	1,450	1,450
(関連事業) 6 地域センターの整備(戸塚地区)(P18)					
60	142242	枝事業名	生き物の生息できる環境づくり	所管部	みどり土木部
内容		<p>区立公園や学校などに生き物の生息に配慮した空間(ビオトープ)を創出することにより、チョウやトンボが飛び交う環境の実現を図るとともに、区民が自然とふれあう機会を提供します。</p> <p>(拡充内容) 公園等に地域拠点となるビオトープを2か所整備します。 20年度から新宿中央公園ビオトープを一般開放します。</p>			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・ビオトープ推進地区(新宿中央公園等3か所) ・学校ビオトープ25校	・地域拠点ビオトープの整備(2か所)	・地域拠点ビオトープの設計 ・整備、維持管理(学校ビオトープ、新宿中央公園等)	・地域拠点ビオトープの整備(1か所)	・地域拠点ビオトープの設計	・地域拠点ビオトープの整備(1か所) →
事業費(千円)	総事業費 27,784	4,971	8,921	4,971	8,921

3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち

だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり

61	143110	計画事業名	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進	所管部	都市計画部
事業概要		ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めるため、有識者等で構成する検討委員会を設置し、ガイドラインを策定します。ガイドライン策定後は、区民や事業者等に対して、ガイドラインの普及啓発を行いユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
未策定	・ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	・検討委員会の設置 ・ガイドラインの検討	ガイドラインの策定	ガイドラインの普及・啓発	→
事業費(千円)	総事業費 16,199	5,254	9,745	600	600

62	143120	計画事業名	交通バリアフリーの整備推進	総事業費	490,084
事業概要		17年4月に策定した交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区(高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区)の整備促進を図るとともに、重点整備地区以外の鉄道駅についても、エレベーター設置補助等によりバリアフリー化を推進していきます。			
62	143121	枝事業名	鉄道駅のバリアフリー化	所管部	都市計画部
内容		交通バリアフリー推進委員会、推進部会及び関係事業者と調整・協議を行いながら、特定事業計画の着実な推進を図るとともに、鉄道駅のエレベーターの設置に対して補助を行い、交通バリアフリーの積極的な整備を促進していきます。			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・関係機関との調整・協議	・交通バリアフリー推進委員会・部会の開催 ・エレベーター設置補助 3駅	・交通バリアフリー推進委員会・部会の開催 ・エレベーター設置補助 西武線下落合駅 JR大久保駅	・エレベーター設置補助 JR新大久保駅		→
事業費(千円)	総事業費 211,284	140,306	70,326	326	326
「特定事業計画」とは、重点整備地区内の駅施設や道路などのバリアフリーに関する事業計画をいいます。					

62	143122	枝事業名	道路のバリアフリー化	所管部	みどり土木部
内容	<p>交通バリアフリー基本構想に基づき、区は道路特定事業者として重点地区（高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区）における区道のバリアフリー化整備（歩行空間の確保、段差の解消、誘導ブロックの設置、カラー舗装化等）を進めていきます。</p> <p>高田馬場駅周辺の対象区道：補助第72号線A区間（諏訪通り～早稲田通り）、同B区間（早稲田通り～神田川）、さかえ通り等9路線）</p>				
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・特定事業計画の策定（高田馬場駅周辺地区、新宿駅周辺地区）及び整備検討	<ul style="list-style-type: none"> 高田馬場駅周辺区道 9路線整備完了 新宿駅周辺 整備完了 	<ul style="list-style-type: none"> 高田馬場駅周辺道路（補助第72号線A区間南側及び3路線）整備 新宿駅周辺調査 	<ul style="list-style-type: none"> 高田馬場駅周辺道路（補助第72号線A区間北側及び3路線）整備 新宿駅周辺設計 	<ul style="list-style-type: none"> 高田馬場駅周辺道路（補助第72号線B区間及び1路線）整備 新宿駅周辺整備 	・事業検証
事業費（千円）	総事業費 278,800	95,200	93,200	90,200	200
（関連事業） 64 高田馬場駅周辺の整備推進（P76）					

63	143130	計画事業名	新宿駅周辺地区の整備推進	総事業費	2,416,653
事業概要	<p>交通ターミナルとしての機能と高度な商業・文化・業務機能の集積を併せ持つ新宿駅周辺エリアの魅力を活かし、歩行者の回遊性の向上を軸とした都市基盤の整備を進め、より魅力的で活力ある、歩きたくなるまちづくりを進めます。</p>				
63	143131	枝事業名	新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	所管部	都市計画部
内容	<p>新宿駅周辺地区整備推進計画を策定し、交通ターミナルとしての機能と高度な商業・文化・業務機能の集積を併せ持つ国際的な創造交流の心として、街の魅力の再生・再構築を図るとともに、靖国通り地下通路延伸検討、東西駅前広場の再整備検討、新宿通りモール化の検討など駅周辺の歩行者空間の整備の検討を行います。</p>				
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・現況調査	<ul style="list-style-type: none"> 新宿駅周辺地区整備推進計画策定 事業化に向けた検討 	新宿駅周辺地区整備推進計画策定	→	事業化に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> 東西駅前広場の再整備 靖国通り地下通路延伸 新宿通りモール化 	→
事業費（千円）	総事業費 32,653	22,119	10,178	178	178
63	143131	枝事業名	東西自由通路の整備	所管部	都市計画部
内容	<p>新宿駅の地下東西自由通路の整備は、鉄道施設で分断された駅の東口地域と西口地域の歩行者回遊動線を確保し、新宿駅周辺地域をより一層、にぎわいのある都市空間としていくものです。新宿駅の改札内通路（青梅通路）を自由通路として整備するため、区はJR東日本と事業の促進を図ります。</p>				
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・現況調査	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付（基本設計～工事） 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付（基本設計） 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付（詳細設計） 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付（工事） 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付（工事）
事業費（千円）	総事業費 2,384,000	160,000	340,000	942,000	942,000

64	143140	計画事業名	高田馬場駅周辺の整備推進			所管部	都市計画部 みどり土木部
事業概要		主要ターミナル駅であり、周辺に福祉施設の集積する高田馬場駅において、戸山口や駅周辺道路を誰もが歩きやすく利用しやすい環境にするとともに、魅力と賑わいのある駅前空間の創出を目指して、鉄道事業者や地域と協議をしながら整備を進めていきます。					
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
・戸山口周辺調査	・整備方針、整備計画策定及び道路の整備	・駅周辺整備方針策定 ・地域、関係機関等協議 ・道路のバリアフリー化事業による整備(再掲)	・戸塚地域センターアクセス道路の整備	・駅前広場等整備計画策定		・整備推進	
事業費(千円)	総事業費 34,400	13,200	15,400	5,400	400		
(関連事業) 62 道路のバリアフリー化(P75)							

65	143150	計画事業名	中井駅周辺の整備推進			所管部	都市計画部
事業概要		中井駅周辺について、駐輪対策や利用しやすい駅の整備などの課題を解決するため、環状6号線の拡幅事業に伴う中井富士見橋の架け替えにより発生する高架下空間を利用し、駅前広場整備・自転車駐輪場の整備 駅改良(北口設置・バリアフリー等)に向けて事業推進を図ります。					
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
・現況調査	・区民、関係事業者、道路事業者との調整 実施設計	・区民、関係事業者、道路事業者との調整				・実施設計	
事業費(千円)	総事業費 5,260	20	80	80	5,080		

交通環境の整備

66	143210	計画事業名	自転車等の適正利用の推進	総事業費	454,061
事業概要		放置自転車の減少・解消に向けて、駐輪場を整備するとともに、撤去や声かけ等の啓発活動を行います。また、新たに自動二輪車対策への取り組みを開始します。これらの取り組みにより、自転車等の適正利用を推進し、安全で歩きやすい交通環境を整備していきます。			
66	143211	枝事業名	区内各駅の駐輪場整備	所管部	みどり土木部
内容		放置自転車の減少・解消に向けて、23年度までに区内全駅（31駅）に自転車駐輪場を設置し、あわせて駐輪場の利用を促進するための案内板を設置します。			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・整備済駅数 23 駅	・整備駅数 9 駅 うち区内駅 8（区内全 31 駅に設置完了）	駐輪場整備 ・西早稲田駅 案内板設置	駐輪場整備 ・西新宿駅 ・落合駅 ・初台駅（駅舎は渋谷区）	駐輪場整備 ・国立競技場前駅 ・都電早稲田駅	駐輪場整備 ・四谷三丁目駅 ・牛込神楽坂駅 ・都電面影橋駅
事業費（千円）	総事業費 25,360	10,840	5,340	3,840	5,340
66	143212	枝事業名	放置自転車の撤去及び啓発	所管部	みどり土木部
内容		放置自転車対策として、条例に基づく撤去活動を行うとともに、駅周辺での整理指導員による「声かけ」や地域住民との協働による啓発活動を進め、自転車を放置させない環境をつくっていきます。			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・啓発活動実施 23 駅 ・区内における放置自転車台数 約 4,000 台	・啓発活動実施 27 駅 ・区内における放置自転車台数 約 3,200 台	・啓発活動実施 24 駅 （新規：新宿西口駅）	・啓発活動実施 25 駅 （新規：西早稲田駅）	・啓発活動実施 26 駅 （新規：若松・河田駅）	・啓発活動実施 27 駅 （新規：都電早稲田駅）
事業費（千円）	総事業費 409,468	99,181	101,305	103,429	105,553
（関連事業） 83 歌舞伎町のまちづくり推進（放置自転車対策）（P96）					
66	143213	枝事業名	自動二輪車の駐車対策	所管部	みどり土木部
内容		路上に放置されている自動二輪車の対策を進めるため、空きスペースのある区営駐輪場内に自動二輪車駐車を整備するとともに、民間駐車場への受入要請を継続的に行っていきます。また、道路空間を利用した自動二輪車駐車場の整備に向けて関係機関との協議しながら、モデル整備、事業検証等を行います。			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・検討	・自動二輪車駐車場の整備 4 か所	・実態調査、条例等の整備、関係機関協議 ・道路空間を利用した駐車場のモデル実施に向けた整備 1 か所	・区営駐輪場内の自動二輪車駐車場の整備 1 か所 ・モデル実施、検証、本格整備の検討	1 か所	1 か所
事業費（千円）	総事業費 19,233	14,703	1,510	1,510	1,510

67	143220	計画事業名	地域活性化バスの整備促進	所管部	みどり土木部
事業概要		<p>事業者による新宿駅周辺における循環型バスの運行により、回遊性の向上と魅力あふれるまちづくりを目指します。</p> <p>また、地域バスの導入に向けて、運行ルート、運行計画、事業採算確保等についての合意形成を図るための自主運営組織を地域で育成し、必要な支援を行います。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・地域公共交通会議の設置 ・新宿駅周辺循環型バス及びモデル地域における地域バスの運行計画の検討	・新宿駅周辺循環型バス事業者による運行 ・地域バスの検討	・地域公共交通会議の運営 ・新宿駅周辺循環型バス事業者による運行 ・地域バスの検討			
事業費(千円)	総事業費 28,155	20,753	5,898	898	606

道路環境の整備

68	143310	計画事業名	都市計画道路の整備(補助第72号線)	所管部	みどり土木部
事業概要		<p>新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ都市計画道路補助第72号線の未開通区間のうち、第1期区間(大久保通り~諏訪通り)を重点的に整備して、周辺地域の活性化、周辺道路の混雑緩和を図ります。</p> <p>また、第1期区間(職安通り~大久保通り)についても、早期整備に向けて用地の買取請求等に対応していきます。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・第1期区間の用地買取率96% ・第1期区間の用地買取率65%	・第1期区間の開通	・第1期区間の重点整備(用地買取100%完了)	・第1期区間の重点整備(無電柱化工事等)	・第1期区間の重点整備(道路整備)	・開通
事業費(千円)	総事業費 1,929,866	1,540,466	190,800	193,800	4,800
(関連事業) 44 道路の無電柱化整備(P60) 57 新宿りっぱな街路樹運動(P71)					

69	143320	計画事業名	人にやさしい道路の整備	総事業費	859,893
事業概要		安全で快適な歩行空間を確保するとともに、生活する人が安心して暮しやすい道路整備を進めていきます。			
69	143321	枝事業名	環境に配慮した道づくり	所管部	みどり土木部
内容		環境に配慮した道路舗装（遮熱透水性舗装）を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、多摩の間伐材を利用した木製防護柵（ガードフェンス）を設置することで、まちに潤いや温もりを与えるとともに、資源の有効活用を図っていきます。			
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・遮熱透水性舗装 4,196㎡ ・木製防護柵 延長 372m	・遮熱透水性舗装 5,200㎡（計 9,396㎡） ・木製防護柵 延長 400m（計 772m）	・遮熱透水性舗 装 1,300㎡ ・木製防護柵 延長100m			→
事業費（千円）	総事業費 152,000	38,000	38,000	38,000	38,000
遮熱透水性舗装とは、遮熱性舗装（路面温度を上昇させる近赤外線を反射する遮熱材料による舗装）と透水性舗装（地下水の涵養や雨水流出抑制に効果のある舗装）の両機能を兼ね備えた舗装をいいます。					
69	143322	枝事業名	人とくらしの道づくり	所管部	みどり土木部
内容		生活道路における通過交通の排除、走行速度の抑制、歩行空間のバリアフリー化等の視点に立った暮らしやすい道づくりを進めるため、地域との協働で整備計画を策定し、車両通行部の狭さくや歩行者通行部の確保などの整備を行い、歩行者の安全と住環境の改善を図ります。			
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・新宿一・二丁目地 区の整備完了	・新規地区の整備 （24年度整備完 了）	・新規地区の指 定	・地域との協働 による整備計画 の策定	・整備工事	・整備工事
事業費（千円）	総事業費 73,201	561	2,400	35,120	35,120
「狭さく」とは、歩道の拡張や植栽の設置等により車道を部分的に狭くすることにより、視覚的にスピードを抑制するものをいいます。					
69	143323	枝事業名	道路の改良	所管部	みどり土木部
内容		老朽化、損傷した主要な区道の改良工事を計画的に実施し、歩行者の安全性の確保、景観の向上等を図ります。工事にあたっては、環境配慮型（排水性、低騒音等）の整備を行います。			
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・整備路線28路線 （14年度～）	・7路線の整備（計 35路線） 2,460m	2路線の整備 650m （中井通り 期、早大理工学 部横）	2路線の整備 680m （中井通り 期、社会保険病 院通り 期）	2路線の整備 580m （社会保険病院 通り 期、蜀江 坂通り）	1路線の整備 550m （新小川町）
事業費（千円）	総事業費 634,692	184,742	148,980	164,640	136,330
（関連事業）57 新宿りっぱな街路樹運動（P71）					

70	143330	計画事業名	細街路の整備	総事業費	1,005,867
事業概要		<p>新宿区には、幅が狭い道路（細街路）が多く残っています。区民、事業者の理解と協力のもとに、細街路の拡幅整備を進め、安全で快適な災害に強いまちづくりの実現を目指します。</p> <p>また、建築基準法施行規則改正（22年4月1日施行）により、特定行政庁が、建築基準法上指定した道路について、指定道路図及び指定道路調書を整備・閲覧することが義務づけられました。このことにより、建築や土地の売買を行おうとする方に対し、事前に的確な情報提供を行い、建築主等の負担の軽減と適切な建築確認申請の実施を誘導します。</p>			
70	143331	枝事業名	細街路の拡幅整備	所管部	都市計画部
内容		<p>幅員4m未満の細街路を新宿区細街路拡幅整備条例に基づき整備します。</p> <p>区道沿いの拡幅部分については、後退用地の寄付又は無償使用承諾を得て区域に編入し、区が直接整備工事を行い、整備後は区が管理します。</p> <p>また、一定の条件に適合する私道も建築主の整備依頼により区が整備工事を行います。</p>			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
細街路延長 約224km （区道：約99km・私道：約125km）	拡幅延長 約24km	協議・拡幅延長：約6km （区道：350か所×10m+私道：270か所×9m）			→
拡幅延長約28km 整備率 約6% （18年度末）					
事業費（千円）	総事業費 542,924	135,358	135,720	136,126	135,720
70	143332	枝事業名	指定道路図等の整備	所管部	都市計画部
内容		<p>道路中心線から2m後退する位置及び位置指定道路の位置について調査測量等を行い、指定道路図及び指定道路調書を整備し閲覧を行います。</p>			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・既存資料整理	・指定道路図及び指定道路調書の整備	・道路調査：約4,900路線 ・指定道路図・指定道路調書を作成	・道路調査：約1,800路線 ・指定道路図・指定道路調書を作成	→	
事業費（千円）	総事業費 462,943	184,819	139,062	139,062	
<p>「位置指定道路」とは、土地を建築敷地として利用するために新たにつくる道で、特定行政庁に申請して指定を受けたものをいいます。（建築基準法第42条1項5号）</p>					

71	143340	計画事業名	まちをつなぐ橋の整備			所管部	みどり土木部
事業概要		東京都の河川改修事業にあわせて、景観にも配慮した橋の架け替えを行うとともに、震災対策調査に基づく橋の補強・補修工事を21年度までに実施します。それ以降は、点検調査に基づき補修工事を行っていきます。					
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
・区が管理する橋 58橋	・架け替え 2橋 ・補修工事 5橋以上	・架け替え2橋 (四村橋、無名橋) ・補修工事2橋 (宮田橋、田島橋)	→	・補修工事3橋 (新奈橋、栄橋、大正橋) ・点検調査	・補修工事 (未定)	→	→
事業費(千円)	総事業費 77,879	42,008	33,871	1,000	1,000		

まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

1 歴史と自然を継承した美しいまち

地域特性に応じた景観の創出・誘導

72	151110	計画事業名	景観に配慮したまちづくりの推進	総事業費	18,493
事業概要		現行の景観基本計画を改定した景観法に基づく景観計画を策定・運用するとともに、地域住民との協働により、(仮称)景観形成推進地区の指定などの取組みを推進します。			
72	151111	枝事業名	景観計画の策定	所管部	都市計画部
内容		現行の景観基本計画を改定した景観法に基づく景観計画を策定・運用します。 また、景観まちづくり相談員を活用した景観事前協議制度については、区独自の施策として継続します。 (拡充内容)・景観法に基づく景観行政団体 になります。 ・景観法に基づく景観計画の策定			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
平成3年に策定された現行の景観基本計画に基づき景観事前協議制度等を実施しています。	・景観法に基づく景観計画の策定、運用 ・景観事前協議	・景観法に基づく景観行政団体になる ・景観事前協議	・景観法に基づく景観計画の策定・運用	・景観計画の運用	→
事業費(千円)	総事業費 14,993	6,443	2,850	2,850	2,850
「景観行政団体」とは、景観法に基づく景観計画の策定や景観計画に基づく規制などを行う地方公共団体のことをいいます。都道府県、政令指定都市、中核市は景観行政団体に自動的になり、その他の区市町村は都道府県の同意により、景観行政団体になることができます。					
72	151112	枝事業名	(仮称)景観形成推進地区の指定	所管部	都市計画部
内容		特定の地区において独自の景観形成基準を設定することで、景観形成を推進する地区として(仮称)景観形成推進地区を地域住民との協働により指定します。			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
未指定	・(仮称)景観形成推進地区指定調査及び指定	-	指定	・(仮称)景観形成推進地区指定調査等	指定
事業費(千円)	総事業費 3,500	-	-	3,500	-

2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち

地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり

73	152110	計画事業名	地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進			総事業費	121,600
事業概要		地区計画は、公共施設の配置や建築物の形態制限などを「まちづくりのルール」として規定し、地域特性に沿ったまちの将来像の実現を目指すものです。この地区計画制度を活用した、地域主体のまちづくりを推進します。					
73	152111	枝事業名	神楽坂地区			所管部	都市計画部
内容		地区内に残る貴重な路地景観を保全し、あわせて道路からの見晴らし空間を確保することにより、良好な市街地環境の形成を図ります。また、地区内の防災性の向上を進めるとともに、にぎわいや活気にあふれる街並みの形成を目指します。					
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
・地区計画策定	・推進	・推進				→	
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-	-	
73	152112	枝事業名	新宿六丁目西北地区			所管部	都市計画部
内容		交通の利便性などの立地特性を活かし、拠点敷地の開発整備とあわせて、地区外周部の街並みや都市機能の維持改善、オープンスペースの確保を進めるとともに、賑わい、文化、交流の拠点の形成、良好な街並み形成及び都市居住の推進を図ります。					
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
・地区計画策定	・推進	・推進				→	
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-	-	
73	152113	枝事業名	地区計画の策定			所管部	都市計画部
内容		地域の課題にきめ細かく対応していくために、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画等を定めていきます。 (想定地区) <ul style="list-style-type: none"> ・市谷柳町地区 ・中落合一丁目地区 ・新宿駅東口地区 ・下落合二~四丁目地区 ・四谷駅前地区 ・西早稲田地区 ・西新宿五丁目北地区 ・富久地区 ・西新宿三丁目西地区 ・西新宿五丁目中央南地区 					
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
・地区計画策定地区 11地区 101.5ha	・各地区計画の策定 約300ha (計約400ha)	・地区計画等の策定 ・まちづくり相談員の派遣				→	
事業費(千円)	総事業費	121,600	30,400	30,400	30,400	30,400	

3 ぶらりと道草したくなるまち

楽しく歩けるネットワークづくり

74	153110	計画事業名	歩きたくなる道づくり	総事業費	102,414
事業概要		まちの記憶や水とみどりを活かした散歩道や案内施設を整備し、誰もが歩きたくなる道づくりを進めていきます。また、健康いきがづくりのためのウォーキングコースを設定します。			
74	153111	枝事業名	水辺とまちの散歩道整備	所管部	みどり土木部
内容		東京都の実施する河川改修事業等にあわせて、快適で潤いのある神田川、妙正寺川沿いの散歩道を整備します。また、橋名の由来等の案内板を設置し、歩きたくなる歩行者空間の充実に図ります。			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・整備済散歩道(神田川約3,650m、妙正寺川約790m) ・設置済案内板11	・神田川散歩道整備約250m(計約3,900m) ・妙正寺川散歩道整備約300m(計約1,090m) ・設置済案内板7(計18)	・散歩道整備(神田川:豊水橋~淀橋)約250m ・案内板設置1か所	・案内板設置1か所	・散歩道整備(妙正寺川:四村橋~北原橋)約300m ・案内板設置5か所	・東京都と調整
事業費(千円)	総事業費 64,540	4,580	1,080	58,816	64
74	153112	枝事業名	いきいきウオーク新宿	所管部	健康部
内容		気軽にできるウォーキングや低負荷遊具の活用を通じて、高齢者の健康生きがいがづくりや介護予防を推進します。そのため、これまで行っているウォーキング協会やレクリエーション協会などの地域団体との協働をさらに充実させるとともに、水辺とまちの散歩道等を活用したウォーキングコースの整備や高齢者用の低負荷遊具を公園に設置し「いきいきパーク」として活用します。 (拡充内容) ウォーキングコースを2コース、いきいきパークを8公園整備します。			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・区全域を対象としたウォーキングイベントの開催1回	・ウォーキングコースの整備2コース ・低負荷健康遊具の設置8公園 ・区全域を対象としたウォーキングイベントの開催4回	・ウォーキングコースの整備1コース ・低負荷健康遊具の設置2公園	・ウォーキングコースの整備1コース ・低負荷健康遊具の設置2公園	・低負荷健康遊具の設置2公園	・低負荷健康遊具の設置2公園
事業費(千円)	総事業費 27,374	10,121	7,951	4,651	4,651

74	153113	枝事業名	道路の通称名板の整備	所管部	みどり土木部
内容	地域に親しまれている道路の通称名を公募等により選定し、その通称名板をまちの案内施設として設置することにより、地域に愛されるまちづくりを進めます。				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年 度 別 計 画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・整備済通称名板 17路線	・通称名の選定、通 称名の設置 10路 線 (計27路線)	・通称名の選定 5路線	・通称名板の設 置 5路線 ・通称名の選定 5路線	・通称名板の設 置 5路線	
事業費(千円)	総事業費 10,500	200	5,200	5,100	

魅力ある身近な公園づくりの推進

75	153210	計画事業名	魅力ある身近な公園づくりの推進	総事業費	66,078
事業概要		誰もが利用したくなる公園を目指して、公園づくり基本計画を策定するとともに、地域住民との協働により魅力ある身近な公園整備を進めていきます。			
75	153211	枝事業名	魅力ある身近な公園づくり基本計画の策定	所管部	みどり土木部
内容		区民に愛される魅力ある公園を目指し、「魅力ある身近な公園づくり基本計画」を策定します。策定にあたっては、公園の配置・再整備方針、協働の視点に立った管理運営方針などをまとめ、今後の公園整備・運営の指針にしていきます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
-	・魅力ある身近な公園づくり基本計画の策定	・現況調査	・基本計画策定 ・検討会の運営	・計画書、パンフレット作成	・計画推進
事業費(千円)	総事業費 18,800	7,100	9,600	2,000	100
75	153212	枝事業名	みんなで考える身近な公園の整備	所管部	みどり土木部
内容		地域の小規模な公園の改修にあたって、「魅力ある身近な公園づくり基本計画」を踏まえ、公園周辺の住民と協働して改修計画案を作成するなど住民参加による公園の再整備を行います。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・「みんなで考える身近な公園の整備」による整備済公園5園(15年度~)	・「みんなで考える身近な公園の整備」による公園整備3園 (計8園)	・西大久保児童遊園改修工事	・ワークショップ等による公園改修案の検討	・公園改修計画、工事1園 ・ワークショップ等による公園改修案の検討	・公園改修計画、工事1園 ・ワークショップ等による公園改修案の検討
・ワークショップによる西大久保児童遊園改修案検討					
事業費(千円)	総事業費 47,278	9,940	446	18,446	18,446

まちの「広場の利用」の推進による新たな交流の場の創出

(再掲)まちづくり編 - 3 -

-	163120	計画事業名	歌舞伎町地区のまちづくり推進	
-	163123	枝事業名	歌舞伎町活性化プロジェクトの展開 (シネシティ広場の活用)	83 (P95)
-	163127	枝事業名	大久保公園のイベント広場としての活用	83 (P96)

多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち

文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信

76	161110	計画事業名	文化・歴史資源の整備・活用	総事業費	38,590			
事業概要		新宿の文化・歴史資源をまちづくりに積極的に活かすために、「漱石山房」の復元を始め、貴重な文化・歴史資源の整備・活用を進めていきます。併せて、今後の新宿区の文化・芸術施策の指針となる（仮称）文化芸術基本条例を、専門家や関係者、区民とともに考え、制定します。						
76	161111	枝事業名	漱石山房の復元に向けた取組み	所管部	地域文化部			
内容		夏目漱石が晩年を過ごした「漱石山房」の復元に向けた取組みを行っていきます。漱石に関するイベント等による情報発信を、19年度に整備した漱石公園等も活用しながら行い、復元に向けた機運を高めるとともに、「漱石山房」復元に向けた調査・検討を進めていきます。						
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年 度 別 計 画						
		20年度	21年度	22年度	23年度			
・夏目漱石生誕 140年記念事業の 実施 ・漱石公園の整備	・漱石に関するイ ベント等による情報発 信の実施	・漱石に関する イベント等による 情報発信の実 施				→		
		・「漱石山房」 復元に向けた調 査・検討				→		
事業費(千円)	総事業費	24,000	6,000	6,000	6,000	6,000		
76	161112	枝事業名	落合の文化・歴史資源の整備・活用	所管部	地域文化部			
内容		落合地域に今も残る「中村彝」や「佐伯祐三」のアトリエなど貴重な文化・歴史資源を整備・保存し、後世に永く伝えていくとともに、施設の公開等による積極的な活用・情報発信を行うことで、区民の地域の文化や歴史に対する愛着や誇りを育み、地域文化の振興を図っていきます。 なお、21年度以降の事業については、20年度に行われる調査検討結果や、関係者等との調整状況を踏まえて、実施してまいります。 (拡充内容) 佐伯祐三アトリエを整備して、区民・来街者等へ公開できるようにします。						
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年 度 別 計 画						
		20年度	21年度	22年度	23年度			
・保存対象、活用方 法を決定するしくみ づくりの検討	・佐伯祐三アトリエ の区民・来街者等へ の公開	・佐伯祐三アト リエ内部の公開 に向けた調査・ 検討				→		
		・アトリエ修復 基本設計・実施 設計	・佐伯祐三アト リエ内部の公開 方法等の検討・ 整備	・佐伯祐三アト リエ内部の公開	→			
		・その他落合地 域の文化歴史資 源の保存・活用				→		
事業費(千円)	総事業費	8,634	8,634	-	-	-		

76	161113	枝事業名	(仮称)文化芸術基本条例の制定	所管部	地域文化部
内容		<p>「文化芸術のまち新宿」の実現を目指す指針として、(仮称)文化芸術基本条例を21年度を目途に制定し、区民・関係団体、事業者・学校・区等のそれぞれの役割を示します。なお、策定段階から区民の参画を求めるとともに、フォーラムの開催、リーフレットの作成等による条例の趣旨の周知を行うなど、機会を捉えて区民の関心を高めていきます。</p> <p>(拡充内容)(仮称)文化芸術基本条例の制定</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・他自治体の事例の 調査検討	・(仮称)文化芸術 基本条例の制定及び これに基づく総合的 な文化・芸術施策の 実施	・庁内検討組織 による調査・検 討 ・学識委員、関 係者、公募区民 委員等からなる 懇談会における 検討	・学識委員、関 係者、公募区民 委員等からなる 懇談会における 検討 ・条例の制定 ・周知のための イベント等の実 施		
事業費(千円)	総事業費	5,956	2,456	3,500	

区民による新しい文化の創造

77	161210	計画事業名	地域のお宝発掘	所管部	地域文化部
事業概要		区民の身近に埋もれている地域のお宝を、地域の人々との連携・協力により再発見していきます。また、ホームページやイベントなどで紹介することで、より多くの区民が地域の文化に関心を持ち、愛着を高めるしかけづくりを行います。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・地域のお宝の募集・情報発信 ・関連するイベント等の実施 ・応募件数 85件	・区民・地域からの地域のお宝応募件数 年200件	・地域のお宝の募集・情報発信 年200件 ・関連するイベント等の実施			
事業費(千円)	総事業費	5,920	1,480	1,480	1,480

78	161210	計画事業名	文化体験プログラムの展開	所管部	地域文化部
事業概要		区民の自主的な文化・芸術活動を活発化し、地域文化の活性化を図るため、区内で活動する文化芸術団体や芸術家などと協働し、区民が低廉で気軽に文化芸術体験ができる文化体験プログラムを実施します。 団塊の世代の参加等も見据え、プログラムの対象を成人まで拡大します。 (拡充内容)文化体験プログラムの実施期間、対象を拡大します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・応募率(応募者数/定員数)が 100%を超えるプログラムが全体に占める割合 53%	・応募率(応募者数/定員数)が 100%を超えるプログラムが全体に占める割合 80%	・文化体験プログラムの実施 15プログラム			
事業費(千円)	総事業費	34,000	8,500	8,500	8,500

文化芸術創造の基盤の充実

主な経常事業

新宿文化センターの管理運営

財団法人新宿文化・国際交流財団を指定管理者として、新宿文化センターの管理運営を行っています。

新宿文化・国際交流財団運営助成

財団法人新宿文化・国際交流財団に対する運営助成を行い、次の事業を実施しています。

- ・地域文化活動の推進
- ・地域と友好都市等との交流の推進
- ・地域における国際交流の推進
- ・地域ボランティア活動への支援
- ・文化活動及び国際交流に関する調査及び広報

2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち

文化芸術創造産業の育成

79	162110	計画事業名	文化創造産業の誘致	総事業費	1,280
事業概要		<p>新宿区のこれからの産業振興にあたって欠かせない、デジタル産業（賑わい産業）の大きな核である文化創造産業の誘致・育成・振興を図るための施策を展開していきます。既存の産業振興策を活用した誘致育成を行っていくほか、文化創造産業育成委員会を設置し、新たな誘致育成策を検討し、実施していきます。</p>			
79	162111	枝事業名	文化創造産業育成委員会の設置	所管部	地域文化部
内容		<p>19年度に策定する「産業振興プラン」に基づき、20年度に文化創造産業育成委員会を設置して、文化創造産業の誘致・育成のための、起業家育成・起業化（インキュベーションシステム）を含めた支援策及び新宿文化ロードについての検討を行っていきます。21年度以降の事業については、委員会の検討結果等を踏まえて、実施していきます。</p> <p><拡充内容>文化創造産業育成委員会を設置して、文化創造産業の誘致・育成支援策の検討し、実施します。</p>			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・「産業振興プラン」の策定	・文化創造産業の誘致・育成策の実施	・文化創造産業育成委員会設置及び誘致・育成策の検討	・起業家育成の拠点の提供などの起業家育成、起業化支援策（インキュベーションシステム）等の実施		→
事業費（千円）	総事業費	1,280	1,280	-	-
79	162132	枝事業名	ものづくり産業支援（再掲）	81	（P92）
79	162133	枝事業名	ビジネスアシスト新宿（再掲）	81	（P92）
79	162134	枝事業名	新宿ものづくりマイスター認定制度（再掲）	81	（P92）

80	162120	計画事業名	新宿文化ロードの創出	所管部	地域文化部
事業概要	<p>これまで、新宿の文化、観光の振興のために誘致してきた吉本興業株式会社、宝塚造形芸術大学、芸能花伝舎との連携を軸に、文化と産業を融合するしくみをつくり、新たな新宿の文化、観光、芸術の育成とビジターズ産業（賑わい産業）の活性化を図る場をつくることを目的に、新宿文化ロードを創出していきます。</p>				
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
	・新宿文化ロードを中心に文化と産業を創造するまちをつくる	・文化創造産業育成委員会での検討結果を踏まえたイベント等の実施 ・文化・観光・産業施策との連携・協力			→
事業費（千円）	総事業費 28,000	7,000	7,000	7,000	7,000
<p>軸となる吉本興業株式会社東京本社（旧新宿区立四谷第五小学校）、宝塚造形芸術大学新宿キャンパス、芸能花伝舎（旧新宿区立淀橋第三小学校）の活動拠点が、靖国通り～青梅街道近辺にあります。今回の試みをそれぞれの拠点を一本の道として結んで取り組んでいく事業であるということで、新宿文化ロードと名づけました。</p>					

81	162130	計画事業名	文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援	総事業費	52,232
事業概要	<p>地場産業に加え、区内の中小企業を中心とした既存の企業を「地域産業」として位置づけ、新たに文化・芸術面からの視点を加えた融資・助成の実施や、企業間、地域団体、文化芸術団体等との交流を進めることで、文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな発展、展開を支援していきます。</p>				
81	162131	枝事業名	産業振興フォーラムの実施	所管部	地域文化部
内容	<p>区内の大企業や中小企業に加え、地域団体、関係団体、区が一堂に会し、新たなビジネスチャンスの創出や新たな製品・技術開発のきっかけづくり、経営課題や地域課題についての意見交換等を目的とした産業振興フォーラムを開催し、地域企業の新たな発展を支援します。</p>				
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・フォーラムの開催	・産業振興フォーラムをきっかけに、参加企業が新たなビジネスや課題解決に取り組むために連携した件数 年 2件	・フォーラム等の開催 全体会 1回 分科会 2回			→
事業費（千円）	総事業費 10,632	2,658	2,658	2,658	2,658

81	162132	枝事業名	ものづくり産業支援	所管部	地域文化部
内容	<p>技術革新や経営環境の向上を目的として取り組む区内事業所の事業等に対して、有識者、関連団体、区職員からなる新宿区ものづくり産業支援委員会の選定に基づき補助を行っていきます。</p> <p>選定にあたっては、文化芸術面からの技術革新、製品開発等を重視するほか、助成を受けた企業の事業成果を活かすため、産業振興フォーラムやその他展示会・見本市等への参加を支援したり、観光施策との連携を行っていきます。</p>				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・補助対象事業所 5所(18年度) ・補助対象事業費の 2/3 100万円を 上限	・補助対象事業所 20所	・補助対象事業 所 5所			→
事業費(千円)	総事業費 20,960	5,240	5,240	5,240	5,240
(再掲先) P90(文化創造産業の誘致)					
81	162133	枝事業名	ビジネスアシスト新宿	所管部	地域文化部
内容	<p>プロポーザルにより選定した育成企業に対し、経営・財務・税務などの専門家(公認会計士・中小企業診断士等)を継続的に派遣することで、企業の課題把握や、企業の発展段階に応じた的確なアドバイスを行い、企業経営の課題解決と成長発展を支援していきます。</p> <p>(拡充内容) ・対象、指導内容を経営改善等の分野に拡大します。 ・文化創造型産業の育成のため、選定企業数を8企業に拡充します。</p>				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
ベンチャー企業道場 応募企業数 8企業	・ビジネスアシスト 新宿 応募企業数 年10企業 うち選定育成企業 数 8企業	・応募企業数 10企業 うち選定育成 企業数 8企業			→
事業費(千円)	総事業費 18,160	4,540	4,540	4,540	4,540
(再掲先) P90(文化創造産業の誘致)					
81	162134	枝事業名	新宿ものづくりマイスター認定制度	所管部	地域文化部
内容	<p>区内事業所に働く技術者の育成を図るため、新宿ものづくりマイスター認定制度を創設します。</p> <p>実施にあたっては、従来の印刷製本・染色業も含め、区内の全ての産業を対象に、高度な技術を持っている職人等を、職人文化の担い手として新宿マイスターに認定していくとともに、認定者や作品を産業振興フォーラム等で積極的に紹介していきます。</p> <p>また、新たな地域産業の担い手の育成をはかる観点から、優れた若手技術者についても認定できるような制度とします。</p> <p>(拡充内容) 新宿ものづくりマイスター認定制度の創設</p>				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
-	・新宿ものづくりマ イスター 20名認定	・認定方法及び 紹介方法等の検 討 ・新宿ものづく りマイスター認 定制度の開始 5 名程度	・新宿ものづく りマイスター 5 名程度認定 ・認定者の紹介		→
事業費(千円)	総事業費 2,480	920	520	520	520
(再掲先) P90(文化創造産業の誘致)					

3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信

82	163110	計画事業名	新宿の魅力の発信	総事業費	31,149
事業概要		新宿にある、歴史・文化・産業・人材など、地域に根ざした多くの資源を活かし、文化観光施策や産業振興施策と連携していくことで、新しい「新宿の魅力」を創出し、積極的に情報発信していきます。			
82	163111	枝事業名	(仮称)新宿文化観光ビューローの設置	所管部	地域文化部
内容		<p>「新宿の魅力」を創出するために、観光・イベントや、これに関連するビジネス産業（賑わい産業）などに関する企画・調査研究及び情報の収集・発信、人材の育成を行う(仮称)新宿文化観光ビューローを22年度に設置します。</p> <p>なお、21年度以降の進め方については、20年度の検討状況や関係団体等の調整を踏まえて実施します。</p> <p>(拡充内容)(仮称)新宿文化観光ビューローの設置</p>			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・関係団体との意見交換	・(仮称)新宿文化観光ビューローの設置	・(仮称)新宿文化観光ビューローの設置に向けた検討 ・関係団体との連絡・調整・検討	・(仮称)新宿文化観光ビューローの設置に向けた検討・準備 ・関係団体との連絡・調整・検討	・(仮称)新宿文化観光ビューローの準備・設置	・(仮称)新宿文化観光ビューローの運営
事業費(千円)	総事業費	1,574	1,574	-	-
82	163112	枝事業名	観光情報の発信	所管部	地域文化部
内容		<p>観光マップの作成やホームページによる観光情報の発信及び地域で取り組む地域ブランドの創出・育成への支援を行っていきます。</p> <p>また、地域産業や商店会の振興施策、文化振興施策とも連携してまち歩きツアーを実施し、住民や来街者自身が情報の発信者となることで、新たな新宿の魅力を引き出し、紹介しにいけるようなしくみを作っていきます。</p>			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・観光ルートの整備 ・新宿ブランドづくり ・観光マップ配布数(年間) 37,370枚 (18年度)	・観光マップの配布数(年間) 40,000枚 ・新宿まち歩きツアーの電子会議室 アクセス数(年間) 18,000件	・観光マップ作成 ・新宿まち歩きツアーの実施 ・地域ブランドの情報発信			
事業費(千円)	総事業費	23,467	8,572	4,965	4,965

82	163113	枝事業名	観光案内制度の整備	所管部	地域文化部
内容	<p>新宿が持つ産業、文化・芸術、歴史といった多様な観光資源、魅力を十分に活かし、新宿への来街者を増やしていくために、地域団体、商店会、NPO、事業者、ホテル等を活用した観光案内拠点を設置していきます。</p> <p>また、東京商工会議所、東京観光財団、新宿区観光協会、生涯学習財団等と連携し、新宿にふさわしい新宿観光シティガイド認定制度を整備していきます。</p> <p>(拡充内容)・観光案内拠点の整備 ・新宿観光シティガイド認定制度の実施</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
	・観光案内拠点数12か所設置 ・新宿観光シティガイドとして毎年20名程度認定	・地域等と連携した観光案内拠点の検討 ・新宿観光シティガイド認定制度及び活用方法の検討	・地域等と連携した観光案内拠点の整備 ・新宿観光シティガイド20名程度認定 ・新宿観光シティガイドの活用		
事業費(千円)	総事業費 6,108	-	2,036	2,036	2,036

83	163120	計画事業名	歌舞伎町地区のまちづくり推進	総事業費	577,923
事業概要	<p>歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するため、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会(17年1月設置)の下、「犯罪インフラの除去と環境美化」、「歌舞伎町からの新たな文化の創造と発信」、「健全で魅力あふれるまちづくり」など総合的な施策を展開します。また、歌舞伎町ルネッサンスの新たな担い手として歌舞伎町版タウン・マネージメント組織を設立し、繁華街版地域自治モデルを構築するとともに、シネシティ広場の活用や大久保公園のイベント広場としての活用等を進めていきます。</p>				
83	163121	枝事業名	歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの設立)	所管部	区長室
内容	<p>歌舞伎町ルネッサンスの実現に向けて、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の下に繁華街の地域自治モデルである歌舞伎町版タウン・マネージメント組織を設立し、歌舞伎町再生に向けた取組みと自主運営に向けての基盤整備を行います。</p> <p>(拡充内容)タウン・マネージメント組織の設立</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・クリーン作戦、地域活性化、喜兵衛、まちづくりの4つのプロジェクトを展開 ・以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合31.5%	・誰もが安心して楽しめるまち歌舞伎町ルネッサンスの実現 ・以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合35.5%	・歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の運営 ・タウン・マネージメント組織の設立・運営支援			
事業費(千円)	総事業費 116,799	37,467	26,444	26,444	26,444

83	163122	枝事業名	繁華街の防犯・防災活動の推進	所管部	区長室
内容		「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、重点地区に指定した歌舞伎町一・二丁目地区について、歌舞伎町クリーン作戦や地域安心安全ステーション整備事業の支援、災害時帰宅困難者用一時休憩場所の確保などの対策のほか、雑居ビル安全対策をはじめとする新宿区安全・安心推進協議会の活動を推進し、繁華街の防犯・防災活動を支援します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・繁華街の防犯・防災活動の支援 ・以前と比較して歌舞伎町が安全になったと思う人の割合22.4%	・区民や来訪者が安全に安心してすごせるまち ・以前と比較して歌舞伎町が安全になったと思う人の割合26.4%	・繁華街の防犯・防災活動の支援			→
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-
83	163123	枝事業名	歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(シネシティ広場の活用)	所管部	地域文化部
内容		歌舞伎町からの、大衆文化・娯楽を中心とした文化の創造・発信をしていくため、シネシティ広場を活用したイベントの支援を行っていきます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・シネシティ広場を活用したイベントの支援 ・イベントが行われる日数 217日	・シネシティ広場を活用したイベントの支援 ・イベントが行われる日数 年365日	・シネシティ広場を活用したイベントの支援			→
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-
(再掲先) P86(まちの「広場の利用」の推進による新たな交流の場の創出)					
83	163124	枝事業名	道路の整備	所管部	みどり土木部
内容		誰もが安心して集えるまちを目指し、歌舞伎町の道路(花道通り 区期間、西武新宿駅前通り)を、違法駐車を排除し、地区内交通の円滑化を図れるよう整備します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・花道通り(期)整備完了 ・花道通り(期)、西武新宿駅前通りの設計	・花道通り(期)、西武新宿駅前通り整備完了	・花道通り(期)整備 ・西武新宿駅前通り整備			
事業費(千円)	総事業費	117,596	117,596		

83	163125	枝事業名	放置自転車対策	所管部	みどり土木部
内容		歌舞伎町の放置自転車対策として、長期放置自転車の撤去を行うとともに、自転車整理指導員を配置して自転車置き場の整理や「声かけ」による啓発活動を推進し、歌舞伎町から放置自転車をなくして安全なまちにしていきます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・歌舞伎町の放置自転車台数 約1,400台	・歌舞伎町の放置自転車台数 約920台(毎年1割減)	・「声かけ」による啓発活動 ・撤去活動	→		
事業費(千円)	総事業費 153,832	38,458	38,458	38,458	38,458
83	163126	枝事業名	路上の清掃・不法看板の撤去等	所管部	環境清掃部 みどり土木部
内容		歌舞伎町クリーン作戦として、区は毎週水曜日に、地域団体、ボランティア等と一体となって道路上のポイ捨てごみの収集等を行います。また、警察等の協力により不法看板の撤去等を行うとともに、路上清掃を委託により実施し、歌舞伎町をきれいなまちにいきます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・歌舞伎町クリーン作戦の参加者 年間 2,850人(18年度末)	・歌舞伎町クリーン作戦の参加者 年間 3,000人	・歌舞伎町クリーン作戦の実施 ・不法看板等の撤去 ・路上清掃委託	→		
事業費(千円)	総事業費 132,696	33,174	33,174	33,174	33,174
83	163127	枝事業名	大久保公園のイベント広場としての活用	所管部	みどり土木部
内容		区立大久保公園を、大衆文化発信の拠点となるイベント広場として活用できるよう地域住民等の意見を聞きながら整備します。また、誰もが安心して集うことのできる公園を目指し、活用のしくみを検討し、利用促進を図ります。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・検討	・イベント利用できる公園として整備、活用	・大久保公園調査設計 ・イベント利用促進	・大久保公園整備	→	
事業費(千円)	総事業費 57,000	7,000	50,000	-	-
(再掲先) P86(まちの「広場の利用」の推進による新たな交流の場の創出)					

83	163128	枝事業名	まちづくり誘導方針の推進	所管部	都市計画部
内容	<p>まちづくり全体が歌舞伎町まちづくり誘導方針に沿ってバランスよく進むようにするため、「まちづくりTMO」と連携し拠点整備や再開発を専門的立場から指導・誘導していきます。</p> <p>権利者がまとまって共同建替えを行う場合、都市計画手法を活用し良好な建替えとなるよう支援していきます。</p>				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
18年度に「歌舞伎町まちづくり誘導方針」を策定し、誘導方針に基づき具体的なまちづくりを推進しています。	・歌舞伎町まちづくり誘導方針に基づくまちづくりの推進	・歌舞伎町まちづくり誘導方針に基づくまちづくりの推進			→
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-

誰もが、訪れたくなる活気と魅力あふれる商店街づくり

84	163210	計画事業名	商店街活性化支援	総事業費	673,284
事業概要		<p>地域特性を活かした魅力ある商店街づくりや地域住民と商店街の結びつきを深めた活力ある商店街づくりをより一層推進していきます。そのために、19年度から開始した商店会サポート事業を軸に、既存の魅力ある商店街づくり支援や商店街にぎわい創出支援の各事業と新しく事業化する空き店舗活用支援を組み合わせ、商店街の活性化に取り組んでいきます。</p> <p>また、商店街の実態や、活性化支援の成果等を踏まえ、新たな商店街活性化支援策を検討・実施していきます。</p>			
84	163211	枝事業名	商店会サポート事業	所管部	地域文化部
内容		<p>区内商店会の中には、組織力が弱まり、活動が衰退する傾向にあるところも多くなっています。そこで、活性化に取り組む商店会に、専門知識のある非常勤職員商店会サポーターを派遣して、各商店会の現況や課題を把握するとともに、区の各種支援事業の活用等を踏まえながら、商店会にあった活性化策について助言を行っていきます。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・商店会サポート事業開始	<p>・商店会サポーターの活動により、活性化モデルとなった商店会数 10商店会</p>	<p>・商店会サポーター(3名)による訪問指導 ・年1回商店会ステップアップフォーラム等における実績報告</p>			→
事業費(千円)	総事業費 38,916	9,729	9,729	9,729	9,729
84	163212	枝事業名	魅力ある商店街づくり支援	所管部	地域文化部
内容		<p>商店会等が行う魅力ある商店街づくりのため効果的であり、かつ比較的大きな資金が必要と思われる事業に補助を行っていきます。</p> <p>(補助対象事業) 街路灯、カラー舗装、案内板等の新設・改修事業(施設整備事業) 宅配、給食サービス、コミュニティサロン等地域と連携した事業(地域・コミュニティ事業) ホームページの開設、ネット販売等、商店街のIT、情報化に向けた事業(IT活用事業)</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・魅力ある商店街づくり助成 5件(18年度)	<p>・助成を受けた商店会が、前年と比較し集客数が増えたと回答した割合 80%</p>	<p>・魅力ある商店街づくり助成 5件</p>			→
事業費(千円)	総事業費 280,000	70,000	70,000	70,000	70,000

84	163213	枝事業名	商店街にぎわい創出支援	所管部	地域文化部
内容		地域住民や消費者、来街者との結びつきを深めるために、商店会等が実施するイベント事業に対し、1商店街あたり1年度2事業まで、補助を行います。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・商店街にぎわい創出支援 82件(18年度)	・助成を受けた商店会が、前年と比較し売上高が増加したと回答した割合 80%	・商店街にぎわい創出支援 94件			→
事業費(千円)	総事業費 320,000	80,000	80,000	80,000	80,000
84	163214	枝事業名	空き店舗活用支援	所管部	地域文化部
内容		区独自の空き店舗活用支援事業を創設し、法人または個人等が、商店街の空き店舗を活用して、商店街の活性化につながる事業を自立して継続的に行う場合、その初期投資にかかる経費の一部を助成していきます。 併せて、空き店舗等に関する相談会を、年3回開催していきます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
-	・支援制度を利用して活用された空き店舗数 10所	・空き店舗活用支援事業の試行 1所	・空き店舗活用支援事業の実施 3所		→
事業費(千円)	総事業費 34,368	4,092	10,092	10,092	10,092

平和都市の推進

85	163310	計画事業名	平和啓発事業の推進	所管部	総務部 教育委員会事務局
事業概要	<p>平和に関する認識を深めるため、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和の啓発普及活動を推進します。平和展では、児童・生徒から募集した平和のポスターや区民から募集した写真等を展示します。また、平和派遣者との協働事業のほかに映画上映会等を開催し、より多くの区民の参加を目指していきます。さらに、戦争体験者を派遣し、戦争の悲惨さと平和の大切さを若い世代に伝えるとともに、5年に一度「平和のつどい」を開催し、世代から世代へ平和の大切さを伝えていきます。</p>				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> 平和派遣者報告会の参加者数45人(19年度) 平和講演会の参加者数100人(18年度) 平和のポスター展への応募校数28校/40校(全校) 	<ul style="list-style-type: none"> 平和派遣者報告会の参加者数100人/年 平和講演会の参加者数120人/年 平和のポスター展への応募校数全校 	<ul style="list-style-type: none"> 平和展の開催 親子の平和派遣事業 平和派遣者との協働事業 戦争体験者派遣事業 		平和のつどい	
事業費(千円)	総事業費 24,744	4,650	4,226	11,642	4,226

多文化共生のまちづくりの推進

86	163410	計画事業名	地域と育む外国人参加の促進	所管部	地域文化部
事業概要	<p>外国人を含めた様々な人々や活動団体の顔の見える関係を構築するため、住民や団体などのネットワーク化、情報の共有化を図るネットワーク連絡会を開催します。また、ネットワーク連絡会やその分科会が主体となって外国人の地域参加を促進する事業を実施していきます。さらに、今後ネットワーク連絡会を基に、外国人が意見や提案をできる場の創出を図っていきます。</p> <p>(拡充内容)外国人の地域参加を促進する事業を拡充します。</p>				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク連絡会・分科会の開催年延べ参加者125人(18年度) ネットワーク連絡会・分科会が主体となった外国人の地域参加を促進する事業の実施年延べ581人(18年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク連絡会・分科会の開催年延べ参加者160人 ネットワーク連絡会・分科会が主体となった外国人の地域参加を促進する事業の実施 毎年19年度参加者数の12%ずつ増 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク連絡会・分科会の開催 ネットワーク連絡会・分科会が主体となった外国人の地域参加を促進する事業の実施 			
事業費(千円)	総事業費 16,156	3,289	3,789	4,289	4,789

区政運営編

区政運営の個別目標を単位に、計画事業の内容をボックスに記載しています。

区政運営編の見方

第一次実行計画事業の内容を、施策体系別に記載しています。
記載内容は、まちづくり編とほぼ同様ですが、区政運営編では基本施策ごとに「取組みの方向」を示しています。

- 第 章 好感度一番の区役所の実現
- 第 章 公共サービスのあり方の見直し

基本目標名 → **好感度一番の区役所の実現**

個別目標名 → **2 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行**

基本施策名 → **区民意見を区政に反映するしくみの確立**

基本施策の「取組みの方向」を示しています。

取組みの方向
行政評価の透明性、客観性を高めるため、外部評価のしくみを導入するとともに、区民の声委員会が有する公正かつ中立的な立場から区民の区政に関する苦情を処理する機能を継続して確保していきます。また、迅速かつ的確に区民意見に対応するため、区民意見をデータベース化し、データを収集・分析して区民との情報の共有化を図るとともに、その結果を施策に有効に反映させていきます。

計画事業番号

計画事業名	9.2	212104	計画事業名	行政評価制度の確立	所管部	総合政策部
事業概要	施策の企画立案（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）の各段階への区民参画を進めるとともに、総合計画・実行計画の適切な進行管理を図るため、行政評価に外部評価のしくみを導入し、区政における施策形成過程の一層の客観性・透明性を高めます。					
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
・外部評価委員会の設置 ・19年度末の現況（予定を含む）を示しています。新規事業のため、現況のない場合は、「-」で示しています。また、19年度末時点以外の数値を用いた場合は、その旨表記しております。	・外部評価のしくみの確立	・外部評価の実施 ・第一次実行計画の評価に向けての準備	・第一次実行計画（1年目）の評価	・第一次実行計画（2年目）の評価	・新委員の委嘱 ・第一次実行計画（3年目）の評価	
事業費（千円）	総事業費	18,152	4,538	4,538	4,538	4,538

所管部
・20年度時点の所管部です。

19年度末の現況（予定）
・19年度末の現況（予定を含む）を示しています。新規事業のため、現況のない場合は、「-」で示しています。また、19年度末時点以外の数値を用いた場合は、その旨表記しております。

当該実行計画期間中（20～23年度）の目標
・第一次実行期間内の目標です。
（ ）書きで計が入っているものは、19年度末の現況と当該実行計画期間中の目標の合計で、23年度末の予定数を示しています。

総事業費
・4年間の事業費の合計です。単位は千円です

年度別計画
・各年度ごとの事業費を最後に示しています。経費が積算されていない場合は「-」で示しています。
・年度ごとの事業内容を記載しています。「-」となっている場合は、同規模で事業を継続するという意味です。

透明性の確保の充実

取組みの方向
区の財政状況と行政コストの内容を明確にするため、新たな公会計制度の検討を進めるとともに、行政評価の結果を予算編成過程に反映させることで、予算編成過程の透明性を高めていきます。また、「補助金等審査委員会」で検討された補助金交付に際しての考え方に基づき、公平で効果的・効率的な補助金交付に努めます。

「取組みの方向」に沿って、検討や事務を進める経常事業の内容を示しています。

新たな公会計制度の検討
複式簿記の考え方に基づく決算の分析を行い、区の資産と負債についての評価のしくみや行政コストについて、わかりやすく包括的な区財政情報の開示を行い、区政の透明性を高めます。

年号については、特に記載のないものは、「平成」で表示しています。
（例：「20年度」は平成20年度（2008年度）のことです。）

好感度一番の区役所の実現

1 窓口サービスの利便性の向上

窓口サービスの充実

取組みの方向
 区民の多様なライフスタイルに対応するため、コールセンターを設置して土日・夜間など閉庁時間にも電話による簡易な問合せに対応するとともに、繁忙期には休日に窓口を開設し、窓口サービスの向上を図ります。また、案内・申請書の記入方法についての説明・誘導を行うフロアアシスタントを配置します。

87	2111010	コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供	所管部	区長室	
事業概要		土日・夜間も含め、電話による区政に関する簡易な問合せに対して回答するコールセンターを、20年3月に開設します。コールセンターの開設と同時に、『よくある質問と回答（FAQ）』をホームページ上で公開していきます。			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・20年3月コールセンター開設とホームページ上でのFAQの公開による情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターとFAQの公開による質の高い区政情報の提供 ・コールセンターの受付件数 90,000件/年 ・コールセンターでの解決率 70% ・コールセンターの認知度 70% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ちらしの発行 ・広報紙等への掲載 ・認知度調査 			
事業費（千円）	総事業費 195,098	53,399	47,233	47,233	47,233

88	2111020	コンビニ収納の活用	所管部	総務部・福祉部・健康部・総合政策部	
事業概要		コンビニエンスストアと連携して収納窓口を拡大することにより、区民サービスの向上を図っています。 18年度から軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料を、19年度から個人住民税（普通徴収）をコンビニ収納しています。また、20年度から個人住民税（普通徴収）の督促分や20年度から始まる後期高齢者医療制度に基づく保険料についても、コンビニ収納を活用していきます。			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、個人住民税（普通徴収）の収納	・収納窓口の拡大による区民サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税（普通徴収）の督促分及び後期高齢者医療制度に基づく保険料の収納開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納の活用 		
事業費（千円）	総事業費 93,267	24,299	24,150	22,406	22,412

IT利活用による利便性の向上

取組みの方向
 区民満足度の向上を重視した行政サービスの提供を推進するため、情報技術（IT）を利活用し、区政情報提供サービスの充実を図るとともに、証明書自動交付機の導入や、図書の自動貸出機の導入、新たな決済手段の検討などを進めます。

89	2112010		区政情報提供サービスの充実	総事業費	63,674
事業概要		区民と行政との情報の共有化を推進するため、積極的な区政情報の提供を行います。			
89	2112011		ホームページの再構築	所管部	区長室
内容		ホームページのデータベース化を進めてホームページの再構築を図り、区民が必要とする情報を「見やすく、わかりやすく、見つけやすい」ようにします。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・11年11月ホームページ開設 ・ホームページの満足度(満足・やや満足)43%(18年度)	・誰にでもわかりやすいホームページによる情報提供 ・ホームページの満足度(満足・やや満足)55%	・再構築の調査・分析	・再構築の実施	・情報更新 ・機器類の保守管理	→ →
事業費(千円)	総事業費 60,184	5,133	31,051	12,000	12,000
89	2112012		多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信	所管部	区長室
内容		ユビキタス情報配信システム等を活用し、区民が知りたい情報を的確に提供できる環境を整備します。また、行政や民間のさまざまな情報、サービスをネットワーク上で提供する地域ポータルサイトを開設します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・民間事業者による清涼飲料水の自動販売機への情報プレートの貼付約290か所	・情報プレートの貼付153か所 ・地域ポータルサイト開設	・情報プレートの貼付に向けた調査・協議 ・地域ポータルサイト開設に向けた調査、検討	・区道上の103か所に情報プレートを貼付 広域避難場所案内板50か所 一時集合場所案内板53か所 ・地域ポータルサイト開設	・都道上の広域避難場所案内板50か所に情報プレートを貼付 ・他設置物への貼付に向けた調査・検討・協議	→
事業費(千円)	総事業費 3,490	3,000	330	160	-

90	2112020		証明書自動交付機の導入	所管部	地域文化部
事業概要		住民票の写しと印鑑登録証明書を発行する自動交付機を本庁舎及び地域センターに設置し、休日・夜間等の閉庁時間中にも証明書を発行することにより、取扱時間の拡大や待ち時間の短縮、窓口の混雑緩和や申請手続きの簡素化など、利便性の向上を図ります。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・調査・検討	・証明書自動交付機 の導入による利便性 の向上	・システム設 計・開発・テス ト	・本稼動	→	
事業費(千円)	総事業費 349,967	68,274	110,907	85,393	85,393

91	2112030		図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入	所管部	教育委員会事務局
事業概要		図書館資料にICタグを貼付し電子的に管理することにより、図書館資料の一体的な管理や図書整理の時間短縮を図ります。 また、自動貸出機を導入することにより、カウンター業務の効率化や人件費の削減、開館日の拡大を図ります。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・年に1度の特別図書整理期間による休館日数 4～9日間	・特別図書整理期間 による休館日数の減	・ICタグ貼付 及び自動貸出機 導入 全館	・特別図書整理 期間による休館 日数の減	→	
事業費(千円)	総事業費 277,307	165,764	33,463	39,040	39,040

新たな決済手段の研究
利便性の向上の観点から、18年の地方自治法改正により、クレジットカードによる公金の納付が可能になりました。また、インターネットバンキングを利用した電子決済システム(ペイジー)や電子マネーなど新しい決済手段が生まれ、普及しつつあります。これらの状況を踏まえて、公金の納付について、新たな決済手段の導入を研究していきます。

2 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行

区民意見を区政に反映するしくみの確立

取組みの方向
 行政評価の透明性、客観性を高めるため、外部評価のしくみを導入するとともに、区民の声委員会が有する公正かつ中立的な立場から区民の区政に関する苦情を処理する機能を継続して確保していきます。また、迅速かつ確実に区民意見に対応するため、区民意見をデータベース化し、データを収集・分析して区民との情報の共有化を図るとともに、その結果を施策に有効に反映させていきます。

92	2121010		行政評価制度の確立	所管部	総合政策部
事業概要		施策の企画立案（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）の各段階への区民参画を進めるとともに、総合計画・実行計画の適切な進行管理を図るため、行政評価に外部評価のしくみを導入し、区政における施策形成過程の一層の客観性・透明性を高めま す。			
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・外部評価委員会の 設置	・外部評価のしくみ の確立	・外部評価の実 施 ・第一次実行計 画の評価に向け ての準備	・第一次実行計 画（1年目）の 評価	・第一次実行計 画（2年目）の 評価	・新委員の委嘱 ・第一次実行計 画（3年目）の 評価
事業費（千円）	総事業費	18,152	4,538	4,538	4,538

93	2121020		区民意見の分析と施策への有効活用	所管部	区長室
事業概要		区民意見のデータベース化のシステムを導入することで、区民意見に迅速かつ確に対応するとともに、収集したデータ及び分析結果を行政評価等に積極的に活用し、施策に有効に反映させていきます。			
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・区民意見を受け付 けてから2週間以内 に回答した割合 60% ・区民が区民意見の 提出方法（区長への はがき・投書・メー ル）を知っている割 合 31.5%	・区民意見への迅速 な対応と施策への反 映 ・区民意見を受け付 けてから2週間以内 に回答した割合 80% ・区民が区民意見の 提出方法（区長への はがき・投書・メー ル）を知っている割 合 50%	・システムの構 築	・データの収 集・分析 ・施策への有効 活用		
事業費（千円）	総事業費	22,290	15,537	2,251	2,251

透明性の確保の充実

取組みの方向
 区の財政状況と行政コストの内容を明確にするため、新たな公会計制度の検討を進めるとともに、行政評価の結果を予算編成過程に反映させることで、予算編成過程の透明性を高めていきます。
 また、「補助金等審査委員会」で検討された補助金交付に際しての考え方に基づき、公平で効果的・効率的な補助金交付に努めます。

新たな公会計制度の検討
 複式簿記の考え方に基づく決算の分析を行い、区の資産と負債についての評価のしくみや行政コストについて、わかりやすく包括的な区財政情報の開示を行い、区政の透明性を高めます。

IT利活用による効率性の向上

取組みの方向
 効果的・効率的な行政を推進するためのITガイドラインを策定し、ITの利活用を推進することで、業務改革や事務効率の向上を図ります。

94	2123010		区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進	所管部	総合政策部
事業概要		ITの企画・調達・開発・運用・評価・改善に係る手順を明確化するためのガイドラインづくりを進め、全庁で有効活用することで、IT利活用を推進し、業務改善や事務効率の更なる向上を図ります。			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・ITの企画・調達・開発・運用に関するガイドライン策定	・ITの企画・調達・開発・運用・評価・改善に関する考え方と手順の確立	・ITガイドライン活用のための研修の実施 ・ITガイドラインへの評価、改善に関する考え方と手順の追加	・ITガイドライン見直し		・ITガイドライン見直し
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-

3 分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し

職員の能力開発、意識改革の推進

取組みの方向
 区民の目線から地域の課題と需要を把握し、区が果たすべき役割を的確にとらえ、区民とともにまちづくりを推進することができる専門能力と意欲を持った職員を育成します。
 また、新たな新宿区人材育成基本方針に基づき、分権時代にふさわしい職員の育成に取り組んでいきます。

95	2131010	(仮称)人材育成センターの開設による分権時代にふさわしい職員の育成	所管部	総務部	
事業概要		職員の能力開発を職員一人ひとりの適性を見ながら計画的・継続的に行い、分権時代にふさわしい職員の育成を図るため、(仮称)人材育成センターを開設します。			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・年度計画に基づく研修実施率 100%	・人材育成機能の充実による職員の育成 ・年度計画に基づく研修実施率 100%	・開設準備	・開設 ・職員の育成		→
事業費(千円)	総事業費	33,969	3,969	10,000	10,000

96	2131020	新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上	所管部	総合政策部	
事業概要		地方分権の流れが加速し、自治体としての戦略的な力量がますます問われています。様々な角度から情報と知識の集積を図り、区が直面する課題を的確に捉え、分析し、ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していく必要があります。そのための一つの方策として、区の中に学識経験者等と職員が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を設置し、自治体としての政策形成能力を高めていきます。			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・新宿自治創造研究所の設置検討	・新宿自治創造研究所による研究の施策への反映	・研究所設置 ・関連部署の職員をメンバーに加えたプロジェクトチームの編成による研究			→
			・政策提言		→
事業費(千円)	総事業費	76,692	19,173	19,173	19,173

人事制度等の見直し

取組みの方向
 職員が持つ能力を引き出し、育成するとともに、職員の努力や業績を適正に評価し、その結果を任用・給与・配置管理等の処遇に反映させていきます。

より簡素で効率的な行政運営を推進するため、再任用職員や非常勤職員、労働者派遣制度等による多様な人材や民間活力の活用等により事務事業の不断の見直しを図り、更なる定員の適正化に努めます。

97	2132010	目標管理型人事考課制度の推進	所管部	総務部		
事業概要		目標管理型人事考課制度の推進により、職員の育成と意欲の向上、適性や能力に応じた効果的な配置管理、評価結果に応じた昇給・昇任の実施による給与の適正化を図り、組織力を向上させます。				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・19年1月 目標管理型人事考課 制度実施 ・係長(一般)昇任 試験の受験率 25.5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・係長(一般)昇任 試験の受験率 35.5% ・アンケートで職務 への取組意欲が向上 したと回答する職員 の割合 70% 	<ul style="list-style-type: none"> ・規定等の整備 ・評定者向けの 訓練の実施 ・職員への周知 ・制度運営に向 けての見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員への周知 及びアンケート の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員への周知 及びアンケート の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員への周知 及びアンケート の実施 	
事業費(千円)	総事業費	9,028	2,032	2,482	2,032	2,482

定員の適正化
 第一次実行計画に基づき策定した定員適正化計画(P135)のもと、指定管理者制度への移行や業務の委託化、再任用職員の活用などにより、職員定数の削減に取り組みます。

公共サービスのあり方の見直し

1 公共サービスの提供体制の見直し

多様な主体による公共サービスの提供

取組みの方向
 多様な主体が主体的にまちづくりを担うしくみの中で、それぞれが持っている力を発揮するよう、指定管理者制度や、民間委託等の活用を進めます。
 民間活力を活用する事業については、区は、事業評価などにより、適切な進行管理をしていきます。

外郭団体は、公共サービスを提供する主体の一つとして、現在の事業が区民ニーズに合致したものが、設立当初の目的と乖離を生じていないかを検証するとともに、新たな需要に対応していくため、類似した目的や内容を有する団体の再編・統合を含めた見直しを検討していきます。

指定管理者制度の活用

98	2211010		あゆみの家における指定管理者制度の活用	所管部	福祉部
事業概要		子ども発達センターが移転した後、柔軟で多様なサービスの提供と効率化を図るために、指定管理者制度を導入します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・直営 ・子ども発達センターとの複合施設	・24年度指定管理者制度の導入のための準備 ・単独施設				・指定管理者制度の導入準備
事業費(千円)	総事業費	35,251			35,251
(関連事業) 127 子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備(P130)					

99	2211020	児童館における指定管理者制度の活用	所管部	子ども家庭部	
事業概要		児童館は、児童指導業務委託期間が終了するときや併設していることぶき館が機能転換するときに、指定管理者制度の活用を検討します。なお、子ども家庭支援センターへ移行する児童館（ ）は、区の直営とします。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・児童指導業務委託 の実施3館(榎町児童 センター、早稲田 南町こども館、西新 宿こども館)	・方針決定	・検討			
事業費(千円)	総事業費	-	-		
児童館の子ども家庭支援センターへの移行については、107 児童館と子ども家庭支援センターの機能転換(P115)に掲載					

100	2211030	(仮称)シニア活動館()における指定管理者制度の活用	所管部	福祉部	
事業概要		柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、指定管理者制度の活用を検討します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
-	・方針決定	・検討			
事業費(千円)	総事業費	-	-		
(仮称)シニア活動館については、107 ことぶき館等の機能転換(P116)に掲載					

101	2211040	(仮称)地域交流館()における指定管理者制度の活用	所管部	福祉部	
事業概要		柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、指定管理者制度の活用を検討します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
-	・方針決定	・検討			
事業費(千円)	総事業費	-	-		
(仮称)地域交流館については、107 ことぶき館等の機能転換(P116)に掲載					

102	2211050		図書館における指定管理者制度の活用	所管部	教育委員会事務局
事業概要	図書館サービスの拡充のため、地域館に指定管理者制度を導入することにより開館時間を拡大し、区民・利用者満足度の高い図書館をめざします。				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・直営	・指定管理者制度の 導入 地域館 8 館	・指定管理者制 度の導入準備	・指定管理者制 度 地域館 3 館導入 (戸山図書館、 北新宿図書館、 中町図書館)	・指定管理者制 度 地域館 3 館導入 (四谷図書館、 角筈図書館、 大久保図書館)	・指定管理者制 度 地域館 2 館導入 (鶴巻図書館、 西落合図書館)
事業費 (千円)	総事業費 1,151,034	-	187,167	417,578	546,289

民間委託等の推進

103	2211060		情報処理業務の外注化による専門性の活用	所管部	総合政策部
事業概要		基幹ネットワーク環境等の管理体制を見直し、全庁的なシステムの安全性向上を図るなど、専門業者の高度な技術力を有効活用した効果的・効率的なシステム運用を実現することで、情報処理業務の一層の効率化と情報システム部門の情報政策機能の強化を図ります。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・ネットワーク管理委託、ハード障害初期対応委託 ・問合せや障害対応等に関する業者委託の割合20%	・ネットワーク管理外部委託拡充、ヘルプデスク等の外部委託実施 ・問合せや障害対応等に関する業者委託の割合40%	・ネットワーク管理外部委託拡充、ヘルプデスク等の外部委託実施			→
事業費(千円)	総事業費 151,200	37,800	37,800	37,800	37,800

104	2211070		児童館・ことぶき館用務業務の見直し	所管部	子ども家庭部・福祉部
事業概要		児童館・ことぶき館の用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
21館中 ・用務業務委託 12館 ・再任用・再雇用 1館	・用務業務委託 1館増(計13館)	・用務業務職員の退職不補充 ・委託 1館増			→
事業費(千円)	総事業費 198,164	49,541	49,541	49,541	49,541

105	2211080		保育園用務業務の見直し	所管部	子ども家庭部
事業概要		保育園の用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
24園中 ・用務業務委託 11園 ・再任用・再雇用 5園	・用務業務委託 3園増(計14園)	・用務業務職員 の退職不補充 ・委託 3園増			→
事業費(千円)	総事業費 489,384	122,346	122,346	122,346	122,346

106	2211090		学校給食調理業務の民間委託	所管部	教育委員会事務局
事業概要		区職員が行っている調理業務を民間業者に委託することにより、多様な給食のメニューの導入や給食の質的向上を図るとともに経費の効率的な運用を図ります。 今後、全校委託に向けて推進していきます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
40校中(小学校29校、中学校11校) ・給食調理業務委託校数 13校 (小学校9校、中学校4校) ・学校栄養士(非常勤) 5名	・給食調理業務委託校数 16校増 (計29校) ・学校栄養士(非常勤) 8名増 (計13名)	・委託 4校増 (牛込仲之小、柏木小、牛込第三中、落合中) ・学校栄養士(非常勤) 2名増	・委託 4校増 ・学校栄養士(非常勤) 2名増	・委託 4校増 ・学校栄養士(非常勤) 2名増	・委託 4校増 ・学校栄養士(非常勤) 2名増
事業費(千円)	総事業費 1,849,603	360,919	425,022	496,228	567,434

(再掲) まちづくり編 - 2 -

-	122120		子どもの居場所づくりの充実	
-	122122		学童クラブの充実	11 (P25)

庁用車のあり方の見直し
効果的・効率的な庁用車のあり方について検討していきます。

民間の柔軟性・多様性の活用推進

(再掲) まちづくり編 - 2 -

-	122110	保護者が選択できる多様な保育環境の整備	
-	122111	私立認可保育所の整備	10 (P22)
-	122112	認証保育所への支援	10 (P23)
-	122114	私立幼稚園保護者の負担軽減	10 (P24)

(再掲) まちづくり編 - 2 -

-	122120	子どもの居場所づくりの充実	
-	122122	学童クラブの充実	11 (P25)

(再掲) まちづくり編 - 1 -

-	131120	介護保険サービスの基盤整備	
-	131121	地域密着型サービスの整備	31 (P45)
-	131122	特別養護老人ホーム等の整備	31 (P46)

(再掲) まちづくり編 - 1 -

-	131210	障害者の福祉サービス基盤整備	
-	131211	障害者入所支援施設(知的)等の設置促進	34 (P48)
-	131212	グループホーム(知的)等の設置促進	34 (P48)
-	131213	グループホーム(精神)等の設置促進	34 (P49)
-	131214	障害者通所施設(精神)等の整備促進	34 (P49)

外郭団体の自立と統合
 新宿区障害者就労福祉センターを核とした(仮称)新宿仕事センターの設立(P55)に伴い、財団法人新宿区勤労者福祉サービスセンターとの統合について、検討を進めます。

地域を担う人材の育成(P16)や(仮称)新宿文化観光ビューローの設置(P93)などの新たな需要に応じるため、財団法人新宿区生涯学習財団と財団法人新宿文化・国際交流財団の統合による機能転換について、検討していきます。

費用負担のあり方の見直し

取組みの方向
 区税、国民健康保険料、区立住宅使用料等、行政サービスの提供に要する費用の財源については、高い収納率を維持して負担の公平性を確保し、基礎自治体としての自主性・自立性を高めていきます。
 公私立幼稚園の入園料及び保育料には大きな差があるため、私立幼稚園の保護者負担軽減補助金を充実させることにより、公私格差を縮め、保護者の選択肢の幅を広げます。

(再掲) まちづくり編 - 2 -

-	122110		保護者が選択できる多様な保育環境の整備	
-	122114		私立幼稚園保護者の負担軽減	10 (P24)

2 施設のあり方の見直し

施設の機能転換

取組みの方向
老朽化した施設や、役割を終えた施設については、建物の老朽度、維持管理費、修繕経費などを総合的に考慮し、施設の機能転換と再編を進め、地域の施設需要に応えられる施設をめざすとともに、施設の効果的・効率的な活用、施設経費の抑制を図ります。
施設の再編・統廃合の検討にあたっては、次のような「見直しの視点」と「見直しの契機」に基づいて取り組みます。

【見直しの視点】

- A 事業の費用が大きい割に、事業効果が小さいもの
- B 事業目的が薄れ、又は役割が終了したもの
- C 利用者が特定され、又は利用度が低く事業効果が小さいもの

【見直しの契機】

施設の大規模改修や改築などの更新需要があり、その対応に相当の経費が見込まれる場合
学校の統廃合（再配置）時のような、施設の新設や廃止がある場合
区有施設を民設民営施設等へと切り替えていくことに大きな効果が見込まれる場合

107	2221010		施設の機能転換	総事業費	-
事業概要		新たな需要に対応し、より多くの区民が交流できるように、施設の機能を転換します。			
107	2221011		児童館と子ども家庭支援センターの機能転換	所管部	子ども家庭部
内容		乳幼児や中高生の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、要保護児童支援のしくみを充実させるため、子ども家庭支援センター機能と児童館機能の両方を併せ持つ「子ども家庭支援センター」として、整備します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・子ども家庭支援センター1所(中落合) ・児童館21館(うち、児童センター1館、こども館2館)	・子ども家庭支援センター 3所(計4所)		・子ども家庭支援センターの開設 2所 (信濃町、榎町) <榎町:ひろば型一時保育を実施>		・子ども家庭支援センターの開設 1所 (旧東戸山中:ひろば型一時保育を実施)
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-
(関連事業)					
12 子ども家庭支援センターの拡充(P26)					
12 ひろば型一時保育の充実(P27)					
108 信濃町児童館等の整備と機能転換(P117)					
111 旧東戸山中学校の活用(P119)					

107	2221012		ことぶき館等の機能転換	所管部	福祉部
内容	<p>ことぶき館の利用者を拡大するとともに、幅広い活動が展開できるようにするため、従来の機能に、ボランティアなど社会貢献活動の拠点として新たな機能を加えた「(仮称)シニア活動館」と、多世代交流や介護予防などに地域ぐるみで取り組む場である「(仮称)地域交流館」に区分して、機能転換します。</p> <p>また、ことぶき館の機能転換の考え方に合わせて、高齢者いこいの家を「(仮称)シニア活動館」へ、ふれあいプラザを「(仮称)地域交流館」へ、それぞれ機能転換します。</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> ことぶき館 21館(うち、19年度末をもって1館廃止し、1館を機能転換) 高齢者いこいの家 1所(清風園:中落合) ふれあいプラザ 1所(西早稲田) 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)シニア活動館 2館 (仮称)地域交流館 7館 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)シニア活動館の開設 1館(高田馬場:1階部分活用) 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)シニア活動館の開設 1館(信濃町) (仮称)地域交流館の開設 2館(早稲田南町、西早稲田) 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)シニア活動館(高田馬場:本格活用) (仮称)地域交流館の開設 4館(新宿、山吹町、上落合、北新宿第一) 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)地域交流館の開設 1館(下落合)
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-
<p>(関連事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 36 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点機能(P53) 100 (仮称)シニア活動館における指定管理者制度の活用(P109) 101 (仮称)地域交流館における指定管理者制度の活用(P109) 108 信濃町児童館等の整備と機能転換(P117) 117 (仮称)高田馬場シニア活動館の整備(P123) 					
107	2221013		生涯学習館への機能転換	所管部	地域文化部
内容	<p>区民全体の学びと協働を総合的に支援・コーディネートするため、生涯学習の拠点機能として、新宿コズミックセンターを活用します。</p> <p>従来の社会教育会館は、拠点以外として位置づけ、協働と自治の学びを進めるコミュニティ施設「生涯学習館」へ機能転換します。</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> 社会教育会館8館(うち、19年度末をもって2館廃止し、6館を機能転換) 利用団体登録数 692 	<ul style="list-style-type: none"> 協働を進める人材の育成等生涯学習事業の全区的な展開 利用団体登録数 760 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の拠点機能として新宿コズミックセンターを活用 生涯学習館の開設 6館(三栄町、赤城、戸山、北新宿、住吉町、西戸山) 			
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-

各地区の施設活用

取組みの方向
 老朽化した施設や、役割を終えた施設については、建物の老朽度、維持管理費、修繕経費などを総合的に考慮し、施設の機能転換と再編を進め、地域の施設需要に応えられる施設をめざします。

四谷地区

108	2222010	信濃町児童館等の整備と機能転換	所管部	子ども家庭部・福祉部	
事業概要		第二次避難所としての機能を持つ施設の耐震補強を行うとともに、外壁改修と設備改修工事を行います。 また、児童館を子ども家庭支援センターへ、ことぶき館を（仮称）シニア活動館へ、それぞれ機能転換します。			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・耐震補強未実施	・耐震補強工事完了 ・（仮称）信濃町子ども家庭支援センター開設 ・（仮称）信濃町シニア活動館開設	・耐震補強工事 ・外壁改修工事 ・設備改修工事	・（仮称）信濃町子ども家庭支援センター開設 ・（仮称）信濃町シニア活動館開設		
事業費（千円）	総事業費 836,883	836,883	－		
（関連事業） 11 学童クラブの充実（P25） 12 子ども家庭支援センターの拡充（P26） 36 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点機能（P53） 100 （仮称）シニア活動館における指定管理者制度の活用（P109） 107 児童館と子ども家庭支援センターの機能転換（P115） 107 ことぶき館等の機能転換（P116）					

109	2222030	旧四谷第三小学校の活用	所管部	都市計画部・総合政策部	
事業概要		駅前に立地するという土地利用の高いポテンシャルを十分に活かし、再開発事業などのまちづくり事業を通して地域貢献できる活用を考えていきます。			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・暫定活用	・方針実施	・方針案作成	・方針実施		→
事業費（千円）	総事業費	-	-	-	-

110	2222040	三栄町生涯学習館の集会室機能の統合	所管部	地域文化部	
事業概要	集会室機能を地域のコミュニティ施設に統合する検討をします。そのうえで、他に集会室機能を統合する場及び生涯学習を展開する場を確保できる場合には、廃止します。ただし、廃止時期は跡活用決定後とします。				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・方針検討	・集会室機能の統合 及び生涯学習を展開 する場の確保による 施設の廃止の検討及 び実施	・方針検討	・方針実施	→	
事業費(千円)	総事業費 -	-	-	-	-
(関連事業) 107 生涯学習館への機能転換(P116)					

四谷見附小売市場廃止後の整備
小売市場廃止後、史跡江戸城外堀跡保存管理計画(策定中)を踏まえ、建物を解体して斜面を整備します。

榎町地区

(再掲) まちづくり編 - -

-	132430	区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)	41(57ページ)
---	--------	--------------------	-----------

若松・大久保地区

111	2222050	旧東戸山中学校の活用	所管部	地域文化部・子ども家庭部・福祉部・総務部	
事業概要	<p>(仮称)新宿仕事センターとシルバー人材センターなどの入る事務所棟と、子ども発達センター、子ども家庭支援センター、学童クラブが入る子育て支援施設を整備します。グラウンドは多目的運動広場として地域に開放するとともに、子どもの農業体験の場を設けます。 また、一部を民間に貸し付けて、高齢者向けの福祉施設を整備します。</p> <p>事務所棟 (仮称)新宿仕事センター(新設)、シルバー人材センター(移転)、多目的運動広場開放用更衣室・管理員室</p> <p>子育て支援施設 子ども発達センター(移転)、子ども家庭支援センター・学童クラブ(新設) <子ども家庭支援センター内でひろば型一時保育を実施></p> <p>多目的運動広場 地域開放</p> <p>農業体験の場(移転) 子どもの体験の場</p> <p>民設民営棟(事業費再掲分) 小規模特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護施設、認知症高齢者グループホーム</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・新宿中学校の新校舎建設期間中の仮校舎	・福祉などの地域サービス施設として活用	・施設整備	→	→ ・民設民営棟活用開始	・全施設活用開始 →
事業費(千円)	総事業費 3,468,609 うち再掲分 356,240	242,860 19,404	943,439 336,836	2,194,248 0	88,062 0
再掲は、31 地域密着型サービスの整備(P45)の事業費のうち本事業にかかる再掲額					
(関連事業)					
11 学童クラブの充実(P25)					
12 子ども家庭支援センターの拡充(P26)					
12 ひろば型一時保育の充実(P27)					
13 子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充(P29)					
37 障害者就労支援の充実(P54)					
38 (仮称)新宿仕事センターによる支援(P55)					
107 児童館と子ども家庭支援センターの機能転換(P115)					

112	2222060	戸山児童館等のあり方検討	所管部	子ども家庭部・福祉部	
事業概要	<p>当施設は、1階が児童館、2階がことぶき館の複合施設です。 児童館内で実施している学童クラブは、東戸山小学校内へ移転し、児童館は、旧東戸山中学校に整備する子ども家庭支援センターに組み入れます。 ことぶき館は（仮称）シニア活動館への機能転換を検討します。</p>				
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・検討	・施設配置の方針決定	・検討	→		・方針決定
事業費（千円）	総事業費	-	-	-	-
（関連事業） 11 学童クラブの充実（P25） 36 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点機能（P53） 100 （仮称）シニア活動館における指定管理者制度の活用（P109） 107 児童館と子ども家庭支援センターの機能転換（P115） 107 ことぶき館等の機能転換（P116）					

大久保地区

113	2222070		旧新宿第一保育園の活用	所管部	子ども家庭部
事業概要		有効な活用方法を検討します。 暫定として、改修工事を行う施設の仮施設等に活用します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・暫定活用	・方針決定	・検討			→
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-

114	2222080		旧戸山中学校の活用	所管部	教育委員会事務局
事業概要		20・21・22年度は、西戸山中学校の統合新校建設期間中の仮校舎として利用します。 23年度以降は、新中央図書館の移転先とします。新中央図書館のあり方の具体的な内容については、21年度に専門家と区民による検討組織を設置し、22年度に一定の方向性をまとめます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・西早稲田中学校の新校舎建設期間中の仮校舎	・新中央図書館のあり方の方向性のまとめによる活用	・西戸山中学校の仮校舎 ・新中央図書館の整備にむけての調査、検討	・検討組織設置	→	→
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-
(関連事業) 22 新しい中央図書館のあり方の検討(P38)					

115	2222090		大久保児童館等のあり方検討	所管部	子ども家庭部・福祉部
事業概要	<p>当施設は、児童館、ことぶき館、保育園の複合施設です。 児童館内で実施している学童クラブは、大久保小学校内へ移転し、児童館は、旧東戸山中学校に整備する子ども家庭支援センターに組み入れます。 ことぶき館は（仮称）地域交流館への機能転換を、保育園は地域の需要に応じた保育サービスの充実を、それぞれ検討します。</p>				
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・検討	・施設配置の方針決定	・検討		→	・方針決定
事業費（千円）	総事業費	-	-	-	-
（関連事業） 11 学童クラブの充実（P25） 101 （仮称）地域交流館における指定管理者制度の活用（P109） 107 児童館と子ども家庭支援センターの機能転換（P115） 107 ことぶき館等の機能転換（P116）					

戸塚地区

116	2222100	戸塚小売市場廃止後の活用	所管部	環境清掃部・区長室・子ども家庭部	
事業概要	<p>大型家具のリユースショップなど、リサイクル活動の場として活用します。会議室などを地域に開放することにより、地域コミュニティにおけるリサイクル活動等の推進を図ります。</p> <p>2階以上の教職員住宅の跡施設は、社会福祉法人に貸し付けて、火災等緊急時の被災者一時避難施設及び母子生活支援施設として活用していきます。</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・19年度末をもって廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティにおけるリサイクル活動等の推進 ・特別な支援を必要とする人への生活支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断設計 ・改修設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・活用 	→
事業費(千円)	総事業費 354,664	28,534	326,130	-	-

117	2222110	高田馬場三丁目地区の施設活用	総事業費	64,750	
事業概要	<p>老朽化している施設が多いため、建て替えを基本としながら、現在の施設を有効に活用し、子どもや高齢者等の多様なニーズを踏まえた施設に再構築します。</p>				
117	2222111	(仮称)高田馬場シニア活動館の整備	所管部	福祉部・子ども家庭部	
内容	<p>高田馬場第一ことぶき館を改築して整備する「新しい高齢者向け施設」を「(仮称)高田馬場シニア活動館」とします。</p> <p>地区全体の施設活用のため、20年から、1階を「(仮称)高田馬場シニア活動館」の機能の一部として、2階を高田馬場第一児童館の仮施設として2年間活用します。</p> <p>さらにその後、再度改修工事を行い、22年度から「(仮称)高田馬場シニア活動館」の機能を完全に備えた施設として活用します。</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・新しい高齢者向け施設として改築	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)高田馬場シニア活動館の本格活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)高田馬場シニア活動館(1階部分活用) ・高田馬場第一児童館の仮施設(2階) 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)高田馬場シニア活動館本格活用 ・仮施設利用終了後改修工事 	→
事業費(千円)	総事業費 20,000	-	-	20,000	-
<p>(関連事業)</p> <p>36 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点機能(P53)</p> <p>100 (仮称)シニア活動館における指定管理者制度の活用(P109)</p> <p>107 ことぶき館等の機能転換(P116)</p>					

117	2222112		私立認可保育所の整備（高田馬場第一保育園）（再掲） 11 （P22）		
117	2222113		高田馬場第一児童館の整備	所管部	子ども家庭部
内容	<p>子どもの利便性、安全性、施設の有効活用の観点から、場所を小学校に併設の戸塚第三幼稚園（休園中）に移転します。 地区全体の施設活用のため、20年から2年間は、「（仮称）高田馬場シニア活動館」の2階部分を仮施設とします。</p>				
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・高田馬場第一保育園等との複合施設で運営	・小学校内で運営	・（仮称）シニア活動館内仮施設で運営	・設計	・改修工事 ・小学校内へ移転・運営	→
事業費（千円）	総事業費 44,750	-	1,750	43,000	-
（関連事業） 11 学童クラブの充実（P25）					
117	2222114		戸塚第三幼稚園（休園中）の活用	所管部	子ども家庭部・教育委員会事務局
内容	<p>高田馬場第一保育園の仮園舎として活用し、その後、高田馬場第一児童館として活用します。</p>				
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・新しい高齢者向け施設として改築中の施設の集会室機能として活用	・地区全体の施設活用のための活用	・高田馬場第一保育園の仮園舎	→	・高田馬場第一児童館移転	→
事業費（千円）	総事業費 -	-	-	-	-

117	2222115	西戸山社会教育会館分館廃止後の活用	所管部	子ども家庭部	
内容	建物を解体し、地域の保育需要に応えるため、高田馬場第一保育園の私立認可保育園への建替え用地として活用します。				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・19年度末をもって 廃止	・保育園の定員拡大 と保育サービスの充 実のための活用	・解体			
事業費(千円)	総事業費 (再掲)	(再掲)			
事業費は、10 私立認可保育所の整備(P22)に含まれています。					
117	2222116	小滝橋いきがい館の活用	所管部	福祉部	
内容	「(仮称)高田馬場シニア活動館」の本格活用を開始した後に、廃止します。 廃止後の施設は、防災職員住宅として整備する方向で検討します。				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・22年度をもって 廃止	・跡施設活用	・跡活用方針検 討	→	・廃止 ・跡活用方針実 施	→
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-
(関連事業) 117 (仮称)高田馬場シニア活動館の整備(P123)					
118	2222120	戸塚特別出張所移転後の活用	所管部	福祉部	
事業概要	戸塚特別出張所は、22年2月に開設予定の戸塚特別出張所等区民施設へ移転します。 移転後は、社会福祉協議会の成年後見制度推進機関「新宿区成年後見センター」の事業拡大に活用することを検討します。				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
-	・活用	・方針決定	・社会福祉協議 会の事業拡大に 活用のための準 備	・活用	→
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-
(関連事業) 7 成年後見制度の利用促進(P19)					

119	2222130		シルバー人材センター移転後の活用	所管部	地域文化部
事業概要		シルバー人材センターは、旧東戸山中学校の新施設へ移転します。移転後は、消費生活センターとして活用します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
-	・活用			・シルバー人材センターの移転	・消費生活センターとして活用
事業費(千円)	総事業費	-		-	-

120	2222140		消費生活センターの機能充実	所管部	地域文化部
事業概要		消費生活相談や消費者団体の活動支援など、機能の充実を図るため、シルバー人材センター移転後の跡施設へ移転します。移転後はリサイクル活動センターとともに解体し、リサイクル活動センターと高田馬場福祉作業所を一体的に整備します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・耐震補強未実施	・機能充実				・シルバー人材センター移転後の跡施設へ移転
事業費(千円)	総事業費	1,500			1,500

121	2222150		リサイクル活動センターの機能充実	所管部	環境清掃部
事業概要		リサイクル活動の充実を図るため建替えることとし、消費生活センター移転後の跡施設とともに解体して、高田馬場福祉作業所と一体的に整備します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・耐震補強未実施	・機能充実のための施設整備	・施設整備検討	・施設整備検討 ・仮移転場所等 検討	・設計	・解体 ・施設整備
事業費(千円)	総事業費	631,703	-	50,000	581,703
事業費は、「121 リサイクル活動センターの機能充実」と「122 高田馬場福祉作業所の整備(P127)」の総事業費として、本事業に掲載					
(関連事業) 37 高田馬場福祉作業所の建替えと新体系サービスへの移行(P54)					

122	2222160		高田馬場福祉作業所の整備	所管部	福祉部
事業概要	<p>障害者自立支援法に基づく新体系のサービス提供を行い、利用者や地域の障害者の就労支援の場を提供できる施設として充実を図るため、移転します。 移転先は、リサイクル活動センター・消費生活センターの場所で、現在の建物を解体して、高田馬場福祉作業所とリサイクル活動センターを、一体的に整備します。</p>				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・耐震補強未実施	・機能充実のための 施設整備	・施設整備検討		・設計	・施設整備
事業費(千円)	総事業費(再掲)	-		(再掲)	(再掲)
<p>事業費は、「121 リサイクル活動センターの機能充実(P126)」と「122 高田馬場福祉作業所の整備」の総事業費として、「121 リサイクル活動センターの機能充実」に掲載 (関連事業) 37 高田馬場福祉作業所の建替えと新体系サービスへの移行(P54)</p>					

123	2222170		高田馬場福祉作業所移転後の活用	所管部	健康部・福祉部
事業概要	<p>高田馬場福祉作業所は、リサイクル活動センター・消費生活センターの場所に整備する新施設へ移転します。 移転後は、障害者グループホーム(精神)等の複合施設の設置を検討していきます。 このため、現在借り受けている国有地を取得します。</p>				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・高田馬場福祉作業所を運営	・高田馬場福祉作業所移転後の活用方針検討	・高田馬場福祉作業所の用地取得 ・高田馬場福祉作業所移転後の活用方針検討			
事業費(千円)	総事業費 226,884	226,884	-	-	-
<p>(関連事業) 34 グループホーム(精神)等の設置促進(P49) 37 高田馬場福祉作業所の建替えと新体系サービスへの移行(P54)</p>					

124	2222180		西戸山第二中学校統合後の活用	所管部	教育委員会事務局
事業概要	統合後は、福祉などの地域サービス施設として活用することを基本に検討します。				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年 度 別 計 画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・第七次・学校適正 配置計画により、 23年4月1日西戸山 中学校と統合	・方針実施	・方針検討	→	・方針決定	・方針実施
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-

落合第二地区

125	2222190	西落合児童館等の整備と西落合ことぶき館廃止後の活用	所管部	子ども家庭部	
事業概要		<p>第二次避難所としての機能を持つ施設の耐震補強を行うとともに、外壁改修と設備改修工事を行います。</p> <p>また、西落合ことぶき館跡施設を、子育て中の親、子育てが終わった世代、高齢者など幅広い年代の区民が主体的に関わる、三世代交流を基本コンセプトとした児童館内スペースとして整備します。</p> <p>運営は、三世代交流スペースの事業内容等について話し合いを進めているワークショップ参加者を中心に、区民が主体となる方法を検討していきます。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・耐震補強未実施 ・西落合ことぶき館は、19年度末をもって廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事完了 ・児童館内に三世代交流スペースを整備し、児童館と保育園の複合施設として活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事 ・外壁改修工事 ・設備改修工事 ・児童館内三世代交流スペースの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館内三世代交流スペース開設 		
事業費(千円)	総事業費 616,638	616,638	-		

(再掲) まちづくり編 - 2 -

-	122110	保護者が選択できる多様な保育環境の整備		
-	122111	私立認可保育所の整備(中落合第一保育園)	10	(P22)

126	2222200	落合社会教育会館廃止後の活用	所管部	子ども家庭部	
事業概要		<p>建物を解体し、地域の保育需要に応えるため、中落合第一保育園の私立認可保育園への建替え用地として活用します。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・19年度末をもって廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の定員拡大と保育サービスの充実のための活用 		<ul style="list-style-type: none"> ・解体 		
事業費(千円)	総事業費 (再掲)		(再掲)		
事業費は、10 私立認可保育所の整備(P22)に含まれています。					

127	2222210		子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備	所管部	福祉部
事業概要	子ども発達センターをあゆみの家から旧東戸山中学校の新施設へ移転します。移転後は、あゆみの家で実施している生活介護事業の環境整備のため、活用します。				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・あゆみの家と子ども発達センターの複合施設	・子ども発達センターの移転後のあゆみの家の環境整備			・設計	・改修工事
事業費(千円)	総事業費 139,506			8,251	131,255
(関連事業) 13 子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充(P29) 98 あゆみの家における指定管理者制度の活用(P108)					

角筈地区

(再掲) まちづくり編 - 2 -

-	122110	保護者が選択できる多様な保育環境の整備
-	122113	幼稚園と保育園の連携・一元化((仮称)西新宿子ども園) 10 (P23)

128	2222220	西新宿保育園移転後の活用	所管部	子ども家庭部・福祉部	
事業概要	<p>西新宿保育園移転後は、福祉などの地域サービス施設として活用することを基本に検討します。 施設活用方針が決まり、整備するときに、西新宿ことぶき館を(仮称)西新宿シニア活動館へ機能転換します。</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・西新宿保育園と西新宿ことぶき館の複合施設	・活用	・方針検討	→	・方針決定	<ul style="list-style-type: none"> ・西新宿保育園(仮称)西新宿子ども園へ統合 ・方針実施
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-
<p>(関連事業)</p> <p>36 高齢者の社会参加といきがづくりの拠点機能(P53)</p> <p>100 (仮称)シニア活動館における指定管理者制度の活用(P109)</p> <p>107 ことぶき館等の機能転換(P116)</p>					

資産（建物等）の長寿命化

取組みの方向
 建物や道路・公園などの施設は、経過年数とともに老朽化しますが、計画的な大規模改修が十分でなく、設備の劣化等による不具合が目立ってきています。
 そこで、建物や道路・公園などの施設の現況と劣化度について調査し、その結果をデータベース化して予防保全の考え方で修繕を行い、資産の長寿命化を図るとともに、修繕経費も削減していきます。
 なお、建物の建替えは、建物の状況、耐震補強工事などにより事業が困難になること、新たな行政需要への対応、付近の施設配置状況、財政状況などを考慮し総合的に判断します。

129	2223010		中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	所管部	総務部・地域文化部・福祉部・子ども家庭部・健康部・環境清掃部・教育委員会事務局
事業概要		既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方にたった中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・建物現況・劣化調査終了 ・中長期修繕計画作成	・効率的・経済的な施設の維持保全	・地域センター 2所 ・福祉・保健施設 10所 ・清掃センター 1所 ・学校施設 22校 ・生涯学習館 1館	・地域センター 1所 ・福祉・保健施設 6所 ・清掃センター 2所 ・学校施設 20校 ・生涯学習館 1館 ・新宿歴史博物館 ・図書館 2館	・地域センター 1所 ・福祉・保健施設 6所 ・環境学習情報センター ・学校施設 17校 ・生涯学習館 2館 ・新宿歴史博物館 ・スポーツセンター 1所 ・女神湖高原学園	・地域センター 2所 ・消費生活センター（シルバー人材センターの跡施設） ・福祉・保健施設 19所 ・清掃センター 1所 ・学校施設 14校 ・スポーツセンター 1所 ・女神湖高原学園
事業費（千円）	総事業費 6,601,874	1,735,884	1,429,889	1,657,093	1,779,008
年度別計画の施設名一覧は、P134に掲載					

土木アセットマネジメントの構築
 道路や公園などの土木施設の健全度や損傷状況等、土木情報をすべてデータベース化し、予防保全の考え方で計画的に修繕を行い、資産の長寿命化を図るとともに、修繕経費も削減していきます。

有効活用

取組みの方向

< 跡施設、跡地の有効活用 >

区有施設は区民の重要な資産です。空き施設や跡施設、区有地については、区の重要施策に資するための事業に活用するほか、資産活用として貸付等も行います。

跡施設については、定期建物賃貸借、賃貸借、貸与（無償・有償）等により、区有地については、信託方式、定期借地権、賃貸借、貸与（無償・有償）等により有効活用を行います。

また、学校施設を資産活用した場合には、基金への積立ても行い、校舎整備や新校建設の財源としていきます。

なお、検討にあたっては区民要望や地域需要、財政的状况に十分配慮します。

区有施設を廃止した場合には、次のような手順で、有効活用を検討します。

地域において新たな需要が認められる場合（実行計画事業及び地域要望があり特に必要と認められる場合）は、「地域サービスの提供活用」の対象施設として、跡地活用を検討します。

上記の 以外の場合は、「有効活用（財源確保）対象とされた区有財産の処理方針（12年度策定）」に基づいて対応します。ただし、財源確保のために活用する場合でも、できる限り区民の生活や福祉に資するよう、地域活動を行うNPO支援のための活用等も視野に入れて検討します。

《参考》

有効活用（財源確保）対象とされた区有財産の処理方針

（12年7月5日 公有財産運用価格審査会承認・決定）

（活用方法）

区内物件については貸付け（定期建物賃貸借契約又は定期借地権設定契約）を、区外物件については売却を原則とする。

ただし、区内物件、区外物件とも、当区にとっての有利性、当該物件の活用見込み、建物の老朽化の程度、維持管理費の多寡、財政見通し等を総合的に勘案したうえ、区内物件について売却、区外物件について貸付けを行う場合もある。

< 公有地の有効活用 >

国有地などの公有地の跡地活用に際しては、公共の福祉優先、適正な利用及び計画に沿った活用が求められています。

そのうえで、区は、土地の規模、立地条件や周辺環境等からみて、地域住民の福祉や生活の質の向上に資するため、その土地にふさわしいと認められる用途活用を促進していきます。

そこで区がその土地を取得して事業を推進する場合は、次の視点を考慮し、財政状況や既存区有施設の老朽度などから総合的に判断していきます。

長期的な視点にたった確かな事業予測による行政需要があること、公有地の取得により事業が著しく推進され、かつ、費用対効果が見込めること、災害対策上、緊急的に確保する必要があること、既存区有施設と一体的に活用し、重層・複合的な利用ができること、歴史的・文化的財産（史跡など）を保護する必要があること、環境保護に寄与し多大な効果が見込めること

中長期修繕計画に基づく施設の維持保全・年度別計画施設名一覧

* 年度別計画は、施設の設備ごとの更新周期により整理しています。具体的な工事内容や時期は、計画の前年度に現地調査のうえ、決定します。

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
地域センター 2所	地域センター 1所	地域センター 1所	地域センター 2所
1 柏木地域センター	1 角筈地域センター	1 若松地域センター	1 牛込笹笥地域センター
2 角筈地域センター	福祉・保健施設 6所		
福祉・保健施設 10所			
1 戸山児童館	1 北山伏児童館	1 薬王寺児童館	消費生活センター (シルバー人材センターの跡施設)
2 上落合児童館	2 北新宿第一児童館	2 百人町児童館	福祉・保健施設 19所
3 北新宿第二児童館	3 あゆみの家	3 高田馬場第二児童館	1 西新宿こども館
4 富久小学校内学童クラブ	4 牛込保健センター	4 牛込保健センター	2 北山伏児童館
5 新宿第二保育園	5 あかね苑	5 四谷保健センター	3 高田馬場第二児童館
6 障害者福祉センター	6 元気館	6 清風園	4 中落合児童館
7 四谷保健センター	清掃センター 2所		
8 若葉高齢者在宅サービスセンター	1 新宿東清掃センター	環境学習情報センター	
9 中落合高齢者在宅サービスセンター	2 歌舞伎町清掃センター	学校施設 17校	
10 元気館	学校施設 20校		
清掃センター 1所			
1 新宿中継所	1 津久戸小学校	1 津久戸小学校	1 江戸川小学校
学校施設 22校			
1 市谷小学校	2 江戸川小学校	2 鶴巻小学校	2 愛日小学校
2 愛日小学校	3 愛日小学校	3 牛込仲之小学校	3 早稲田小学校
3 早稲田小学校	4 鶴巻小学校	4 東戸山小学校	4 牛込仲之小学校
4 牛込仲之小学校	5 余丁町小学校	5 四谷第六小学校	5 富久小学校
5 富久小学校	6 東戸山小学校	6 天神小学校	6 余丁町小学校
6 余丁町小学校	7 花園小学校	7 落合第四小学校	7 東戸山小学校
7 東戸山小学校	8 大久保小学校	8 淀橋第四小学校	8 四谷第六小学校
8 四谷第六小学校	9 戸山小学校	9 西新宿小学校	9 大久保小学校
9 大久保小学校	10 戸塚第一小学校	10 西戸山幼稚園	10 戸山小学校
10 戸山小学校	11 戸塚第二小学校	11 牛込第一中学校	11 戸塚第二小学校
11 戸塚第二小学校	12 戸塚第三小学校	12 牛込第二中学校	12 落合第一小学校
12 落合第一小学校	13 落合第二小学校	13 牛込第三中学校	13 落合第三小学校
13 落合第三小学校	14 落合第四小学校	14 四谷中学校	14 落合第六小学校
14 落合第六小学校	15 落合第五小学校	15 落合中学校	15 淀橋第四小学校
15 淀橋第四小学校	16 柏木小学校	16 落合第二中学校	16 西新宿小学校
16 西新宿小学校	17 西新宿小学校	17 西新宿中学校	17 西戸山小学校
17 西戸山小学校	18 落合中学校	生涯学習館 2館	
18 牛込第二中学校	19 落合第二中学校	1 戸山生涯学習館	1 江戸川小学校
19 牛込第三中学校	20 旧淀橋第二中学校	2 西戸山生涯学習館	2 愛日小学校
20 落合中学校	生涯学習館 1館		
21 西新宿中学校	1 西戸山生涯学習館	新宿歴史博物館	
22 旧淀橋第二中学校	新宿歴史博物館		
生涯学習館 1館			
1 戸山生涯学習館	図書館 2館		
生涯学習館 1所			
1 新宿スポーツセンター			
女神湖高原学園			
女神湖高原学園			
スポーツセンター 1所			
1 新宿スポーツセンター			
女神湖高原学園			

第一次実行計画に基づく定員適正化計画（20年度～23年度）

1 定員適正化計画（職員定数の削減計画）

基本的な考え方

より簡素で効率的な行政運営を推進するため、定員適正化計画を策定し、指定管理者制度の導入や業務の委託化、再任用職員の活用などにより、計画的に職員定数の削減を行うことで、定員の適正化に努めます。

これまでの取組み状況

職員定数の適正化については、7年の財政非常事態宣言以降、「開かれた区政推進計画」、「区政改革プラン」等に基づく行財政改革への取組みにより、事務事業や組織の見直しを行うことで定数削減に取り組んできました。

「行財政改革計画（15年2月策定）」では、再任用職員等の活用、事務事業の委託化、IT導入による事務の効率化などにより、15年度から19年度で400名の定数削減目標を定め、実績として426名の定数削減を行いました。10年度からの10年間では、あわせて762名の削減計画に対し、767名の定数削減を実施してきました。

<参考>定員適正化計画の取組み状況（10年度～19年度）

年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
計画	52	102	83	64	37	90	147	70	54	63	762
実績	52	84	84	81	40	98	135	75	56	62	767

20年度以降の定員適正化計画

20年度から23年度を計画期間とする、第一次実行計画に基づく定員適正化計画は別表のとおりとし、再任用職員の活用及び事務事業の見直し等により、計画的に定数削減に取り組んでいきます。

(別表)

第一次実行計画に基づく定員適正化計画

1 再任用職員の活用等による職員定数の削減

項目	内容	20年度	21年度	22年度	23年度	合計
再任用職員の活用による職員定数の削減	再任用職員を活用することで、職員定数の削減を行う。	6	5	17	15	43
児童館用務業務の再任用化又は委託化	退職不補充とし、再任用化又は委託化することで職員定数の削減を行う。			2		2
保育園用務業務の再任用化又は委託化	退職不補充とし、再任用化又は委託化することで職員定数の削減を行う。		2	2		4
診療放射線職の退職不補充	退職不補充とし、職員定数の削減を行う。	4				4
検査技術職の退職不補充、再任用化	退職不補充、再任用化とすることで職員定数の削減を行う。		3			3
学校警備職の退職不補充、再任用化	退職不補充、再任用化とすることで職員定数の削減を行う。	2	3	2	4	11
小計		12	13	23	19	67

2 事務事業の見直しによる職員定数の削減

項目	内容	20年度	21年度	22年度	23年度	合計
保育園の民営化等による職員定数の削減	保育園の民営化等により職員定数の削減を行う。			20	15	35
図書館の指定管理者制度の導入に伴う職員定数の削減	地域館に指定管理者制度を導入することで、職員定数の削減を行う。		18	25	12	55
学校給食調理業務の委託化	退職不補充とし、委託化することで、職員定数の削減を行う。	15	10	10	10	45
小計		15	28	55	37	135

合計(1+2)	27	41	78	56	202
----------------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------

2 集中改革プランに基づく職員数の削減目標

集中改革プランへの対応

17年3月29日に総務省は「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定しました。同指針において、17年度を起点とし22年4月1日における職員数の数値目標を作成し公表することが示されました。

この指針に基づく「集中改革プラン」への対応として、区では18年3月に「第二次行財政改革計画（集中改革プラン対応版）」を策定し、22年4月1日における職員数の目標値を設定しました。

削減目標値の設定

17年度から21年度までの退職及び採用動向を予測し、17年4月1日現在の職員数と比較して200名の削減を行うことを目標としました。この目標値は、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（18年8月31日付総務省通知）」で示された国家公務員の定員純減の5.7%を上回る6.8%の削減率となります。

22年4月1日現在の職員数の目標値

17年4月1日現在の職員数	2,940名	200名削減 (削減率6.8%)
22年4月1日現在の目標職員数	2,740名	

職員数は常勤職員数

削減目標の達成に向けて

19年4月1日現在の職員数は2,883名で、17年4月1日と比較して57名の減員となっています。

今後は、定員適正化計画に基づく定数削減を着実に実行するとともに、計画的な職員採用を行い、目標の達成に努めます。

(4) 計画事業の主な指標

(4) 計画事業の主な指標

まちづくり編

基本目標 区民が自治の主体として、考え、行動していけるまち

1 参画と協働により自治を切り拓くまち

総合計画（参考）

総合計画（20～29年度）の目標年度は29年度、第一次実行計画事業（20～23年度）の目標年度は23年度です。

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
区政への関心度	区政に関心がある区民の割合	69.4%	73%
協働事業提案制度による協働事業の提案数及び事業実施数	協働事業提案制度の公募により提案及び選定され事業を実施した数	提案件数17件 事業実施数2事業	提案件数40件 事業実施数10事業
区に登録しているNPOの数	区のNPO活動団体登録制度における登録団体数	55団体	100団体

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
（仮称）自治基本条例の制定	条例の制定状況	未制定	21年度末を目途に条例制定	1
特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現状況	-	更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現	2
NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進				
協働事業提案制度の拡充	採択事業数（年間）	2事業	10事業 （22年度から）	3
協働支援会議の運営	協働事業の評価等を通じた、新宿区にふさわしい協働のあり方の検討	-	協働事業の評価等を通じた、新宿区にふさわしい協働のあり方の検討	3
協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	助成申請件数（年間） 協働推進基金への区民等の寄付金額（累計）	16件 1,561万2,728円 （18年度）	30件 800万円 （20～23年度）	3
NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充	新宿区NPOネットワーク協議会加盟数（累計） NPOフォーラム参加者（年間）	23団体 （19年12月現在） 50名 （18年度）	50団体 120名	3
地域活動推進のための情報提供	サイト加入団体数（累計）	55団体 （19年12月現在）	100団体	3

2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
町会・自治会の加入率	町会・自治会の加入世帯率	46.18% （18年度）	60%
地域コミュニティ活動への参加率	地域の仲でコミュニティ活動を行っている人の割合	46%	60%
地域センターの利用率	地域センター利用の割合	64.5%（18年度8地域センター平均利用率）	80%

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
町会・自治会及び地区協議会活動への支援				
町会・自治会活性化への支援	町会・自治会の加入世帯数率	46.18% （18年度）	55%	4
地区協議会の位置づけの明確化と運営の充実	地区協議会と地域センターの合同役員会の設置地区	-	10地区	4
地区協議会活動への助成	新たな財政的支援制度の構築状況	-	新たな財政的支援制度の構築（22年度）	4
地域を担う人材の育成と活用				
地域活動を支える担い手の発掘と人材の育成	協働カレッジの受講修了者（累計）	88名 （18年度）	160名 （20～23年度）	5
生涯現役塾	地域活動参加割合 地域活動担い手割合	受講者数の60% 受講者数の20%	講座定員の80% 講座定員の30%	5
生涯学習指導者・支援者バンクの充実	区内で活動する個人・団体の登録数（累計）	432	550	5
地域センターの整備（戸塚地区）	地域センター整備数（累計）	9所	10所 （21年度）	6

(4) 計画事業の主な指標

基本目標 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
区民の人権に対する意識	性別、障害の有無、信条、職業、国籍の違いにかかわらずお互いを尊重し認めあっていると認める区民の割合	29.7%	増加
男女共同参画に対する意識	家庭生活や職場、地域活動など、社会全体で男女が平等と感じる区民の割合	37.1%	増加

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
成年後見制度の利用促進	成年後見・権利擁護専門相談件数（年間）	140件	170件	7
	後見人養成講習終了者等の受入人数（年間）	3人	3人	
男女共同参画の推進				
男女共同参画への意識啓発	家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合	37.1%	50%	8
	啓発事業参加者数（年間） インターネットで公開する情報誌へのアクセス件数（年間）	608人（18年度） -	690人 2,000件	
女性問題に関する相談体制の充実	総合相談新規の受付件数（年間）	905件（18年度）	950件	8
区政における女性の参画の促進	審議会等における女性委員の比率 全審議会における女性委員のいる審議会の比率	35.7%	40%	8
		83.8%	100%	
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数（累計） コンサルタントを派遣する企業数（累計）	-	40社 120社	9

2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
子育て支援に関する地域活動状況	子育て支援に関する活動に参加している人や参加意欲を持っている人の割合	56.5%	70%
子育てが楽しいと感じられる保護者の割合	（保育園在園児の）保護者が子育てを楽しいと感じている割合	90.8% （平成18年度）	100%
保育園の待機児童数	4月1日現在における認可保育園の待機児童数	26人	0人（早急に目標達成しその後も維持する）

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
保護者が選択できる多様な保育環境の整備				
私立認可保育所の整備	私立認可保育園数（累計）	11園	13園	10
	認証保育所への支援	認証保育所数（累計）	A型6所、B型0所	
幼稚園と保育園の連携・一元化	子ども園の開設（累計）	1園	2園	10
私立幼稚園保護者の負担軽減	保護者負担軽減補助金受給者数	1,100人	1,239人	10
子どもの居場所づくりの充実				
放課後子どもひろばの拡充	放課後子どもひろばの実施小学校数（累計）	6校	29校	11
学童クラブの充実	学童クラブ数（累計） 児童指導業務委託箇所数（累計）	24所 7所	26所 15所	11

(4) 計画事業の主な指標

事業名	指標名	現状(19年度)	目標(23年度)	事業番号	
地域における子育て支援サービスの充実					
子ども家庭支援センターの拡充	子ども家庭支援センター数(累計)	1所	4所	12	
	一時保育の充実	専用室型の実施箇所数(累計)	4所	7所	12
	ひろば型一時保育の充実	ひろば型の実施箇所数(累計)	1所	3所	12
	絵本でふれあう子育て支援事業	3~4か月児健診時の絵本の読み聞かせ参加者の割合	63%	65%	12
子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充	新規相談件数(年間)	191件	280件	13	

3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

総合計画(参考)

指標名	指標の定義	現状(19年度)	目標(29年度)
分かる授業の実践	授業が分かりやすくなったと感じる児童・生徒の割合	60.6%	80%
学校評価実施率	第三者評価を含めた新しい学校評価を実施する学校の割合	-	100%
学校・家庭・地域が協力した教育の取組	学校・家庭・地域が協力して教育に取り組んでいると感じる区民の割合	24.9%	増加

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状(19年度)	目標(23年度)	事業番号
確かな学力の育成	授業が分かりやすくなったと感じる児童・生徒の割合	60.6%	70%	14
特色ある教育活動の推進	各学校の教育方針等の保護者への周知度	72.2%	75%	15
特別な支援を必要とする児童生徒への支援				
巡回指導・相談体制の構築	設定目標回数に対する支援チームの派遣率	93.8%	100%	16
	情緒障害等通級指導学級の設置	小学校2校6学級 中学校1校2学級	小学校2校7学級 中学校2校4学級	16
	日本語サポート指導	日本語を母語としない子どもの日本語の習得度	日常の授業が受けられる程度の日本語の習得	日常の授業が受けられる程度の日本語の習得度の向上
学校適正配置の推進				
学校適正配置の推進(牛込地区)	学校適正配置の推進状況	牛込地区における学校適正配置に関する懇談会の設置	牛込地区における適正配置の推進	17
学校施設の計画的整備(西戸山地区中学校)	西戸山地区中学校の整備	設計委託等	統合新校開校(23年4月)	17
区立幼稚園の適正配置の推進	区立幼稚園の適正配置の推進状況	-	適正配置の推進	17
学校施設の改善	空調整備が完了している小・中学校数	4校	全校完了(22年度)	18
地域との協働連携による学校の運営				
地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の指定校(累計)	(研究調査校1校)	3校	19
	学校評価の充実	新たな学校評価の導入状況	検討	全校実施
家庭の教育力向上支援	保護者対象のワークショップ等への参加率	92.1%	100%	20

(4) 計画事業の主な指標

4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
学習・スポーツ活動の実施状況	学習・スポーツ活動を継続的に行っている区民の割合	51.7%	増加
中央図書館のレファレンス件数	レファレンス(必要な資料や情報を必要な人に、的確に案内すること)件数	30件/1日	60件/1日
図書館における子どもの年間貸出冊数	図書館の子どもの年間貸出冊数	376,000冊	414,000冊 (10%増)

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
総合運動場及びスポーツ環境の整備				
総合運動場の整備	総合運動場整備の進捗状況	整備促進	総合運動場整備計画策定	21
	スポーツ施設の整備	建設から15年以上経過しているスポーツ施設の整備状況	随時整備	3所整備 (21年度)
	総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・活動支援	小・中学校における地域スポーツ・文化事業の実施回数（年間）	48回/各校	60回/各校
新しい中央図書館のあり方の検討	新しい中央図書館のあり方の検討の進捗状況	図書館基本方針策定	あり方の方向性のまとめ (22年度)	22
図書館サービスの充実				
図書館IT化の推進	インターネットが利用できる利用者向けパソコンの設置	-	全館導入（中央図書館4台、地域館計8台）	23
	区民に役立つ情報センター	レファレンス件数（1日あたり）	60件 (全図書館)	23
子ども読書活動の推進	図書館を利用した子どもの人数（年間）	97,414人 (18年度)	115,000人 (18年度比18%UP)	24

5 心身ともに健やかにくらせるまち

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
健康に対する状態	現在の健康状態を良いと感じている人の割合	70.9%	増加
心の問題について気軽に相談できる場所の認知度	心の問題について気軽に相談できる場所を知っている人の割合	29.5%	増加
毎年の健康診断の受診	毎年健康診断を受診している人の割合	62.7%	増加

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
歯から始める子育て支援				
歯から始める子育て支援体制の構築	デンタルサポーター数（累計）フッ化物を利用している子どもの率	-	90人 80%以上	25
	もぐもぐごっくん支援事業	講習会参加者数（累計）	480人	25
食育の推進	食育ボランティア登録者数（累計） 食事バランスガイドの内容を知っている人の割合 食の教育推進リーダーを中心とした食に関する指導	-	80人	26
		17.8%	50%以上 100%	
元気館事業の推進	健康増進プログラムの利用率	58.9%	65%	27
新型インフルエンザ対策の推進	研修・訓練の実施回数（年間）	- 訓練1回以上	研修1回以上 訓練2回以上	28
エイズ対策の推進	HIV抗体・性感染症検査受検者数（年間）	844人 (18年度)	900人	29

(4) 計画事業の主な指標

安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち

1 だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
区民の地域福祉活動への協働意識	「高齢者の見守りを住民同士で行う」と考える区民の割合	8.2%	30%
介護サービスを利用した在宅生活の継続	「介護サービスを受けたい場所」の「在宅」の割合	一般高齢者 60.4% 居宅サービス利用者 70.3%	一般高齢者 70% 居宅サービス利用者 80%
障害者の社会参加のしやすさ	障害があっても積極的に社会参加しやすいまちだと思う割合	16.2%	増加
生活保護の被保護者の就労割合	被保護世帯のうち、福祉を受けながら就労している世帯も含めた就労世帯の割合	被保護世帯就労率11%	被保護世帯就労率20%
ホームレスの減少	新宿区のホームレスの人数	346人 (19年2月)	200人

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
高齢者を地域で支えるしくみづくり				
高齢者の孤独死防止に向けた取組みの推進	意見交換会等への区民参加	シンポジウム 1回（390人）	意見交換会等のべ1,000人	30
認知症高齢者を地域で支えるしくみづくり	認知症サポーター数（累計） 職員の研修参加者数（累計）	-	1,800人 400人	30
地域見守り活動の推進	見守り協力員数（累計） 見守り対象者数（累計）	277人 484人	400人 680人	30
介護保険サービスの基盤整備				
地域密着型サービスの整備	小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員	24人	224人	31
	認知症高齢者グループホームの定員数	75人	111人	
	小規模特別養護老人ホームの定員数	-	29人	
特別養護老人ホーム等の整備	特別養護老人ホーム数（累計）	区内4所	区内6所	31
介護保険制度改正に伴う支援	通所介護等食費助成利用者数（年間）	541人	1,379人	32
後期高齢者医療制度の実施に伴う支援	入院時負担軽減支援金事業及び葬祭費事業の普及	-	被保険者への案内送付等による事業の普及	33
障害者の福祉サービス基盤整備				
障害者入所支援施設（知的）等の設置促進	障害者入所支援施設（知的障害者対象）の設置促進状況	-	24年度以降の1所開設に向けた建設費補助	34
グループホーム（知的）等の設置促進	知的障害者グループホーム等の箇所数（累計）	3所	6所	34
グループホーム（精神）等の設置促進	グループホーム（精神）等を実施する施設の設置状況	2所	施設整備検討（20～23年度）	34
障害者通所施設（精神）等の整備促進	新事業体系に移行した施設数（日中活動系）	3所	7所	34
ホームレス及び支援を要する人の自立促進				
拠点相談事業	ホームレス数	451人 (19年8月現在)	20%減少 (19年8月対比)	35
自立支援ホーム	自立した入所者の割合	50% (19年12月現在)	80%	35
宿泊所等入所者相談援助事業	入所者への相談や援助	生活相談や健康管理の支援	他法を活用し施設等への入所を促進	35
生活サポート	被保護者の社会参加、日常生活での自立の支援状況	支援	延べ300世帯へ支援（年間）	35
被保護者自立促進事業（新宿らいふさぼーとぶらん）	講座へ参加した延べ人数（年間）	1,444人 (19年9月現在)	20%増 (19年9月対比)	35

(4) 計画事業の主な指標

2 だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
高齢者で生きがいを感じている人の割合	高齢者で生きがいを感じている人の割合	94.1%	増加
一般企業へ就労する障害者が増えること	福祉施設等での就労から一般企業での就労（一般就労）に移行する障害者数を増やすこと	福祉施設から一般就労への移行者数 年13人（17年度実績）	増加（23年度末の目標値年26人以上）
精神障害者の日中活動の利用者数	障害者自立支援法に基づく日中活動（生活介護、自立訓練、就労移行・継続支援、地域活動支援センターなど）の利用者数	25人（1所） （19年4月）	350人（7所） （23年度末）
最低居住面積水準未達の住宅の割合	最低居住面積水準未達の主世帯数 / 住宅総数	11% （平成15年）	5% （平成27年）

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備	（仮称）シニア活動館整備数（累計）	-	2館	36
障害のある人への就労支援の充実				
障害者就労支援の充実	福祉施設から一般就労への移行者数（累計）	17人 （18年度）	26人以上	37
高田馬場福祉作業所の建替えと新体系サービスへの移行	障害者自立支援法に基づく新体系のサービスを提供する施設へ移行状況	旧法施設	新体系へ移行 （22年度）	37
（仮称）新宿仕事センターによる就労支援	（仮称）新宿仕事センターの設立状況	設立準備 4所	21年度設立 8所	38
	コミュニティショップ及びサテライトオフィスの設置（累計） ジョブサポーターの登録数（累計）	20人	60人	
特別な支援を必要とする人への居住支援				
災害時居住支援	支援申込み世帯に対する支援世帯の割合	-	100%	39
高齢者等入居支援	保証委託料助成件数（年間）	20件	25件	39
分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	マンションアドバイザー利用助成募集件数に対する利用助成申請件数の割合	-	100%	40
区営住宅の再編整備（早稲田南町地区）	早稲田南町第2アパートの建替えの進捗状況	入居者説明	基本設計・実施設計の実施	41

(4) 計画事業の主な指標

3 災害に備えるまち

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
住宅の耐震化率	新耐震基準（昭和56年基準）または、これと同等の耐震性能を有する住宅戸数の割合 区内の住宅の耐震化率算定することで耐震化の進捗を検証するため	約82% （平成15年）	90%以上 （平成27年）
避難場所・避難所の理解度	一時集合場所、第一次避難所、広域避難場所を理解している区民の割合	23.8%	80%
家庭内の防災対策の普及	家庭内の防災対策実施率	81.5%	90%

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号	
建築物の耐震性強化					
建築物等耐震化支援事業	予備耐震診断実施件数（累計）	（18年度） 296件	940件 （20～23年度）	42	
	安全・安心な建築物づくり	建築物の特定工程終了時の検査率 （中間検査率）	90% （18年度）	100%	42
道路・公園の防災性の向上					
（仮称）富久公園の整備	公園新設の進捗状況	設計（地域住民との協働によるプラン作成）	整備（20年度） 周辺道路カラー舗装等（21年度）	43	
	百人町三・四丁目地区の道路・公園整備	地区計画道路整備率	64%	75%	43
	新宿中央公園の設備改修	設備の改修・整備状況	設計	放送設備18基、照明設備120基、自家発電設備2基の改修・整備（22年度完了）	43
道路の無電柱化整備	区道における無電柱化率	9.7%	10.3%	44	
木造住宅密集地区整備促進	若葉・須賀町地区 道路用地等買収面積（累計） 建替え促進助成適用住宅戸数 （累計）	1,179㎡ 121戸	1,322㎡ 167戸	45	
再開発による市街地の整備					
市街地再開発事業助成	市街地再開発事業の進捗状況	事業実施（2地区） 事業準備（2地区）	事業完了（2地区） 事業実施（2地区）	46	
	市街地再開発の事業化支援	市街地再開発事業の事業化支援	事業化支援5地区	事業化支援4地区	46
地域防災拠点と避難施設の充実					
災害情報システムの整備	屋外拡声子局（屋外スピーカー）での音声伝達度	19局で音声伝達が困難	全ての局（100局）で音声伝達が可能	47	
	災害時地域本部の非常電源設備の整備	非常用電源設備（運転可能時間2日間程度以上）を整備した災害時地域本部数（累計）	2所	10所	47

4 日常生活の安全・安心を高めるまち

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
区民の日常生活における安心度	居住地域で犯罪への不安を感じない区民の割合	22.8%	増加
犯罪件数	新宿区内の刑法犯発生件数（年間）	11,386件 （18年度）	減少
消費者問題に対する関心度	悪質商法や消費者問題に対して関心がある区民の割合	82.5%	増加

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	重点地区指定数（累計）	45地区	85地区	48
民有灯の改修支援	区が行う民有灯の新設改良工事基数（累計）	-	約4,300基 （22年度）	49

(4) 計画事業の主な指標

持続可能な都市と環境を創造するまち

1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
区民一人一日あたりの区収集ごみ量の推移	平成17年度（865g）を基準にした減少率 区民一人一日あたり区収集ごみ量=年間区収集ごみ量/人口/365日	832g （18年度）	50%減
資源化率の推移	資源回収量（集団回収含む）/（区収集ごみ量+資源回収量（集団回収含む））	18.3% （18年度）	35%
温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量	区における温室効果ガス排出量の平成2年度比増減	27.7%増 （15年度）	2.0%減

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進				
資源回収の推進	資源化率	18.3% （18年度末）	25%	50
プラスチックの資源回収の推進	プラスチックの資源回収量（年間）	モデル地区で302t（予測量）	3,000t（区民一人あたり年間10kg）	50
ごみの発生抑制の推進	レジ袋削減等に取り組む事業者数	-	増加	50
地球温暖化対策の推進				
事業者の省エネルギーへの取り組みの促進・支援	区の助成を受けて環境マネジメントシステム認証取得した事業者	1社 （19年12月）	40社 （20～23年度）	51
区民の省エネルギーへの取り組みの促進・支援	環境家計簿事業参加者（年間）	190人	230人	51
区が率先して取り組む地球温暖化対策	雨水利用設備を設置した区有施設（累計）	17か所	57か所	51
清潔できれいなトイレづくり	計画期間内に改修した公園・公衆トイレ数	-	6か所	52
路上喫煙対策の推進	駅周辺での路上喫煙率	0.89% （19年12月）	0.50%	53
環境学習・環境教育の推進	エコリーダー養成講座修了者数（累計） 環境学習発表会の参加者数（年間）	100人 -	140人 350人	54

(4) 計画事業の主な指標

2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
道路の緑被率	区の総面積に対する道路の緑被地の割合	8.55% （17年度）	10.0%
緑被率	区の面積に対する樹木、樹林、草地、屋上緑地の割合	17.47% （17年度）	18.5%
保護樹木の指定本数	保護樹木に指定した総本数	1,014本 （18年度）	1,100本

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
区民ふれあいの森の整備	区民ふれあいの森の整備率（面積比）	-	約20%	55
玉川上水を偲ぶ流れの創出	偲ぶ流れの整備延長（累計）	-	540m （完了）	56
新宿りっぱな街路樹運動	シンボルロード整備済路線数（累計）	2路線	5路線	57
新宿らしい都市緑化の推進				
みんなでみどり公共施設緑化プラン	区有施設等の緑化数（累計）	60か所 （19年12月）	36か所 （20～23年度）	58
	空中緑花都市づくり	区の助成により屋上緑化等を実施した建築物（累計）	80件	58
	新宿花いっぱい運動	ハンギングバスケット・プランターの設置数（累計）	135基	58
樹木、樹林等の保護	保護樹木の指定本数	1,014本	1,054本	59
アユやトンボ等の生息できる環境づくり				
アユが喜ぶ川づくり	親水施設の整備数（累計）	9か所	14か所	60
	生き物の生息できる環境づくり	拠点ビオトープ等の整備数（累計）	（推進地区3か所整備）	拠点ビオトープ2か所整備

(4) 計画事業の主な指標

3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
鉄道駅のバリアフリー化率	エレベーター又はスロープにより高低差が解消され、駅出入口からプラットフォームまで、車いす利用者等が円滑に移動できる経路が1以上確保された鉄道駅の割合	67.4%	100%
放置自転車台数	駅周辺の道路上に放置された自転車台数	4,300台 （18年10月）	2,395台
都市計画道路の完成率	区内の都市計画道路完成延長 / 区内の都市計画道路延長	58% （平成17年）	70%
道路の歩きやすさ満足度	安全で快適な歩きやすい道路だと感じる人の割合	17.3%	増加
細街路の整備	区細街路拡幅整備条例に基づく細街路整備状況	約28km 約6%（19年3月）	約88km 約20%

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進	ユニバーサルデザイン・ガイドラインに基づくまちづくりの推進	-	まちづくりに関するユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定及び普及啓発	61
交通バリアフリーの整備推進				
鉄道駅のバリアフリー化	補助対象駅のエレベーター整備状況	関係機関との協議	補助対象駅（3駅）のエレベーター整備の完了（22年度100%）	62
道路のバリアフリー化	高田馬場駅周辺地区の区道のバリアフリー化整備状況	特定事業計画に基づく整備検討	9路線整備（22年度）	62
新宿駅周辺地区の整備推進				
新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	新宿駅周辺地区整備の進捗状況	現況調査	21年度に策定する整備推進計画に基づく整備推進	63
東西自由通路の整備	東西自由通路整備の進捗状況	現況調査	施設整備に対する補助金交付	63
高田馬場駅周辺の整備推進	高田馬場駅周辺地区整備の進捗状況	戸山口周辺調査	20年度に策定する整備方針に基づく整備推進	64
中井駅周辺の整備推進	中井駅周辺整備の進捗状況	現況調査	実施設計	65
自転車等の適正利用の推進				
区内各駅の駐輪場整備	区内駅の駐輪場整備駅数（累計）	23駅/30駅	31駅/31駅	66
放置自転車の撤去及び啓発	啓発活動実施駅数 区内における放置自転車台数	23駅 約4,000台	27駅 約3,200台	66
自動二輪車の駐車対策	自動二輪車駐輪場整備数（累計）	-	4か所	66
地域活性化バスの整備促進	地域活性化バス整備の進捗状況	新宿駅周辺循環バスの運行計画検討	事業者による新宿駅周辺循環バスの運行	67
都市計画道路の整備（補助第72号線）	第 期区間の整備状況	用地買収中	開通	68
人にやさしい道路の整備				
環境に配慮した道づくり	遮熱透水性舗装整備面積（累計） 木製防護策設置延長（累計）	4,196㎡ 372m	9,396㎡ 772m	69
人とくらしの道づくり	新規地区の整備割合（事業期間5年間）	-	4年 / 5年 （24年度完了）	69
道路の改良	整備路線数（累計）	28路線	35路線	69
細街路の整備				
細街路の拡幅整備	細街路拡幅延長（累計）	約28km （18年度）	約24km （20～23年度）	70
指定道路図等の整備	道路判定確定率：道路判定累積件数（区道+私道） / 道路未判定件数（区道+私道 2,500件）	約10% （18年度）	100% （22年度）	70
まちをつなぐ橋の整備	計画期間内の架け替え及び補修橋りょう数（累計）	-	7橋整備及び点検調査に基づく補修	71

(4) 計画事業の主な指標

まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

1 歴史と自然を継承した美しいまち

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
（仮称）景観形成推進地区策定面積	（仮称）景観形成推進地区の策定面積	0ha	200ha （区の面積の約1割）
景観に対する区民意識	まちなみや景観が良いと感じる区民の割合	28.1%	増加

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
景観に配慮したまちづくりの推進				
景観計画の策定	景観計画策定・運用の進捗状況	現行景観基本計画に基づく景観事前協議制度の実施	景観法に基づく景観計画の策定及び運用	72
（仮称）景観形成推進地区の指定	（仮称）景観形成推進地区の指定	0ha	70ha （29年度200ha）	72

2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
地区計画等策定面積	地区計画等の策定面積（累計）	101.5ha （平成19年10月）	区の面積の約5割の区域 （911ha）
地域特性を踏まえたまちづくり	地域の土地利用の特性を踏まえたまちづくりが行われていると感じる区民の割合	10.1%	増加

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進				
神楽坂地区	地区計画に基づくまちづくりの推進状況	地区計画策定	地区計画に基づくまちづくりの実施	73
新宿六丁目西北地区	地区計画に基づくまちづくりの推進状況	地区計画策定	地区計画に基づくまちづくりの実施	73
地区計画の策定	地区計画等策定面積（累計）	101.5ha	約300ha （20～23年度）	73

3 ぶらりと道草したくなるまち

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
歩行系道路の整備状況	1km ² あたりの歩行系道路の整備延長	1,198m/km ²	1,290m/km ²
区民一人当たりの公園面積	供用中の公園面積 / （住民基本台帳人口+外国人登録人口）	3.83m ² （19年4月）	3.9m ² （公園全体の面積2ha増）
公園サポーターが登録している公園比率	公園サポーターの登録がある公園の数 / 全区立公園数	40% （171園中70園）	60% （171園中103園）
公園利用者満足度	公園の利用に関して満足している区民の割合	55.9%	増加

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
歩きたくなる道づくり				
水辺とまちの散歩道整備	散歩道整備延長（累計） 案内板設置数（累計）	4,440m 11か所	4,990m 18か所	74
いきいきウオーク新宿	ウォーキングコースの整備数（累計） いきいきパークの整備数（累計）	-	2コース （21年度） 8園	74
道路の通称名板の整備	道路の通称の選定及び通称名板の整備	17路線	27路線 （22年度）	74
魅力ある身近な公園づくりの推進				
魅力ある身近な公園づくり基本計画の策定	魅力ある身近な公園づくり基本計画の策定状況	-	計画策定 （21年度）	75
みんなで考える身近な公園の整備	「みんなで考える身近な公園」の整備園数（累計）	5園	8園	75

(4) 計画事業の主な指標

多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
歴史資源の整備・活用状況	区が整備・活用を行う文化・歴史的資源	0件	増加
区の伝統文化や文化財への関心度	区の伝統文化や文化財への関心の有無や深さ	69.9%	増加
文化芸術活動の状況	文化芸術の鑑賞や創作、表現活動など、文化芸術に触れる機会がある区民の割合	70.7%	増加

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
文化・歴史資源の整備・活用				
漱石山房の復元に向けた取り組み	漱石山房の復元に向けた取り組みの進捗状況	夏目漱石生誕140周年記念行事の実施	漱石に関するイベント等による情報発信の実施	76
落合の文化・歴史資源の整備・活用	「佐伯祐三アトリエ」公開の進捗状況	検討	「佐伯祐三アトリエ」の公開（22年度）	76
（仮称）文化芸術基本条例の制定	（仮称）文化芸術基本条例制定の進捗状況	検討	21年度制定	76
地域のお宝発掘	応募件数（年間）	85件	200件	77
文化体験プログラムの展開	応募率が100%を超えるプログラムの占める割合	53%	80%	78

2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
創業資金の融資件数	中小企業向け創業資金の融資件数の実績	43件 （18年度）	約50%増 60件
情報技術活用促進資金の融資件数	中小企業向け情報技術（IT）活用促進資金の融資件数の実績	10件 （18年度）	約3倍 30件

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
文化創造産業の誘致				
文化創造産業育成委員会の設置	文化創造産業の誘致・育成の進捗状況	-	文化創造産業の誘致・育成策の実施	79
新宿文化ロードの創出	新宿文化ロード創出の進捗状況	-	「新宿文化ロード」を中心に文化と産業を創造するまちをつくる	80
文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援				
産業振興フォーラムの実施	産業振興フォーラムをきっかけに、参加企業が新たなビジネスや課題解決に取り組むために連携した件数（年間）	-	2件	81
ものづくり産業支援	補助対象事業所数（年間）	5所 （18年度）	5所	81
ビジネスアシスト新宿	応募企業数（年間）	8企業	10企業	81
新宿ものづくりマイスター認定制度	認定者数（累計）	-	20名	81

(4) 計画事業の主な指標

3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
観光マップ利用者数	観光マップの年間利用者数	37,370人 （18年度）	50,000人
区内各商店会の加入店舗率	各商店会が新宿区商店会連合会に報告する商店会加入店舗数の割合	83.1% （18年度）	90%
しんじゅく多文化共生プラザを拠点とした外国人と日本人の交流の促進	しんじゅく多文化共生プラザの月平均の利用者数	利用者数 1,464人/月 （18年度平均）	利用者数 1,876人/月

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
新宿の魅力の発信				
（仮称）新宿文化観光ビューローの設置	（仮称）新宿文化観光ビューロー設置の進捗状況	-	（仮称）新宿文化観光ビューローの設置（22年度）	82
観光情報の発信	観光マップ利用者数（配布数）（年間） 新宿まち歩きツアーの電子会議室アクセス数（年間）	37,370人（枚） （18年度） -	40,000人（枚） 18,000件	82
観光案内制度の整備	観光案内拠点数（累計） 観光シティガイド認定数（年間）	- -	12所 20名	82
歌舞伎町地区のまちづくり推進				
歌舞伎町ルネッサンスの推進（TMOの設立）	以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合	31.5%	35.5%	83
繁華街の防犯・防災活動の推進	以前と比較して歌舞伎町が安全になったと思う人の割合	22.4%	26.4%	83
歌舞伎町活性化プロジェクトの展開（シネシティ広場の活用）	シネシティ広場でイベント等が行われる日数（年間）	217日	365日	83
道路の整備	花道通り（期）及び西武新宿駅前通りの整備状況	設計	整備完了（20年度）	83
放置自転車対策	歌舞伎町の放置自転車台数	約1,400台	約920台	83
路上の清掃・不法看板の撤去等	歌舞伎町クリーン作戦の参加者数（年間）	2,850人	3,000人	83
大久保公園のイベント広場としての活用	イベント利用できる公園としての整備	検討	整備完了（21年度）	83
まちづくり誘導方針の推進	歌舞伎町まちづくり誘導方針に基づくまちづくり推進状況	誘導方針策定（18年度）	誘導方針に基づくまちづくり推進	83
商店街活性化支援				
商店会サポート事業	商店会サポーターの活動により、活性化モデルとなった商店会数（累計）	-	10商店会	84
魅力ある商店街づくり支援	助成を受けた商店会で、前年と比較し集客数が増えたと回答した割合	-	80%	84
商店街にぎわい創出支援	助成を受けた商店会で、前年と比較し売上高が増加したと回答した割合	-	80%	84
空き店舗活用支援	支援制度を利用して活用された空き店舗数	-	10所	84
平和啓発事業の推進	平和派遣者報告会の参加者数（年間） 平和講演会の参加者数（年間） 平和のポスター展への応募校数	45人 100人（18年度） 28校	100人 120人 全校	85
地域と育む外国人参加の促進	ネットワーク連絡会等の延べ参加者数（年間） ネットワーク連絡会等が主体となった外国人の地域参加を促進する事業の実施（年間）	125人（18年度） 581人（18年度）	160人 864人 （毎年12%ずつ増）	86

(4) 計画事業の主な指標

区政運営編

好感度一番の区役所の実現

1 窓口サービスの利便性の向上

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
コールセンターの受付件数	コールセンターの受付件数（ホームページの『よくある質問と回答（FAQ）』のアクセス件数を含む）	コールセンター 20年3月開設	増加
証明書発行数に占める証明書自動交付機による証明書発行の割合	証明書発行数に占める証明書自動交付機による証明書発行の割合	21年度稼働	増加

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供	コールセンターの受付件数（年間） コールセンターでの解決率 コールセンターの認知度	-	90,000件 70% 70%	87
コンビニ収納の活用	コンビニ収納を活用している税目等の収納件数に占めるコンビニ収納の割合の平均	約20%	約40%	88
区政情報提供サービスの充実				
ホームページの再構築	ホームページの満足度（満足・やや満足）	43%（18年度）	55%	89
多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信	情報プレートの貼付 地域ポータルサイト開設	-	153か所（22年度） 開設（21年度）	89
証明書自動交付機の導入	証明書発行数に占める証明書自動交付機による証明書発行の割合	（21年度稼働）	増加	90
図書館におけるICTタグ及び自動貸出機の導入	特別図書整理期間による休館日数	4～9日間	休館日数の減 （21年度）	91

2 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
区民意見を受けてから適正な期間内で処理できる割合	区民意見を受けてから2週間以内に完了した処理の、全体に占める割合	2週間以内に回答した割合 60%（18年度）	増加

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
行政評価制度の確立	外部評価のしくみの確立	外部評価委員会の設置	外部評価のしくみの確立（外部評価委員会委員任期満了に伴う4年間の総括）	92
区民意見の分析と施策への有効活用	区民意見に対して2週間以内に回答した割合 区民が区民意見の提出方法（区長へのはがき・投書・メール）を知っている割合	60% 31.5%	80% 50%	93
区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進	IT利活用のための考え方と手順の明確化	ITの企画・調達・開発・運用に関するガイドライン策定	研修の実施毎年度及びITガイドラインの隔年見直し	94

(4) 計画事業の主な指標

3 分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
目標管理型人事考課制度による意欲向上率	アンケートで、新人事考課制度によって意欲が向上したと回答する職員の割合	19年1月制度開始 20年度給与へ反映 21年度調査実施予定	増加
自主研究グループ数	自発的に能力向上をめざし活動している自主研究グループの数	4グループ	増加
待遇応対力の向上度	職員の窓口対応の印象が「良い」と感じる人の割合	42.60%	増加

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
（仮称）人材育成センターの開設による分権時代にふさわしい職員の育成	年度計画に基づく研修実施率	100%	100%	95
新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上	新宿自治創造研究所による研究の施策への反映	-	研究の施策への反映	96
目標管理型人事考課制度の推進	係長（一般）昇任試験の受験率 職務への取組意欲が向上したと回答する職員の割合	25.5% -	35.5% 70%	97

(4) 計画事業の主な指標

公共サービスのあり方の見直し

1 公共サービスの提供体制の見直し

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
指定管理者制度へ移行した施設におけるサービスの向上と維持管理経費の節減度	指定管理者制度へ移行した施設において、利用者がサービスの向上を感じる割合が増えるとともに、維持管理経費が節減できていることを把握する	各施設指定管理者の事業評価のデータによる	移行時は、経費が前年度を下回る 移行後は、利用者がサービスの向上を感じる割合が前年度を上回り、経費は前年度を上回らない
外郭団体の補助金収入依存度	自主的運営を図る	各外郭団体の収支計算書による	減少

第一次実行計画事業

枝事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
あゆみの家における指定管理者制度の活用	指定管理制度の活用	直営	導入準備 （24年度導入予定）	98
児童館における指定管理者制度の活用	指定管理制度の活用	直営または児童指導業務委託実施	方針決定 （20年度）	99
（仮称）シニア活動館における指定管理者制度の活用	指定管理制度の活用	-	方針決定 （20年度）	100
（仮称）地域交流館における指定管理者制度の活用	指定管理制度の活用	-	方針決定 （20年度）	101
図書館における指定管理者制度の活用	指定管理者制度の導入	直営	地域館8館	102
情報処理業務の外注化による専門性の活用	問合せや障害対応等に関する業者委託の割合	20%	40%	103
児童館・ことぶき館用務業務の見直し	委託実施館（累計）	12館	13館	104
保育園用務業務の見直し	委託実施園数（累計）	11園	14園	105
学校給食調理業務の民間委託	給食調理業務委託校数（累計） 学校栄養士（非常勤）（累計）	13校 5名	29校 13名	106

2 施設のあり方の見直し

総合計画（参考）

指標名	指標の定義	現状（19年度）	目標（29年度）
集会室機能の稼働率	地域内の集会室機能をもった施設の稼働率	地域内の集会室機能をもった施設の実績による	前年度を下回らない
土地信託事業の運営による配当金	土地信託事業の運営による配当金	806,397千円 （18年度）	増加

第一次実行計画事業

事業名	指標名	現状（19年度）	目標（23年度）	事業番号
施設の機能転換				
児童館と子ども家庭支援センターの機能転換	子ども家庭支援センター数（累計）	1所	4所	107
	ことぶき館等の機能転換	ことぶき館等23館（うち1館廃止、1館機能転換）	（仮称）シニア活動館2館 （仮称）地域交流館7館	107
	生涯学習館への機能転換	利用団体登録数（累計）	692	760
信濃町児童館等の整備と機能転換	耐震補強工事と機能転換	耐震補強未実施 児童館、ことぶき館、保育園の複合施設	耐震補強工事完了 児童館を子ども家庭支援センターへ、ことぶき館を（仮称）シニア活動館へ、機能転換	108
旧四谷第三小学校の活用	施設活用状況	暫定活用	方針実施	109
三栄町生涯学習館の集会室機能の統合	施設活用状況	方針検討	集会室機能の統合及び生涯学習を展開する場の確保による施設の廃止の検討及び実施	110
旧東戸山中学校の活用	施設活用状況	新宿中学校の新校舎建設期間中の仮校舎	福祉などの地域サービス施設として活用	111
戸山児童館等のあり方の検討	施設活用状況	検討	施設配置の方針決定	112

(4) 計画事業の主な指標

事業名	指標名	現状(19年度)	目標(23年度)	事業番号
旧新宿第一保育園の活用	施設活用状況	暫定活用	方針決定	113
旧戸山中学校の活用	施設活用状況	西早稲田中学校の新校舎建設期間中の仮校舎	新中央図書館のあり方の方向性のまとめによる活用	114
大久保児童館等のあり方検討	施設活用状況	検討	施設配置の方針決定	115
戸塚小売市場廃止後の活用	施設活用状況	19年度末をもって廃止	地域コミュニティにおけるリサイクル活動等の推進及び特別な支援を必要とする人への生活支援	116
高田馬場三丁目地区の施設活用				
(仮称)高田馬場シニア活動館の整備	施設活用状況	新しい高齢者向け施設として改築	本格活用	117
高田馬場第一児童館の整備	施設活用状況	高田馬場第一保育園等との複合施設で運営	戸塚第三小学校内へ移転し運営	117
戸塚第三幼稚園(休園中)の活用	施設活用状況	新しい高齢者向け施設として改築中の施設の集会所機能として活用	地区全体の施設活用のための活用	117
西戸山社会教育会館分館廃止後の活用	施設活用状況	19年度末をもって廃止	保育園の定員拡大と保育サービスの充実のための活用	117
小滝橋いきがい館の活用	施設活用状況	22年度をもって廃止	跡施設の活用	117
戸塚特別出張所移転後の活用	施設活用状況	22年2月移転予定	移転後の施設の活用	118
シルバー人材センター移転後の活用	施設活用状況	22年度末移転予定	移転後の施設の活用	119
消費生活センターの機能充実	施設活用状況	耐震補強未実施	機能充実	120
リサイクル活動センターの機能充実	施設活用状況	耐震補強未実施	機能充実のための施設整備	121
高田馬場福祉作業所の整備	施設活用状況	耐震補強未実施	機能充実のための施設整備	122
高田馬場福祉作業所移転後の活用	施設活用状況	高田馬場福祉作業所を運営	移転後の活用方針検討	123
西戸山第二中学校統合後の活用	施設活用状況	23年4月1日西戸山中学校と統合	統合後の活用方針実施	124
西落合児童館等の整備と西落合ことぶき館廃止後の活用	施設活用状況	耐震補強未実施 西落合ことぶき館は、19年度末をもって廃止	耐震補強工事完了 児童館内に三世代交流スペースを整備し、児童館と保育園の複合施設として活用	125
落合社会教育会館廃止後の活用	施設活用状況	19年度末をもって廃止	保育園の定員拡大と保育サービスの充実のための活用	126
子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備	施設活用状況	あゆみの家と子ども発達センターの複合施設	子ども発達センターの移転後のあゆみの家の環境整備	127
西新宿保育園移転後の活用	施設活用状況	保育園とことぶき館の複合施設	保育園移転後の施設の活用	128
中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	予防保全の考え方にたった適切な修繕の実施	建物現況・劣化調査終了 中長期修繕計画作成	効率的・経済的な施設の維持保全(中長期修繕計画に基づく修繕の実施 毎年度100%)	129

**(5) 区の施策・事業の全体像
(計画事業と経常事業)**

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

(注) 経常事業は、区が経常的に実施している事業です。

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部			
区民が自治の主役として、考え、行動しているまち	1 参画と協働により自治を切り拓くまち	自治の基本理念、基本原則の確立	(仮称)自治基本条例の制定	新宿区における自治の基本理念や基本原則、方向性を明らかにするために、区民、議会、行政が一体となり、(仮称)自治基本条例の制定に向けて取り組みます。	総合政策	1		
			特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	住民に最も身近な基礎自治体としての特別区のあり方を見直し、自治権の拡充を図ることで、「自己決定・自己責任」に基づく自立した行財政運営が行えるよう都と協議し、検討していきます。	総合政策	2		
		協働の推進に向けた支援の充実	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進					
			協働事業提案制度の拡充	地域活動団体から提案を公募し、選定された事業を「協働事業提案制度」として区と協働で実施します(採択事業数の拡充)。「経済的自立を目指す女性のための就労支援」、「中学校卒業後からの青年支援対策」ほか)	地域文化	3		
			協働支援会議の運営	NPO活動資金助成等の審査や協働推進のためのしくみづくり等を「協働支援会議」で検討します。(公募区民委員の拡充)。	地域文化	4		
			協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	NPO活動団体登録したNPOの事業に対し、寄付金等からなる「協働推進基金」により助成します(総助成額の拡充)。	地域文化	5		
			NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充	NPO等のネットワークをつくり、その活動拠点として「(仮称)NPOふれあいひろば」を設置し、運営を支援します。	地域文化	6		
			地域活動推進のための情報提供	地域活動団体及び区が双方向から情報発信するための拠点として「(仮称)新宿区民活動支援サイト」を運営します。	地域文化	7		
	地域協働事業の支援	各特別出張所区域ごとに、住みよいまちづくりに向けた区民主体の活動を促進するため、地域のコミュニティ団体が行う、地域住民・団体等が広く交流できる事業に対して、その費用の1/2を助成します。	地域文化	8				
	地域自治のしくみと支援策の拡充	町会・自治会及び地区協議会活動への支援						
		町会・自治会活性化への支援	地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会の活性化を支援し、加入率の向上を図ります。	地域文化	9			
		地区協議会の位置づけの明確化と運営の充実	(仮称)自治基本条例で地区協議会を位置づけるとともに、地域センター管理運営委員会との連携を検討します。	地域文化	10			
		地区協議会活動への助成	地区協議会の地域課題への取り組みを支援するため、「まちづくり活動支援補助金」を交付します。	地域文化	11			
		掲示板の維持管理	町会・自治会等と連携し、区内に設置されている掲示板を通じ、区事業の周知等区民に対する広報活動を行います。併せて掲示板の維持改善を行います。	地域文化	12			
	2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	コミュニティ活動の充実と担い手の育成	地域を担う人材の育成と活用					
			地域活動を支える担い手の発掘と人材の育成	町会・自治会、地区協議会、NPO等の地域活動団体を支える人材育成を目指し、「協働カレッジ」を年2回開催します。	地域文化	13		
			生涯現役塾	団塊の世代等のシニアを対象に、NPOやボランティア等の地域活動に関する講座を実施し、多様な地域活動への円滑な参加やこれまでの知識や経験を生かして活躍するためのきっかけをつくります。	福祉	14		
		生涯学習指導者・支援者バンクの充実	文化や学習、スポーツなど生涯学習活動を指導・支援できる地域人材を登録する「文化等学習支援者バンク制度」と「スポーツ指導者バンク制度」を統合し、登録者の生涯学習活動への活用を促進します。	地域文化	15			
		地域センターの整備(戸塚地区)	コミュニティ活動の拠点としての戸塚地域センターと戸塚特別出張所を建設し、21年度に開設します。	地域文化	16			
		コミュニティづくりの推進	コミュニティづくりの推進のため、特別出張所等において、地域行事等の情報収集・提供や、地域活動援助物品として行事、活動等で利用する物品の整備・貸出を行います。	地域文化	17			
		四谷ひろばの維持管理	旧四谷第四小学校跡地を、地域の自主運営による交流・施設開放の場「地域ひろば」、及び地域と協働で事業を担うNPOの施設「CCAAアートプラザ」「東京おもちゃ美術館」からなるひろばとして活用します。	地域文化	18			
		地域センターの管理運営	地域のコミュニティ活動の拠点として会議室や多目的ホールを持つ地域センターの管理運営を行います。運営は、地域住民等で構成する管理運営委員会(指定管理者)が行っています。	地域文化	19			
だれもが人として尊重され、自分らしく成長しているまち	1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	人権の尊重	成年後見制度の利用促進	新宿区成年後見センターを中心に、成年後見制度の普及啓発や相談機能の強化等を行い、成年後見制度の利用促進を図っていきます。	福祉	20		
			人権思想の普及啓発	人権週間にパネル展を開催します。また、人権擁護委員と連携して小学生を対象に人権の花や人権メッセージを、中学生を対象に人権作文コンテストを実施し、人権尊重思想の普及高揚を図ります。	総務	21		
			子ども家庭サポートネットワーク	福祉、保健、教育等の子ども家庭関係組織のより効果的な連携を図るため「子ども家庭サポートネットワーク」を設置し、要保護児童対策地域協議会として位置づけ、要保護児童への適切な保護を図ります。	子ども家庭	22		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	男女共同参画の推進	男女共同参画の推進				
			男女共同参画への意識啓発	男女共同参画への意識を啓発するため、セミナーの開催や区民との協働で啓発誌を発行します。また、男女平等や男女共同参画に関する意識調査を行い、その結果を今後の事業に反映させていきます。	子ども家庭	23	
			女性問題に関する相談体制の充実	ライフスタイルの変化等により多様化する悩みに対して、面接や電話による相談を行ないます。また、女性問題に関する相談機関連携会議を通じて、配偶者等暴力(DV)防止のための連携を強化します。	子ども家庭	24	
			区政における女性の参画の促進	区政に女性の意見を反映させるために、政策決定過程への女性の参画を促進します。また、職員に対する特定事業主行動計画の周知や利用促進を図っていきます。	総務・子ども家庭	25	
			しんじゅく女性団体会議の運営	区内の女性団体と女性区議会議員からなる「しんじゅく女性団体会議」を設置・運営し、女性問題解決のための学習活動等を行います。この活動を通じて、団体相互の交流を深め、女性のエンパワーメントを育成します。	子ども家庭	26	
			図書・資料による情報提供	男女共同参画に関する様々な情報を収集・提供しています。図書・資料は閲覧が可能で、貸出も行っています。また、区立図書館情報システムと連携し、相互に蔵書検索や貸出・返却を行っています。	子ども家庭	27	
			男女共同参画行政推進連絡会議の運営	男女共同参画に関する総合的な施策を全庁的に推進し、男女共同参画推進会議が行なう調査・審議を補佐しています。あわせて、男女共同参画に対する職員の意識改革にも積極的に取り組んでいます。	子ども家庭	28	
			男女共同参画推進会議の運営	男女共同参画に関する基本的事項を調査・審議します。また、男女共同推進施策の実施状況について、点検・審議し、区長に意見を申し立てます。	子ども家庭	29	
			個人の生活を尊重した働き方の見直し	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、推進企業認定制度をはじめ、企業への支援、働きかけを行い、働きやすい職場環境づくりを推進していきます。	子ども家庭	30
				ワーク・ライフ・バランス企業応援資金	区がワーク・ライフ・バランス推進企業として認定した企業等に対し、区独自の融資制度(ワーク・ライフ・バランス企業応援資金)により、その経営を支援します。	地域文化	31
	2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	地域において子どもが育つ場の整備・充実	保護者が選択できる多様な保育環境の整備				
			私立認可保育所の整備	老朽化した区立保育園2園(高田馬場第一保育園、中落合第一保育園)を私立認可保育所に建替えることにより、定員の拡大と地域の保育需要(長時間保育、病後児保育、一時保育等)に機動的に対応していきます。	子ども家庭	32	
			認証保育所への支援	民間事業者が認証保育所を設置する場合の開設準備経費の補助や区民が認証保育所を利用した場合の運営費の補助を行います。そのことで、様々な就労形態やライフスタイルにあった保育需要に対応していきます。	子ども家庭	33	
			幼稚園と保育園の連携・一元化	西新宿幼稚園を増築、改修し、幼稚園と保育園を一元化した子ども園(仮称・西新宿子ども園)を整備します。また、愛日幼・中町保の幼保連携による合同保育のしくみを検証しつつ、子ども園化を進めます。	教育委員会	34	
			私立幼稚園保護者の負担軽減	保護者の選択肢の幅を広げるため、私立幼稚園保護者負担軽減補助金の保育料補助の所得制限を緩和し支給対象者を拡大するとともに、入園料と保育料補助の支給額を充実します。	教育委員会	35	
			子どもの居場所づくりの充実				
			放課後子どもひろばの拡充	学校施設を活用して、放課後に子どもたちが自由に集い、遊び、考え、子ども同士が交流できる遊びと学びの場として、「放課後子どもひろば」を小学校全校で実施します。	子ども家庭	36	
			学童クラブの充実	学童クラブ利用の需要の増加に対応するため、新たな学童クラブを開設するとともに、児童指導業務委託などにより、延長利用ができる学童クラブを増やしていきます。	子ども家庭	37	
			保育所の管理運営	区立保育所の管理運営を行います。延長保育、障害児保育、年末保育なども行います。また、愛日幼稚園と中町保育園における幼保連携事業を行います。	子ども家庭	38	
保育所への保育委託			認可保育所のうち私立保育所等へ事業委託を行います。延長保育利用、病後児保育利用、休日保育利用なども行います。	子ども家庭	39		
保育室利用			小規模な認可外保育施設のうち、定員・設備・職員数等、一定の基準を満たしている施設と利用契約を締結し、運営経費の一部を利用実績に応じて助成します。	子ども家庭	40		
家庭福祉員制度の運営			保護者の就労等により家庭で保育することのできない子どもを、家庭福祉員(通称「保育ママ」)の自宅で預かる制度です。区は家庭福祉員に対して、運営経費の一部を利用実績に応じて助成します。	子ども家庭	41		
区立子ども園の管理運営			0歳から小学校就学前までの子どもの成長と発達を見据えた一貫した保育・幼児教育を行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図ることを目的として、相談事業やつどいのへや等の子育て支援事業を行います。	教育委員会	42		
児童館の管理運営			児童館の管理運営を行います。児童館では、子どもたちへの健全な遊び場の提供、遊びの指導、子ども読書活動などを行うほか、幼児サークルや身近な子育て相談ができる乳幼児親子の居場所づくりを推進しています。	子ども家庭	43		
区立幼稚園の管理運営	区立幼稚園の管理運営として、教材器具の充実、障害児保育の充実、幼稚園児の健康管理、保健衛生等を行います。また、愛日幼稚園と中町保育園における幼保連携事業を行います。	教育委員会	44				
私立幼稚園の振興	私立幼稚園に対する指導監督、私立幼稚園教職員の資質向上のための研修への支援として私立幼稚園協議会への事業助成を行います。	教育委員会	45				

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部			
だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	地域で安心して子育てができるしくみづくり	地域における子育て支援サービスの充実					
			子ども家庭支援センターの拡充	乳幼児等の居場所や子育ての悩み等を相談できる体制の整備、要保護児童支援のしくみを充実させるため、子ども家庭支援センター機能と児童館機能の両方を併せ持つ「子ども家庭支援センター」として、整備します。	子ども家庭	46		
			一時保育の充実	緊急の事情(出産・病気等)や育児疲れの解消等の理由で、一時的に子どもの保育が必要になった時に、保育施設・子ども園において一時保育を実施し、在宅で子育てしている家庭を支援します。新たに、専用室型を3所開設します。	子ども家庭・教育	47		
			ひろば型一時保育の充実	身近なところで短期間、乳幼児を預かるひろば型一時保育を実施し、在宅で子育てしている家庭を支援します。新たに、2所開設します。	子ども家庭	48		
			絵本でふれあう子育て支援事業	乳幼児健診(3~4か月児)時に読み聞かせと絵本の配付を行い、子どもが読書に親しめるよう支援します。(21年度から3歳児健診においても読み聞かせを行い、図書館で絵本を配付します。)	教育委員会	49		
			子育てに関する相談・支援体制の充実	区民が安心して出産、子育てができるよう、妊娠にともなう費用負担の軽減のための助成や、母親学級等を通じた知識の普及・情報提供等、妊娠から出産、乳幼児期の子育てについて支援を行います。	健康	50		
			島田育英基金	将来の社会に有為な人材を育成するため、学業優秀な区内在住中学生に対し、高等学校等へ進学する際に育英資金を支給します。	総務	51		
			次世代育成協議会の運営	子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するための施策に関して協議するため、次世代育成協議会を運営します。	子ども家庭	52		
			北山伏子育て支援協働事業	区民と区の協働による子育て支援施設「ゆつたりの」において子育て支援事業を実施します。乳幼児と保護者が親子で気軽に立ち寄れる「ゆうゆうひろば」、子育てに関する情報提供や相談などを行います。	子ども家庭	53		
			区民とつくる子育て情報局	区民による地域発の情報・区の情報網羅した、わかりやすい子育てに関する総合的なホームページ「新宿子育て情報局」を運用し、ホームページの更新等を行うための助成を行います。	子ども家庭	54		
			児童手当等	一定の条件に該当する方に児童手当、児童育成手当、新宿区児童手当を支給します。新宿区児童手当は、新宿区を子育てしやすいまちにするため、中学1~3年生までの児童の養育者に対して支給するものです。	子ども家庭	55		
			子ども医療費助成	中学3年生までの子どもの医療費の自己負担分及び入院時の食事療養費を助成することにより、子どもの健全育成を図ります。	子ども家庭	56		
			誕生祝い品の支給	子どもの誕生を祝い、出産された方と家族に祝意を表すために「誕生祝品」を支給します。	子ども家庭	57		
			ファミリーサポート事業	保育施設等の時間外に子どもを預かるなど、子育ての援助を行いたい方と援助を受けたい方の相互援助活動となる事業で、新宿区社会福祉協議会へ委託して行っています。	子ども家庭	58		
			子どもショートステイ	病気・出張・出産・看護・冠婚葬祭・育児疲れなどで、保護者が夜間も留守になったり、一時的に子どもの保育ができないときに、区内の乳児院や区が委託した協力家庭で子どもを預かります。	子ども家庭	59		
			地域子育て支援センターの運営	0~3歳の乳幼児と保護者が集う「乳幼児親子のつどいの場」の提供や、子育てに関する情報提供や相談を行います。「地域子育て支援センター二葉」と「地域子育て支援センター原町みゆき」があります。	子ども家庭	60		
			子どもの施策への参画促進	次世代育成支援計画の目標に基づき、「参加する権利」を大切にすため、主に小・中学生を対象としたワークショップやフォーラムを行い、子どもの施策等への参画の機会と意欲を高めます。	子ども家庭	61		
			プレイパーク活動の推進	区内の公園でプレイパーク活動を行うボランティア・NPO・地域の団体等の活動を助成し、屋外で児童が安心して遊べる環境づくりを確保するとともに、児童の責任に基づく自主的な遊びを支援します。	子ども家庭	62		
			落合三世代交流モデル事業	西落合ことぶき館跡施設を、三世代交流を基本とした児童館内スペースとして整備し、地域住民によるワークショップ参加者を中心に、イベント等を実施しながら、事業内容の検討や組織づくりを進め、21年度から本格実施を行います。	子ども家庭	63		
			青少年健全育成活動	社会を明るくする運動や青少年健全育成強調月間などを通じて、青少年の非行防止、非行に陥った者の更生・援助のための地域活動、青少年自身の社会参加の実践活動を奨励し、青少年の健全育成に努めます。	子ども家庭	64		
			地区青少年育成委員会活動への支援	地区青少年育成委員会が行う事業への助成や、講演会への講師派遣、合同研修会などの合同行事等への助成を行い、青少年の健全育成活動の活性化を図ります。	子ども家庭	65		
			子ども家庭活動の推進	自立した青少年の育成を目的に、青少年の体験活動の充実や家庭の教育環境の向上のため、社会・自然体験活動や親子のための広報誌の編集、発行等を実施します。	子ども家庭	66		
			成人の日のつどい	成人を迎えた若者たちの門出にあたり、区内在住の新成人が集い、成人の日を祝うことを目的に式典(成人の日のつどい)を行います。	総務	67		
			特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進	子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充	子ども発達センターをあゆみの家から旧東戸山中学校の施設に移転するとともに、児童デイサービスの対象を小学校低学年まで拡大します。	福祉	68	
				母子生活支援施設	18歳未満の児童を扶養する母子家庭で児童の養育が十分にできない場合、母子をともに入所させて保護するとともに、自立促進のための生活支援を行います。	子ども家庭	69	
				助産施設への入所委託	保健上必要があり、経済的理由により入院して出産することができない場合に、指定する助産施設で出産することができる制度です(区内では国立国際医療センター、社会保険中央総合病院、聖母病院の3ヶ所)。	子ども家庭	70	

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進	児童扶養手当	父と生計を同じくしない児童を養育している母子家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための手当です。他に、障害を有する20歳未満の児童を養育する方のための特別児童扶養手当があります。	子ども家庭	71	
			母子・家庭相談員の活動	母子相談員は、ひとり親家庭の悩みごとの相談や自立に必要な援助を行います。家庭相談員は、結婚や離婚等の夫婦の問題、嫁と姑、親子関係など様々な悩みなどの相談を受け、問題解決について助言します。	子ども家庭	72	
			ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭に対し、医療費の助成、家事援助者を雇う費用の助成、母親の技能資格取得費用等の支給、就職活動の個別援助などの支援を行います。	子ども家庭	73	
			東京都母子福祉資金の貸付事務	都内に6ヶ月以上居住する配偶者のいない女性で、20歳未満の子を扶養している方に対し、資金を貸付けます。事業開始、技能習得、療養修業、生活、就職支度、修学、就学支度などの種類があります。	子ども家庭	74	
			子ども発達センターの運営	障害や発達に不安のある子どもの発達相談、児童デイサービス等の支援や、療育が受けられない乳幼児家庭への訪問療育・情報提供等を行います。3歳から学齢前の障害児には、昼間の一時保育を実施しています。	福祉	75	
		子どもの安全と子どもを守る環境づくり	学校安全対策	子どもが犯罪に巻き込まれないよう安全確保や学校等の安全管理を図ります。また、啓発用冊子の作成や、非常通報装置(学校110番)の保守、PTA一斉パトロール支援等を行います。	教育委員会	76	
			学童交通安全対策	区立小学校1年生を対象に交通安全意識啓発用のランドセルカバー・黄色い帽子等を配付します。また、毎年、通学路点検調査を実施し、通学路の安全を確保します。	教育委員会	77	
			学校等警備委託	学校への不審者の侵入や盗難・いたづら等学校運営に支障をきたす行為に迅速に対応するため、機械警備による監視通報システムや有人による施設管理対応を委託により実施します。	教育委員会	78	
			学童擁護委託	児童の登下校時において、委託による学童擁護が、交通信号機や交通状況を判断のうえ道路横断等の誘導を行うことにより、児童の安全を確保します。	教育委員会	79	
			3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実	確かな学力の育成	区費講師を配置することにより、きめ細かい指導の徹底を図ります。また、学力に関する調査の結果に基づいた授業改善を行うとともに、わかりやすい授業を提供できるよう教員の授業力の向上を図ります。	教育委員会
	特色ある教育活動の推進	各学校(園)の「特色ある学校づくり教育活動計画」や教育目標に沿って、中・長期的な視点に立った特色ある教育活動を展開します。			教育委員会	81	
	特別な支援を必要とする児童生徒への支援						
	巡回指導・相談体制の構築	発達障害のある幼児・児童・生徒に対し、適切な指導を行うため、専門家による支援チームが区立幼稚園、小中学校で巡回相談・助言をします。また、区費講師を派遣し、校内指導体制を支援します。			教育委員会	82	
	情緒障害等通級指導学級の設置	通級指導が必要な発達障害等のある児童・生徒への支援を充実させるため、小中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。(小学校1学級増設・中学校1校2学級新設)			教育委員会	83	
	日本語サポート指導	区立学校に編入した外国籍等の幼児・児童・生徒などが日本語の授業を理解できるように、学校へ日本語適応指導員を派遣し、日本語及び学校生活に関する適応指導を行います。			教育委員会	84	
	特別支援学級の運営(小・中学校)	小学校の特別支援学級(固定学級5校・通級学級2校)・中学校の特別支援学級(固定学級3校・通級学級1校)の学校運営の適正な維持管理を図ります。			教育委員会	85	
	連携教育の推進	「連携教育研究モデル校」を指定し、幼稚園や保育園等と小学校、小学校と中学校の連続性を考慮した連携教育を調査研究します。			教育委員会	86	
	外国人英語教育指導員の配置	小・中学校に外国人英語教育指導員を派遣し、外国人との交流の機会を設けることにより、多様な文化に対する理解を深め、広い視野と国際感覚を備えた児童・生徒を育成します。			教育委員会	87	
	教育センターの運営(科学教育等)	教育センターのプラネタリウムを、児童・生徒への学習投影指導として、また一般公開日に区民に公開します。また、理科教育の充実を図るサイエンス・プログラムを行います。			教育委員会	88	
	教職員の研修、研究活動に対する支援	教育課題等に関する各種研修会の実施、各種指導手引きの作成、教育課題に対処するための委員会運営、授業・部活動の成果発表への支援などを行い、教職員の資質や指導力の向上を図ります。			教育委員会	89	
	芸術鑑賞教室の実施	小学6年生・中学2年生を対象にオーケストラによるクラシック音楽を中心とした演奏会の音楽鑑賞教室や、小学5年生を対象に年1回演劇鑑賞教室を実施します。			教育委員会	90	
	校外学習活動等の支援	区立学校、幼稚園で実施するプラネタリウム見学や社会科見学などの校外学習等においてバス派遣を行います。			教育委員会	91	
	移動教室、夏季施設の運営	小学6年生・中学1、2年生を対象とした移動教室(館山、日光、箱根、女神湖スキー教室等)や、小学5、6年生を対象とした夏季施設(千代田湖キャンプ場、女神湖高原学園)を実施・運営します。			教育委員会	92	
	私立専修・各種学校指導監督事務	私立専修・各種学校の健全な発展を図るため、指導監督を行うほか、私立学校の設置・廃止等の認可、各種届書の受理等を行います。			総務	93	

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部	
だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	3 未来を担う子ども、一人ひとりの生きる力を育むまち	学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり	学校適正配置の推進			
			学校適正配置の推進(牛込地区)	牛込地区学校適正配置に関する懇談会からの意見を参考に、牛込地区の学校適正配置に取り組みます。	教育委員会	94
			学校施設の計画的整備(西戸山地区中学校)	西戸山中学校と西戸山第二中学校を統合し、23年4月に「新宿西戸山中学校」として開校します。	教育委員会	95
			区立幼稚園の適正配置の推進	地域の中における幼児教育施設としての区立幼稚園の役割を踏まえ、よりよい教育環境をつくるため、地域の状況にあわせた適切な手法などにより、区立幼稚園の適正規模・適正配置に取り組みます。	教育委員会	96
			学校施設の改善	学校施設の良い教育環境を確保するため、小・中学校の特別教室等の空調整備を実施します。本計画期間による整備をもって、学校施設における空調化整備は完了します。	教育委員会	97
			学校の情報化	インターネットが利用可能なパソコンを配備したコンピュータ教室を全校に整備し、情報社会におけるルールやマナーの啓発と、情報通信技術を活用した教育活動を行います。	教育委員会	98
			教育センターの運営(教育相談等)	教育センターにおいて、幼児・児童・生徒等の教育相談等を行います。また、視覚教育や、聴覚・言語に障害のある児童等に対する「ことばの教室」、不登校児童等に対する「つくし教室」等を行います。	教育委員会	99
			教育センターの運営(情報教育)	教育センターにおいて、教職員に対するコンピューターの利用技術向上のための各種の調査研究を行います。また、児童・生徒の情報活用能力育成のための環境を整備します。	教育委員会	100
			新宿子どもほっとラインの運営	いじめの早期発見・対応を目的として、専用相談電話「新宿子どもほっとライン」を設置します。被害者、加害者、目撃者からの相談を受け付け、当該学校や関係機関と連絡調整を行い、解決を図ります。	教育委員会	101
			理科教育等設備整備	小・中学校において、理科教育の充実を図るため、学校教育設備整備費等補助金を受け、実験機器等を購入します。	教育委員会	102
			学校選択制の推進	小・中学校の新入児童・生徒が、それぞれの個性に適した教育が受けられ、希望する学校を選ぶことができるよう、学校選択制度を実施します。	教育委員会	103
			普通学級の管理運営(小・中学校)	小学校29校・中学校11校の学校運営の適正な維持管理を図ります。	教育委員会	104
			プラスバンドの充実(小・中学校)	より多くの児童・生徒が演奏に参加できるように楽器類を整備するとともに、外部指導員等の派遣などによりプラスバンド活動の充実を図ります。	教育委員会	105
			義務教育教材整備(小・中学校)	義務教育の教材備品の整備充実に努め、教育水準の維持向上を図ります。	教育委員会	106
			就学援助(小・中学校)	経済的事由により就学困難な要保護・準要保護世帯の児童・生徒及び特別支援学級の児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、校外教授費等の各種援助を行っています。	教育委員会	107
			新宿養護学校の管理運営	肢体不自由な児童・生徒を対象とする新宿養護学校の管理運営を行います。	教育委員会	108
			学校給食の管理運営(小・中学校)	学校給食法に基づき、区立小・中学校の学校給食に栄養バランスのとれた安全な食事を提供するため、調理備品等の整備など、学校給食の管理運営を行います。	教育委員会	109
			学校保健の管理運営(小・中学校)	学校保健法に基づき、区立小・中学校の児童・生徒の健康管理や学校環境衛生の維持・改善を図るため、就学時健康診断や定期健康診断などを実施します。	教育委員会	110
			女神湖高原学園の管理運営	区立小・中学校の児童・生徒を対象とした校外教育活動を行う場、区民等を対象とした生涯学習活動の場を提供するため、女神湖高原学園の管理運営(指定管理者)を行います。	教育委員会	111
			教育施設の一般営繕と管理運営	区立学校の校舎棟、屋内運動場等を改修・補修し、児童・生徒の安全と良好な学習・教育環境の確保、将来的な維持費の軽減と施設の延命を図ります。また、各設備の清掃、保守点検等により施設の機能を維持します。	教育委員会	112
奨学資金の貸付	区内に居住し、高等学校・高等専門学校に在学・入学する者のうち、成績優秀で経済的理由により修学困難な生徒に対し、修学上必要な資金を貸し付けます。	教育委員会	113			
教育だよりの発行及び配布	教育行政全般にわたる広報紙として年3回、教育だよりを発行し、教育委員会の開催状況や行政情報を提供して、区民が行政とともに教育について考える場としての活用を図ります。	教育委員会	114			
学校情報公開制度の運営	区立学校の保有する情報の公開(開示)請求に対応するため、文書管理体制を整備し、学校情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を図ります。	教育委員会	115			
教育委員会の運営	教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置される合議制の執行機関で、5名の委員で組織されています。会議は毎月第1金曜日に開催するほか、必要に応じて臨時会を開催します。	教育委員会	116			

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
3 未来を担う子ども、一人ひとりの生きる力を育むまち	家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり	地域との協働連携による学校の運営					
		地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	四谷中学校を地域協働学校(コミュニティ・スクール)推進モデル校に指定し、検証を踏まえ、順次、指定を増やしていきます。	教育委員会	117		
		学校評価の充実	地域住民、学識経験者等による新たな学校評価を全校で実施します。また、意識調査を毎年実施します。	教育委員会	118		
		家庭の教育力向上支援	入学前健診または保護者会の機会を活用し、子どもの仲間づくりプログラムや保護者対象のワークショップ等の実施により、家庭の教育力向上を支援するとともに、子どもと親と学校の良好な関係をつくれます。	教育委員会	119		
		スクールスタッフの活用	地域に根ざした教育活動を展開するため、中学校区を基本単位とする地区ごとに、学校に必要な人材を「スクールスタッフ」として地域から受入れ、各学校で活用できる仕組みづくりを行います。	教育委員会	120		
		スクール・コーディネーターの活動	学校に、地域に根ざした人材をスクール・コーディネーターとして配置し、学校・家庭・地域の連携を図り、教育課程や学校行事など様々な場面で学校の活動を支援します。	教育委員会	121		
		家庭の教育力の向上	区立小学校を10ブロックに分けての家庭教育学級の開催や、幼・中・養護学校の各園校でのPTA研修会等の実施及び小学校PTA連合会を中心とした、地域との連携による家庭教育支援事業を実施します。	教育委員会	122		
		社会教育委員の活動	社会教育委員は、社会教育法に基づき教育委員会が設置しており、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会への助言等を行います。	教育委員会	123		
		4 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	総合運動場及びスポーツ環境の整備			
	総合運動場の整備			都立戸山公園内の総合運動場の整備を検討します。そのため、都へ都立戸山公園の整備を強く働きかけます。	地域文化	124	
	スポーツ施設の整備			老朽化したスポーツ施設を整備するとともに、多目的化等のレベルアップ工事を実施します。(落合中央公園野球場・庭球場、甘泉園公園庭球場)	地域文化	125	
	総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・活動支援			子どもから高齢者までがスポーツ・文化活動に親しめるよう「総合型地域スポーツ・文化クラブ」の設立を推進し、区民主体の自立したクラブ運営を支援します。	地域文化	126	
	民間運動施設等を活用したスポーツ活動の場の確保			区内に不足している運動施設を補うため、他の自治体・民間との協働により、新たなスポーツの場の確保を図ります。	地域文化	127	
	生涯学習館の管理運営			区民等に様々な生涯学習の機会と場所を提供するため、生涯学習館の管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	128	
	区民ギャラリーの管理運営			区民等に創作品を展示・発表する場を提供し、区民の創作意欲を促進するため、区民ギャラリーの管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	129	
	新宿スポーツセンターの管理運営			区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、新宿スポーツセンターの管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	130	
	新宿コスミックスポーツセンターの管理運営			区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、新宿コスミックスポーツセンターの管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	131	
	公園内運動施設の管理運営			西戸山公園野球場、落合中央公園野球場、西落合公園少年野球場、甘泉園公園庭球場、西落合公園庭球場、落合中央公園庭球場及び妙正寺川公園運動広場の管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	132	
	大久保スポーツプラザの管理運営	区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、大久保スポーツプラザの管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	133			
体育指導委員の活動	スポーツ振興法に基づき委嘱する体育指導委員は、地域スポーツ振興の推進役や、総合型地域スポーツ・文化クラブ設立支援の役割を担います。	地域文化	134				
学校施設の活用	学校教育に支障のない範囲で、区立小・中学校の校庭・体育館・特別教室等を活用し、区内スポーツ・学習・文化活動の場として地域に提供します。	地域文化	135				
運動広場の開放	都立戸山公園(箱根山地区)多目的運動広場など他区や民間等との協定により、運動広場をスポーツの場として開放します(生涯学習財団による管理)。	地域文化	136				
ギャラリーオーガード“みるっく”の管理運営	ギャラリーオーガード“みるっく”は新宿大ガード下にあり、絵画・写真等を展示できます。区民の創作品を発表する場を提供することにより、区民の創作意欲を促進します(生涯学習財団による管理)。	地域文化	137				
新宿区生涯学習財団運営助成	生涯学習の拠点機能を担う生涯学習財団の運営助成を行い、区民のライフステージに対応した生涯学習・スポーツを総合的に推進し、ニーズに応える総合的な生涯学習事業を展開しています。	地域文化	138				
新宿区職員の地域派遣事業(ふれあいトーク宅配)	区職員が、PTA、町会、学習グループ等の団体からの申込みに応じて講師として地域に出向き、行政の取組みや専門的知識を活かした話をすることにより、区政への参加意識と生涯学習の支援を図ります。	地域文化	139				

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部	
だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	4 生涯にわたって学び、自ら高められるまち	中央図書館の再構築 図書館機能の充実	新しい中央図書館のあり方の検討	IT社会に対応した情報センターとしての機能を強化した新中央図書館の整備を検討します。旧戸山中学校を移転先とし、具体的な内容については、21年度に専門家と区民による検討組織を設置し、検討していきます。	教育委員会	140
			図書館サービスの充実			
			図書館IT化の推進	図書館利用者がインターネットを利用できるパソコンを全館に設置します。また、中央図書館に持込みパソコンが利用可能な閲覧スペースを設置します。	教育委員会	141
			区民に役立つ情報センター	全館にIT機能を装備したレファレンス専用カウンターを設置し、資料検索等のワンストップサービスを行います。また、地域資料等をデータベース化し、必要な地域情報を迅速に提供できる環境を整えます。	教育委員会	142
			子ども読書活動の推進	子どもが自主的に読書活動を行えるように、読書に関する親力の向上講座や読書塾の開設、学校図書館への司書派遣など読書環境を整備します。	教育委員会	143
			図書館の管理運営	図書等の購入、図書館情報システムの運営、視覚障害者を対象とした朗読・配本サービス等を行い、図書館サービスの充実と利便性の向上を図ります。	教育委員会	144
			歯から始める子育て支援			
			歯から始める子育て支援体制の構築	子どもと子育て中の保護者の歯科保健を支えるため、デンタルサポーターを養成します。また、21年度から、2歳児から5歳児までを対象に、無料のフッ化物歯面塗布事業等を行います。	健康	145
			もくもくごっくん支援事業	乳幼児の保護者からの口腔機能全般に関する相談に応じることで不安を取り除くとともに、健全な母子関係と乳幼児の健やかな発達を促すため、各保健センターにおいて「お口の機能」講習会の開催や個別相談を実施します。	健康	146
			食育の推進	「食育」について普及啓発するための講習会の実施や食育ボランティアの育成等により「食育」活動を支援します。また、学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食の教育推進リーダーを育成し、校内指導体制を整備します。	健康・教育委員会	147
			元気館事業の推進	これまでの元気館事業に加えて、生活習慣病予防(メタボリックシンドローム対策)を実現するためのメタボ講座開催、シェイプアップ教室における栄養指導講座等を実施し、内容の一層の充実を図ります。	健康	148
			区民健康センターの管理運営	区民健康センターは、区民の健康の保持増進を目的とする施設であり、健康相談、健康診査、がん検診等のほか、訪問看護ステーションにおいてケアプラン作成や訪問看護業務を行います。	健康	149
			地域保健医療支援体制の整備等	在宅療養者の支援を目的に、かかりつけ医機能の推進や緊急に一時入院できる病床の確保等を行います。また、地域保健医療体制の整備に関する具体的な方策を協議・検討するための協議会を運営します。	健康	150
			健康増進事業等	健康増進法等に基づき、区民一人ひとりが主体となって取り組む健康づくりを支え、推進するため、各種の健康診査、健診後の健康相談、健康教育の実施、健康手帳の交付等を行います。	健康	151
			高齢者健康増進事業(ふれあい入浴)	60歳以上の区民、身体障害者等を対象に、健康増進と交流・ふれあいを目的に、月に4回まで区内の公衆浴場に入浴できる「ふれあい入浴」事業を行います。	福祉	152
			高齢者健康増進事業(マッサージサービス)	ことぶき館において、高齢者の健康増進及び福祉の向上を図るため、60歳以上の区民に対し1回30分につき1,000円の自己負担で、各館年18回マッサージサービスを行います。	福祉	153
			高齢者健康増進事業(湯ゆう健康教室)	身近にある公衆浴場を利用して、保健師等による保健講義や高齢者マイスターによるレクリエーションを実施し、健康づくりの推進及び交流を図ります。	福祉	154
			母子保健事業(健康づくり)	妊娠の届出があった区民に母子健康手帳を交付し、妊娠中の健康管理をサポートします。また、乳幼児に対する健康診査等の実施、生後4か月以内の赤ちゃんのいる家庭に子育て支援のための訪問相談を行います。	健康	155
			はじめまして赤ちゃん応援事業	妊婦と産後3～4か月ぐらいの母親を対象に、心理職や助産師・保健師等を講師として、グループワークや個別相談を行うとともに、身近な仲間同士のアドバイスや情報交換を行います。	健康	156
			栄養業務	健康増進法に基づき、学校、病院等の特定給食施設が適切な栄養管理方法を実現できるよう指導します。栄養成分表示・栄養情報提供や禁煙を実施する飲食店等を「健康づくり協力店」として認定します。	健康	157
			歯科保健事業(体制整備)	心身障害者や寝たきりの高齢者等が歯科医療を受けられるよう訪問してくれる歯科医師の紹介等を行う「かかりつけ歯科医機能の推進」や、口腔機能向上指導者養成講座を行います。	健康	158
			精神障害者への支援	精神障害の相談や正しい知識の普及・啓発など早期発見・早期治療のための事業、精神保健福祉の総合的推進を図る協議会の運営等を行い、精神障害者をさまざまな角度から支援します。	健康	159
			歯科保健事業(健診・相談)	歯周疾患検診では、歯周疾患による歯の喪失を予防するための指導を行い、検診結果によっては受診勧奨します。また、定期的な歯科衛生相談や、歯の衛生週間における無料歯科健康相談を実施しています。	健康	160
			骨粗しょう症予防検診	生活習慣病予防健診の際に、また1歳6か月児と3歳児健診の母親に対し、骨密度測定を行い、骨粗しょう症の早期発見と骨粗しょう症予防に関する知識の普及啓発を行います。	健康	161
		訪問指導の充実	区民で寝たきり等により心身機能が低下している方等を対象に、保健センターから保健師等が家庭訪問して保健指導を行い、心身機能の低下防止や健康の保持増進を図ります。	健康	162	
	5 心身ともに健やかにいけるまち	一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進				

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部			
だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進		喫煙による健康被害の防止	喫煙や受動喫煙による健康被害や分煙化等の普及啓発を行います。また、禁煙の意向を持つ区民に対して、禁煙のきっかけづくりを目的に禁煙補助剤を提供するとともに、禁煙継続の助言・指導を行います。	健康	163		
			医療安全相談窓口の運営	改正医療法に基づき、20年7月を目的に「医療安全相談窓口」を開設し、区民からの苦情や相談への対応等を行います。	健康	164		
			夜間住診事業助成	今後増加の見込まれる在宅療養者が区内で安心して療養生活を送ることができる環境を整備するため、新宿区医師会が行う夜間住診事業の運営経費と事業開始にかかる初期経費を助成します。	健康	165		
			生活習慣病予防の推進(特定健康診査及び特定保健指導の実施)	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、新宿区の国民健康保険加入者のうち、40～74歳の方に対し、特定健康診査、特定保健指導を行います。	健康	166		
			国民健康保険の運営	国民健康保険法に基づき、新宿区に住居登録・外国人登録して他の医療保険制度に加入していない方(自営業の方や会社などを退職された方等)を対象とした国民健康保険制度を運営します。	健康	167		
			公衆浴場の支援	公衆浴場の転廃業を防止し、区内公衆浴場への支援を行い、区民の保健衛生、健康増進、地域コミュニティの存続等を図るため、区内公衆浴場に対して、設備更新等に係る経費の助成や、改修資金の融資あっせん・利子補給を行います。	地域文化	168		
			中強羅区民保養所の管理運営	区民の健康回復や保養のため、箱根の中強羅に設置した中強羅区民保養所(箱根つつじ荘)の管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	169		
			区民健康村の管理運営	豊かな自然環境の中で、区民の心と体の健康を保ち、余暇の充実を図るため、ハケ岳のふもとに設置した区民健康村(グリーンヒルハケ岳)の管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	170		
			多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進		新型インフルエンザ対策の推進	新型インフルエンザの発生状況にあわせた具体的な対策を講じるための体制整備、関係機関との連携強化により、健康危機管理体制を充実させるための訓練や発生時に備えた備蓄用品、装備品等の整備を行います。	健康	171
					エイズ対策の推進	エイズや性感染症の感染予防及び社会的偏見の解消のために、正しい知識の普及啓発を図ります。相談・検査は匿名で行うとともに、4か国語で受けられるなど、外国人を含めて、相談受診しやすい体制をとっています。	健康	172
	予防接種	予防接種法に定められた疾病予防のため、区民を対象に予防接種を実施し、区民の公衆衛生の向上と増進に寄与します。			健康	173		
	衛生関係統計調査	国民生活や保健衛生の実態を把握し、公衆衛生行政の基礎資料とするため、国民生活基礎調査、医療施設調査等の統計調査を行います。			健康	174		
	食品、環境衛生及び薬事関係法令に基づく試験検査	区民の健康で安全な生活を確保するために、食品、環境衛生及び薬事関係法令に基づく試験検査を行います(収去品検査、食中毒検査、公衆浴場水検査、おしぼり検査、プール水検査、水質検査、家庭用品検査等)			健康	175		
	食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	食品衛生関係法令に基づき、営業許可、監視指導、食品等の収去検査を行います。また、食中毒発生時の調査や、違反が発生した場合の不利益処分や、食品衛生推進員の委嘱、食品衛生実務講習会等を行います。			健康	176		
	食品衛生の普及啓発	より安全な食生活を実現するため、消費者に対しタイムリーな情報提供を行うとともに、食品衛生知識の普及啓発を目的とした講習会の開催、パンフレット等の配布を行います。			健康	177		
	環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	環境衛生関係法令に基づき、理・美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場、プール等の営業許可・届出事務等や、水質・空気検査等衛生管理に関する監視指導等を行います。			健康	178		
	医療関係法令に基づく医療指導等事務	医療関係法令に基づき、施設・業務に関する監視指導事務、医療関係従事資格に関する免許経由事務、衛生検査所の登録業務等を行います。			健康	179		
	薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	薬事関係法令に基づき、医薬品販売業の開設許可・監視、麻薬・向精神薬・覚せい剤の取締監視等、毒物・劇物の取締監視等、有害物質を含有する家庭用品の監視・指導を行います。			健康	180		
	住まいの環境衛生相談	快適で健康的な住まいに関する「相談」や「講習会」を実施するとともに、相談内容に対応して「住まいの環境診断」を実施します。			健康	181		
	水害被災区域の消毒	台風、集中豪雨等により床上浸水等の水害が発生した際に、被災した住宅等に対する消毒薬の散布や配布を行います。また、大規模水害が発生した際は、専門業者による消毒作業が行える体制を整備します。			健康	182		
	環境衛生講習会	環境衛生・食品衛生自治指導員講習会を開催し、関係営業の衛生基準の周知と衛生知識の普及啓発を図ります。			健康	183		
	狂犬病予防対策等	狂犬病の発生予防やまん延防止のため、犬の所有者に義務付けられている畜犬登録や狂犬病予防注射を実施します。また、予防注射の実施率向上と動物の適正飼育をするための啓発事業等を行います。			健康	184		
	人と猫との調和のとれたまちづくり	猫の不必要な繁殖を抑えるための去勢・不妊手術費の助成を行います。また、「地域猫対策」として、飼い主のいない猫を、地域住民、行政等が協働してルールをつくり管理していきます。			健康	185		
	ペット防災対策事業	災害時の避難所において、公衆衛生の観点から人と動物を分離し、被災動物を保護するため、獣医師会加盟動物病院(19所)への動物用医薬品配付、各避難所への災害用動物用品の配備等を行います。			健康	186		
	ねずみ駆除相談・ハチ衛生害虫相談	区民の良好な衛生環境の維持向上を図るため、ねずみ族、カ・ハエ、ユスリカ、ハチ類その他害虫の駆除相談や駆除対策を実施します。	健康	187				

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部			
	5 心身ともに健やかに くらしを 実現できる まち	多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進	感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等(結核等)	感染症予防関係法令に基づき、結核等の感染症に対する知識の普及啓発等や、結核の予防・早期発見に努めます。また、感染症発生時に迅速かつ適切な対応ができるような体制を整備します。	健康	188		
			公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付等	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく療養給付等や、公害健康被害者知識普及事業、空気清浄機等購入費補助等の公害保健福祉事業、ぜん息キャンプ等の環境保健事業を行います。	健康	189		
安全で 安心な、質の高い くらしを 実感できる まち	1 だれもが互いに支え合い、安心してくらしを 実現できる まち	高齢者とその家族を支えるサービスの充実	高齢者を地域で支えるしくみづくり					
			高齢者の孤独死防止に向けた取り組みの推進	75歳以上の一人暮らし高齢者世帯を対象として情報紙配布による月2回の定期訪問事業を実施しています。また、区民とともに地域での支えあいのしくみづくりを検討していくことで、高齢者の孤独死ゼロを目指します。	福祉	190		
			認知症高齢者を地域で支えるしくみづくり	高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、地域の様々な構成員による認知症サポーターを育成し、気付きと支援の輪を広げます。また、高齢者相談・窓口職場等の区職員に対し、研修等を行います。	福祉	191		
			地域見守り活動の推進	65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で希望する方に、地域のボランティアからなる「地域見守り協力員」が月2回程度訪問し、声かけや安否の確認を行います。	福祉	192		
			介護保険サービスの基盤整備					
			地域密着型サービスの整備	22年度までに、小規模多機能型居宅介護施設3所、認知症高齢者グループホーム2所、小規模特別養護老人ホーム1所の整備を民設民営方式により進めます。矢来町所有地及び旧東戸山中学校を活用します。	福祉	193		
			特別養護老人ホーム等の整備	20年度に百人町四丁目国有地を活用した特別養護老人ホームを開設するとともに、22年度までに、矢来町所有地を活用した特別養護老人ホームの整備を民設民営方式により進めます。	福祉	194		
			介護保険制度改正に伴う支援	介護保険制度改正に伴う救済策として、通所サービスを利用した住民税非課税者を対象に食費にかかる費用の軽減、特殊寝台等を貸与し利用料の9割を区が負担します。	福祉	195		
			後期高齢者医療制度の実施に伴う支援	20年4月からの後期高齢者医療制度の開始に伴う区独自の事業として、入院時負担軽減支援金の支給、葬儀費の支給を行います。	健康	196		
			高齢者保健福祉計画等の推進	区民、学識経験者、保健福祉関係者で構成される「新宿区高齢者保健福祉推進協議会」を設置し、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の進行管理及び計画の見直しの審議を行います。	福祉	197		
			シルバーピア(高齢者集合住宅)の運営	新宿区が指定する住宅(シルバーピア)に高齢者の生活援助等を行うワーデン(生活協力員)またはLSA(生活援助員)を配置することにより、高齢者の居住の安定と福祉の向上を図ります。	福祉	198		
			特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理	区内に設置された特別養護老人ホームの運営の助成や、区所有の貸付施設(特別養護老人ホーム・区立高齢者在宅サービスセンター)の維持管理を行うことにより、各施設のサービスの維持・向上を図ります。	福祉	199		
			老人福祉施設への入所等措置	家庭で生活することが困難な65歳以上(特別の場合は60歳以上)の方の養護老人ホームへの入所措置や、虐待を受けている高齢者等のために、やむをえない事由による措置を行います。	福祉	200		
			一人暮らし高齢者等への助成	区内に在住する一人暮らし高齢者等の方に対し、日常生活を支援する事業(配食サービス、理美容サービス、緊急通報システム等)を実施し、高齢者の自立した生活を支えます。	福祉	201		
			老人性白内障特殊眼鏡等の費用助成	老人性白内障のために水晶体摘出手術を行い、身体上の理由により眼内レンズを挿入できなかった65歳以上の一定の要件を満たしている高齢者に対して、特殊眼鏡等購入費用の一部を助成します。	健康	202		
			紙おむつ購入費助成	おむつを必要とする高齢者を介護する家族等のうち一定の条件に該当する方に対し、おむつ代金の一部を助成します。	福祉	203		
			補聴器及び杖の支給	一定の条件に該当する高齢者に対し、補聴器及び杖を支給することにより、日常生活での不便を解消し、閉じこもりの防止等社会との積極的な交流ができるよう支援します。	福祉	204		
			特別養護老人ホームの入所調整	特別養護老人ホームの入所について、より必要度の高い方から入所できるための援助を行います。	福祉	205		
			徘徊高齢者等緊急一時保護	緊急保護を要する徘徊高齢者等を保護するため、24時間対応が可能な宿泊施設に緊急保護用ベッドを確保し、一時的に保護して、家族等に引き渡します。	福祉	206		
			高齢者緊急ショートステイ事業	介護する家族の疾病等により緊急にショートステイが必要な方に対し、有料老人ホームの居室を提供することで、要介護高齢者の介護及び生活の場を一時的に保障し、在宅生活を支援します。	福祉	207		
			回復支援家事援助サービス	一定の条件に該当する高齢者が、退院直後や通院治療などで一時的に家事援助が必要な場合に、短期的な家事援助サービスを提供することにより、早期の回復を促し、要介護状態になることを防止します。	福祉	208		
ケアプラン作成事業	要介護認定の結果、要支援1・2と判定された高齢者の介護予防ケアマネジメントを、区内10か所の地域包括支援センターで実施します。	福祉	209					
高齢者居住住宅への火災警報器の設置	一定の条件に該当する高齢者世帯に対し、住宅用の火災警報器を設置することで、火災を早期発見するとともに火災予防の大切さについて普及啓発し、高齢者の安心・安全な居住空間を確保します。	福祉	210					
ちょっと困りごと援助サービス	一人暮らし等の高齢者に対して、社会福祉協議会のコーディネーターにより地域のボランティアを派遣し、日常生活でのちょっとした困りごとを解決することで、地域で安心して自立した生活が送れるよう支援します。	福祉	211					

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部			
安全で安心、質の高い暮らしを実感できるまち	1 だれもが互いに支え合い、安心して暮らせるまち	高齢者とその家族を支えるサービスの充実	高齢者の権利擁護の普及啓発	高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会の開催等を通じて、高齢者の権利擁護に関するネットワークの充実を図り、虐待防止についての有効な手立てを検討します。	福祉	212		
			高齢者在宅サービスセンターの維持管理	区立高齢者在宅サービスセンター(百人町、東戸山)の施設の維持管理を行うことにより、各施設のサービスの維持・向上を図ります(指定管理者による運営)。	福祉	213		
			小滝橋いきがい館の管理運営	小滝橋いきがい館の維持管理を行い、高齢者のいきがい活動等の利用環境の向上を図ります。なお、小滝橋いきがい館では、いきがいデイサービスや介護予防教室を行います。	福祉	214		
			介護予防事業の実施	介護保険法(地域支援事業)に基づく介護予防事業として、特定高齢者選定事業、介護予防教室、介護予防普及啓発事業を行います。	福祉	215		
			成年後見審判請求事務等	身寄りが無い、親族が申立を行うことができない等の理由で成年後見制度を利用することができない場合に、親族に代わって区長が審判請求を行い、福祉の向上を図ります。また、後見人等の報酬費用を負担することが困難な方の助成を行います。	福祉	216		
			地域包括支援センターの運営	区内10か所の地域包括支援センターにおいて、要介護状態にならないようにするため、予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスまで様々なサービスが包括的に提供されるよう支援します。	福祉	217		
			徘徊高齢者探索サービス	認知症による徘徊のある高齢者を介護する区民に対して、位置情報専用探索機の貸出し及び探索サービス利用料の助成を行います。	福祉	218		
			後期高齢者医療制度	20年4月から、75歳以上(一定以上の障害のある場合は65歳以上)の方を対象とする後期高齢者医療制度が創設され、運営主体となる「広域連合」は資格管理・保険料賦課・保険給付等を行い、区は保険料の徴収と各種申請等の窓口事務を行います。	健康	219		
			地域密着型サービス事業者の指定	介護保険法に基づく地域密着型サービス事業者の指定を行います。指定に際して新宿区地域包括支援センター等運営協議会の意見を聴取します。	福祉	220		
			介護保険制度の周知	介護保険制度の趣旨を広く周知するため、「介護保険べんり帳」等の作成・配布、ホームページによるサービス事業者の情報提供等を行うほか、介護モニター事業を実施します。	福祉	221		
			福祉サービス第三者評価受審の促進	高齢者サービス、障害者サービスを提供している事業者に対し、福祉サービス第三者評価受審の普及を図り、それぞれのサービスの質の確保・向上を促し、利用者に事業者選択のための情報提供を行います。	福祉	222		
			介護保険料納付相談員制度の運営	納付相談員(3人)による介護保険料の徴収や介護保険制度の趣旨普及を含めた活動を行います。	福祉	223		
			介護保険サービス給付費の支給	介護保険法に基づき、居宅サービス費、施設サービス費、地域密着型サービス費、福祉用具購入費、住宅改修費、サービス計画給付費、特定入所者サービス費、高額サービス費などの各種サービス費を支給します。	福祉	224		
			介護保険サービス利用者負担の減額	低所得者の方を対象に減額申出を行っているサービス事業者の利用者負担を軽減します。	福祉	225		
			家族介護慰労金支給	1年間介護保険のサービスを使わずに在宅で介護しているなどの支給要件を満たした要介護者(要介護4・5相当)を介護する家族に対して、慰労金を支給します。	福祉	226		
			介護給付適正化の推進	介護サービス事業者に対する指導検査、介護報酬請求内容の点検、利用者に対する介護給付費通知の送付などを行い、サービス利用及び介護費用の適正化に取り組み、介護保険制度の安定的な運営を目指します。	福祉	227		
			介護サービス事業者の質の向上	事業者の質の向上と育成支援を主眼に、介護サービス事業者協会(区内外のサービス事業所約370所)の運営支援、事業者向け研修会の開催、制度内容の周知・助言等を行います。	福祉	228		
			要支援・要介護認定の実施	要支援・要介護認定申請を受けて、調査・審査を行います。認定にあたっては、審査機関として介護認定審査会を設置し、審査判定業務等を行います。	福祉	229		
			いきがい対応型デイサービス	一定の条件に該当する高齢者等に対し、介護予防と自立した生活を支援するため、ことぶき館等6か所において、生きがい・趣味活動・自立支援等の通所事業を実施します。	福祉	230		
			障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実	障害者の福祉サービス基盤整備				
		障害者入所支援施設(知的)等の設置促進		障害者入所支援施設(知的障害者対象)及び日中活動サービス等の実施を計画する社会福祉法人に対し、建設費補助等を行います。	福祉	231		
		グループホーム(知的)等の設置促進		知的障害者を主たる対象とした障害者グループホームまたはケアホームを設置する社会福祉法人等に対し、施設整備費等の補助を行います。	福祉	232		
		グループホーム(精神)等の設置促進		地域において「受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者」の支援体制を構築するため、高田馬場福祉作業所移転後の跡地を活用し、グループホーム(精神)等の複合施設の設置を検討します。	健康	233		
		障害者通所施設(精神)等の整備促進		障害者自立支援法の施行に伴う新たな事業体系への移行を予定している区内の精神障害者施設に対して、施設整備に必要な経費の一部を助成し整備を促進します。	健康	234		
		難病対策事業	難病患者等が抱える療養上の過程で生じる種々の問題について、専門医による療養相談、保健師面接、訪問、ヘルパー派遣等を行います。	健康	235			
		精神障害者施設整備助成	現行の精神障害者共同作業所、小規模通所授産施設等が障害者自立支援法に規定される新事業体制に速やかに移行できるよう、移行に係る経費の一部を助成します。	健康	236			

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部			
安全で安心な、質の高い暮らしを 実感できるまち	1 だれもが互いに支え合い、安心して暮らせるまち	障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実	精神障害者グループホーム運営助成	精神障害者グループホーム事業者に対し、障害者自立法に基づく新体系移行に伴う激変緩和と一層の安定的な運営を確保するため、運営費の一部を助成します。	健康	237		
			心身障害者への自立支援給付等	障害者が自立した社会生活を営むことができるよう、介護給付費、訓練等給付費等、自立支援医療費、補装具費、高額障害福祉サービス費などを支給します。	福祉	238		
			精神障害者への自立支援給付等	障害福祉サービス利用のための認定事務、受給者証交付事務を行い、利用(身体介護、家事援助等の介護給付、就労継続支援事業やグループホーム等の訓練等給付)に伴う費用を給付します。	健康	239		
			心身障害者地域生活支援事業	障害者の方に対し、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業、生活サポート事業、日中一時支援事業(日中ショートステイ、障害児等タイムケア事業)等を行います。	福祉	240		
			精神障害者地域生活支援事業	障害福祉計画に位置づけられた地域生活支援事業として、相談支援、日常生活用具の給付、移動支援、地域活動支援センター事業を実施します。ほかに、福祉ホーム、生活サポート事業を実施します。	健康	241		
			心身障害者医療費助成事務	身体障害者手帳1・2級(内部障害者は3級)及び愛の手帳1・2度の方が医療保険で診療等を受けた場合に、自己負担分の費用を助成します。	福祉	242		
			障害者相談員の委託	障害者相談員は、区長から委嘱を受けた民間の協力者で、身体障害者、知的障害者、またはその保護者からの相談に応じ、必要な援助を行っています。	福祉	243		
			介護給付費等の支給に関する審査会	介護給付費等の支給に関する審査会は、介護給付費を決定するため障害者自立支援法に基づき設置しており、障害程度区分に関する審査及び判定(1次判定)結果に基づき、障害程度区分の認定を行います。	福祉	244		
			障害児等タイムケア事業	小・中・高校生の知的障害児等について、旧三栄町保育園を利用して、放課後や夏休み等の居場所を提供します。事業を実施する社会福祉法人に対し、運営経費の一部を助成します。	福祉	245		
			心身障害者小規模通所施設事業運営助成	民営小規模通所施設(就労継続支援事業等)を運営する社会福祉法人に対し、運営経費の一部を助成します。対象施設は、新宿あした作業所(障害者福祉センター内)、新宿第二あした作業所の2箇所です。	福祉	246		
			福祉手当等の支給	心身に重度の障害がある方に心身障害者福祉手当を支給します。ほかに、原爆被災者への見舞金や、国や都の制度として、特別障害者手当、障害児福祉手当、重度心身障害者手当等があります。	福祉	247		
			心身障害者への助成	障害者の方に対し、歯科診療、リフトタクシーの運行委託、タクシー利用料、自動車燃料費、自動車運転教習費、障害者位置探索システム加入費用等の助成を行います。	福祉	248		
			在宅重度心身障害者への助成	在宅重度心身障害者に対し、心身障害者理美容サービス、家事援助事業、介護人休養サービス、寝具乾燥・消毒サービス、紙おむつ費用助成、巡回入浴サービス、重度脳性麻痺者介護人派遣、緊急通報システム・火災安全システムなどを行います。	福祉	249		
			身体障害者への助成	自らが運転する自動車を所有する身体障害者の方が、就労に伴い自動車を改造する場合に、その費用を助成します。また、外出困難な身体障害者の方に対し電話使用料を助成します。	福祉	250		
			その他給付等助成	区と聴覚障害者の方との連絡を密にするため、電話ファクシミリを設置します。また、遠隔地に所在する厚生施設等に入所している障害者の家族が施設を訪問する際に交通費の一部を助成します。	福祉	251		
		あゆみの家の運営	あゆみの家は、心身に障害のある区民やその家族の福祉の向上を図るための施設です。生活介護事業、短期入所・日中ショートステイ事業等や、生活介護利用者に対する給食・送迎サービスを実施します。	福祉	252			
		障害者支援施設運営助成	障害者入所支援施設(仮称)新宿けやき園に対し、夜間看護職員の配置に対する助成や日中の生活介護利用者のための通所バス運行に対する助成などを行います。	福祉	253			
		セーフティネットの整備・充実	ホームレス及び支援を要する人の自立促進					
			拠点相談事業	就労や健康などの問題を抱えるホームレスに対し、拠点相談所で柔軟性、専門性を持った相談員による相談や適切な情報提供など自立のための助言を行います。	福祉	254		
			自立支援ホーム	就労意欲の高いホームレスに対し、NPOが借り上げた施設を「自立支援ホーム」として利用し、集中的に就労支援や生活指導を行います。	福祉	255		
			宿泊所等入所者相談援助事業	宿泊所に生活指導員を配置し、入所者への生活相談や健康管理の支援等を行います。	福祉	256		
			生活サポート	基本的な生活習慣が回復していない元ホームレスに対し、地域社会での安定した自立生活が維持できるよう支援します。	福祉	257		
				被保護者自立促進事業(新宿らいふさぼーとびらん)	被保護世帯の自立促進のため、勤労意欲の向上や地域社会への参加、高等学校への進学など、生活する力を育めるように支援します。	福祉	258	

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部	
安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	1 だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち	セーフティネットの整備・充実	(再掲)協働事業提案制度の拡充	3の一部再掲(「経済的自立を目指す女性のための就労支援」、「中学校卒業後からの青年支援対策」)	地域文化	
			(再掲)成年後見制度の利用促進	20の再掲	福祉	
			(再掲)女性問題に関する相談体制の充実	24の再掲	子ども家庭	
			(再掲)高齢者の孤独死防止に向けた取り組みの推進	190の再掲	福祉	
			(再掲)認知症高齢者を地域で支えるしくみづくり	191の再掲	福祉	
			(再掲)地域見守り活動の推進	192の再掲	福祉	
			(再掲)介護保険制度改正に伴う支援	195の再掲	福祉	
			(再掲)後期高齢者医療制度の実施に伴う支援	196の一部再掲(入院時負担軽減支援金の支給)	健康	
			(再掲)障害者就労支援の充実	289の再掲	福祉 健康	
			(再掲)(仮称)新宿仕事センターによる就労支援	298の再掲	地域文化	
			(再掲)災害時居住支援	299の再掲	都市計画	
			(再掲)高齢者等入居支援	300の再掲	都市計画	
			生活保護法施行事務等	生活困窮者の生活保障と自立助長を目的として定められた生活保護法の適正な実施及び円滑な運営を行います。また、嘱託医(内科医2名、精神科医1名)を設置し、医療扶助の判断、助言、指導を行います。	福祉	259
			被保護者の生活支援事業	被保護者の自立を支援するため、福祉事務所が組織的な対応として「自立支援プログラム」を導入し、多様なサービスを提供して、自立促進を図ります。	福祉	260
			保護費支給	生活保護は、国が生活に困窮する人に、困窮度に応じて生活を保障する制度で、生活、教育、住宅、介護、医療、出産、生業、葬祭の8種の扶助費があり、被保護者への適正な給付と自立を支援します。	福祉	261
			保護施設事務費	保護施設(救護、更正、宿所提供、授産)は、保護を要する者を入所させて、自立の助長を図るための施設です。入所者の費用等を負担します。	福祉	262
			法外援護	生活保護世帯に対して、8種の扶助費以外に健全育成費、中学校卒業後就職支度金、公衆浴場入浴券の支給、住宅引払い費用及び自立促進に必要な支援を行い、当該世帯の自立更正を図ります。	福祉	263
			ホームレス対策	生活に困窮するホームレスに対して、食料の提供、医療要否の決定及び簡易宿泊所での宿泊指導等を行います。「ホームレス地域生活移行支援事業」など、東京都と23特別区で共同して実施し、費用の分担をします。	福祉	264
			女性相談員の活動	女性相談についての専門相談員を配置し、適切な相談や、指導を通じて福祉の向上を図ります。	福祉	265
			女性及び母子緊急一時保護	家庭状況等により緊急の保護を要する女性・母子に対し、関係諸機関との連携を図りながら、緊急一時保護施設等を利用した身体の安全確保と自立のための支援を行います。	福祉	266
			(再掲)高齢者居宅住宅への火災警報器の設置	210の再掲	福祉	
			(再掲)一人暮らし高齢者等への助成	201の一部再掲(緊急通報システム)	福祉	
			(再掲)回復支援家事援助サービス	208の再掲	福祉	
			(再掲)徘徊高齢者等緊急一時保護	206の再掲	福祉	
			(再掲)高齢者緊急ショートステイ事業	207の再掲	福祉	
			(再掲)住み替え居住継続支援	306の再掲	都市計画	
			(再掲)在宅重度心身障害者への助成	249の一部再掲(緊急通報システム)	福祉	
			(再掲)災害時要援護者対策の充実	333の再掲	区長室	
			(再掲)子育てに関する相談・支援体制の充実	50の一部再掲(妊婦健康診査等)	健康	
			(再掲)子ども家庭サポートネットワーク	22の再掲	子ども家庭	
			(再掲)ひとり親家庭への支援	73の再掲	子ども家庭	
			(再掲)子ども医療費助成	56の再掲	子ども家庭	
			(再掲)子どもショートステイ	59の再掲	子ども家庭	
(再掲)新宿子どもほっとラインの運営	101の再掲	教育委員会				

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	1 だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち	セーフティネットの整備・充実	(再掲)感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等(結核等)	188の一部再掲(ホームレス結核検診)	健康		
			(再掲)中小企業向け制度融資	529の一部再掲(小規模企業特別資金利子補給、小規模企業資金利子補給、商工業緊急資金利子補給)	地域文化		
			(再掲)夜間往診事業助成	165の再掲	健康		
			(再掲)多重債務特別相談	380の再掲	地域文化		
			(再掲)制度改正、税制改正等に伴う影響緩和のための事業・取組み(20年度) 生活習慣病予防の推進(がん検診)、社会福祉法人等利用者負担軽減措置、区営住宅の管理運営(住宅使用料)、後期高齢者医療制度(健診の自己負担額の無料化)、紙おむつ購入費助成、心身障害者への自立支援給付等、精神障害者への自立支援給付等、心身障害者地域生活支援事業、精神障害者地域生活支援事業、区立障害者福祉施設給食費負担軽減				
	福祉全般	新宿区保護司会への事業助成	青少年非行防止、地域環境浄化活動・保護矯正活動推進のため、保護司会が行う事業に助成します。	子ども家庭	267		
		民生・児童委員の活動等	民生委員・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱し、地域の中で援助を必要とする方の生活上の相談や助言を行っています(任期は3年)。	福祉	268		
		民生・児童委員協議会、遺族会への事業助成	10地区の民生委員・児童委員協議会が行う研修活動費等を助成し、民生委員相互の連携と資質の向上を図ります。また、区内戦没者遺族で構成される新宿区遺族会に対して事業助成を行います。	福祉	269		
		民生・児童委員協力員の活動	増加・複雑化する地域の福祉課題に対応し、民生・児童委員制度の機能を強化し、地域福祉力の向上を図るため、民生・児童委員協力員を配置します。	福祉	270		
		新宿区社会福祉協議会運営助成	社会福祉協議会に対する運営助成を行います。社会福祉協議会は地域福祉を推進する団体であり、公私の福祉関係者の参加と協力を得て、福祉サービスを必要とする住民に対し、必要なサービスを総合的に提供・援助しています。	福祉	271		
		福祉サービスの利用者支援	福祉に関する総合的な情報提供と相談体制の充実、苦情対応やサービス評価の仕組みにより、区民が安心してサービスを選び、利用できるようにします。福祉総合電話相談、福祉サービス第三者評価等を実施します。	福祉	272		
		基礎年金事務	国民年金法に基づき、国民年金の資格の取得・喪失、老齢基礎年金・遺族基礎年金・障害基礎年金等の現況届の受付や、国民年金に関する相談・広報を行います。	健康	273		
		福祉年金事務	国民年金発足の際に、加入する期間がないため年金を受けられない人(主に明治44年4月1日以前に生まれた者)を対象にした「福祉年金」の、住所・氏名の変更、死亡の届出等の受付を行います。	健康	274		
		旧軍人等援護事務	旧軍人・軍属及び戦没者遺族等に対して、普通恩給・一時恩給、戦没者遺族等に対する遺族年金・遺族給付金、遺族給与金、弔慰金、特別給付金等の請求受付・進達などを行います。	福祉	275		
		行旅病人及び行旅死亡人取扱事務	行旅病人(旅行中に病気等で入院治療を要する短期滞在等の外国人)に対して応急的援護を行います。また、行旅死亡人(身元不明人、引取人のいない死亡人)の火葬処理、遺骨の保管等を行います。	福祉	276		
		2 だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち	高齢者の社会参加・自己実現の機会の提供	高齢者の社会参加といきいきづくりの拠点整備	高齢者やシニア世代にも幅広く利用される施設を整備するため、一部のこぶき館を、従来のこぶき館機能にボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた、(仮称)シニア活動館として整備運営していきます。	福祉	277
				こぶき館の運営	高齢者が健康でいきいきのある生活が送れるよう高齢者相互の心の交流を深める「憩いの場」として利用できる施設として、こぶき館を運営します。	福祉	278
	高齢者いきいきの家の管理運営			高齢者が健康でいきいきのある生活が送れるよう、高齢者相互の心の交流を深める「憩いの場」として利用できる施設として清風園を設置・運営しています。	福祉	279	
	西早稲田ふれあいプラザの管理運営			高齢者福祉の増進と世代を超えた相互交流・ふれあいの場の提供を目的として西早稲田ふれあいプラザを設置・運営しています。	福祉	280	
	高齢者福祉活動基金利子の運用			高齢者福祉を増進する目的で区内で地域福祉活動を行う団体及び地域活動の担い手となる高齢者で構成する団体に対し、高齢者福祉活動基金利子による助成を行います。	福祉	281	
	新宿区シルバー人材センター運営助成等			新宿区シルバー人材センターに対して必要な経費の一部を助成することにより、高齢者の就業機会の増進及び生きがいづくりの一助とし、地域社会の発展に寄与することを旨とします。	福祉	282	
	高齢者クラブへの助成等			高齢者クラブの活動を支援するため、高齢者クラブ運営費や連合会事業への助成、バスを利用した自主事業への助成等を行います。	福祉	283	
	いきいき活動事業			いきいきパスポート、高齢者マイスター制度、いきいきメイクアップ教室、らくらく携帯電話教室等の実施により、高齢者が地域でいきいきと生活でき、積極的に地域に参加することを推進します。	福祉	284	
	敬老事業			敬老会(77歳以上)、区長による高齢者訪問(100歳以上のうち希望者)、こぶき祝金(70歳、77歳、88歳、96～99歳)により長寿のお祝いを行います。	福祉	285	

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部				
安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	高齢者の社会参加・自己実現の機会の提供		高齢者健康増進事業(いきいきハイキング)	毎年秋に、高齢者のいきいきがいきりと健康維持増進のため、体力に自信にある60歳以上の高齢者を対象として、東京近郊の秋の野山を散策します。	福祉	286			
			高齢者健康増進事業(高齢者福祉大会)	高齢者クラブ会員やこぶき館等利用者が日頃練習した踊りや唄等を発表する場として、高齢者福祉大会を開催します。	福祉	287			
			高齢者ふれあいいきいきサロン活動の推進	高齢者の閉じこもり・引きこもりの予防や、高齢者がサロンの担い手として地域活動に参加するよう、地域の住民同士が交流し実施する支え合い活動・仲間づくり活動(ふれあいいきいきサロン)を推進します。	福祉	288			
	障害のある人の社会参加・就労支援		障害のある人への就労支援の充実						
			障害者就労支援の充実	障害者の就労意欲向上のため、一定期間の訓練が実施できるよう、(仮称)新宿仕事センターにおいて、専門的で適切な支援を行っていきます。	福祉健康	289			
			高田馬場福祉作業所の建替えと新体系サービスへの移行	障害者自立支援法に基づく新体系のサービス提供と就労支援の場の充実を図るため移転します。移転先は、リサイクル活動センター・消費生活センターの場所、現在の建物を解体して、リサイクル活動センターと一体的に整備します。	福祉	290			
			福祉のまちづくりの推進	障害者や高齢者など誰もが安心して暮らせるよう、公共施設のバリアフリー化や、普及啓発を通して民間施設のバリアフリー化を促進します。また、障害者への理解を図るため、「こころのバリアフリー」を推進します。	福祉	291			
			障害者福祉活動事業助成等	障害者の自立及び社会参加を促進する諸活動を支援するため、助成を行います。	福祉	292			
			障害者施策推進協議会の運営	障害者のための施策を総合的かつ計画的に推進し、新宿区における障害者の自立と社会参加を促進するために、障害者施策推進協議会を設置・運営します(公募区民委員や障害者団体の代表者委員等による構成)。	福祉健康	293			
			福祉作業所の管理運営	福祉作業所は、一般企業への就労が困難な障害者が仕事を行うための設備等を提供しており、その管理運営(指定管理者)を行います。また、集団生活訓練や日常生活訓練を行い、利用者の福祉向上を図ります。	福祉	294			
			障害者福祉センターの管理運営	障害者福祉センターは、障害者の地域での自立生活を支援するため、障害者に対する相談・福祉情報の提供、福祉サービスの利用支援などを行っており、その管理運営(指定管理者)を行います。	福祉	295			
			新宿生活実習所の管理運営	新宿生活実習所では、知的障害者の社会参加や社会生活能力の向上を図ることを目的として、生活支援や自立に向けての援助を行っており、その管理運営(指定管理者)を行います。	福祉	296			
			精神障害者共同作業所通所訓練事業運営助成	精神障害者共同作業所の運営費を助成し、在宅の精神障害者の社会適応訓練の場を確保します。また、障害者雇用の取り組みのきっかけとなる事業に助成し、一般就労への移行を促進します。	健康	297			
			新たな就労支援のしくみづくり	(仮称)新宿仕事センターによる就労支援	(仮称)新宿仕事センターを21年度に設立し、障害者、高齢者、若年非就業者に対して就労支援を行います。	地域文化	298		
			だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり		特別な支援を必要とする人への居住支援				
					災害時居住支援	火災等により住居を失った世帯が一時的に民間賃貸住宅等に入居した場合、経費の一部を一定期間助成します。	都市計画	299	
					高齢者等入居支援	民間住宅への入居が困難な高齢者、障害者及びひとり親世帯の入居を支援するため、協定保証会社へのあっ旋、保証委託料の助成を行います。	都市計画	300	
					分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	相談、啓発活動のほか、建替え等に関するアドバイザー制度を利用した管理組合に対する派遣料の一部助成を行います。	都市計画	301	
	区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)	老朽化が進んでいる早稲田南町第2アパートを建替えにより更新し、居住水準の向上を図ります。			都市計画	302			
	都営住宅公募事務	東京都が実施する都営住宅の公募に際し、募集案内を配布します。また、新宿区内の都営住宅の地元割当を受けた場合、新宿区が区民を対象に公募を行い、抽選後、使用登録者名簿を東京都に提出します。			都市計画	303			
	住宅相談	東京都宅地建物取引業協会新宿支部の協力による、民間賃貸住宅の住み替え及び不動産取引等についての相談を実施します。また、同支部と共催で、年一回無料街頭不動産相談を実施します。			都市計画	304			
	子育てファミリー世帯居住支援	義務教育修了前の児童を扶養・同居する世帯が、区内の民間賃貸住宅に住み替える場合、賃貸契約時の費用または転居前後の家賃の差額と引越し費用の一部を助成します。			都市計画	305			
	住み替え居住継続支援	区内の民間賃貸住宅に居住し、その住宅の取り壊し等により立ち退きを求められている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対して、転居後住宅の家賃と引越し費用の一部を助成します。			都市計画	306			
民間賃貸住宅家賃助成	区内の民間賃貸住宅に居住する義務教育修了前の児童を扶養・同居する世帯及び学生・勤労単身世帯に対し、家賃の一部を助成します。	都市計画			307				
区営住宅の管理運営	住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な使用料で区営住宅を提供します。区営住宅の種類には、一般向け・高齢者向け・シルバーピア向け・障害者向け・母子世帯向けがあります。	都市計画			308				
区民住宅の管理運営	義務教育修了前の児童を扶養するファミリー世帯の定住化を促進するため、所得が区営住宅基準以上の区民に対し、区民住宅を提供します。	都市計画			309				

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部	
2 だれもが いきいき と(らし、 活躍でき るまち	だれもが安 心して住み 続けられる 豊かな住 まいづくり		事業住宅の管理運営	まちづくり推進事業のうち、区が実施又は関与する事業の施行に伴い、住宅の建替え又は除却により住宅に困窮する従前居住者に対し事業住宅を提供します。	都市計画	310
			住宅修繕工事等業者あつ旋	区民が住宅の増改築・修繕等(水廻りのみ、電気設備のみは除く)を行う場合、区が窓口となり「新宿区住宅リフォーム協議会」を通じて工務店等をあつ旋します。	都市計画	311
			住宅まちづくり審議会の運営	区民が安心して住み続けられ、健康で文化的な住生活の維持及び向上を図ることを目的に設置された「新宿区住宅まちづくり審議会」の運営を行います。	都市計画	312
			住宅資金の融資あつ旋利子補給	区内に住宅の建設・購入又は増改築を行う場合で一定の条件に該当するときに、必要な資金の一部について金融機関への融資あつ旋と利子補給を行います。	都市計画	313
			建築相談等	中高層建築物の建築により近隣住民と建築主との間に生じる日照障害、電波障害、工事中の騒音・振動等の問題について、条例に基づき相談を行います。	都市計画	314
			建築物整備指導事務	一定の公共的建築物等に対して、障害者等の利用を考慮した整備を指導し、また整備された建築物に「適合証」を交付・掲示すること等により、身体障害者等の生活圏の拡大及び福祉の増進を図ります。	都市計画	315
			建築許可・確認等事務	建築基準法及び関係法令に基づき、建築物・工作物等の確認申請の審査や許可、認定の事務を行います。また、建築物等の中間検査や完了検査など、建築物が各種法令に適合しているかの検査業務も行います。	都市計画	316
			建築審査会の運営	建築基準法に規定する特定行政庁の許可に係る同意や特定行政庁・建築主事等の処分等に係る審査請求についての裁決、建築基準法の施行に関する重要事項を調査審議するため、新宿区建築審査会を運営します。	都市計画	317
			都市計画行政資料整備	土地利用動向図、土地利用現況図、「新宿区の土地利用」を作成します。また、都市計画情報(地図情報)の概略をインターネットサービスで提供します。	都市計画	318
			建築関係統計調査	建築工事届、建築物除却届に基づき、建築物動態統計を作成するとともに、年1回現場実態調査を実施して、統計数値の補正を行います。	都市計画	319
			建築行政資料整備	建築確認支援システムを使用して建築行政情報の一部を区民等に提供するとともに円滑な事務処理に役立てます。	都市計画	320
			安全で 安心な、質 の高い(らし を実感でき るまち	3 災害に強 い、逃げな いですむ安 全なまちづ くり	災害に強 い、逃げな いですむ安 全なまちづ くり	建築物の耐震性強化
建築物等耐震化支援事業	建築物の耐震化(27年度までに区内住宅の耐震化率90%達成が目標)を促進するため耐震診断等各種助成を行います。新たに木造住宅簡易耐震補強工事、耐震シェルター設置及び耐震ベッド設置に対する助成をします。	都市計画				321
安全・安心な建築物づくり	建築物の安全性を確保するため、既存建築物の定期報告率及び新築建築物の中間・完了検査率の向上を図ります。	都市計画				322
道路・公園の防災性の向上						
(仮称)富久公園の整備	富久地域の防災活動に資する公園として整備(20年度)し、地域の防災性と居住環境の向上を図ります。また、周辺道路のカラー舗装化や案内板を設置します。	みどり土木				323
百人町三・四丁目地区の道路・公園整備	百人町三・四丁目地区内における良好な環境整備と広域避難場所としての防災機能の強化を図るため、地区計画道路や公園路の整備を進めます。	みどり土木				324
新宿中央公園の設備改修	災害時の広域避難民に対する安全性の確保と迅速な情報提供を行うため、新宿中央公園の放送設備、照明設備、自家発電設備の改修・整備を行います。平常時のイベント実施など公園の活性化にも役立てます。	みどり土木				325
道路の無電柱化整備	電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。(三栄通り、補助72号線 期)。	みどり土木				326
木造住宅密集地区整備促進	若葉・須賀町地区において、住宅の建替えや共同化を促進するとともに、道路・公園等を整備します。	都市計画				327
再開発による市街地の整備						
市街地再開発事業助成	西新宿六丁目西第6地区、西新宿八丁目成子地区、西新宿五丁目中央北地区、西富久地区の再開発組合運営支援及び助成を行います。	都市計画				328
市街地再開発の事業化支援	市街地再開発準備組合の活動支援を行います(西富久地区、西新宿五丁目中央南地区、西新宿三丁目西地区、西新宿五丁目北地区)。	都市計画				329
消火器の配備	震災時や平時の火災に対する初期消火態勢を確保するため、地域配備消火器の維持管理、初期消火訓練参加者等への薬剤詰め替え助成、生活保護受給世帯に対する簡易型消火具の配布等を行います。	区長室				330
各種水利の維持管理	40t防火貯水槽、小型防火貯水槽等の維持管理を行います。また、災害時の飲料水や生活用水の確保を目的として所有または協定を結んでいる井戸の調査・改修等を行います。	区長室				331
小型消防ポンプの保守点検	防災区民組織に配備した小型消防ポンプ(D級)の保守点検を行います。配備台数263台、配備組織数176組織(19年4月現在)	区長室	332			
災害時要援護者対策の充実	災害時要援護者登録名簿の登録者に対して家具転倒防止器具等の無料配布・無料取付を行います。また、災害時要援護者でも使いやすい情報システムやミニFM局等の研究を東京理科大学への委託により進めます。	区長室	333			

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	3 災害に備えるまち	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	地籍情報の調査	公図一筆ごとの土地の境界等の実態を調査し、地籍図と地籍簿を作成することにより、道路区域の境界確認を進め、大規模災害時の復旧等にも活用します。街区調査(官民境界)を一筆調査に先行して実施しています。	みどり土木	334	
			土地区画整理事業認可等事務	土地区画整理事業を行う施行予定者の申請手続き、相談等を行います。関係機関との調整や地元組織等への相談業務、土地区画整理法に係る認可等の事務、換地処分が行われた土地の図面の閲覧等	都市計画	335	
			まちづくり事業の支援	まちづくりの相談があった地域に対し、まちづくりの専門家(まちづくり相談員)の派遣や延焼シミュレーションの実演などにより助言、相談や技術的支援を行い、それぞれの地区にふさわしいまちづくりを支援します。	都市計画	336	
			木造住宅密集地区整備促進事業(建替資金利子補給)	木造住宅密集地区整備促進事業地区において、老朽建築物等の建替えを行った事業者に対し、低利な融資をあっ旋し、その利子の一部を補助します。(平成5年度～14年度までに融資を受けた事業者が対象)	都市計画	337	
			都心共同住宅供給事業	都知事の認定を得た都心共同住宅供給事業の共同建替え事業のうち、区のまちづくりに資する事業について、建設費等の一部を補助します。	都市計画	338	
			住宅金融支援機構融資住宅等の審査、指導事務	住宅金融支援機構融資を受ける災害復興建築物、災害予防代替建築物、災害予防関連工事の設計審査・現場審査を行います。	都市計画	339	
			違反建築物是正事務	違反建築物の是正指導に係る事務を行います。また、警察や保健所からの通知等に基づき現場実査を行うなどの安全化指導を行います。	都市計画	340	
			がけ等整備資金融資あっ旋利子補給	区内の危険ながけ等の補修や改修に必要な資金の融資をあっ旋します。また、融資を受けた方に対し、利子の一部を補助します。	都市計画	341	
			がけ及び擁壁の点検調査・安全化指導	がけ等の点検調査については、所有者等からの相談や要請等に基づき、随時実施します。「不健全」「やや不健全」と判定されたものについては改善・改修を指導します。	都市計画	342	
			細街路沿道整備	細街路沿いの土地所有者の協力を得て、敷地の一部を道路状空地として確保し、車両、歩行者の退避スペース(道路アルコーブ)を設置することにより、交通の安全性や防災の向上を図ります。	都市計画	343	
			既存建築物の防災対策指導	落下物の危険性のある道路沿いの中高層建築物について改善・改修を指導します。また、定期報告に基づき改善勧告等の指導を行います。ブロック塀等については、危険なものに対して改善・改修を指導します。	都市計画	344	
			水位警報装置の維持管理	神田川・妙正寺川の水位監視装置の維持管理を行うとともに、隣接区や東京都と連携して河川の水位・雨量の観測情報等の迅速な情報収集を行い、区ホームページや携帯端末で区民に公開します。	みどり土木	345	
			水防対策	集中豪雨等による被害軽減を図るため水防態勢を整えるとともに、消防署と連携し水防演習を行います。また、区民等も自ら被害の軽減を図れるよう配布用の土のうを備蓄します。	みどり土木	346	
	総合治水対策の促進	水害防止対策促進協議会の運営、河川改修促進、下水道施設整備促進、雨水流出抑制施設設置の促進(大規模民間施設の建設等の際に流域対策施設の設置を指導)、総合治水対策のPR等を行います。	みどり土木	347			
	災害に強い体制づくり	災害に強い体制づくり	地域防災拠点と避難施設の充実				
			災害情報システムの整備	老朽化した同報系防災無線機器を更新(デジタル化)し、音声の届かない地域を解消します。また、防災区民組織に防災ラジオに代わる一斉情報配信システム用戸別受信機を配備します。	区長室	348	
			災害時地域本部の非常電源設備の整備	災害時の地域本部の機能を強化するため、全ての地域本部の非常電源設備の運転可能時間を2日程度に整備します。	地域文化	349	
			職員防災住宅の管理	災害対策要員の確保を目的とした職員防災住宅の維持管理を行います。また、居住者(区職員)が被災直後から機動的に対応できるようにするための具体的な活動の教育や防災訓練等を実施します。	区長室	350	
			備蓄物資の購入と備蓄倉庫等の維持管理	被災した住民に対して食糧品、生活必需品、医薬品等の物資を迅速に供給するため、これらの物資を購入し、備蓄します。また、備蓄物資を良好に保ちおくため、各種物資の点検や備蓄倉庫の補修を行います。	区長室	351	
			災害情報システムの運用	詳細な気象情報を収集し、防災対策に利用します。区ホームページや携帯サイトを通じて区民への情報提供も行います。また、災害時の情報収集や情報伝達手段として配備している災害情報支援システムの運用及び維持管理を行います。	区長室	352	
避難標識板の維持管理			災害時に混乱のない避難誘導を促すため、避難標識板を設置・管理します。また、地域住民が避難・集合し、可能な範囲で安否確認や救出救護活動が行えるよう、一時集合場所案内板を設置・管理します。	区長室	353		
多目的環境防災広場の維持管理			地域の防災活動やリサイクル活動に利用できるよう、多目的環境防災広場に消防団の詰所、地域の防災用倉庫、リサイクル倉庫等を設置・管理します。	区長室	354		
防災センターの管理運営			災害時の本庁舎のバックアップ施設として、また、防災教育・普及啓発の拠点として防災センターを運営します。センターでは、防災指導員が防災相談や起震訓練指導、自主防災訓練支援を行います。	区長室	355		
防災会議等			自治体の防災計画のマスタープランとなる「地域防災計画」を作成・修正するための防災会議を運営します。会長は区長、委員は区幹部や防災関係機関により構成されます。	区長室	356		
災害医療対策	災害時の医療救護活動や災害医療訓練について検討するため、毎年、医療関係4団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道接骨医師会)を中心として、新宿区災害医療連絡会を開催します。	区長室	357				
災害時駅前滞留者対策	震災時、新宿駅周辺では約16万人の滞留者が発生することが予想されます。そのため、区、東京都、鉄道事業者、駅周辺の事業者等が一体となった大規模訓練を実施し、検証の上、今後の具体策を検討します。	区長室	358				

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
安全で安心な、質の高い暮らしを実現できるまち	3 災害に備えるまち	災害に強い体制づくり	震災対策等	耐震補強工が必要な福祉施設の補強工事を実施します。実施にあたっては、第二次避難場所として指定されている施設を優先して行います。	福祉	359	
			環境土木職員への救命技能(普通)訓練	現場に出て作業することの多い土木職員が、区民等が交通事故や急病などで命の危機にさらされた際に応急処置を施し、救急隊員に適切に引き渡すことのできる体制づくりのため、救命訓練等を行います。	みどり土木	360	
			国民保護協議会等	国民保護法に基づき新宿区国民保護協議会を設置しています。すでに策定している新宿区国民保護計画に基づき、訓練、啓発等を行います。	区長室	361	
			職員応急態勢の整備	緊急時職員参集システムを導入し、災害発生時における迅速な初動態勢の確立に努めています。また、緊急時に備えて応急対策活動に従事する職員の環境整備を行います。	区長室	362	
			防火防災協会及び防犯協会への事業助成	防火防災協会による火災予防広報活動、各種警戒、防災訓練事業等に対する助成を行います。また、防犯協会による各種防犯活動を支援し、安全で安心なまちづくりを進めます。	区長室	363	
			地域防災コミュニティの育成	地域における自主防災体制の確立と強化を目的として、防災区民組織に対して防災訓練等の活動に必要な助成を行います。	区長室	364	
			防災思想の普及	防災講演会や親子防災教室、地域イベントでの防災啓発ビデオの上映などを通じて防災思想の普及に努めます。また、災害時に必要な防災用品カタログを作成し、あっせん価格にて紹介しています。	区長室	365	
			災害訓練等	地域防災力を高める訓練として、総合防災訓練、地域防災訓練、自主訓練を実施・支援します。また、防災意識の高揚を目的として、防災区民組織や学校等に起震車を派遣します。	区長室	366	
			防災ボランティアの育成	防災サポーターの名称で、19年度は56名が登録しています。災害時には各避難所の運営支援や情報支援活動を行います。今後も研修等を通じてさらなるスキルアップに努めていきます。	区長室	367	
			消防団活動への振興助成	消防団は地域に密着した重要な防災機関であることから、消防団が実施している区民の安全を守るための各種事業に対し、様々な助成を行います。	区長室	368	
	安全で安心な、質の高い暮らしを実現できるまち	犯罪の不安のないまちづくり	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	地域において防犯活動を継続的に推進していく「重点地区」を区内全域に広めていきます(年10地区程度)。また、警察と連携しながら区民の防犯活動を支援していきます。	区長室	369	
			民有灯の改修支援	安全・安心のまちづくりを推進するため、区が民有灯の一言照度調査を実施するとともに、町会等からの申請に基づく改修工事を集中的に実施し、照度アップを図ります。	みどり土木	370	
			街路灯及び橋りょう灯の維持管理	交通の安全確保、防犯、都市景観向上のため、街路灯・橋りょう灯の新設改修や電球交換等の日常管理を行います。区が管理する街路灯の総数 11,136基、うち橋りょう灯107基(19年4月現在)	みどり土木	371	
			民有灯及び商店街灯への助成	町会等が所有する民有灯と商店街灯の維持経費の助成を行います。民有灯 181団体(4,138基)、商店街灯85団体(2,344基)(19年12月現在)	みどり土木	372	
		4 日常生活の安全・安心を高めるまち	消費者が安心して豊かに暮らせるまちづくり	消費生活展	消費生活に関する知識の普及と消費者団体の活動発表の場として、楽しみながら学べる「総合的な生活展」を開催します。また、消費生活に関するシンポジウムやパネル展を開催し、情報提供と知識の普及に努めます。	地域文化	373
				消費者情報の提供	消費生活の安定向上を図るため、「くらしの情報」の発行や各種パンフレット等の配布を通じて、正しい知識の普及に努めます。また、区内の中学校・高等学校と協力して若い世代への消費者教育の充実を図ります。	地域文化	374
				消費生活相談	商品の購入・契約など、消費生活に関するトラブルでのあっせん解決のため、消費生活センターにおいて、消費生活相談員による電話相談、来所相談、地域への出張相談、個別訪問相談等を行います。	地域文化	375
				消費者講座	生涯学習財団や地域の消費者団体との連携により、くらしの知識と情報を提供する「消費者講座」を実施します。また、消費者団体が主催する消費者講座に専門講師の派遣等を行います。	地域文化	376
				消費生活センターの施設利用	区民が安心して消費生活を営むことを支援するために設置した消費生活センターの会議室、グループ活動室等を、消費者団体や社会教育活動団体等の自主的活動の場として貸出します。	地域文化	377
計量器等の調査指導				計量法に基づき東京都が実施する定期調査の事前調査や、家庭用品品質表示法及び電気用品安全法に基づく店舗等への立ち入り検査を行います。	地域文化	378	
消費者活動の事業助成等	消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進するとともに、消費者活動を行う区民の拡大を図るために、消費者団体が行う公益性のある活動に対し、事業費の1/2を助成します。			地域文化	379		
多重債務特別相談	深刻化する多重債務問題を総合的に解決するため、月1回、弁護士、生活支援相談員、消費生活専門相談員等による総合的な多重債務特別相談を行います。			地域文化	380		
持続可能な都市と環境を創造するまち	1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	資源循環型社会の構築	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進				
			資源回収の推進	集団回収、古紙回収、びん・缶回収、ペットボトル回収、乾電池回収、白色トレイ回収など資源回収を推進します。特に歌舞伎町等繁華街の回収拠点を拡充するとともに、リサイクル活動団体への支援を強化します。	環境清掃	381	
			プラスチックの資源回収の推進	20年度から23区で実施する廃プラスチックのサーマルリサイクルにあわせて、プラスチック製容器包装の資源回収を区内全域で実施し、資源のさらなる有効活用を図っていきます。	環境清掃	382	
			ごみの発生抑制の推進	ごみの発生抑制を基本としたごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者、区からなる(仮称)3R推進協議会を設置し、レジ袋削減対策などごみ発生抑制等に関する取り組みを推進していきます。	環境清掃	383	
		リサイクル清掃審議会の運営	区長から委嘱・任命を受けた学識経験者、公募委員等からなるリサイクル清掃審議会を運営し、清掃事業の基本方針に関することや処理に係る重要な事項について検討します。	環境清掃	384		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部	
持続可能な都市と環境を創造するまち	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	資源循環型社会の構築	清掃協会の活動支援	住民の自主組織であり、地域の清掃事業を円滑に推進することを目的として設置した「清掃協会」に、清掃事業の普及啓発活動の一部を委託し、清掃事業に対する区民の理解と協力を得る基盤としています。	環境清掃	385
			廃棄物情報管理システム維持管理	廃棄物情報管理システムは23区共通のシステムであり、清掃工場、清掃事務所、最終処分場等をネットワークで結び、ごみの搬入やごみ量の把握を行っており、その維持管理を行います。	環境清掃	386
			一般廃棄物処理業の許可事務等	法律、条例に基づき、収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可事務や立入検査を実施しています。一般廃棄物処理業許可業者：450社(19年9月現在) 浄化槽管理許可業者：51社(19年9月現在)	環境清掃	387
			浄化槽管理の指導等	法律、条例に基づき、浄化槽清掃業の許可等に関する事務、立入検査、改善指導を実施しています。許可業者：51社(19年1月現在)(削除)	環境清掃	388
			事業用大規模建築物の排出指導	事業用大規模建築物から排出される廃棄物の発生抑制、再利用等による減量と適正処理を図るため、条例物件(事業用延面積3,000㎡以上)や要綱物件(同1,000~3,000㎡)への立入り指導等を行います。	環境清掃	389
			ごみの発生抑制に向けた普及啓発	ごみの減量や発生抑制に関する区民等の意識や行動の向上を目的とした、啓発パンフレットの作成、児童・幼児等向け講座等の実施、施設見学会、ごみ減量・リサイクル功労者表彰等を行います。	環境清掃	390
			清掃一部事務組合及び清掃協議会への分担金	ごみの中間処理(焼却、破碎等)等を23区で共同処理するため設立した東京二十三区清掃一部事務組合、及びそれと各区との連絡調整を図っている東京二十三区清掃協議会への経費(分担金)を負担します。	環境清掃	391
			収集車両の維持管理等	一般廃棄物収集運搬のため直営車両である小型プレス車31台、小型貨物車14台等と新宿中継所の不燃ごみ運搬用コンテナの維持管理・更新を行うほか、作業車両の雇い上げを行います。	環境清掃	392
			一般廃棄物の収集運搬業務	廃棄物の収集運搬が適切に行えるよう、啓発活動やごみ集積所排出状況の改善を行います。また、不法投棄対策や、粗大ごみ収集の民間委託、廃プラ再資源化委託の管理・指導を行います。	環境清掃	393
			粗大ごみ中間施設の共同管理に係る経費負担金	豊島区にある粗大ごみ中間施設の共同管理に係る経費を負担します。粗大ごみの収集運搬を効率的に実施するため、収集した粗大ごみを中間施設に搬入し、破碎した後、処理施設に運搬・処理しています。	環境清掃	394
			有料ごみ処理券の交付等	法律、条例等に基づき、廃棄物処理手数料の適正な徴収のため、粗大ごみ排出者と日量50kg未満のごみ(資源)を排出する事業者を対象に、有料ごみ処理券を印刷し、公募店・コンビニ等で販売します。	環境清掃	395
			新宿中継所の管理運営	新宿中継所の管理運営を行います。中継所は、新宿区、豊島区及び中野区の一部地域の不燃ごみを受入れ、大型トラックに積み替えて最終処分場まで運ぶことにより、収集作業の効率化と道路渋滞の回避等に貢献しています。	環境清掃	396
			若宮町ストックヤードの維持管理	若宮公園にある「若宮町ストックヤード」の維持管理を行います。回収した資源及び廃棄物電池保管容器(ドラム缶)の一時保管場所として、また、集団回収の支援物品の一時保管場所として使用しています。	環境清掃	397
			新宿リサイクル活動センターの管理運営	新宿リサイクル活動センターは、区民のごみ減量及びリサイクルの活動拠点として、指定管理者による管理運営を行い、不用品再利用事業やリサイクルに関する情報発信等を区民との連携により実施します。	環境清掃	398
			建設リサイクル事務	法律に基づき、一定規模以上の建築物や土木工作物の解体工事及び新築工事等について、特定建設資材の分別処理に関する届出の受理、指導、勧告、命令等を行います。	都市計画	399
地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策の推進				
		事業者の省エネルギーへの取組みの促進・支援	中小事業者の省エネ行動を促進するため、省エネルギー診断や環境マネジメントシステム認証取得助成等、中小事業者向けの各種施策を実施し、業務部門における温室効果ガスの削減を図ります。	環境清掃	400	
		区民の省エネルギーへの取組みの促進・支援	区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図り、身近な省エネ行動を始めるきっかけとなるよう、環境家計簿、みどりのカーテンの普及などの施策を実施し、家庭部門における温室効果ガス削減を図ります。	環境清掃	401	
区が率先して取り組む地球温暖化対策	温室効果ガスを削減するため、区が率先して、区有施設への雨水利用設備、太陽光発電等の設置や普及啓発、森林保全への支援等を行うことにより区民や事業者の取組みを促進します。	環境清掃	402			
良好な生活環境づくりの推進	良好な生活環境づくりの推進	清潔できれいなトイレづくり	老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔で誰もが利用しやすく、バリアフリーに配慮したトイレに改修します。整備にあたっては、利用状況等の現況調査を行い、整備計画を作成し、計画的に整備を進めます。	みどり土木	403	
		路上喫煙対策の推進	受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、路上喫煙禁止の区民、事業者、来街者等への啓発を促進、主要駅周辺で継続的なキャンペーンとパトロールによる指導を実施していきます。	環境清掃	404	
		ポイ捨て防止ときれいなまちづくり	ごみのポイ捨て防止の意識啓発を行うとともに、新宿駅・高田馬場駅周辺の美化推進重点地区における街頭キャンペーンや、「ごみゼロデー」等における一斉清掃を区民・事業者等とともに実施します。	環境清掃	405	
		屋外広告物許可及び是正事務	都条例に基づく屋外広告物の掲示等の許可・届出事務、違反広告物に対する是正・撤去等について、事務処理特例条例の委任に基づき実施します。	みどり土木	406	
		公衆便所の維持管理	公衆便所の清掃を、基本的に毎日1回、利用頻度が高い公衆便所は2~4回行うとともに、適宜、便所設備の交換等を行っています。区立公衆便所25ヶ所(19年4月現在)	みどり土木	407	
		公害の監視・規制・指導	公害のない良好な生活環境づくりのため、石綿含有建築物解体作業の監視、工場・指定作業場などへの立入り監察、一般生活公害の苦情・陳情対応、地下水汚染調査、繁華街・駅周辺の騒音調査などを実施します。	環境清掃	408	
		測定調査	区内の大気汚染状況等を監視するため、窒素酸化物濃度等の測定、自動車交通騒音・振動測定、河川の水質調査、酸性雨の調査、大気中のダイオキシン類の測定調査、環境測定局での大気測定調査を行います。	環境清掃	409	

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部	
持続可能な都市と環境を創造するまち	1 環境への負担を少なくし、未来の環境を創るまち	良好な生活環境づくりの推進	新宿駅及び高田馬場駅周辺等環境対策	新宿駅及び高田馬場駅周辺等を、路上喫煙のない誰にでも親しめる明るいイメージの街にするため、新宿駅周辺環境対策会議、高田馬場駅周辺環境対策連絡会の開催、啓発活動、清掃美化活動等を実施します。	環境清掃	410
			カラス対策	増大するカラスの被害に対応するため、カラスが攻撃的になる繁殖期にあたる春から夏にかけて、住民からの通報や依頼に対応し、職員が現場を確認し、委託業者による巢の撤去を行います。	環境清掃	411
			自動販売機対策の推進	新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例に基づき、飲料用自動販売機の管理者等からの設置、再生・資源化の届出等について啓発・指導を行います。登録件数:6,570件(19年9月現在)	環境清掃	412
			土地取引に関する届出等事務	土地取引の届出等の受理や土地の買取り協議の手続き等を行います。 ・国土利用計画法に基づく土地取引届出等の受理に関する事務 ・公有地拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出に関する事務	都市計画	413
		環境問題への意識啓発	環境学習・環境教育の推進	区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、具体的な実践行動に結びつけられるよう、イベントや情報提供を通じて普及啓発を行うことで環境学習や環境教育を推進します。また、学校における環境教育の着実な推進を図ります。	環境清掃教育	414
			環境基本計画の推進	20年3月改定の新宿区環境基本計画(計画期間20年度~24年度)を推進します。また、この計画の進捗状況を公表し、課題への意見を求めるため、環境白書の発行と「環境白書を読む会」の開催を行います。	環境清掃	415
			ISO14001の推進	新宿区が一事業所として認証取得しているISO14001(環境マネジメントシステム)により継続的に環境改善を進め、エネルギー使用量削減、温室効果ガスの排出量削減に向けて、全庁を挙げて取り組みます。	環境清掃	416
			環境審議会の運営	新宿区環境基本条例に基づき設置する「新宿区環境審議会」を運営します。区長の諮問に応じ、環境基本計画に関すること、その他環境の保全に関する基本的事項を調査・審議します。	環境清掃	417
			エコライフ推進委員の活動	地域の環境活動の中心的存在としての役割を担う「エコライフ推進員」を、区長が委嘱し、協議会等を開催するとともに、分科会ごとに各分野に関する調査・研修を行っています。現委員数35名	環境清掃	418
			環境学習情報センター管理運営費	環境学習情報センターにおいて、指定管理者の持つ専門的知識やノウハウやネットワークを活かした運営を行うとともに、環境に関する情報発信の場、環境問題に取り組む区民や団体の活動の場として推進していきます。	環境清掃	419
	2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち		水とみどりの環の形成	区民ふれあいの森の整備	おとめ山公園に隣接する公務員宿舎跡地を取得して、おとめ山公園とあわせた「区民ふれあいの森」として整備し、みどりの拡充を図るとともに、区民がみどりとふれあう機会を創出していきます。	みどり土木
		玉川上水を偲ぶ流れの創出		新宿御苑の散策路に、「玉川上水を偲ぶ流れ」として水の流れと遊歩道を整備し、江戸東京の水の歴史的シンボルとして、また区民憩いの場として活用し、自然環境の再生を図ります。(整備区間540m)	みどり土木	421
		みどりを残し、まちへ広げる	新宿りっぱな街路樹運動	新宿のシンボルになる「りっぱな街路樹」のある道路空間(新宿グリーンシンボルロード)を目指し、道路整備事業等にあわせて緑量のある街路樹を整備します。	みどり土木	422
			新宿らしい都市緑化の推進			
			みんなてみどり公共施設緑化プラン	全ての区有公共施設において様々な手法により多様なみどりを創出します。また、河川の護岸や道路の植樹帯等の特色ある緑化を進め、みどりに親しめる潤いのある都市空間を形成・誘導していきます。	みどり土木	423
			空中緑花都市づくり	都市化が進んだ新宿区において、新たにみどりを増やす有効な手段である屋上や壁面などの建築物の緑化を「空中緑花」と位置づけ、緑化の推進に向けて普及啓発や屋上緑化・壁面緑化の助成を行います。	みどり土木	424
			新宿花いっぱい運動	新宿のまちが花やみどりであふれる美しく潤いのある都市空間となることを目指し、商店街等の道路空間や公共施設をハンギングバスケットやプランターにより緑化を進めます。	みどり土木	425
			樹木、樹林等の保護	民有地の大きな樹木、まとまった樹林、りっぱな生垣を、保護樹木、保護樹林、保護生垣に指定し、維持管理費の一部を助成することにより、都市部における貴重なみどりを保護していきます。	みどり土木	426
			アユやトンボ等の生息できる環境づくり			
			アユが喜ぶ川づくり	神田川や妙正寺川をアユ等の水生生物が生息し、区民が水辺に親しめることができるよう、河川公園や神田川ふれあいセンターを整備・運営、親水施設の整備、「神田川ファンクラブ」の運営を行います。	みどり土木	427
			生き物の生息できる環境づくり	区立公園や学校などに生き物の生息に配慮した空間(ビोटープ)を創出することにより、チョウやトンボが飛び交う自然環境の実現を図るとともに、区民が自然とふれあう機会を提供します。	みどり土木	428
			河川等の維持管理	神田川・妙正寺川の護岸補修工事、浮遊物等の除去、しゅんせつ等を行うとともに、河川の占用許可、占用料の徴収等を行います。また、飯田濠のしゅんせつに要する経費を千代田区との協定により負担しています。	みどり土木	429
			新宿りっぱな街路樹運動(街路樹管理指針の推進)	魅力ある街路樹整備を進めるため、街路樹管理指針で定めた路線・樹種別の目標樹形に向けた剪定を行います。	みどり土木	430
			新宿りっぱな街路樹運動(計画道路事業における街路樹の整備促進)	都市の骨格を形成する都市計画道路における緑量のある街路樹整備を促進するため、東京都等との協議を通して、必要に応じて申し入れを行うとともに、整備後の維持管理についても連携して行います。	みどり土木	431
			街路樹・植樹帯等の維持管理	区が管理する街路樹・植樹帯等の剪定、植樹帯等の清掃、病害虫の駆除等を行い、街路樹等の適正な維持管理を図ります。街路樹 5,056本、植樹帯 22,197㎡(平成19年4月現在)	みどり土木	432
みどりの推進審議会の運営	新宿区におけるみどりの保護と育成に関する重要な事項を調査、審議するために設置する「新宿区みどりの推進審議会」を運営します。みどりの計画、保護樹木等の指定、解除等について審議します。	みどり土木	433			

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	みどりを残し、まちへ広げる		みどりの基金積立金	区内に残された貴重な緑地を公園用地として取得し、保全するため、「みどりの基金」を設置しており、基金利子及び区民や事業者等からの寄附を基金に積み立てます。	みどり土木	434	
			みどりのリサイクル	建替え等で不要になった樹木を区が引き取り、グリーンバンク(現在、補助72号線用地を暫定利用)で一時的に保管・管理するとともに、区民や公共施設管理者に提供し、樹木の伐採を防ぎ有効活用を図ります。	みどり土木	435	
			みどりをふやすしくみづくりの推進	みどりの保全と創出のため、条例に基づき、敷地面積250㎡以上の建築等を行う際に緑化計画書の事前認定と工事完了確認を行います。また、みどりの基本計画の見直し、みどりの実態調査を適時行っていきます。	みどり土木	436	
			安心のみどり整備	区民生活に安心を与えるみどりを増やすため、接道部の生垣や植樹帯の新設、ブロック塀の撤去にかかる費用の一部を助成するとともに、生垣見本園やパンフレットにより普及啓発を行います。	みどり土木	437	
			緑の普及奨励	緑化相談や講座の開催、誕生記念樹等の配付、巡回サービス、各種みどりのイベントの開催など様々な啓発活動を行うことにより、区民が暮らしの中でみどりとふれあう機会を増やします。	みどり土木	438	
			区民との協働による緑化の推進	区民グループや地域の団体とみどりの協定を結び、緑化材料を支給し、地域の緑化を推進します。また、地域の活動の核となるみどりの協力員を育成し、さらに、神田川の生き物調査を区民参加で実施します。	みどり土木	439	
持続可能な都市と環境を創造するまち	だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり		ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進	ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めるため、ガイドラインを策定し、その普及啓発を図ります。	都市計画	440	
			交通バリアフリーの整備推進				
			鉄道駅のバリアフリー化	交通バリアフリー基本構想に基づき、鉄道駅(下落合駅等3駅)のエレベーター設置補助を行います。	都市計画	441	
			道路のバリアフリー化	交通バリアフリー基本構想に基づき、重点地区(高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区)における区道のバリアフリー化(歩行空間の確保、段差の解消、誘導ブロックの設置等)を進めます。	みどり土木	442	
			新宿駅周辺地区の整備推進				
			新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	新宿駅周辺地区整備推進計画を策定し、交通ターミナルとしての機能と高度な商業・文化・業務機能の集積を活かした魅力あるまちの再構築を図るとともに、駅周辺の歩行者空間の整備の検討を行います。	都市計画	443	
			東西自由通路の整備	新宿駅の改札内通路(青梅通路)を自由通路として整備するため、JRとともに事業促進を図ります。	都市計画	444	
			高田馬場駅周辺の整備推進	主要ターミナル駅である高田馬場駅において、戸山口や駅周辺道路を誰もが歩きやすく、利用しやすい環境にするとともに、魅力と賑わいのある駅前空間の創出を目指し、関係機関と協議しながら整備を進めます。	都市計画 みどり土木	445	
			中井駅周辺の整備推進	中井駅周辺において、駅前広場や駐輪場の整備、駅の改良(北口設置・バリアフリー化等)を行います。	都市計画	446	
			道路の適正利用	法に基づく道路占用許可事務(電柱、ガス管、看板等)を行い、条例に基づく占用料を徴収します。また、道路沿道掘削の協議等を行い、道路の適正利用を推進します。	みどり土木	447	
			東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟への事業助成	「新宿駅東西自由通路の開設」など新宿駅周辺整備の促進を図る目的の「東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟」が実施する各種啓発活動等に要する経費への助成を行います。	都市計画	448	
			新宿駅周辺地区の整備推進	新宿駅南口地区基盤整備事業(新宿交通結節点事業、橋梁架け替え・補強事業、地下歩道事業等)について、関係機関との調整を行います。	都市計画	449	
			地域地区見直し事務	都市計画に定める用途地域等について、土地利用の変化の動向や要望等を受け検討を行います。また、変更する用途地域・地区等については、地区計画を定めるなど都市計画法に基づき調整を行います。	都市計画	450	
			都市計画審議会の運営	都市計画法に基づき区が定める都市計画や区が提出する意見など、都市計画上必要な事務について調査・審議するため、同法及び区条例に基づき設置された新宿区都市計画審議会の運営を行います。	都市計画	451	
			開発行為等許可事務	都市計画法に基づく(開発行為の許可を行い、無秩序な開発等を抑制し、良好な都市環境を確保します。(開発行為許可審査、完了検査等)	都市計画	452	
			自転車等の適正利用の推進				
			区内各駅の駐輪場整備	放置自転車の減少・解消に向けて、23年度までに区内全駅(31駅)に自転車駐輪場を設置します(4年間で9駅)。	みどり土木	453	
			放置自転車の撤去及び啓発	放置自転車対策として、条例に基づく撤去活動を行うとともに、駅周辺での整理指導員による「声かけ」や地域住民との協働による啓発活動を進め、自転車を放置させない環境をつくっていきます。	みどり土木	454	
			自動二輪車の駐車対策	路上に放置されている自動二輪車対策を進めるため、空きスペースのある区営駐輪場内等に自動二輪車駐車を整備するとともに、民間駐車場への受入要請を継続的に行っていきます。	みどり土木	455	
地域活性化バスの整備促進	新宿駅周辺において事業者による循環型バスの運行を行うとともに、区内他地域における地域バスの検討を進めます。	みどり土木	456				
交通安全施設の整備	歩行者・自転車を交通事故から守り、かつ、交通弱者にも歩きやすい歩行者空間とするため、交通安全施設(路面標示、防護柵、視覚障害者誘導用ブロック等)を整備します。特に街路灯については、改善が必要な箇所の改修工事を集中的に実施します。	みどり土木	457				
3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち			交通環境の整備				
			交通環境の整備				
			交通環境の整備				
			交通環境の整備				
			交通環境の整備				

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部			
3 持続可能な都市と環境を創造するまち	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	交通環境の整備	みんなで進める交通安全	交通事故を防止し、交通安全の普及徹底を図るため、春・秋の交通安全運動等のキャンペーンや交通安全パレード等を警察とともにを行います。また、子どもや高齢者等を対象に交通安全教育や講習会を実施します。	みどり土木	458		
			自転車駐車場・保管場所の維持管理	自転車等駐輪場及び撤去後の放置自転車等の保管場所の維持管理を行います。駐輪場6駅9箇所(1821台)、自転車等整理区画19駅66区画(5016台)、自転車保管場所4箇所(19年4月現在)	みどり土木	459		
			駐車場整備事業の推進	駐車場法の改正に伴い「新宿区駐車場整備計画」を検証します。また、総合駐車対策マニュアルを活用し、新宿区総合駐車対策基本計画を検討します。	みどり土木	460		
			鉄道施設の整備促進	既存鉄道の踏み切り対策等について、鉄道事業者や東京都などと調整を行います。	都市計画	461		
			地域公共交通の推進	乗合バス事業の規制緩和によるバス事業者の動向把握と新規参入に向けた要請・協議などを行います。	みどり土木	462		
			路面下空洞調査	防災上重要な路線や救急病院周辺及びバス路線等の区道において、道路陥没による被害を未然に防止し、安全かつ円滑な交通を確保するため、レーダー探査機による路面下の空洞を調査します。	みどり土木	463		
		都市計画道路の整備(補助第72号線)	新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ補助第72号線のうち、第一期区間(大久保通り～諏訪通り)を重点的に整備して、周辺地域の活性化や周辺道路の混雑緩和を図ります。	みどり土木	464			
		人にやさしい道路の整備						
			環境に配慮した道づくり	環境に配慮した道路舗装を実施し、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、間伐材を利用した木製防護柵を設置し、まちに潤いや温もりを与え、資源の有効活用を図ります。	みどり土木	465		
			人とくらしの道づくり	生活道路における通過交通の排除、走行速度の抑制、歩行空間のバリアフリー化等の視点に立った暮らしやすい道づくりを進めるため、地域との協働で整備計画を策定し、車両通行部の狭さや歩行者通行部の確保などの整備を行います。	みどり土木	466		
			道路の改良	老朽化、損傷した主要な区道の改良工事を計画的に実施し、歩行者の安全性の確保、景観の向上等を図ります。工事にあたっては、環境配慮型工事を実施します。(中井通りほか)。	みどり土木	467		
		細街路の整備						
			細街路の拡幅整備	幅員4m未満の細街路を条例に基づき整備する。一定の条件に適合する私道も区が整備します。	都市計画	468		
			指定道路図等の整備	道路中心線から2m後退する位置等について調査測量を行い、「指定道路図」及び「指定道路調書」を整備し、閲覧します。	都市計画	469		
			まちをつなぐ橋の整備	東京都の河川改修事業にあわせて、景観にも配慮した橋の架け替えを行うとともに、震災対策調査に基づく橋の補強・補修工事を21年度までに実施します。それ以降は、点検調査に基づく補修工事を行っていきます。	みどり土木	470		
			橋りょうの維持管理	区が管理する鋼製の橋りょうや歩道橋の耐久性を維持するため、定期的に塗装を実施するほか、橋りょう等の路面や欄干を維持補修します。橋りょう数58橋	みどり土木	471		
			私道整備助成	区内の私道所有者等が私道を修繕(舗装、排水設備)する場合、助成金(区が算定する工事費用の8割が上限)を交付することができます。事前に区職員による現地調査等を行い協議します。	みどり土木	472		
			受託事業(掘さく道路復旧、公共下水道の整備)	道路の繰返し掘削を防止するため、関係企業と工事情報の共有化を図り、掘削工事の集中化と工期の調整等を行います。また、道路工事の際は、雨ます等の改修と下水道施設の補修を同時に行い、工期短縮を図ります。	みどり土木	473		
			道路公園事務所等の維持管理	道路公園事務所等及び土木事業を進めるうえで必要となる車両、機械等の維持管理を行います。また、統計法に基づき、建設工事及び建設業の実態について、建設工事統計調査を実施します。	みどり土木	474		
			道のサポーター制度	区民等に自発的かつ自主的に道路を管理してもらい「道のサポーター」制度により、区道の清掃や植樹帯の管理等を区民等と協働して進めます。腕章の貸与、ボランティア保険の加入等、登録者 33路線、277人(19年12月現在)	みどり土木	475		
			道路の維持管理	区道の舗装、排水、道路付属物の適正な維持管理を行います。道路の舗装、L型側溝修繕等、道路の応急補修、道路の清掃(新宿通り等)、区道上で死亡した猫などの死体処理、地下歩行者道の維持管理など。	みどり土木	476		
			建築基準法に基づく道路の調査	建築基準法第42条第2項の道路の判断基準となる基準時の道路の存否、道路の位置、形状、道路中心線等について、調査を行い確定します。	都市計画	477		
			道路認定及び区管理通路等の管理	道路認定及び区管理通路等の管理を行うため、地元等から要請を受けた区道、特定公共物(区管理通路等)、私道の認定等にかかる測量を行います。また、道路の新規認定等に係る道路台帳の補正を行います。	みどり土木	478		
			都市計画道路等の整備促進	都市計画法上の都市施設(道路、河川、公園、下水道、地域冷暖房等)に係る関係機関との連絡調整、協議及び都市計画事業の進捗状況の確認などを行います。	都市計画	479		
			主要な生活道路の整備推進	基本計画・都市マスタープランの「都市交通整備の方針」に基づき主要な生活道路の整備を推進するため、地区計画の策定や民間開発事業などの機会を捉え関係機関等と調整・検討を行いながら整備を誘導していきます。	都市計画	480		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部	
まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	1 歴史と自然を継承した美しいまち	地域特性に応じた景観の創出・誘導	景観に配慮したまちづくりの推進			
			景観計画の策定	景観法に基づく景観計画を策定・運用します。また、景観事前協議制度は区独自の施策として継続します。	都市計画	481
			(仮称)景観形成推進地区の指定	特定の地区において独自の景観形成基準を設定する(仮称)景観形成推進地区を地域との協働により指定します。	都市計画	482
			景観計画の推進	景観まちづくり審議会を運営します。また、民間団体と協働で、景観に関する普及・啓発の一環として景観シンポジウムを開催します。	都市計画	483
	2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち	地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり	地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進			
			神楽坂地区	地区内に残る貴重な路地景観を保全すること等により、にぎわいや活気あふれる街並みの形成を目指します。	都市計画	484
			新宿六丁目西北地区	賑わい、文化、交流の拠点の形成、良好な街並み形成及び都市居住の推進を図ります。	都市計画	485
			地区計画の策定	地域の課題にきめ細かく対応していくために、地域住民との協働によるまちづくり活動を行い、地区計画等を定めていきます。	都市計画	486
			住居表示の実施・維持管理	住居表示審議会の運営、未実施地域(26%)に対する「新しい住居表示制度」についての趣旨普及、実施済地区での建物等新改築等についての付定処理、劣化した住居表示街区案内板等の貼付補充などを行います。	地域文化	487
	3 ぶらりと道草したくなるまち	楽しく歩けるネットワークづくり	歩きたくなる道づくり			
			水辺とまちの散歩道整備	都の河川改修事業にあわせて、快適で潤いのある神田川、妙正寺川沿いの散歩道を整備します。また、橋名の由来等の案内板を設置し、歩きたくなる歩行者空間の充実を図ります。	みどり土木	488
			いきいきウォーク新宿	高齢者の健康生きがいづくりや介護予防を推進するため、ウォーキング協会やレクリエーション協会などの地域団体との協働をさらに充実させるとともに、「ウォーキングコース」や「いきいきパーク」を整備します。	健康	489
			道路の通称名板の整備	地域に親しまれている道路の通称名を公募等により選定し、その通称名板をまちの案内施設として設置することにより、地域に愛されるまちづくりを進めます。	みどり土木	490
		魅力ある身近な公園づくりの推進	魅力ある身近な公園づくりの推進			
			魅力ある身近な公園づくり基本計画の策定	「魅力ある身近な公園づくり基本計画」を策定します。策定にあたっては、公園の配置・再整備方針、協働の視点に立った管理運営方針などをまとめ、今後の公園整備・運営の指針にしています。	みどり土木	491
			みんなで考える身近な公園の整備	地域の小規模な公園の改修にあたって、「魅力ある身近な公園づくり基本計画」を踏まえ、公園周辺の住民と協働して改修計画案を作成するなど住民参加による公園の再整備を行います。	みどり土木	492
			公園のサポーター制度	区民等に自発的かつ自主的に公園を管理してもらう「公園サポーター」制度により、公園の清掃や花壇管理等を区民等と協働して進めることで、公園のより快適な環境の実現と活性化を図ります。登録数71園、598人(19年12月現在)	みどり土木	493
			公園整備基金積立金	区民や事業者等からの寄附金を、公園整備基金として積み立てて公園の建設や改修、その他の整備に活用します。また、この基金から発生する運用利子も積み立てて活用を図ります。	みどり土木	494
			公園のリフレッシュ	区民に愛され、かつ安全に利用できる公園を目指し、より豊かな維持管理を実施するとともに、これまで改修が進めなかった公園施設を集中的に更新していきます。マナーボード(「公園のきまり」看板)更新、遊具施設の改修等。	みどり土木	495
まちの「広場の利用」の推進による新たな交流の場の創出	(再掲)歌舞伎町地区のまちづくり推進					
	(再掲)歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(シネシティ広場の活用)	541の再掲	地域文化			
	(再掲)大久保公園のイベント広場としての活用	545の再掲	みどり土木			
		道路を活用したオープンカフェ	道路の魅力的な空間とまちの賑わいの創出を目的に、新宿モア4番街のオープンカフェを継続して実施します。恒常的な実施に向けて法制度等の検討を行い、関係機関と協議を進めます。	みどり土木	497	
多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信	文化・歴史資源の整備・活用			
			漱石山房の復元に向けた取り組み	漱石に関するイベント等による情報発信を行い、復元に向けた機運を高めるとともに、「漱石山房」復元に向けた調査・検討を行ないます。	地域文化	498
			落合の文化・歴史資源の整備・活用	「中村彝」や「佐伯祐三」のアトリエなどの文化・歴史資源を整備・保存するとともに、区民・来街者に公開します。	地域文化	499
		(仮称)文化芸術基本条例の制定	「文化芸術のまち新宿」の実現を目指す指針として、(仮称)文化芸術基本条例を21年度に制定します。	地域文化	500	

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信	新宿歴史博物館の運営	新宿歴史博物館は、郷土資料の収集保存・調査研究・公開、地域の歴史と文化を守り継承するために設置された施設であり、その管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	501	
			林芙美子記念館の運営	林芙美子の旧居を記念館として整備・公開し、貴重な資料を展示するなど、その管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	502	
			ミニ博物館の充実	区内の文化財を有する寺社等や地場産業・伝統工芸等をミニ博物館として整備し、区民の身近な文化資産として一般公開します。	地域文化	503	
			文化財保護審議会の運営	文化財保護審議会は、教育委員会の文化財に関する諮問に応じて、文化財の保存・活用に関して審査、審議し、教育委員会に答申し、意見を述べる機関であり、その運営を行います。	地域文化	504	
			文化財保護保存調査等	文化財の周知や文化財保護の啓発を行い、また文化財調査や都市開発事業等により破壊の恐れのある埋蔵文化財を保護し、活用を図ります。	地域文化	505	
			文化財協力員の活動	区内に多数所在している文化財資料・歴史資料の発掘、所在・現状調査を文化財協力員とともにに行い、それらを活用していく体制づくりを行います。	地域文化	506	
			区内近現代資料総合調査	区内に所在する近現代資料について、内容、所在、保管状態を含めた総合調査を行います。区内近現代建造物の内容、保存状態の調査を実施し、その成果を報告書として刊行します。	地域文化	507	
			新宿区生涯学習財団運営助成(文化財、郷土資料調査研究)	生涯学習財団の運営助成を行い、文化財、郷土資料研究等を進めます。高田馬場流鍋馬の公開、民俗芸能フェスティバル、郷土資料の調査収集、所蔵資料展等の普及啓発事業を行います。	地域文化	508	
			名誉区民選定委員会の運営	名誉区民の選定にあたり、その人選に関する区長の諮問機関として設置・運営しています。現在までに15名の方々を名誉区民として選定しています。	総務	509	
		区民による新しい文化の創造	地域のお宝発掘	区民の身近に埋もれている「地域のお宝」を、地域との連携・協力により再発見していきます。	地域文化	510	
			文化体験プログラムの展開	区民が気軽に文化芸術体験ができる「文化体験プログラム」を実施し、対象を成人まで拡大します。	地域文化	511	
			ファミリー音楽館	クラシック音楽の魅力や楽器演奏の楽しさを知ってもらうために、新宿文化センターで実際に楽器の演奏を体験できるワークショップや、オーケストラとの共演を目指した「ファミリー音楽教室」を行います。	地域文化	512	
		文化芸術創造の基盤の充実	新宿文化・国際交流財団運営助成	地域に根ざした文化創造と国際化に寄与するため、新宿文化・国際交流財団に対する運営助成を行い、地域文化活動の推進、地域と友好都市等との交流の推進、文化活動・国際交流に係る調査・広報等の事業を進めます。	地域文化	513	
			新宿文化センターの管理運営	区内における文化芸術活動の拠点として文化芸術活動の活性化を進めたいため、1,802名収容の大ホール等設備の充実した新宿文化センターの管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	514	
	友好都市交流の推進		友好提携を結んでいる長野県伊那市、ギリシャ・レフカダ町、ベルリン市ミッテ区、北京市東城区との友好交流を進めます。	地域文化	515		
	2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	文化芸術創造産業の育成	文化創造産業の誘致				
			文化創造産業育成委員会の設置	「文化創造産業育成委員会」を設置して、文化創造産業の誘致・育成支援策を検討・実施します。	地域文化	516	
			(再掲)ものづくり産業支援	519の再掲	地域文化		
			(再掲)ビジネスアシスト新宿	520の再掲	地域文化		
			(再掲)新宿ものづくりマスター認定制度	521の再掲	地域文化		
			新宿文化ロードの創出	吉本興業、宝塚造形芸術大学、芸能花伝舎との連携を軸に、賑わい産業の活性化等を目指し、(仮称)新宿文化ロードを創出します。	地域文化	517	
			文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援				
			産業振興フォーラムの実施	新たなビジネスチャンスの創出や経営課題等についての意見交換等を目的とした「産業振興フォーラム」を開催します。	地域文化	518	
			ものづくり産業支援	技術革新や経営環境の向上に取り組む事業者の事業に対して補助を行います(文化芸術面からの技術革新を重視)。	地域文化	519	
			ビジネスアシスト新宿	企業に対し、専門家を派遣することで、企業経営のアシストを行います(文化創造型産業の育成のため、対象企業数を拡充)。	地域文化	520	
	新宿ものづくりマスター認定制度	区内事業所に働く技術者の育成を図るため、「新宿ものづくりマスター認定」制度を創設します。	地域文化	521			
	中小企業向けパソコン教室の運営	区内中小企業のIT化促進、勤労者のスキルアップ等を図るため、民間事業者との協働により、実践的で多様なコース設定をしたパソコン教室を、Biz新宿で、年間250コース、のべ1,000名程度の規模で実施します。	地域文化	522			
産業コーディネーターの活用	産業振興に関する専門的知識を有する学識者等を産業コーディネーターとして委嘱し、産業振興施策に関するアドバイスを、区内企業の経営改革・活性化のための事業の実施に活かします。	地域文化	523				
		新宿ビズタウンネットの運用	区内産業の振興や新宿の持つ魅力をアピールするため、中小企業支援メニューや文化・観光資源等の情報を、ホームページ上の「新宿ビズタウンネット」を通じて発信します。	地域文化	524		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部	
多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	文化芸術創造産業の育成	新宿ビズタウンニュースの発行	区内の企業や商店街などの情報や、区の施策に関する情報等を提供するため、既存の「商工だより」を刷新して「新宿ビズタウンニュース」を発行し、各種業界団体等に配付するとともに、区施設等で配布します。	地域文化	525
			優良企業表彰	東京商工会議所新宿支部と共催し、経営革新・基盤の強化に取組む中小企業を対象に、産業の発展に貢献した企業を表彰します。また、受賞企業の紹介と他企業との交流を目的とした「ビジネス交流会」を開催します。	地域文化	526
			商工相談	区内事業所を対象に、常設で中小企業診断士等が、経営上の問題についての相談に応じます。また、中小企業診断士等を直接事業所に派遣し、経営についての助言を行います。	地域文化	527
			地場産業の活性化、地域におけるさまざまな新しいビジネスの誕生	区の地場産業である印刷・製本関連産業や染色業の育成・振興のため、地場産業団体が開催する展示会・講演会等の支援を行います。	地域文化	528
			中小企業向け制度融資	中小企業の事業資金(運転・設備資金、環境改善・情報技術の導入資金等)の融資が低利で利用できるよう取扱金融機関へのあせんを行います。あわせて、利子補給や信用保証協会の保証料の助成を行います。	地域文化	529
			人材確保支援事業	人材不足により、事業に支障が生じている区内中小企業を対象に、人材確保を支援するために、「ハローワーク新宿」と共催して、「Biz新宿」にて合同就職面接会を開催します。	地域文化	530
			産業創造プランナー	文化創造産業の育成や、賑わい産業の振興のため、文化芸術に造詣深い方、創業・経営の知識を有する方等を産業創造プランナーとして雇用し、区内事業所等へのアドバイスを行います。	地域文化	531
			(財)新宿区勤労者福祉サービスセンター運営助成	(財)新宿区勤労者福祉サービスセンターに対する運営助成を行い、中小企業等で働く方の総合的な福祉の充実(福利厚生等)、中小企業振興等を推進します。	地域文化	532
			勤労者福利厚生資金貸付	区内中小企業在勤者及び都内中小企業在勤の区民を対象に、住居移転・冠婚葬祭・出産・医療費等に係る資金の融資が、低利で利用できるよう指定金融機関へのあせんを行います。あわせて、保証料の助成を行います。	地域文化	533
			産業会館の管理運営	中小企業の学習や相互交流の場として多目的ホールや研修室を提供(貸出)している「新宿区立産業会館(Biz新宿)」の管理運営を行います。	地域文化	534
			内職相談	内職を求めている事業所、区内在住で内職の仕事を希望している方の相談・仕事のあせんを行います。	地域文化	535
3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信	新宿の魅力の発信				
		(仮称)新宿文化観光ビューローの設置	観光・イベントや、賑わい産業などに関する企画及び情報の収集・発信等を行う「(仮称)新宿文化観光ビューロー」を設置します。	地域文化	536	
		観光情報の発信	観光マップやホームページによる観光情報の発信を行うとともに、住民や来街者が観光情報の発信者となるようなしくみを作っていきます。	地域文化	537	
		観光案内制度の整備	多様な観光資源を活かすため、観光案内拠点を整備するとともに、「新宿観光シティガイド認定制度」を実施します。	地域文化	538	
		歌舞伎町地区のまちづくり推進				
		歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの設立)	歌舞伎町ルネッサンスの実現に向けて、繁華街の地域自治モデルである歌舞伎町版タウン・マネージメント組織(TMO)を設立し、歌舞伎町再生に向けた取組と自主運営に向けての基盤整備を行います。	区長室	539	
		繁華街の防犯・防災活動の推進	歌舞伎町一・二丁目地区において、歌舞伎町クリーン作戦や、雑居ビル安全対策をはじめとする新宿区安全・安心推進協議会の活動を推進し、繁華街の防犯・防災活動を支援します。	区長室	540	
		歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(シネシティ広場の活用)	歌舞伎町からの大衆文化・娯楽を中心とした文化の創造・発信をしていくため、シネシティ広場を活用したイベントの支援を行います。	地域文化	541	
		道路の整備	誰もが安心して集えるまちを目指し、歌舞伎町の道路(花道通り 期区間、西武新宿駅前通り)を、違法駐車を排除し、地区内交通の円滑化を図れるよう整備します。	みどり土木	542	
		放置自転車対策	歌舞伎町の放置自転車対策として、長期放置自転車の撤去を行うとともに、自転車整理指導員を配置して自転車置き場の整理や「声かけ」による啓発活動を推進し、歌舞伎町から放置自転車をなくして安全なまちにします。	みどり土木	543	
		路上の清掃・不法看板の撤去等	歌舞伎町クリーン作戦として、区は地域団体、ボランティア等と一体となって道路上のポイ捨てごみの収集等を行います。また、警察等の協力により不法看板の撤去等を行い、路上清掃を進め、歌舞伎町をきれいなまちにします。	環境清掃 みどり土木	544	
大久保公園のイベント広場としての活用	区立大久保公園を、大衆文化発信の拠点となるイベント広場として活用できる公園として整備します。また、誰もが安心して集うことのできる公園を目指し、活用のしくみを検討し、利用促進を図ります。	みどり土木	545			
まちづくり誘導方針の推進	「まちづくりTMO」と連携し、「歌舞伎町まちづくり誘導方針」に沿った拠点整備や再開発を専門的立場から指導・誘導します。	都市計画	546			
大新宿区まつり	新宿に住む人、訪れる人、働く人の交流を深めるため、地域団体等と連携して毎年10月に「大新宿区まつり」を開催し、新しい文化や情報を発信していきます。	地域文化	547			
観光関連団体との事業連携・情報交換	来街者の新宿への興味・関心を高め、イメージアップを図るために、新宿区観光協会や中央線沿線観光協議会等の観光関連団体と事業連携し、新宿の観光情報の発信を行います。	地域文化	548			

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部	
多様な ライフス タイル が交流 し、「新 宿らし さ」を創 造して いくまち	3 ひと、ま ち、文化 の交流 が創るふ れあいの あるまち	誰もが、訪 れたくなる 活気と魅力 あふれる商 店街づくり	商店街活性化支援			
			商店会サポート事業	活性化に取り組む商店会に、商店会サポーターを派遣して問題点の調査検討や区の各種支援事業等を活用した助言を行います。	地域文化	549
			魅力ある商店街づくり支援	商店会等が行う魅力ある商店街づくりのため、効果的かつ比較的大きな資金が必要と思われる事業に対し補助を行います。	地域文化	550
			商店街にぎわい創出支援	商店会等が実施するイベント等の活性化事業に対し、1商店街あたり1年度2事業まで補助を行います。	地域文化	551
			空き店舗活用支援	商店街にある空き店舗を活用して、商店街の活性化となる事業を行う個人・法人等に対し、経費の一部を助成します。	地域文化	552
			ステップアップフォーラムの開催	商店会の自主的な取組みを促すきっかけ作りとして、区内外の商店街活性化に取り組んでいる経験者を講師やパネリストとする「ステップアップフォーラム」や「学習会」等を開催します。	地域文化	553
			商店街ステップアップ支援事業	商店街を取り巻く環境変化へ対応するため、商店会が自主的に行う研修会、調査・研究、ホームページ開設、商店街マップ作成等に係る経費の助成を行います。	地域文化	554
			新宿区商店会連合会への事業助成	地域商業の振興を図るため、新宿区商店会連合会が主催する、こだわりを持った品揃え・顧客サービス等が地域から高く評価されている店舗を表彰する事業(こだわり大賞)への助成を行います。	地域文化	555
			生鮮三品小売店活性化事業	区民に新鮮で良質な生鮮三品(鮮魚・青果・食肉食鳥)を提供するために発足した「新宿区生鮮三品特販組合」が行う特価販売、消費者との交流事業等の自主的な活動に対する支援を行います。	地域文化	556
		平和都市の推進	平和啓発事業の推進	平和に関する認識を深めるため、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和の啓発普及活動を推進します。平和展や平和派遣事業のほか、より多くの区民の参加をめざし、映画上映会等を開催します。	総務・教育委員会	557
		多文化共 生のまちづ くりの推進	地域と育む外国人参加の促進	ネットワーク連絡会の開催及び連絡会やその分科会が主体となった外国人の地域参加促進事業を実施します。	地域文化	558
			しんじゅく多文化共生プラザの管理運営	日本語学習コーナー、資料・情報コーナー、外国人相談コーナー、多目的スペースを有する「しんじゅく多文化共生プラザ」を拠点として、多文化共生のまちづくりを進めます。	地域文化	559
			外国人への情報提供	外国人に対して生活に必要な行政情報や地域情報、日本の文化・習慣に関する情報を提供するため、年4回外国語版広報紙の発行、生活情報紙の発行、ホームページの運営等を行います。	地域文化	560
			外国人相談窓口の運営	日常生活等で悩んだり、わからないことについて気軽に相談できる多言語(英語、中国語、韓国語、ミャンマー語、タイ語)による相談窓口を設置・運営します(区役所及びしんじゅく多文化共生プラザ)。	地域文化	561
			日本語学習への支援	新宿区で生活している外国人の言語に対する不安を取り除くため、しんじゅく多文化共生プラザ等区内8か所において日本語教室を開催するほか、日本語を教えるボランティアの育成などの支援を行います。	地域文化	562
			地域国際交流事業	国際交流を促進させ、多様な文化の相互理解を深めることを目的に、外国人と地域住民とが交流する事業を、「ふれあいフェスタ」等において、各種団体と連携して行います。	地域文化	563
			外国人留学生奨励基金	留学生生活を続けていくために経済的な援助を必要としている区内在住の学業成績優秀な外国人留学生に対し、学習奨励金を支給します。	地域文化	564
			外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金	新宿区に居住し、東京朝鮮学園、東京韓国学園及び東京中華学校に通学している児童・生徒の保護者のうち、経済的理由で就学が困難な方を対象に助成します。	地域文化	565
外国人生活スタート応援事業	来日間もない外国人が、日本での生活を円滑にスタートできるよう、生活習慣の紹介を中心とした、ガイドブック、マップ、ビデオを作成し、情報提供を行います。		地域文化	566		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
好感度一番の区役所の実現	1 窓口サービスの 利便性の向上	窓口サービスの充実	コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供	コールセンターを開設(20年3月)し、区政に関する簡易な問合せに電話で対応します。それと同時に、『よくある質問と回答(FAQ)』をホームページ上で公開し、質の高い区政情報を提供します。	区長室	567	
			コンビニ収納の活用	コンビニエンスストアとの連携により収納窓口を拡大し、区民サービスの向上を図ります。20年度からは個人住民税(普通徴収)の督促分や後期高齢者医療制度に基づく保険料についてもコンビニ収納を活用します。	総務 福祉 健康 総合政策	568	
			窓口案内業務委託	窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮等を図るため、窓口の案内・申請書の記入方法についての説明・誘導を行うフロアアシスタントを委託により配置しています。(戸籍住民・国保年金)	地域文化 健康	569	
			戸籍事務	民法・戸籍法等に基づく戸籍届出の受理、戸籍・附票の記載、他区市町村への通知、埋火葬・改葬の許可、戸籍謄抄本等戸籍証明の交付等の事務を行います。	地域文化	570	
			印鑑登録事務	新宿区印鑑条例に基づき、印鑑登録(登録・廃止・印鑑登録証引替交付)や印鑑登録証明書の交付事務を行います。	地域文化	571	
			住民基本台帳事務	住民基本台帳法に基づき、転入転出等異動届出の受理、住民票・戸籍の附票の整備・写しの交付、実態調査、住民基本台帳ネットワークシステムに関する事務や電子証明書発行の事務を行います。	地域文化	572	
			外国人登録事務	外国人登録法に基づき、日本に在留する外国人の外国人登録の新規登録、変更登録、外国人登録証明書の再交付・確認(切替)、登録原票記載事項証明書の交付等の事務を行います。	地域文化	573	
			自動車臨時運行許可事務	未登録または車検の有効期限が切れた自動車が検査登録・整備・廃車等のための回送を目的として特例的に運行する場合の臨時運行に関する許可事務(申請受付・審査・許可証の交付、番号標の貸与)を行います。	地域文化	574	
	IT活用による 利便性の向上	区政情報提供サービスの充実	区政情報提供サービスの充実				
			ホームページの再構築	ホームページのデータベース化を進めてホームページの再構築を図り、区民が必要とする情報を「見やすく、わかりやすく、見つけやすい」ようにします。	区長室	575	
			多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信	ユビキタス情報配信システム等を活用し、区民が知りたい情報を的確に提供できる環境を整備します。また、行政や民間のさまざまな情報、サービスをネットワーク上で提供する地域ポータルサイトを開設します。	区長室	576	
			証明書自動交付機の導入	住民票の写しと印鑑登録証明書を発行する自動交付機を本庁舎及び地域センターに設置し、21年度から本稼働します。	地域文化	577	
	2 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	区民意見を区政に反映するしくみの確立	図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入	図書館資料にICタグを貼付し電子的に管理することにより、図書館資料の体系的な管理や図書整理の時間短縮を図ります。また、自動貸出機を導入することにより、カウンター業務の効率化や人件費の削減、開館日の拡大を図ります。	教育委員会	578	
			行政評価制度の確立	施策の企画立案・実施・評価・改善の各段階への区民参画を進めるとともに、総合計画・実行計画の適切な進行管理を図るため、行政評価に外部評価のしくみを導入し、区政における施策形成過程の一層の客観性・透明性を高めます。	総合政策	579	
			区民意見の分析及び施策への有効活用	区民意見のデータベース化のシステムを導入することで、区民意見に迅速かつ的確に対応するとともに、収集したデータ及び分析結果を行政評価等に積極的に活用し、施策に有効に反映させていきます。	区長室	580	
			区民の声委員会の運営	区政に関する区民からの苦情を公正かつ中立的な立場から処理する機関として、区民の声委員会を設置・運営しています。これにより、区政の透明性を高め、区民からの信頼を確保します。	区長室	581	
		透明性の確保の充実	広聴活動	区民意見調査、区政モニターなどを通じて区民の意向、生活意識等を把握するとともに、投書などにより寄せられた意見等を、今後の区政運営に反映していきます。また、法律相談を始め各種相談を行い、区民生活の安定を図ります。	区長室	582	
			広報活動	区広報紙(点字版・声の広報を含む)、ビデオ広報、定例記者会見、パブリシティ活動、広報車、「暮らしのガイド」等により、区政に関する情報のほか区内の行事や地域の話題等の情報提供を行います。	区長室	583	
			情報公開制度及び個人情報保護制度の運営	区が保有する情報を積極的に区民等に提供することにより区の説明責任を全うします。また、区における個人情報の取り扱いについてルールを定め、基本的人権を擁護します。	区長室	584	
			区政情報センターの運営	区政情報センターは、中央図書館区役所分室、行政資料コーナー、区民相談コーナー、情報コーナーにより構成され、区政に関する区民等からの相談や区政情報の提供を行います。	区長室	585	
予算編成事務			地方財政法の地方財政運営に関する基本原則をはじめ、法令や社会経済状況に即して予算の調製を行います。また、毎年6月と12月には歳入歳出の執行状況や財産等の財政状況を公表します。	総合政策	586		
会計事務			会計室は、区の会計機関として、現金及び有価証券の出納保管、支出負担行為の確認、収入通知及び支出命令の審査、物品の出納保管及び財産の記録管理、決算の調製等を行います。	会計室	587		
公益保護通報制度の運営			区の公益を保護するための通報の仕組みを定めています。これにより、区の公益を害する事実を早期に発見し、是正します。公益保護委員は3名で、任期は2年です。	総務	588		
特別職報酬等審議会の運営			区長の諮問に応じ、区長や議員等の特別職報酬等の額について審議します。審議会は委員10人により構成され、新宿区内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから区長が任命します。	総務	589		
各種統計調査	統計法等に基づき、国勢調査、事業所・企業統計調査、商業統計調査、工業統計調査、学校基本調査、全国物価統計調査、就業構造基本調査などの統計調査を行います。	地域文化	590				

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業 (網かけあり) 経常事業 (網かけなし)	事業概要	所管部		
好感度一番の区役所の実現	2 区民参加の推進と効果的・効率的な事業の遂行	透明性の確保の充実	検査事務	新宿区契約事務規則により任命された検査員が、工事の請負、物品の買入れ、業務の委託等の契約の履行に関する検査を行います。検査に合格したときは、直ちに検査証を作成します。	総務	591	
			契約事務	工事の請負、物品の買入れ・売却、業務の委託等の契約に関する事務や、入札参加資格審査に関する事務を行います。	総務	592	
			電子調達システムの運用	電子調達システム(入札情報、資格審査申請受付、入札)により、業務の効率化と迅速化、入札の透明性や競争性の向上、企業の負担軽減を図ります。	総務	593	
			住民基本台帳人口調査	町丁別世帯数・人口報告、年齢別人口報告、住民基本台帳月報、外国人登録調査月報、主要国籍別人員調査表、外国人登録国籍別人員調査表などを調査・作成します。	地域文化	594	
			監査事務	区の事務事業の執行について最小の経費で最大の効果をあげているか、法令等に従って適正に行われているかなどについて監査を行う監査委員と、それを補助する機関として監査事務局の運営を行います。	監査事務局	595	
			選挙事務	選挙管理委員会は、公選法のほか、自治法等の定めにより、選挙に関する事務及びこれに関係のある事務、地方自治法に基づく直接請求事務、検察審査員候補者及び裁判員候補者選定に関する事務等を行います。	選挙管理委員会	596	
			議会事務	区議会事務局は、本会議や委員会の運営の補助、インターネットによる議会中継、請願・陳情の受付や区議会だまりの発行などの事務を行います。また、議会活動を助けるために必要な資料の収集や調査もを行います。	議会事務局	597	
		IT活用による効率性の向上	区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進	ITの企画・調達・開発・運用・評価・改善に係る手順を明確化するためのガイドラインづくりを進め、全庁で有効活用することで、IT活用を推進し、業務改善や事務効率の更なる向上を図ります。	総合政策部	598	
			電子計算組織の運用	住民記録、区民税、国民健康保険等の住民情報システムや、財務会計・文書管理等内部情報システムを効率的に運用します。	総合政策	599	
			電子区役所の推進	区民によりよいサービスを効率的に提供するため、電子申請の活用普及を図るとともに、情報セキュリティ監査等により、信頼性の高い電子区役所を推進します。	総合政策	600	
	3 分権を担える職員育成と人事制度等の見直し	職員の能力開発、意識改革の推進	(仮称)人材育成センターの開設による分権時代にふさわしい職員の育成	職員の能力開発を職員一人ひとりの適性を見ながら計画的・継続的に行い、分権時代にふさわしい職員の育成を図るため、(仮称)人材育成センターを開設します。	総務	601	
			新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上	区が直面する課題を的確に捉え、分析し、ニーズを先取りした新たな政策を打ち出すために、学識経験者等と職員が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を設置し、自治体としての政策形成能力を高めていきます。	総合政策	602	
			区職員として必要な専門知識の習得	基礎的な知識を習得する研修のほか、自己の職務知識をさらに深めるための専門研修を充実し、職員の専門性の向上を図ります。	総務	603	
			分権時代にふさわしい政策立案能力、事務執行能力の向上	職員の政策立案能力と事務執行能力を向上させる研修を充実し、地域の特性を生かした政策を立案でき、区民との協働を推進することができる職員の育成を強化していきます。	総務	604	
			職員一人ひとりの意欲と能力を高めるための意識改革の推進	職員が明確な職務目標を持ち、自発的に能力を高めていくことができるように支援します。また、区長や管理職との意見交換等を通じてトップのビジョンを共有する研修を引き続き行い、職員の意識改革に取り組みます。	総務	605	
		人事制度等の見直し	目標管理型人事考課制度の推進	19年1月から実施している目標管理型人事考課制度の推進により、職員の育成と意欲の向上、適性や能力に応じた効果的な配置管理等を図り、組織力を向上させます。	総務	606	
	1 公共サービスのあり方の見直し	多様な主体による公共サービスの提供	指定管理者制度の活用	あゆみの家における指定管理者制度の活用	子ども発達センターが移転した後、柔軟で多様なサービスの提供と効率化を図るために、指定管理者制度を導入します。	福祉	607
				児童館における指定管理者制度の活用	児童館は、児童指導業務委託期間が終了するときや併設していることぶき館が機能転換するときに、指定管理者制度の活用を検討します。	子ども家庭	608
				(仮称)シニア活動館における指定管理者制度の活用	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、指定管理者制度の活用を検討します。	福祉	609
				(仮称)地域交流館における指定管理者制度の活用	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、指定管理者制度の活用を検討します。	福祉	610
				図書館における指定管理者制度の活用	図書館サービスの拡充のため、地域館に指定管理者制度を導入することにより開館時間を拡大し、区民・利用者満足度の高い図書館をめざします。	教育委員会	611
民間委託等の推進			情報処理業務の外注化による専門性の活用	専門業者の高度な技術力を有効活用した効果的・効率的なシステム運用を実現することで、情報処理業務の一層の効率化と情報システム部門の情報政策機能の強化を図ります。	総合政策	612	
			児童館・ことぶき館用務業務の見直し	用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。	子ども家庭・福祉	613	
			保育園用務業務の見直し	用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。	子ども家庭	614	
			学校給食調理業務の民間委託	区職員が行っている調理業務を民間業者に委託することにより、多様な給食のメニューの導入や給食の質的向上を図るとともに経費の効率的な運用を図ります。	教育委員会	615	
			(再掲)学童クラブの充実	37の再掲	子ども家庭		

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部		
公共サービスのあり方の見直し	1 公共サービスの提供体制の見直し	多様な主体によるサービスの提供	民間の柔軟性・多様なサービスの活用推進	(再掲)私立認可保育所の整備	32の再掲	子ども家庭	
			(再掲)認証保育所への支援	33の再掲	子ども家庭		
			(再掲)私立幼稚園保護者の負担軽減	35の再掲	教育委員会		
			(再掲)学童クラブの充実	37の再掲	子ども家庭		
			(再掲)地域密着型サービスの整備	193の再掲	福祉		
			(再掲)特別養護老人ホーム等の整備	194の再掲	福祉		
			(再掲)障害者入所支援施設(知的)等の設置促進	231の再掲	福祉		
			(再掲)グループホーム(知的)等の設置促進	232の再掲	福祉		
			(再掲)グループホーム(精神)等の設置促進	233の再掲	健康		
			(再掲)障害者通所施設(精神)等の整備促進	234の再掲	健康		
		費用負担のあり方の見直し	(再掲)私立幼稚園保護者の負担軽減	35の再掲	教育委員会		
			区税収納率の向上	納税推進計画を策定するとともに、区税徴収嘱託員や滞納整理支援システムを活用し、徴収力を強化しています。さらに、東京都との連携やインターネット公売を利用した滞納整理を行います。	総務	616	
			税務行政の効率的な運営	滞納整理支援システムを活用し、迅速かつ的確な対応を行います。さらに、課税資料管理システムを導入し、税務事務の一層の効率化、適正化を図ります。	総務	617	
			税に関する正しい知識の普及啓発	副読本(小・中学生向けリーフレット)を配布し、税知識の普及啓発を図ります。また、税務署や税理士会の協力で税の無料相談等を実施するほか、ホームページ等で情報を提供します。	総務	618	
	2 施設のあり方の見直し	施設の機能転換	施設の機能転換				
			児童館と子ども家庭支援センターの機能転換	乳幼児や中高生の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、要保護児童支援のしくみを充実させるため、子ども家庭支援センター機能と児童館機能の両方を併せ持つ「子ども家庭支援センター」として、整備します。	子ども家庭	619	
			ことぶき館等の機能転換	ことぶき館等について、幅広い活動が展開できるよう、「(仮称)シニア活動館」または「(仮称)地域交流館」へ機能転換します。	福祉	620	
			生涯学習館への機能転換	生涯学習の拠点機能として新宿コスミックセンターを活用し、従来の社会教育会館は、協働と自治の学びを進めるコミュニティ施設「生涯学習館」へ機能転換します。	地域文化	621	
		四谷地区	信濃町児童館等の整備と機能転換	耐震補強工事、外壁改修・設備改修工事を行います。また、児童館を子ども家庭支援センターへ、ことぶき館を(仮称)シニア活動館へ、それぞれ機能転換します。	子ども家庭・福祉	622	
			旧四谷第三小学校の活用	駅前に立地するという土地利用の高いポテンシャルを十分に活かし、再開発事業などのまちづくり事業を通して地域貢献できる活用を考えていきます。	都市計画総合政策	623	
			三栄町生涯学習館の集会室機能の統合	集会室機能を地域のコミュニティ施設に統合する検討をし、他に集会室機能を統合する場及び生涯学習を展開する場を確保できる場合には、廃止します。	地域文化	624	
		檀町地区	(再掲)区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)	302の再掲	都市計画		
		若松・大久保地区	旧東戸山中学校の活用	(仮称)新宿仕事センターとシルバー人材センターなどの入る事務所棟と、子ども発達センター、子ども家庭支援センター、学童クラブが入る子育て支援施設を整備します。グラウンドは多目的運動広場として地域に開放するとともに、子どもの農業体験の場を設けます。また、一部を民間に貸し付けて、高齢者向けの福祉施設を整備します。	地域文化 子ども家庭・福祉・総務	625	
			戸山児童館等のあり方検討	児童館内で実施している学童クラブは、東戸山小学校内へ移転し、児童館は、旧東戸山中学校に整備する子ども家庭支援センターに組み入れます。ことぶき館は(仮称)シニア活動館への機能転換を検討します。	子ども家庭・福祉	626	
		大久保地区	旧新宿第一保育園の活用	有効な活用方法を検討します。暫定として、改修工事を行う施設の仮施設等に活用します。	子ども家庭	627	
			旧戸山中学校の活用	20～22年度は、西戸山中学校の統合新校建設期間中の仮校舎として利用します。23年度以降は、中央図書館の移転先とします。	教育委員会	628	
			大久保児童館等のあり方検討	児童館内で実施している学童クラブは、大久保小学校内へ移転し、児童館は、旧東戸山中学校に整備する子ども家庭支援センターに組み入れます。ことぶき館は(仮称)地域交流館への機能転換を、保育園は地域の需要に応じた保育サービスの充実を、それぞれ検討します。	子ども家庭・福祉	629	

(5) 区の施策・事業の全体像(計画事業と経常事業)

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業(網かけあり) 経常事業(網かけなし)	事業概要	所管部				
公共サービスのあり方の見直し	2 施設のあり方の見直し	各地区の施設活用	戸塚地区	戸塚小売市場廃止後の活用	リサイクル活動の場として活用するとともに、会議室などを地域に開放することにより、地域コミュニティにおけるリサイクル活動等の推進を図ります。2階以上の教職員住宅の跡施設は、社会福祉法人に貸し付けて、母子生活支援施設等として活用していきます。	環境清掃 区長室 子ども家庭	630		
				高田馬場三丁目地区の施設活用					
				(仮称)高田馬場シニア活動館の整備	高田馬場第一こぶき館を改築して整備する「新しい高齢者向け施設」を「(仮称)高田馬場シニア活動館」とします。	福祉・子ども家庭	631		
				(再掲)私立認可保育所の整備	32の再掲 < 高田馬場第一保育園 >	子ども家庭			
				高田馬場第一児童館の整備	子どもの利便性、安全性、施設の有効活用の観点から、場所を小学校に併設の戸塚第三幼稚園(休園中)に移転します。	子ども家庭	632		
				戸塚第三幼稚園(休園中)の活用	20・21年度は高田馬場第一保育園の仮園舎として活用し、その後、高田馬場第一児童館として活用します。	子ども家庭・教育	633		
				西戸山社会教育会館分館廃止後の活用	建物を解体し、地域の保育需要に応えるため、高田馬場第一保育園の私立認可保育園への建替え用地として活用します。	子ども家庭	634		
				小滝橋いきがい館の活用	「(仮称)高田馬場シニア活動館」の本格活用を開始した後(22年度)に、廃止します。廃止後の施設は、防災職員住宅として整備する方向で検討します。	福祉	635		
				戸塚特別出張所移転後の活用	22年2月に移転後、社会福祉協議会の成年後見制度推進機関「新宿区成年後見センター」の事業拡大に活用することを検討します。	福祉	636		
				シルバー人材センター移転後の活用	シルバー人材センターは、旧東戸山中学校の新施設へ移転します。移転後は、消費生活センターとして活用します。	地域文化	637		
				消費生活センターの機能充実	消費生活相談や消費者団体の活動支援など、機能の充実を図るため、シルバー人材センター移転後の跡施設へ移転します。	地域文化	638		
				リサイクル活動センターの機能充実	リサイクル活動の充実を図るため建替えることとし、消費生活センター移転後の跡施設とともに解体して、高田馬場福祉作業所と一体的に整備します。	環境清掃	639		
				高田馬場福祉作業所の整備	障害者自立支援法に基づく新体系のサービス提供と就労支援の場の充実を図るため移転します。移転先は、リサイクル活動センター・消費生活センターの場所で、現在の建物を解体して、リサイクル活動センターと一体的に整備します。	福祉	640		
			高田馬場福祉作業所移転後の活用	移転後は、障害者グループホーム(精神)等の複合施設の設置を検討していきます。このため、現在借り受けている国有地を取得します。	健康福祉	641			
			西戸山第二中学校統合後の活用	統合後は、福祉などの地域サービス施設として活用することを基本に検討します。	教育委員会	642			
			落合第二地区	西落合児童館等の整備と西落合こぶき館廃止後の活用	耐震補強工事、外壁改修・設備改修工事を行います。また、西落合こぶき館跡施設を、子育て中の親、子育てが終わった世代、高齢者など幅広い年代の区民が主体的に関わる、三世交代を基本コンセプトとした児童館内スペースとして整備します。	子ども家庭	643		
				(再掲)私立認可保育所の整備	32の再掲 < 中落合第一保育園 >	子ども家庭			
				落合社会教育会館廃止後の活用	建物を解体し、地域の保育需要に応えるため、中落合第一保育園の私立認可保育園への建替え用地として活用します。	子ども家庭	644		
				子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備	子ども発達センターをあゆみの家から旧東戸山中学校の新施設へ移転します。移転後は、あゆみの家で実施している生活介護事業の環境整備のため、活用します。	福祉	645		
			角管地区	(再掲)幼稚園と保育園の連携・一元化	34の再掲 < (仮称)西新宿子ども園 >	教育委員会			
				西新宿保育園移転後の活用	移転後は、福祉などの地域サービス施設として活用することを基本に検討します。施設活用方針が決まり、整備するときに、西新宿こぶき館を(仮称)西新宿シニア活動館へ機能転換します。	子ども家庭・福祉	646		
			資産(建物等)の長寿命化	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方にたった中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。	総務・地域文化・福祉ほか	647		
				区公共施設の計画保全	修繕基本計画を策定し、区施設の管理者へその内容を提案します。また、建築基準法に基づく法定点検の業務委託を実施し、その点検結果に基づきデータを更新して、修繕基本計画の見直し等を行います。	総務	648		
				土木アセットマネジメントシステムの構築	道路や公園など土木施設の健全度や、損傷状況等、土木情報をデータベース化し、予防保全や計画的修繕を行い、資産の長寿命化を図ります。	みどり土木	649		
			有効活用	区有財産の管理	区が所有する土地及び建物等の公有財産のうち、各部の事務事業の用に供している財産(行政財産)の管理・総合調整、事務事業の用に供していない財産(普通財産)の有効活用等を行います。	総務	650		
新宿区土地開発公社への運用資金貸付金等	土地の先行取得に必要な金融機関からの借入金に対する債務保証を行います。また、借入金等の返済に必要な資金の貸付けや事務費等を負担しています。	総務		651					